

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		短期大学の学科の設置								
フリガナ者		ガクコリホジシ ヌホトガクエン 学校法人 北杜学園								
フリガナ名称		センダイセイヨガクインタンキョウイガク 仙台青葉学院短期大学 (Sendai Seiyō Gakuin College)								
大学本部の位置		宮城県仙台市若林区五橋三丁目5番75号								
大学の目的		仙台青葉学院短期大学は、学校教育法に基づき、豊かな人間性を育てる教養教育を基本としながら、良好な人間関係を築く対人教育、及び確かな専門知識に基づく実学教育により地域社会に貢献し得る人材育成を行うことを目的とする。								
新設学部等の目的		言語聴覚学科では、生涯にわたって学び続ける力を育み、「人間」を学際的な視点から理解するために必要な知識と、治療・援助・指導を行うための実践的な技術を身につけた言語聴覚士の養成を教育上の目的とする。また、人間の尊厳についての理解を深化させ、職業倫理観や豊かな人間性を涵養する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	言語聴覚学科 【Department of Speech, Language and Hearing Sciences】	3年	40人	年次—	120人	短期大学士（言語聴覚学） 【Associate of Science degree in Speech, Language and Hearing Therapy】	令和3年4月第1年次	宮城県仙台市青葉区中央四丁目5番3号		
計			40	—	120					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	言語聴覚学科	講義	演習	実験・実習	計	98単位				
		71科目	16科目	4科目	91科目					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設分			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
		言語聴覚学科		2人 (2)	0人 (0)	1人 (1)	3人 (2)	6人 (5)	0人 (0)	39人 (20)
		計		2人 (2)	0人 (0)	1人 (1)	3人 (2)	6人 (5)	0人 (0)	—人 (—)
	既設分	看護学科		7人 (7)	3人 (3)	13人 (13)	1人 (1)	24人 (24)	0人 (0)	28人 (28)
		ビジネスキャリア学科		2人 (2)	2人 (2)	4人 (4)	0人 (0)	8人 (8)	0人 (0)	19人 (19)
		リハビリテーション学科								
		理学療法専攻		2人 (2)	1人 (1)	6人 (6)	3人 (3)	12人 (12)	0人 (0)	23人 (23)
		作業療法専攻		2人 (2)	1人 (1)	1人 (1)	3人 (3)	7人 (7)	0人 (0)	24人 (24)
		こども学科		4人 (4)	4人 (4)	3人 (3)	0人 (0)	11人 (11)	0人 (0)	13人 (13)
		歯科衛生学科		2人 (2)	1人 (1)	2人 (2)	2人 (2)	7人 (7)	1人 (1)	37人 (37)
		栄養学科		3人 (3)	1人 (1)	1人 (1)	2人 (2)	7人 (7)	3人 (3)	18人 (18)
		観光ビジネス学科		2人 (2)	0人 (0)	3人 (3)	0人 (0)	5人 (5)	0人 (0)	21人 (21)
		現代英語学科		2人 (2)	1人 (1)	2人 (2)	0人 (0)	5人 (5)	0人 (0)	15人 (15)
		計		26人 (26)	14人 (14)	35人 (35)	11人 (11)	86人 (86)	4人 (4)	—人 (—)
合計		28人 (28)	14人 (14)	36人 (36)	14人 (13)	92人 (91)	4人 (4)	—人 (—)		

教員以外の職員の概要	職 種			専 任		兼 任		計			
	人			人		人		人			
	事 務 職 員			33 (33)		3 (3)		36 (36)			
	技 術 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図 書 館 専 門 職 員			3 (3)		0 (0)		3 (3)			
	そ の 他 の 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計			36 (36)		3 (3)		39 (39)				
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		共用 体育館敷地 (3,939.95㎡)・ 課外活動施設敷地 (6,383.47㎡)・ 運動場(2,874.00 ㎡) 仙台医療福祉専門 学校・仙台大原簿 記情報公務員専門 学校・仙台工科専 門学校・仙台デザ イン専門学校(面 積基準なし)		
	校 舎 敷 地		7,160.87 ㎡	10,323.42 ㎡	1,312.53 ㎡		18,796.82 ㎡				
	運 動 場 用 地		0 ㎡	2,874.00 ㎡	0 ㎡		2,874.00 ㎡				
	小 計		7,160.87 ㎡	13,197.42 ㎡	1,312.53 ㎡		21,670.82 ㎡				
	そ の 他		0 ㎡	156.00 ㎡	0 ㎡		156.00 ㎡				
	合 計		7,160.87 ㎡	13,353.42 ㎡	1,312.53 ㎡		21,826.82 ㎡				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
			24,926.11 ㎡ (24,926.11 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)		24,926.11 ㎡ (24,926.11 ㎡)				
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設		短期大学全体		
	39室		20室	23室	5 室 (補助職員一人)		3 室 (補助職員一人)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数					
			言語聴覚学科			4 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	短期大学全体での 共用分 図書31,120 〔1,978〕冊、電 子図書1,134冊、 雑誌133〔20〕 種、電子ジャーナ ル1〔1〕種	
	言語聴覚学科		1,538〔80〕 (1,238〔50〕)	13〔0〕 (13〔0〕)		2〔0〕 (2〔0〕)	203 (173)	300 (250)	15 (15)		
	計		1,538〔80〕 (1,238〔50〕)	13〔0〕 (13〔0〕)		2〔0〕 (2〔0〕)	203 (173)	300 (250)	15 (15)		
図書館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		短期大学全体		
			555.38 ㎡		159 席		39,430 冊				
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				短期大学全体 専門学校との共用		
			1,542.13 ㎡		該当なし						
経費の見積り及び維持 方法の概要	経費の 見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費等は短期大学全体 図書購入費には電子 ジャーナル・データ ベースの整備費(運用 コスト含む)を含む
		教員1人当り研究費等			200千円	200千円	200千円	-千円	-千円	-千円	
		共 同 研 究 費 等			5,000千円	5,000千円	5,000千円	-千円	-千円	-千円	
		図 書 購 入 費		600千円	600千円	600千円	600千円	-千円	-千円	-千円	
		設 備 購 入 費		42,700千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	-千円	-千円	-千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	2年次以降の納付金 については、経済 情勢の変化に応じて 改定する場合あり		
		1,650千円		1,400千円	1,400千円	-千円	-千円	-千円			
学生納付金以外の維持方法の概要				私立大学等経常費補助金、雑収入等							

既設大学等の状況	大 学 の 名 称		仙台青葉学院短期大学								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
			年	人	年次人	人		倍			
	看護学科		3	90	－	270	短期大学士 (看護学)	1.01	平成21年度	宮城県仙台市若林区五橋三丁目5番75号	
	ビジネスキャリア学科		2	140	－	280	短期大学士 (ビジネスキャリア学)	1.03	平成21年度		
	こども学科		2	100	－	200	短期大学士 (こども学)	1.04	平成25年度		
	リハビリテーション学科		3	120	－	380		0.87	平成25年度	宮城県仙台市太白区長町四丁目3番55号	
	理学療法学専攻		3	90	－	270	短期大学士 (理学療法学)	0.96	平成25年度		
	作業療法学専攻		3	30	－	110	短期大学士 (作業療法学)	0.65	平成25年度		
	歯科衛生学科		3	70	－	210	短期大学士 (歯科衛生学)	0.99	平成26年度	宮城県仙台市青葉区中央四丁目5番3号	
栄養学科		2	80	－	160	短期大学士 (栄養学)	1.09	平成27年度			
観光ビジネス学科		2	80	－	145	短期大学士 (観光ビジネス学)	1.00	平成28年度	令和2年度入学定員増（15人）		
現代英語学科		2	40	－	80	短期大学士 (英語)	0.85	平成31年度			
附属施設の概要			該当なし								

教 育 課 程 等 の 概 要														
(言語聴覚学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1前	1			○							兼1
		英語 I	1前	1			○							兼1
		英語 II	1後	1			○							兼1
		英文抄読	2後	1			○					1		兼1
		基礎英会話	3通	1			○							兼1
		歴史と文化	1前	1			○							兼1
		小計(6科目)	—	6	0	0	—		0	0	0	1	0	兼1
	人間と社会	現代の社会	1前	1			○							兼1
		暮らしの中の法律	1後	1			○							兼1
		大学生生活論	1通	1			○		1					
		小計(3科目)	—	3	0	0	—		1	0	0	0	0	兼1
	人間と科学	情報処理	1後	1				○						兼1
		統計学	2後	1			○							兼1
		健康スポーツ学 I	2前	1			○		1					
		健康スポーツ学 II	3通	1			○		1					兼1
		小計(4科目)	—	4	0	0	—		1	0	0	0	0	兼1
	小計(13科目)		—	13	0	0	—		1	0	0	1	0	兼1
専門教育分野	基礎医学	医学概論	1前	1			○		1					兼1
		病理学	1前	1			○							兼1
		解剖学	1前	1			○		1					兼1
		生理学	1後	1			○		1					兼1
	臨床医学	内科学	2前	1			○		1					兼1
		臨床神経学	2前	1			○				1	3		兼1
		小児科学	1後	1			○							兼1
		精神医学	2前	1			○							兼1
		リハビリテーション医学	2前	1			○							兼1
		耳鼻咽喉科学	2後	1			○							兼1
		形成外科学	2前	1			○							兼1
	臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	1通	1			○							兼1
	音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1前	1			○							兼1
		聴覚系の構造・機能・病態	1前	1			○				1			兼1
		神経系の構造・機能・病態	1前	1			○					1		兼1
	心理学	臨床心理学	1後	1			○							兼1
		生涯発達心理学	2前	1			○					2		兼1
		神経心理学	3後	1			○					1		兼1
		心理測定法	2通	1			○				1	1		兼1
		福祉心理学	2後	1			○					2		兼1
		認知・学習心理学	1前	1			○							兼1
		心理学系総論	3後	1			○				1	1		兼1
	言語学	言語学	1後	1			○							兼1
		日本語文法学	3後	1			○							兼1
	音声学	音声学	1前	1			○							兼1
		音声表記・分析学	1後	1				○	1			1		兼1
	音響学	音響学	1後	1			○							兼1
		聴覚心理学	2通	1			○				1	1		兼1
	言語発達学	言語発達学	1後	1			○							兼1
	社会福祉・教育	社会保障制度・関係法規	2後	1			○							兼1
		リハビリテーション論	2前	1			○				1	1		兼1
	小計(31科目)		—	31	0	0	—		2	0	1	3	0	兼1

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(言語聴覚学科)																		
科目区分			授業科目の名称		配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
						必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
専門 展開 科目 <																		

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(リハビリテーション学科 理学療法専攻)																	
科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1前	1			○								兼1	オムニバス	
		コミュニケーション論	1後	1			○			1		1			兼1		
		英語Ⅰ	1前	1				○								オムニバス	
		英語Ⅱ	1前	1			○					1	1				
		歴史と文化	2前	1			○								兼2	オムニバス	
	小計 (5科目)		—	5	0	0	—	—	—	1	0	2	1	0	兼4	—	
	人間と社会	大学生生活論	1通	1			○			2						オムニバス	
		暮らしの中の法律	2前	1			○								兼1		
		現代の社会	1前	1			○								兼1	オムニバス	
		心理学概論	1後	1			○								兼1		
		小計 (4科目)		—	4	0	0	—	—	—	2	0	0	0	0	兼3	—
	人間と科学	情報処理	1前	1				○								兼1	
		生物学	1前	1				○								兼1	
物理学		1前	1				○								兼1		
健康スポーツ科学		1前	2				○		1								
小計 (4科目)		—	5	0	0	—	—	—	1	0	0	0	0	兼3	—		
小計 (13科目)			—	14	0	0	—	—	—	2	0	2	1	0	兼9	—	
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	1前	2			○			1	1				オムニバス オムニバス 共同	
			解剖学演習	1前	1				○		1		1				
			解剖学実習	1通	1								1	1			
			生理学Ⅰ (神経・運動・感覚)	1前	2			○								兼1 兼1 兼1	
			生理学Ⅱ (内臓・代謝・血液)	1前	1				○								
			生理学実習	1通	1						○						
			運動学	1後	2									1		オムニバス	
			運動学演習	2前	1				○				1				
			運動学実習	1後	1						○	1		1			
			人間発達学	1後	1			○						1			
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1後	1			○								兼1	オムニバス
			医学概論	1後	1			○								兼2	
			内科学	2前	1			○								兼1	オムニバス
			神経学	2通	2			○								兼1	
			臨床医学特論	2後	1			○			1	1					
	小児科学		2前	1			○								兼1	オムニバス	
	整形外科学総論		2前	1			○								兼1		
	整形外科学各論		2前	1			○			2							
	精神医学総論		2前	1			○								兼1		
	保健医療福祉とリハビリテーション		老年学	2後	1			○								兼1	オムニバス
		臨床心理学	2前	1			○								兼1		
		リハビリテーション栄養学	2前	1			○								兼1		
		救急救命医学	2前	1			○			2		2				オムニバス	
		公衆衛生学	2前	1			○								兼1		
		社会福祉概論	1後	1			○								兼1		
		医療関連法規	2後	1			○								兼1		
	リハビリテーション概論		1前	1			○								兼1		
	小計 (27科目)			—	31	0	0	—	—	—	2	1	6	3	0	兼13	—
	専門展開科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	1前	1			○			1						
			運動療法学基礎理論	1後	1			○			1						
			理学療法研究法	3前	1			○			1						
		理学療法管理学	理学療法管理学	3後	2			○			1						オムニバス オムニバス・共同 (一部) オムニバス オムニバス
			基礎理学療法評価学概論	1後	1				○			1	1	1			
			基礎理学療法評価学実習	1後	1						○	1	2	1			
			骨関節障害理学療法評価学実習	2前	1							1	1				
			神経障害理学療法評価学実習	2前	1								1				
		系統別理学療法学	臨床理学療法評価学演習	2後	2				○			1	3	2			オムニバス
			骨関節障害理学療法学	2通	2			○				1	1	1			オムニバス
			骨関節障害理学療法演習	2通	2				○			1	1	1			オムニバス
			神経障害理学療法学	2通	2			○			1						オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス
			神経障害理学療法演習	2通	2				○				1	1			
			内部障害理学療法学	2通	2			○			1	1	2				
			内部障害理学療法演習	2通	2				○		1	1	2				
			神経筋疾患理学療法学	2後	1				○					2			オムニバス オムニバス
			発達障害理学療法学	2後	1				○					1			
			物理療法学	1後	1				○						2		
			物理療法演習	1後	1					○					2		オムニバス
			義肢装具学	2前	1				○			1					オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス
			義肢装具学演習	2前	1				○					1			
			日常生活活動学	1前	1				○					1			
			日常生活活動学演習	1後	1					○					1		
			理学療法学特論	2後	1					○		1					
		臨床実習	臨床実習Ⅰ (体験実習)	1後	1					○	2	1	6	3			共同
			臨床実習Ⅱ (評価実習)	2後	4					○	2	1	6	3			共同
臨床実習Ⅲ (総合実習)			3通	7					○	2	1	6	3			共同	
臨床実習Ⅳ (総合実習)			3通	7					○	2	1	6	3			共同	
地域理学療法実習			3通	1					○	2	1	6	3			共同	
地域理学療法学			2後	1			○					1				オムニバス・共同 (一部)	
地域理学療法演習			3前	1				○				1					
保健医療福祉連携論		3後	1				○		1		2	1		兼3			
小計 (32科目)			—	55	0	0	—	—	—	2	1	6	3	0	兼3	—	
特別演習	専門支持科目特別演習	3通	2				○		1		4				兼1	オムニバス	
	専門展開科目特別演習	3通	2				○		2		4					オムニバス	
	小計 (2科目)	—	4	0	0	—	—	—	2	0	4	0	0	兼1	—		
	小計 (61科目)			—	90	0	0	—	—	—	2	1	6	3	0	兼14	—
合計 (74科目)			—	104	0	0	—	—	—	2	1	6	3	0	兼23	—	
学位又は称号			短期大学士(理学療法学)				学位又は学科の分野				保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)						
卒業要件及び履修方法											授業期間等						
卒業要件は104単位とする。 なお、「教養教育分野」は必修科目14単位、「専門教育分野」は必修科目90単位を修得すること。 (履修科目の登録の上限: 43単位 (年間))									1学年の学期区分				2学期				
									1学期の授業時間				15週				
									1時限の授業時間				90分				

教 育 課 程 等 の 概 要																															
(リハビリテーション学科 作業療法学専攻)																															
科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考																
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手																	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1前	1											兼1																
		コミュニケーション論	1後	1				○			1					兼1															
		英語Ⅰ	1前	1					○																						
		英語Ⅱ	1前	1					○		1																				
		歴史と文化	2前	1					○							兼2	オムニバス														
	小計(5科目)		—	5	0	0		—		1	0	0	0	0	兼4		—														
	人間と社会	大学生活論	1通	1				○			1					兼1															
		暮らしの中の法律	2前	1				○								兼1															
		現代の社会	1前	1				○								兼1															
		心理学概論	1後	1				○								兼1															
小計(4科目)		—	4	0	0		—		1	0	0	0	0	兼3		—															
人間と科学	情報処理	1前	1					○							兼1																
	生物学	1前	1				○								兼1																
	物理学	1前	1				○								兼1																
	健康スポーツ科学	1前	2				○								兼1																
	小計(4科目)		—	5	0	0		—		0	0	0	0	0	兼4		—														
小計(13科目)			—	14	0	0		—		1	0	0	0	0	兼10		—														
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	1前	2			○			1																				
			解剖学演習	1前	1				○			1			1		オムニバス														
			解剖学実習	1通	1						○	1																			
			生理学Ⅰ(神経・運動・感覚)	1前	2			○								兼1															
			生理学Ⅱ(内臓・代謝・血液)	1前	1				○							兼1															
			生理学実習	1通	1				○					1		兼1	共同														
			運動学	1後	2			○				1																			
			運動学演習	2前	1				○				1		1		オムニバス														
			運動学実習	1後	1				○		1																				
			人間発達学	1後	1			○		1																					
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1後	1				○							兼1															
			医学概論	1後	1				○		1					兼1	オムニバス														
			内科学	2前	1				○							兼1															
			神経学	2通	2				○							兼1															
			臨床医学特論	2後	1				○							兼2	オムニバス														
			小児科学	2前	1				○							兼1															
			整形外科総論	2前	1				○							兼1															
	精神医学総論		2前	1				○							兼1																
	精神医学各論		2後	1				○				1	1			オムニバス															
	老年学		2後	1				○							兼1																
	臨床心理学	2前	1				○							兼1																	
	リハビリテーション栄養学	2前	1				○							兼1																	
	救急救命医学	2前	1				○							兼4	オムニバス																
	保健医療福祉とリハビリテーション	公衆衛生学	2前	1				○							兼1																
		社会福祉概論	1後	1				○							兼1																
		医療関連法規	2後	1						1																					
		リハビリテーション概論	1前	1				○		1																					
		小計(27科目)			—	31	0	0		—		2	1	1	3	0	兼16		—												
	専門展開科目	基礎作業療法学	作業療法概論	1前	1				○			1																			
			作業科学	1前	1				○			1																			
			作業療法理論	2前	1				○			1																			
			基礎作業学演習	1通	2					○			1	1			オムニバス														
			作業療法研究法	2後	1				○			1																			
		作業療法管理学	作業療法管理学	2後	1				○			1																			
			作業療法管理学演習	3通	1					○			1																		
		作業療法評価学	作業療法評価学原論	1前	1				○						2		オムニバス														
			身体機能作業療法評価学実習	1通	1						○	1	1		1		オムニバス														
精神機能作業療法評価学実習			1後	1						○			1	1		オムニバス															
疾患別作業療法評価学実習Ⅰ			2通	1						○	2	1				オムニバス															
疾患別作業療法評価学実習Ⅱ			2通	1						○			1	1		オムニバス															
作業治療学		作業療法治療学	1前	1				○			1																				
		作業療法治療学演習	1後	1					○			1		1		オムニバス															
		身体機能作業療法実習	2前	1						○	1			1		オムニバス															
		精神機能作業療法実習	2前	1						○			1	1		オムニバス															
		病期別作業療法実習Ⅰ	2通	1						○	2	1				オムニバス															
		病期別作業療法実習Ⅱ	2通	1						○			1	1		オムニバス															
		病期別作業療法実習Ⅲ	2通	1						○			1	2		オムニバス															
		作業療法基礎演習	1通	1					○				1																		
		作業療法応用演習	2通	1						○	1																				
		作業療法総合演習	3通	1					○			1																			
		高次神経障害作業療法学	2前	1					○				1	1		オムニバス															
		日常生活活動学	1後	1					○		1			1		オムニバス															
		社会生活行為学演習	2前	1						○			1	1		オムニバス															
		義肢装具学	2前	1						○		1																			
		臨床作業療法演習Ⅰ	1通	2						○	1			2		オムニバス															
臨床作業療法演習Ⅱ	2通	2						○		1	1			オムニバス																	
臨床作業療法演習Ⅲ	3通	1						○	1																						
臨床実習	臨床実習Ⅰ(体験実習)	1通	2						○	1	1	1	3		共同																
	臨床実習Ⅱ(評価実習)	2通	6						○	1	1	1	3		共同																
	臨床実習Ⅲ(総合実習)	3通	7						○	1	1	1	3		共同																
	臨床実習Ⅳ(総合実習)	3通	7						○	1	1	1	3		共同																
	地域作業療法実習	3通	1						○	1	1	1	3		共同																
地域作業療法	地域リハビリテーション論	1後	1				○					1																			
	職業リハビリテーション論	2後	2					○		1			1		オムニバス																
	保健医療福祉連携論	3後	1					○		2		1			兼4																
	小計(37科目)			—	59	0	0		—		2	1	1	3	0	兼4		—													
特別演習	専門支持科目特別演習	3通			2			○			1				兼5	オムニバス															
	専門展開科目特別演習	3通			2			○		2	1	1	3		兼5	オムニバス															
	小計(2科目)			—	0	0	4		—		2	1	1	3	0	兼5		—													
小計(66科目)			—	90	0	4		—		2	1	1	3	0	兼20		—														
合計(79科目)			—	104	0	4		—		2	1	1	3	0	兼29		—														
学位又は称号			短期大学士(作業療法学)						学位又は学科の分野						保健衛生学関係(リハビリテーション関係)																
卒業要件									履修方法									授業期間等													
卒業要件は104単位とする。 なお、「教養教育分野」は必修科目14単位、「専門教育分野」は必修科目90単位を修得すること。 (履修科目の登録の上限:44単位(年間))																		1学年の学期区分						2学期							
																								1学年の授業期間						15週	
																								1時限の授業時間						90分	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	書き言葉と話し言葉における日本語運用の基本を学び、論理的なコミュニケーションの手段である言語表現を効果的に実現する基礎能力を養う。まず日本語の特徴的な知識について学び、日本語運用の基本を身につける。その上で、書き言葉・話し言葉等のさまざまな表現行為に触れ、自らも表現し、相手に伝わる表現について実践的理解を深める。具体的な場面での適切な表現方法を実際に考えることで、大学や社会で必要となる日本語表現のさまざまなスキルを獲得することを目指す。	
		英語Ⅰ	日常会話で頻繁に用いられる基本表現を「話し」・「聞く」ことができる力を養い、基礎的な英語コミュニケーション能力を修得する。また、当該専門職として必要となる語彙や基本表現も身につける。	
		英語Ⅱ	日常で一般的に使われている英語文法に加え、医療の現場で使用される英語表現や基本用語を修得し、言語聴覚療法に関する英文の文献を把握できる基礎読解力を身につける。	
		英文抄読	言語聴覚療法の臨床や、研究・研鑽の場面で、英語文献が必要になることがある。本科目では、「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」を基礎として、言語聴覚領域の英語論文を読解する能力を身につける。英文に親しむため、前半では文化や音楽などに関する短文を翻訳する。後半において論文に取り組み、専門用語や論文独特の言い回しを学ぶ。	
		基礎英会話	言語聴覚療法の現場や国際学会、海外の講師を招いた研修会など、英会話が必要となる場面がある。本科目では、英語でのあいさつや、基本的な会話、医療場面における会話のモデルなど、ロールプレイを通してヒアリングとスピーチの能力を高める。	
		歴史と文化	こんにちの世界を理解するためには、歴史、宗教、思想などの多様な側面の知識が必要となる。特に、近現代を中心とした歴史や世界の諸宗教の理解は重要である。これらの基礎的知識を身につけ、また、世界に大きな影響を与えた思想や書物などにも触れ、こんにちの世界に対する自己の見識を持てるようになることを目的とする。	
	人間と社会	現代の社会	現代の日本及び世界がどのような構造になっているかについて、経済、政治の視点を主としながら理解する。また、日本社会が抱える諸問題についても考える。現代の社会を生きるために不可欠な基礎知識を身につけ、社会の動向に絶えず関心を持ち続け、社会生活において的確な選択や判断ができるようにする。	
		暮らしの中の法律	法律問題の理解に必要な基本法である憲法、民法等の条文に触れ、法律の基礎知識を修得する。憲法では基本的人権や最近議論されている憲法改正等を、民法では日常生活で生じる契約や家族といった学生にとって身近な法律問題を、積極的に取り上げる。さらに、身近な法律問題について、具体的な事例を検討させ、事例から結論に至る論理を理解する。他者の意見を理解するとともに、自己の意見を持つ機会を与え、法的思考力を身につける。	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育分野	人間と社会	大学生生活論	大学生生活を有意義に送るために必要となる姿勢、知識やスキルを身につける。具体的には、本学・各学科の教育方針の理解、大学での学び方（レポートの書き方、図書館の活用法等）、大学生活の基礎知識（ネット社会の危険、消費者トラブル、交通ルールとマナー等）、健康にかかわる知識（睡眠・食生活、ドラッグの危険性、大学生が会うところの問題等）を身につける。	
	人間と科学	情報処理	現代のコミュニケーションツールとして重要な位置を占めるパソコンを用いて、文書作成やデータ処理など情報伝達・発信方法の基礎を学ぶ。加えて、パソコンをコミュニケーションツール、ビジネスツールとして活用する能力を養う。また、パソコンを使う者のマナー、情報保護の意識等も学修する。	
		統計学	統計学とは、ばらつきのあるデータから、数値上の性質や規則性あるいは不規則性を見いだす学問である。具体的には訓練の効果の有無や、より良いトレーニング法の開発等に用いることができる。研究論文を正確に解釈し、自分の研究の信頼性・妥当性を高めるためにも、統計を理解し、操作できることは大変重要である。本講義では、初歩的な処理として、平均、偏差、標準偏差、度数、分散、相関、回帰などについて学ぶ。	
		健康スポーツ学Ⅰ	言語聴覚士が担当する構音や嚥下は運動である。対象者により良い訓練を提供するためには、運動とは何かを理解している必要がある。本講義では、運動の根本である筋活動からとらえ、筋収縮のメカニズムを、神経、筋組成、呼吸、血液循環及びエネルギー産生の側面から理解する。さらには運動によって身体にどのような変化が生じるのか、運動前と運動後で起きる現象は何かなど、「解剖学」・「生理学」を復習しながらその現象と仕組みについての基本を理解する。	
		健康スポーツ学Ⅱ	（概要） 運動を通して健康増進や体力増進等を行う意義と方法に関して、具体的なデータ等から学ぶ。また生活習慣病と運動及び食生活の関係を学修し、疾病や加齢によって体力が衰えた際に適応する運動方法の選択や留意点を学んでいく。さらには、リズム運動を中心とした軽度な運動を自ら体験することを通して、介護予防の場面での運動指導が可能になるよう学修する。 （オムニバス方式／全10回） （1 櫻庭ゆかり／5回） 健康増進や体力増進等に関する運動の効果とその方法について、データと生理学から学ぶ。また、生活習慣病と運動や食生活の関係、疾病の状態や健康の状態、加齢による体力の衰えなどによる運動の選択などに関しても具体的に学んでいく。 （12 中曽根裕／5回） リズム運動や軽度な運動を自ら体験し、介護予防の場面で運動指導を行えるよう、留意点も踏まえて学修する。	オムニバス方式
専門教育分野	専門支持科目	基礎医学 医学概論	医学とは病気の原因や症状の起こるメカニズムを解明する「基礎医学」、病気を診断し治療する「臨床医学」、発病を予防し健康を維持する「予防医学」、さらには医療体系や医療福祉・経済学を骨子とする「社会科学としての医学」、及び「生命・医学倫理」で構成される。本講義では言語聴覚士として医療に従事するにあたり、多職種との協働をかなえるために、基本的な人体の構造・機能と疾病の病理、医療行為の概念を含む臨床医学の基礎、個人ではなく集団を対象とする疫学の用語解説、及び健康状態と社会環境、予防医学、感染症対策、人口・保健統計、医療倫理など医学を総論としてとらえ、その概要を学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育分野	専門 支持科目	基礎 医学		
		病理学	病理学とは、病気の原因、発生機序の解明や病気の診断を確定することを目的とする分野である。言語聴覚士として、適切なリハビリテーションを提供するためには、患者・利用者の疾病に対する理解が不可欠である。本講義では遺伝疾患、代謝障害、循環障害、炎症、免疫、腫瘍などの疾患や障害を取り上げ、それぞれの発生機序や診断について学んでいく。	
		解剖学	（概要） 解剖学は、人体の構造と機能を理解する学問であり医学の基礎となっている。身体内部の臓器は、骨格と密接な位置関係で配置されており、身体を切り開くことなく、体表から臓器の位置を知ることができる。本講義では、人体の構造を理解するために、骨、関節、靱帯、筋、腱、神経、血管等の身体組織臓器や骨・筋の名称、筋の作用や支配神経について学修する。言語聴覚領域である口腔顔面については特に取り上げて学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／2回） 言語聴覚顔面領域である口腔顔面の骨、筋の名称、筋の作用や支配神経について学修する。 （9 小野寺健／13回） 人体の構造を理解するため、骨、関節、靱帯、筋、腱、神経、血管等の身体組織臓器や骨・筋の名称、筋の作用や支配神経について学修する。	オムニバス方式
		生理学	生理学は、人体の機能を理解する学問である。言語聴覚障害及び摂食嚥下障害にかかわる言語聴覚士には、患者・利用者に見られる症状を生理学的に理解することが求められている。本講義では主に人体の循環器、呼吸器、消化器、泌尿器、生殖器、内分泌、免疫系と血液の生理機能並びに体液・体温の調節について学び、人体を構成する各要素（細胞・組織・器官）に分解してその個々の機能を理解し、ついでそれら要素間の相互関係や統合関係を学修する。	
		臨床 医学		
		内科学	内科学は人体の臓器を対象に、手術をしない方法で診療を行う医学の一分野である。本講義では、診断学総論として内科疾患に関する診断の進め方、臨床データの解釈、治療学総論として、急性・慢性疾患の管理、循環器疾患、呼吸器疾患、アレルギー疾患、免疫疾患、血液疾患、消化器疾患、腎臓疾患、内分泌・代謝疾患、感染症、老年病学を取り上げ、リスクを含めた理解を深め、言語聴覚療法及び摂食嚥下療法を実施する上で知っておくべき知識を身につける。	
		臨床神経学	（概要） リハビリテーションの対象となる脳、脊髄、末梢神経、筋の疾患（一部損傷含む）を中心にその病態とリハビリテーションの関連を知り、言語聴覚療法及び摂食嚥下療法を実施する上でのリスク管理、臨床検査、医学的治療、生活機能とその障害について学修する。脳血管障害、外傷、脳腫瘍、感染症、変性疾患、遺伝性疾患に大別して学んでいく。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／4回） 臨床神経学を言語聴覚士が学ぶ意義を理解する。脳血管、髄液循環、成人リハビリテーションでもっとも対象となる頻度の高い脳血管障害、さらに末梢神経障害、筋疾患について学修する。 （4 鈴木将太／5回） 頭部外傷と脳腫瘍、認知症、水頭症、中枢神経系の感染症について学ぶ。 （5 木村有希／3回） てんかんや頭痛、遺伝性疾患である代謝性疾患について学修する。 （6 江畑綾／3回） 神経変性疾患（大脳基底核疾患、運動ニューロン疾患、脊髄小脳変性症など）について学修する。	オムニバス方式

授業科目の概要					
(言語聴覚学科)					
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育分野	専門支持科目	臨床医学	小児科学	言語聴覚士が小児の療育に携わるにあたり、必要な基礎知識を疾患ごとに修得する。小児疾患の原因・病態・診断・検査・治療の講義と、受胎から思春期に至る身体、言語、精神の成長発達段階の理解を通じ、小児の特徴及び疾患について学修する。講義終盤で、小児科学と言語聴覚領域との関連を学ぶ。	
			精神医学	精神医学の対象は「こころ」あるいは「精神」であり、領域が広い。脳血管障害の患者の20%以上がうつ状態に陥ることが分かってきた。リハビリテーションの対象として、さらには現代の疾病構造の変化の側面からも、その理解は重要である。本講義では、精神医学の概念や精神症候学、精神障害の分類、治療等について学び、利用者の理解に必要な基本的事項及び言語聴覚療法の臨床で必要とされる精神医学の知識を身につける。	
			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の歴史と定義、全人的復権に関する理念を学修し、各論では脳損傷（脳血管障害、頭部外傷）、神経筋疾患、脊椎損傷、肩関節疾患などの各種疾患のリハビリテーションについて学ぶ。さらには痙縮、疼痛、褥瘡などの合併症の管理方法やリハビリテーション栄養、神経学的評価、リハビリテーション科で行う生理的検査（神経伝達検査、筋電図など）について学び、リハビリテーション専門職として、また言語聴覚士として必要なリハビリテーション医学の基礎的素養を身につける。	
			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学領域の疾病について理解を深める。耳・鼻・口腔・咽頭・喉頭・気管・食道などの疾病について、その病理や検査・治療法を学ぶ。さらには音、音声の受容器である聴覚前庭系、共鳴腔としての鼻・副鼻腔、口腔、音響エネルギーの導出源としての呼吸系、気管・食道の構造・機能、及び病と検査・病理について学修し、言語聴覚士として必要な耳鼻咽喉科学の基礎を身につける。	
			形成外科学	形成外科は、先天的あるいは後天的な体表の変形を手術的に正常な状態に復して、形態と機能、並びに精神的にもQOLを高め、社会復帰に益することを目標としている。本講義では、唇裂口蓋裂、頭頸部がん、開口障害をきたし得る外傷や熱傷、骨折、疾患による顎顔面変形など、治療対象疾患についての診断、治療原理や術式について学んでいく。さらには、言語聴覚士による手術前後のリハビリテーションについて、構音障害と摂食嚥下障害の評価と訓練を学修する。	
	臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	顎口腔機能障害を惹起する多彩な口腔病変について、病理学・口腔外科学の観点から体系的に明らかにするために、皮膚と粘膜の構造と機能、顔面・口腔の発生について学ぶ。また口腔組織の構造と機能、歯の発育異常・損傷、智歯、口腔病変、さらに顎の問題として、顎関節疾患、顎変形症の診断と治療について学び、全人的健康のための口腔顎顔面の役割を理解する。		

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 支持 科目	音声・言語・聴覚医学		
		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	人間の生命、コミュニケーションに大きくかかわる呼吸器・喉頭・咽頭・口腔・舌・下顎の解剖と機能を学修し、音声言語機能障害をきたす疾患の病態を理解する。さらに、診断に要する検査について、その目的・方法を学び、結果が意味するところを理解する。音声障害や構音障害の発現機序を理解し、検査・評価や訓練方法の理論と手技の基礎を体得する。医師が行う薬物治療、手術治療について学修し、施術後に必要となる言語聴覚士によるリハビリテーションについて理解を深める。	
		聴覚系の構造・機能・病態	人の聴覚器官にはさまざまな役割があり、生活する上で欠かすことができない「音」や「平衡感覚」に深くかかわっている。感受する刺激がどのようなものなのかを知り、聴覚器官内部でどう作用されるのかを理解する。さらに、この作用がうまく働かなくなった場合の影響、難聴・めまいを引き起こす原因となる疾患や病態について学ぶ。特に耳の解剖生理、構造をイントロダクションとし、日常よく耳にする疾患の説明から検査、症状という流れで理解を深めていく。	
	心理学	神経系の構造・機能・病態	リハビリテーションの対象となる中枢神経、末梢神経の生理的機能、解剖、病態について理解する。特に、外来の刺激を受容し中枢に伝え、中枢から効果器への指令を伝える装置である神経ネットワークの経路を中心に、大脳皮質・大脳辺縁系・小脳・脳幹・脊髄、各神経核の機能と構造を理解し、その損傷による身体への影響をリハビリテーションと関連づける。さらに身体の状態に強く関与する自律神経系について学修する。	
		臨床心理学	臨床心理学とは、心理学の知識と技術を用いて心の不適応な状態、あるいは病的状態について支援を行うための学問である。本講義では、臨床心理学の基礎として臨床心理学の概略、心理的問題の分類、心理療法、カウンセリング、心理検査などについて学び、理解を深める。言語聴覚士として利用者とのかかわる中で、利用者の心理を理解し、リハビリテーションの一環として、心理的適応援助につながる知識を身につける。	
		生涯発達心理学	（概要） 生涯発達心理学は、生涯を通じて成長・発達し続ける人間の誕生から死までの変化の特徴や、その過程の理解を目指す。本講義では、各発達段階（乳児期・幼児期・思春期・青年期・成人初期・中年期・老年期）における心理特性について知る。生涯発達という視点を重視し、多様な年齢層にある対象者を理解する一助とする。 （オムニバス方式／全15回） （5 木村有希／8回） 乳児期、幼児期、思春期を通しての発達と、その課題及び心理特性について学ぶ。 （6 江畑綾／7回） 青年期、成人初期、中年期、老年期の発達とその課題及び心理特性について学ぶ。	オムニバス方式
		神経心理学	大脳の構造（脳溝・脳回・脳葉とその細部）と機能について学ぶ。画像を撮影する装置（CT、MRI、SPECTなど）の特徴を知る。言語聴覚療法を行う上で、直面する頻度の高い、脳画像の読影の知識を修得する。正常例を基に水平断、冠状断、矢状断から部位を同定できるよう学ぶ。脳画像に関しては、各高次脳機能障害、各失語症に対応する画像の見方について学修し、実際の同定を行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容
専門 教育 分野	専門 支持 科目	心理学	心理測定法	（概要） 心理測定法とは、心理現象を把握するために用いる研究方法である。本講義では、心理測定の基礎について、測定対象、測定方法、恒常誤差、尺度水準、尺度構成法、テスト理論、調査法、データ解析法について学修し、心理測定法に関する知識を身につける。講義後半には言語聴覚領域との関連の深い事例について、測定の実践を通して理解を深める。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／4回） 聴覚領域における検査・質問紙などを使用して、心理学データの採取を実践に行い、結果について分析方法、解釈を学ぶ。 （4 鈴木将太／3回） 高次脳機能領域における検査・質問紙などを使用して、心理学データの採取を実践に行い、結果についての分析方法、解釈を学ぶ。 （28 田島裕之／8回） 心理測定の基礎について、尺度構成法、測定値分布の要約、変数間の関係とその要約、検査の妥当性と信頼性、多変量解析、研究デザインと統計的検定を学修し、心理測定法に関する知識を身につける。
			福祉心理学	（概要） 福祉心理学は応用心理学であり、主な対象と考えられる社会的養護を受ける児童、障害児・者、高齢者と、その保護者・介護者等に対する理解と適切な支援を行うために心理学の面から考える学問である。他の専門職者と連携し、個人とその環境へ働きかけをすることが、福祉心理学の立場からの援助方法として考えられる。コミュニケーションが相互間で成り立つ以上、「心理的支援」と「環境の活用・整備」の在り方から言語聴覚士が学べることは多い。本講義では、社会的に弱い立場におかれがちな対象者の心理傾向を学び、その援助について考える。 （オムニバス方式／全15回） （5 木村有希／10回） 対象者の心理傾向を学び、学校や施設、地域との関係も含めた総合的な支援について考える。 （6 江畑綾／5回） コミュニケーションや食事に困難をきたした中途障害者の心理傾向を学び、病院や施設、地域との関係も含めた総合的な支援について考える。
			認知・学習心理学	認知心理学とは、知覚、記憶、思考、理解など対象を認識する作用や、学修によって得られた知識に基づく行動のコントロールを含めた認知の過程、生体の情報処理過程を明らかにしようとする学問であり、学習心理学とは経験を通して行動を変容させていく過程を研究する心理学の一領域である。本講義では、学習・記憶・認知について基礎的現象を学び、現象の背後にある原理を学修し、さらには言語聴覚領域との深い関連を学ぶ。

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 支持 科目	心理学	（概要） 心理学は行動と心的処理過程の科学である。我々の行動と心的世界は極めて多様であるために心理学の領域も広汎であり、多くのアプローチが存在する。言語聴覚士は心理的な葛藤や、脳損傷による知覚・認知・学習の困難、発達に問題を抱えるさまざまな年齢層の人々を担当する職業であることから、心理学の素養が欠かせない。生涯発達心理学や臨床心理学をはじめ、福祉心理学、高次脳機能の基盤となる脳の領域に踏み入った神経心理学、知覚、学習と記憶、思考、理解等を研究する認知心理学、さらには心理現象を把握するために用いる統計的な研究手法を学ぶ心理測定法など、これまで学んできた心理学を包括的に概観し、それぞれのポイントと相互関連性について学修する。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／8回） 脳の活動と巣症状の理解を基礎とし、知覚、理解、学習、記憶、思考と、物理的にとらえることが困難なそれら心理現象を把握するための統計手法を包括的に理解する。 （5 木村有希／7回） 誰もが通過する年齢変化による発達課題と困難についての理解をベースとし、心の不適応な状態、あるいは病的状態について支援を行う臨床心理学と、さらには環境の活用や整備を含めた福祉心理学の学びを包括的に理解する。	オムニバス方式
		言語学	言語学・言語心理学の基礎知識を学ぶ。言語の一般的な特徴の概観から、言語の音、単語、文、意味の分析へと進み、音韻論としての音素、モーラ、音節、アクセント、音韻過程を概観する。形態論では形態素と形態過程、活用、日本語の特徴を学び、統語論では文の構成要素、受身と使役、意味論では単語の意味と文の意味、語用論で話者の意味を学ぶ。さらには世界の言語として言語の系統、言語数、話者数、危機言語を学び、音韻・単語・統語解析及び談話理解を通してコミュニケーションの運用を考察する。	
		日本語文法学	失語症や言語発達など、言語の障害と発達のリハビリテーションのために、日本語文法の理解は欠かせない。本講義では、言語学で学んだ統語論を、日本語に特化して学んでいく。言葉の単位として文章―段落―文―文節―単語を学び、文や文節の成分がどのように関わり合って文を組み立てているのかを学修する。品詞は、動詞（活用や種類を含む）、形容詞、形容動詞、名詞（代名詞）、副詞、連体詞、接続詞及び感動詞、さまざまな助動詞については、その意味や活用、接続の仕方を学修する。助詞は格助詞、接続助詞、副助詞及び終助詞の四種類に分類し、品詞の見分けがつきにくい語については、特にその判別の仕方を学ぶ。さらに敬語について、尊敬語、謙譲語及び丁寧語の三つの種類に分けて学んでいく。	
		音声学	本講義では、主に調音音声学の原理及び国際音声字母とそれが表す音とを学んだ上で、音声言語の客観的な観察に習熟することがテーマである。音声学概論・各論について講義形式で学んでいくが、併せて国際音声字母の各単音の発音の訓練をする部分も大きな比重を占める。まず音声学の概論として、言語における音声の位置づけ、音声器官の構造とはたらき、国際音声字母と音声記述の原理について概観する。次に、国際音声字母の体系における記述の原理を学び、かつ、個々の音の調音と聴取の訓練を行う。扱う順序は、○母音（第一次基本母音、第二次基本母音、その他の母音）○肺臓気流子音（破裂音、鼻音、摩擦音、その他の子音）○非肺臓気流子音○超分節音である。最後に、音韻論及び音響音声学との関連について概観する。	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育分野	専門 支持科目	音声学	（概要） 国際音声記号を用いて○母国語としての日本語話者○日本語学習者○器質性構音障害○機能性構音障害症例の発音を記述するトレーニングを通し、臨床現場で活用できる速さと正確さを身につける。また、音声を視覚的にとらえ分析する手段のひとつに、スペクトログラムがある。本演習では、各々がパソコンソフトを用いてスペクトログラムを作成、観察し、自身の音声の特徴を分析する。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／3回） 国際音声記号を臨床現場で使いこなすための基礎として、正常例の日本語話者、日本語学習者の発話を書き取る演習を行う。 （5 木村有希／7回） 国際音声記号による書き取りは、発達の領域で頻繁に用いられる。本演習では、口腔機能に問題のない話者によるトレーニングを基礎として、器質性構音障害者と機能性構音障害者の発話を書き取るトレーニングを行う。 （31 後藤斉／5回） パソコンを用いてスペクトログラムを作成し、自身の音声の特徴を分析することにより、音声を視覚的にとらえる手段を身につける。	オムニバス方式
		音響学	音響学とは、音に関する学問であり、音声や聴覚を専門とする言語聴覚士はその学修が必須である。音響学の入門は音を物理的な視点から波として考察することで、基本的な運動法則とエネルギーの保存原理に基づいて理解することが必要である。本講義では、基本的な音波の性質、音の強さの尺度（デシベルの定義）、音のスペクトル、閉管の共鳴を理解する。音響学は聴覚を通して人間そのものと密接に結びつく。聴覚フィルタ、マスキング、臨界帯域などの聴覚特性、音の大きさ・高さの知覚としての感曲線、ラウドネス、補充現象、心理的尺度、場所説と時間説、空間知覚についても併せて学んでいく。	
		聴覚心理学	（概要） 音を認識するための聴覚系の処理について、事例を通して理解を深める。音の性質には、物理的側面と心理的側面がある。音の大きさ、高さ、音色は音の3要素と呼ばれ、音を聞くことは、その3要素について心で感じる、思うことであり、心理尺度となる。これに対して音の強さ、音圧、周波数、スペクトルなどは音の物理的な性質を表すため物理量となる。本講義では、特に聴覚的に感じる大きさ・強さ・高さ（フォン/son・mel）と、物理的な大きさ・強さ・高さ（dB SPL・Hz）との違いについて理解を深める。他の聴覚系授業とのつながりも強いことから、それぞれの関連性を重視し、理解を深めていく。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／4回） 補聴器・人工内耳をすることで得られる両耳効果（両耳加算、方向感など）について理解を深め、周波数を変化させることで変化する聴覚印象について学修する。 （4 鈴木将太／3回） 聴覚心理学に基づいて構成されている聴覚検査について、聴覚心理学的観点から検査原理等を学ぶ。 （33 矢入聡／8回） 音を認識するための聴覚系の処理について、まず音の物理的側面と心理的側面について学修する。音を聞くことは、音の大きさ、高さ、音色について心で感じる、思うことであり、心理尺度となることを理解し、特に聴覚的に感じる大きさ・強さ・高さ（フォン/son・mel）と、物理的な大きさ・強さ・高さ（dB SPL・Hz）との違いについて理解を深める。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 支持 科目	言語発達学	言語聴覚士には正常の言語発達の理解が必須であり、臨床場面において対象者の症状を分析する上で重要な知識となる。言語は生得的な要因と環境・経験的要因が相互に影響し合って発達していくものと考えられている。本講義は、発達とは何かの問いからはじめ、言語発達の理論、言語発達の概観、言語発達の生物学的・認知的基礎、社会性の発達、子育てと言葉、幼児期の言葉の実際、小学校における言葉の問題、言語発達支援についての知識・理解を深める。	
		社会保障制度・関係法規	個人の責任や努力だけでは対応できないリスクに対して、相互に連帯して支え合い、それでもなお困窮する場合には必要な生活保障を行うのが社会保障制度の役割であり、医療・福祉・教育の現場で従事する言語聴覚士は、その基本を理解しておく必要がある。本講義では、社会保障制度の具体的な側面である「社会保険」、「社会福祉」、「公的扶助」、「保健医療・公衆衛生」について法的な根拠も含めて学修する。さらに、現場で協働する医療関係職の身分法、医療・保険制度、障害者支援・福祉制度並びに介護保険法など関連する法規を理解する。	
		リハビリテーション論	（概要） リハビリテーションの歴史的背景、理念と対象について理解を深める。リハビリテーションの理念は、心身の障害により社会の不利益を被った人間の全人的復権であり、障害者の能力を最大限に発揮させ、その自立を支援する全過程にかかわる。本講義では、自立支援や就労支援を含むリハビリテーションの基本理念並びに生活機能とその障害について学ぶ。また、リハビリテーション医療の特性と、多職種連携を理解した上で、地域包括ケアシステムについても学修する。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／12回） リハビリテーションの理念とリハビリテーション専門職の職域、生活機能とICF（国際生活機能分類）について、及び地域包括ケアシステムについて学修する。 （5 木村有希／3回） 小児に対するリハビリテーションの現状を学ぶ。脳性麻痺・二分脊椎・知的障害・自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動性障害など、医療スタッフがチームを組み、子どもの脳の可塑性を最大限に生かす取り組みについて学んでいく。	オムニバス方式
	専門 展開 科目	言語聴覚障害学総論	（概要） 言語聴覚障害について、言語聴覚士の歴史と現状、業務と職業倫理及び言語聴覚療法の実際を学修する。さらに聴覚障害領域、成人領域、小児領域と大きく分類し、それぞれの特徴、検査と評価、指導・訓練・支援するリハビリテーションの実際、言語聴覚士の専門性について学ぶ。本講義は、学生による専門領域別概要レポートのグループ発表を重視することによって、言語聴覚障害学についての知識が臨床現場でどのように発揮されるのかを学ぶとともに、自ら調べ考察する姿勢の醸成を目指す。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／7回） 言語聴覚障害について、言語聴覚士の歴史と現状、業務と職業倫理を学修する。言語聴覚障害、摂食嚥下障害の特徴と種類について理解し、評価・診断の目的と方法、訓練・指導・助言の原則と方法、記録と効果判定などリハビリテーションの実際を学んでいく。さらに聴覚と聴覚障害に関して、グループワークと発表を行う。発表後には教員から項目別の解説と総評を受け、言語聴覚障害に対する今後の学修の基本と自ら調べ考察する姿勢の基礎を作る。 （5 木村有希／8回） 高次脳機能障害（失語症を含む）、発声・発語・摂食嚥下障害、言語発達障害、脳性麻痺、重症心身障害に関し、グループワークと発表を行う。発表後には教員から項目別の解説と総評を受け、言語聴覚障害に対する今後の学修の基本と自ら調べ考察する姿勢の基礎を作る。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 展開 科目	言語聴覚障害学総論	（概要） 言語聴覚士が対象者と相対したときの基本的観察点を身につけ、所見報告ができること、また障害の鑑別と適切な検査の選定が可能となることを目標とする。本講義の前半では、初回面接において収集すべき情報と観察の視点、面接の方法、初診時評価の対象、障害範囲の絞り込みと全体像の把握、言語機能の観察としてはインプットとアウトプットの掴み方、及び観察所見の書き方を学修し、後半では聴覚系、高次脳機能系、言語発達系、運動系の各系ごとの言語病理学的な診断について学んでいく。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／2回） 聴覚障害領域において、対象者と相対した際に行う基本的な観察、検査の適応と鑑別、その目的について学修する。 （5 木村有希／2回） 言語発達障害児を観察する際に必要な視点、全体像の把握、検査法の選択、鑑別診断、総合評価に至る一連の流れについて学修する。 （6 江畑綾／3回） 成人の運動障害の領域において必要な観察の視点、全体像の把握、検査法の選択、鑑別診断、総合評価に至る一連の流れについて学修する。 （36 中村裕子／8回） 初回面接において収集すべき情報と観察の視点、面接の方法、初診時評価の対象、障害範囲の絞り込みと全体像の把握、言語機能の観察としてはインプットとアウトプットの掴み方、及び観察所見の書き方を学修する。	オムニバス方式
		言語聴覚障害学総論	（概要） 実習を経て評価の実際を体験した3年次において、その経験を基礎とし、各言語聴覚障害及び摂食嚥下障害の特徴と、その評価に必要な知識を総括する。本講義では、原疾患である神経疾患、呼吸器・循環器疾患、悪性新生物、遺伝子疾患などの病態理解とともに、高次脳機能障害（失語症を含む）や言語発達遅滞、構音障害の言語病理学的症状、聴覚障害や摂食嚥下障害について、検査法の基本的な名称と意義、実施方法の理論的根拠及び的確に実施できる知識を横断的にとらえ直す。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／8回） 言語聴覚障害及び摂食嚥下障害の原疾患である神経疾患、呼吸器・循環器疾患、悪性新生物、遺伝子疾患などの病態を理解する。さらに聴覚障害について、検査法の基本的な名称と意義、実施方法について総括する。 （5 木村有希／5回） 高次脳機能障害及び言語発達遅滞を評価するための検査法について、その基本的な名称と意義、実施方法と根拠をとらえ直す。 （6 江畑綾／2回） 運動系の障害である発声発語・嚥下障害に対する検査の名称と意義、実施方法について総括する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容
専門 教育 分野	専門 展開 科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学 臨床応用	（概要） 実習を経て訓練の実験を体験した3年次において、その経験を基礎とし、各言語聴覚障害及び摂食嚥下障害の特徴と、訓練に必要な知識を総括する。本講義では、高次脳機能障害（失語症を含む）や言語発達遅滞、発声発語障害などの言語病理学的な症状や摂食嚥下障害について、対応し得る訓練法の名称と意義、実施方法の理論的根拠及び的確に実施するための知識と手技をとらえ直す。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／5回） 構音障害や音声障害、嚥下障害など運動系の障害に対するリハビリテーションを行うに当たって共通する考え方を学び、さらに各々の障害個別のリハビリテーションの訓練法の名称と意義、実施方法の理論的根拠と手技をとらえ直す。 （3 渡邊弘人／2回） 聴覚障害に対応する聴覚補償の名称と意義をとらえ直す。 （4 鈴木将太／8回） 失語症や失行失認、言語発達遅滞に対するリハビリテーションを行うに当たって共通する考え方を学び、さらに各々の障害個別のリハビリテーションの訓練法の名称と意義、実施方法の理論的根拠と手技をとらえ直す。
		失語症・高次脳機能障害学	失語症概論	失語症領域における言語聴覚士にとって必須の事項を理解する。19世紀後半に端を発する失語症候学の歴史を概観し、現在もなお現場で広く用いられている古典分類の考え方について知識を修得する。失語症の諸症状、失語学の歴史及び新古典分類の各失語症タイプ分類の仕方、症状の特徴、病巣について学ぶ。また、特殊な失語型、純粋型や、失語症の言語治療の原則とその治療、さらには失語症の回復と地域とのつながり、失語症友の会活動についても学んでいく。
			高次脳機能障害概論	高次脳機能障害領域における言語聴覚士にとって必須の事項を理解する。各種高次脳機能障害と関連の深い脳部位について学び、人間の精神活動の階層性及び高次脳機能障害の学問上の定義と行政的な定義について理解する。脳の左右半球との関連が深い障害（失語症、失行症、半側空間無視、構成障害、地誌的見当識障害など）、脳梁の働きと大脳離断症候群について学修する。また前頭前野、頭頂葉、後頭葉と関連が深い障害について学ぶ。さらに高次脳機能障害の評価の基本的な考え方、評価方法について学んでいく。
			失語症・高次脳機能障害Ⅰ	謙虚な態度で失語症・高次脳機能障害者と向き合うことのできる高い人間性を備えた言語聴覚士像を目指し、グループ発表、講義・演習を通して失語症のメカニズムについて学ぶ。また、検査方法を身につけ言語症状を記録し、そのデータを評価・分析の上、結果をまとめる演習を行う。高次脳機能障害の各検査（知能検査、記憶検査、注意検査、視知覚検査）を学生相互に実施し、記録の仕方、評価・分析を行い結果をまとめることができるようになることを目指す。
			失語症・高次脳機能障害Ⅱ	「失語症・高次脳機能障害Ⅰ」で学んだ内容を踏まえて、複合的障害についての介入方法について学修する。併せて、発話症状の書き取り方、所見報告書の書き方についての演習を行う。検査プロフィールから症例の言語症状を分析して聴く、話す、読む、書く、計算する機能の介入方法や訓練立案を学ぶ。また、検査プロフィールだけではとらえきれない重症度によった訓練方法や、失語症者の心理面、社会復帰についても学ぶ。症例報告書の書き方、観察のポイントなども学修する。1年次に引き続いて高次脳機能障害の各検査演習を行う。

オムニバス
方式

授 業 科 目 の 概 要					
(言語聴覚学科)					
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 展開 科目	失語症・高次脳機能障害学	高次脳機能系総論	「失語症概論」、「高次脳機能障害概論」、「失語症・高次脳機能障害Ⅰ」、「失語症・高次脳機能障害Ⅱ」で学修した各論的内容を総括する。高次脳機能障害は脳の病変によって生じる多様な障害である。これらの障害を呈することは、日常・社会的コミュニケーションを行う上で大きな影響を与え、QOLの低下に密接にかかわる。人の認知・行動と高次脳機能の関係について学修するとともに、それぞれの、あるいは合併した障害が対象者の生活にどのような弊害を及ぼすか、脳の局在も含めて総合的に理解する。	
		言語発達障害学	言語発達障害Ⅰ	言語発達障害児に言語療法を行う際に必要な基礎知識を、講義を通して学ぶ。本講義では、言語発達・言語発達障害についての基礎・概要について取り上げ、対象児を評価する上で必要な検査法の実技と採点練習を行う。また、言語発達障害・正常発達を学ぶために、小児に関する施設を見学し、保育・療育の実際を知る。さまざまな評価方法について演習を行い、知識・技術の修得を目指す。	
			言語発達障害Ⅱ	「言語発達障害Ⅰ」を基に、小児を対象とした言語療法について演習を通して学ぶ。本講義では対象児に対し、個別自立課題等の適切な教材を考え作成できることを目標に、講義・演習を行っていく。療育に必要な訓練知識・技術の修得を目指す。	
			脳性麻痺・運動発達の障害	(概要) 脳性麻痺は運動障害と発達の問題を包含している。本講義では、多様で複雑な障害像を呈する脳性麻痺を理解するために、原始反射・姿勢反応と運動発達との関連などを学修し、言語発達の問題や構音障害をはじめとする言語障害へのアプローチ、及び摂食嚥下障害に対するアプローチについて学ぶ。さらに、生涯にわたって変化していく障害像に対し、ライフステージに応じた対応や多職種でのアプローチについて紹介し、言語聴覚士としての支援について考える機会とする。 (オムニバス方式／全15回) (5 木村有希／5回) 正常の運動発達、脳性麻痺の定義、発症率と原因、病型分類と異常姿勢反射、運動と感覚・知覚・認知の特徴、知的発達や言語発達の問題について学修する。 (37 熊谷美緒／10回) 言語発達や姿勢と発声・構音の、運動発達、摂食嚥下機能、包括的な全体像までの評価と、コミュニケーションと食にかかわる具体的な支援について学ぶ。また、摂食嚥下機能の正常発達と異常について学び、摂食嚥下機能の発達支援について学修する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要					
(言語聴覚学科)					
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 展開 科目	言語 発達 障害 学	学習障害・発達障害	（概要） 本講義では、学習障害・発達障害の歴史的背景、診断基準、支援の基本的な考え方を学修する。主に発達障害についての概観、知的発達障害・自閉性障害・学習障害・読み書き障害、算数障害、注意欠陥／多動性障害（AD／HD）を取り上げ、それぞれの障害への理解を深める。また、臨床に必要な幼児の発達の基礎、言葉の育ち、幼児支援に対するアセスメントについて講義を通して学び、支援方法を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （5 木村有希／7回） 学習障害・発達障害にかかわる基礎的な知識として幼児の発達の基礎、言葉の育ち、幼児の発達支援に対するアセスメントについて学修し、医療・福祉・教育の現場に跨って存在する学習・発達の障害にかかわる際の言語聴覚士の役割について学んでいく。 （38 須賀川芳夫／8回） 学習障害・発達障害の歴史的背景、診断基準、支援の基本的な考え方を学ぶ。知的発達障害・自閉性障害・学習障害・読み書き障害、算数障害、注意欠陥／多動性障害について、それぞれの理解を深める。	オムニバス 方式
		拡大・代替 コミュニケーション	（概要） 拡大・代替コミュニケーション（AAC）とは、話すこと・聞くこと・読むこと・書くことなどのコミュニケーションに障害のある人が、言語・非言語問わない残存能力とテクノロジーの活用によって、自分の意思を相手に伝える技法のことを指し、大きく分けてノンテック、ローテック、ハイテックの3つがある。本講義では、拡大・代替コミュニケーションの概要を学び、言語聴覚士として適応の判断と提案、活用の支援に至るまでの能力を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （6 江畑綾／2回） 重度の発声発語障害患者に対するAACの提案と活用支援について学修する。 （39 寺本淳志／13回） ノンテック、ローテック、ハイテックの3種の拡大・代替コミュニケーションの種類と方法について学ぶ。また、その適応の判断と活用支援を学修する。	オムニバス 方式	
		発声 発語 ・ 嚥下 障害 学	音声障害	音声障害は、声の障害（voice disorder）であり、話し言葉の障害（speech disorder）とは異なる。喉頭の異常によってのみ起こる声の異常であり、共鳴器官の異常である開鼻声などは含まない。話し手の性別や年齢、社会的背景（仕事、地位）から考えて社会通念上妥当でない声、本人のニーズや社会的要請に声が合わない場合も音声障害ととらえられる。それぞれの障害はその病態から、器質性障害・神経学的障害・機能的障害に分類される。本講義では、それぞれの音声障害の特徴と治療法について、さらに無喉頭音声の種類と代替音声について学修する。	
		器質性・ 機能的構音障害	（概要） 器質性構音障害とは形態的異常に基づいて生じる構音障害である。機能的構音障害とは口腔・鼻腔・口唇などの構音諸器官の形態や機能に異常がないにもかかわらず、構音に異常が認められる障害である。本講義では、口腔顔面の解剖と定型的な顎顔面形態発育とその異常について学修し、器質性構音障害を呈す口唇口蓋裂・口唇裂児についての基礎知識と構音の評価・訓練、支援方法を修得する。機能的構音障害では定型的な小児の構音能力の発達について学び、異常な構音の評価と、その具体的指導技術について学修する。 （オムニバス方式／全15回） （5 木村有希／7回） 器質性の構音障害を呈する口蓋裂・口唇裂児について口腔顔面の解剖から学び、さらに構音の評価・訓練、支援方法を学修する。 （38 須賀川芳夫／8回） 小児の構音能力の発達について学び、機能的構音障害の定義と構音評価、及びその具体的指導技術について学修する。	オムニバス 方式	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容
専門 教育 分野	専門 展開 科目	発声 発語・ 嚥下 障害学	運動障害性 構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害とは神経系の病変による、発声発語器官の運動障害によって引き起こされる発声発語の障害で、臨床的には筋系の障害も含む。発話は、複雑、微細、敏速な、極めてレベルの高い巧緻動作であり自動的、無意識的な運動である。また発声発語器官の構造が複雑で、その運動が目には見えず、感覚・運動系の連携のみにより成り立つという特徴をもつ。本講義では、運動障害性構音障害のタイプ分類の特徴を、脳の障害部位と関連づけて学び、運動障害と構音の検査演習を行う。
			運動障害性 構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害について、タイプ別の訓練法を学び、訓練法の修得を目指す。姿勢の変化による発話への影響を知るため、寝返りから座位、さらには移乗動作も同時に演習する。「運動障害性構音障害Ⅰ」で学修した知識を基に、症例の問題点を整理し、訓練プログラムを立案、運動生理学の知識を取り入れ、訓練プログラムの実施へとつなげていく。さらに学生間において訓練の実際を演習する。
			吃音概論	吃音とは、発話障害のひとつで、音のくりかえし（連発）、引き伸ばし（伸発）、言葉を出せずに間があく（難発、ブロック）など、流暢性に問題がある話し方のあるものを指す。本講義では、吃音の基礎的知識を得るとともに、原因論及び吃音の指導・訓練法（環境調整法、遊技療法、流暢性促進訓練など）について学修し、実践的能力の修得を目指す。
			摂食嚥下障害Ⅰ	摂食嚥下障害の理解を深めるため、健常者の正常嚥下の流れを把握し、嚥下障害患者と比較してどこに違いが生じるのか、どうしてそのような運動、症状になるのかについて深く考察していく。嚥下障害が引き起こす病態について理解するとともに、機能的・器質的な症状について把握するため、言語聴覚士が行うことのできる検査など演習を通じて評価の目的と概要について学んでいく。また他職種が実施する検査についても理解を広げ、摂食嚥下リハビリテーションのチームアプローチの基礎について学ぶ。
			摂食嚥下障害Ⅱ	対象者の問題を、摂食嚥下機能検査・食事場面の観察・診療情報・他部門情報など総合的・包括的にとらえる。さらに対象者の問題点を整理し、予後を見据えた訓練プログラムの立案が行えるよう理解を深める。そのために必要な訓練手技について、目的・方法・対象・注意点を、講義と演習を通して修得する。嚥下障害に対する手術的な治療法についても触れ、言語聴覚士が行う術後のリハビリテーションについて学ぶ。

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容
専門 教育 分野	専門 展開 科目	聴 覚 障 害 学	成人・小児の 聴覚障害	（概要） 多様かつ複雑な状況に置かれている聴覚障害児・者の個々の場合に適切に対応するために必要な知識と技術について学ぶ。特に、近年の極早期の全人的発達支援を目指す乳幼児への対応について多面的に考察する。また、聴覚障害人口の大きな割合を占めながら、その潜在的ニーズに応え切れていない高齢者への対応の必要性についても検討する。聴覚障害者の心理や認知の特性について学び、障害特性及び個々人の実態に適合した対応の方法について考え、発達段階に応じて変化する認知的・心理的特性との関連を学んでいく。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／8回） 成人の中途障害や高齢者のコミュニケーションモダリティ、指導・訓練の基本方針、聴取能力の評価と訓練について学び、さらに聴覚をサポートする各種機器や関連団体など、環境の調整について学修する。 （41 坂本幸／7回） 乳幼児への対応について多面的に考えていく。小児聴覚障害の原因、種類、発達、検査と評価について概観し、心理や認知の特性について学び、障害特性及び個々人の実態に適合した対応の方法について考え、発達段階に応じて変化する認知的・心理的特性との関連を学修する。
			聴能・発語訓練演習	（概要） 「コミュニケーション障害の軽減に有効な支援」という観点から、個々人にとって現実的な聴能・発語の役割の見極めと、そのための支援を考える。幼児・学童期の全発達に対する聴覚活用・発語の現実的な支援と、不足部分の補償方法について、実践例を交えて考察する。さらには聴覚補償（補聴器・人工内耳等の適応・フィッティングと活用）について学び、聴覚学習への理解を深める。 （オムニバス方式／全15回） （5 木村有希／6回） 難聴児が残っている聴力を最大限に生かせるよう行う訓練の概要について学ぶ。補聴器を通した音の音質の問題、また増幅される種々の環境音の問題を知り、会話の声を聞き分ける訓練の実践について学ぶ。 （41 坂本幸／9回） 個々人にとって現実的な聴能・発語の役割の見極めと、そのための支援を考え、幼児・学童期の全発達に対する聴覚活用・発語の現実的な支援と、不足部分の補償方法について、実践例を交えて考察する。さらに重症の難聴での読唇法、言語治療についても学んでいく。
			聴力検査	音声言語の入力経路＝聴覚機能に関する検査について、各種の聴力検査の概要とその目的を知る。聴覚検査の基本である純音・語音聴力検査の実技を、各種の聴覚検査の方法・機能・診断的意義の概要、留意点と問題点の講述、検査デモンストレーションを含めて学ぶ。 基本的聴覚検査の実技演習として、純音聴力検査：気導検査・骨導検査（含マスキング）、語音聴力検査：語音了解閾値検査・語音弁別検査、補充現象等の検査：ABLB検査・SISI検査を実施し、理論と実践をつなげていく。
			視覚聴覚二重障害・重複障害	視覚聴覚二重障害及び重複障害の生理・心理・教育についての基本を理解し、その障害特性を踏まえた支援方法の基本的視点を修得する。視覚聴覚二重障害や重複障害を有する人への対応（療育・教育）や支援の方法と実際を学ぶ。これらの障害についての生理・心理面における基本的知識、及び教育（療育）的対応における基本事項を理解する。さらに近年の支援状況や今後の課題についても学修する。臨床像を踏まえて、具体的な行動観察、評価の視点、コミュニケーション支援、重度・重複障害者の探索活動の促進への対応を学ぶ。

授業科目の概要					
(言語聴覚学科)					
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育分野	専門展開科目	聴覚障害学	補聴器・人工内耳	(概要) 聴覚障害は生じる時期に必要な支援が異なる。聴覚障害児については精神発達を理解し、発話機能も含めた教育的配慮を学修する必要がある。補聴器と人工内耳の仕組みについて学修を進め、その臨床応用を学ぶ。具体的には、聴覚障害児・者、高齢者など使用する対象者を考慮し、補聴器・人工内耳を装着するまでの検査、評価の流れを学修し、装着を開始してからの必要な支援について理解を深める。 (オムニバス方式／全15回) (3 渡邊弘人／6回) 言語聴覚士の行う補聴器特性の測定、耳型採取とイヤモールドの作製・調整、補聴器適合検査と装用指導、聴能訓練、精神発達の理解と、発話機能も含めた教育的配慮、さらには聴覚・情報保障支援システムについて学んでいく。 (43 松谷幸子／9回) 補聴器及び人工内耳・人工中耳の仕組みとその臨床応用、適応の基準と他覚的聴力検査を学修する。人工内耳・人工中耳については手術と合併症も学ぶ。	オムニバス方式
			聴覚障害学総論	各聴覚障害領域の総まとめとして、今まで学んできた各論をつなげて横断的に学修し、聴覚障害領域についての理解を深める。聴覚障害を引き起こす疾患が聴器のどの部分に影響を及ぼすのか、解剖学的、生理学的に理解を深める。特に伝音難聴や感音難聴では原因による症状が異なるため、聴器メカニズムの深い理解を要する。聴覚障害を補償するための方法として補聴器や人工内耳が挙げられるが、年代によって聴覚障害者への支援が異なるため、総合的な聴覚領域のリハビリテーション支援について理解を深めていく。	
			音と聴力	聴覚検査の構成は、音刺激を耳が受信し、その反応を計測することで得られる。すなわち音の性質と耳の性質の両方の特性を利用したものである。そのため両方の理解を深めることで臨床像の把握ができる。本講義では、外耳・中耳・内耳に音が入力されたときの増強作用と聴覚フィルタ理論、強大音に対する防御作用、後迷路性で起こる音の周波数分析とカクテルパーティー効果、両耳聴効果などについての理解を深め、音と聴力を双方向的に総括する。	
	臨床実習	臨床実習Ⅰ (見学実習)	実習施設において実際の臨床を見学することで言語聴覚療法に対する認識を高めることを目的とする。リハビリテーションの専門職につくための自覚を持つとともに、言語聴覚療法及び摂食嚥下療法の活動見学を通し、挨拶、時間の順守、態度を含めた社会人としての在り方、対象者の尊厳の理解、対象者とのコミュニケーションの取り方、接し方など言語聴覚士に必要な基本的資質を身につける。 また、臨床現場における言語聴覚士の役割と位置づけ、他職種との連携などを通して、リハビリテーションチームとは何かを学修する。実習後に個人面談を行い、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価から、今後の課題と目標を考察し、実習を総括する。	共同	

授 業 科 目 の 概 要					
(言語聴覚学科)					
科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 展開 科目	臨床 実習	臨床実習Ⅱ (評価実習)	学生が医療チームの一員として臨床場面に参加しながら言語聴覚療法を経験し、評価のための技能と考察する能力を向上させることを目的とする。対象者の全体像把握のため、臨床実習指導者の指導のもと検査を実施し、問題点の抽出、治療プログラムの立案及び治療目標の設定ができるよう学修する。 実習中の個人面談を通して、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価から今後の課題と目標を考察する。さらには実習後の症例報告書の作成と報告会を通して臨床現場で身につけた知識の習熟を図っていく。	共同
			臨床実習Ⅲ (総合実習前期)	診療参加型によって言語聴覚療法技能の向上を目指す。臨床実習指導者の指導のもと、対象者への評価の実施から評価結果に対するアセスメント、問題点の抽出、治療目標の設定と治療プログラム立案、治療の実施から効果判定までの臨床過程を経験する。実習中の個人面談を通して、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価から、今後の課題と目標を考察する。	共同
			臨床実習Ⅳ (総合実習後期)	「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」の内容をふまえ、診療参加型による言語聴覚療法技能の向上を目指す。臨床実習指導者の指導のもと、対象者に一連の言語聴覚療法を提供しながら、臨床現場における言語聴覚士の役割と責任について理解し、チームの一員としての自覚を持って行動できるようになることを目標とする。実習中の個人面談を通して、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価から、今後の課題と目標を考察する。さらには、実習後の症例報告作成と発表を通して臨床現場で身につけた知識の習熟を図っていく。	共同
	専門 独自 科目	自然科学概論	言語聴覚士が扱う聴覚と音声の基本に音の理解があり、その背景には波動に関する物理学がある。音は「振動（＝ゆれ）」で、「振動」が物体を介して伝わる「波動」となって耳に届く。講義前半では波の性質を学び、「音響学」の基礎とする。さらにリハビリテーション専門職の一員として生理学は必須の学問であるため、後半では、「生理学」の基礎となる細胞の性質と代謝、遺伝の概要について学修し、理解を深める。		

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	生命科学の基礎	（概要） 生命科学とは、生命の営みを細胞・分子といったレベルで研究し、人の暮らしに役立てようとする学際的、応用的な学問で、近年、発展が目覚ましい。中でも生命に関する分野は、再生医療や遺伝子治療などリハビリテーション医療に従事する者として知っておくべき内容が含まれる。本講義では、最新の医療情報を理解する基礎を養成することを目的に、すでに学んだ細胞と神経、遺伝、代謝、免疫に関し、応用的に理解を深める。さらには生命を対象とする学問には欠かせない倫理学も併せて学修する。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／6回） 現在、言語聴覚士が深くかかわる脳の再生医療について注目が集まっており、臨床試験が進むにつれ、細胞治療後のリハビリテーションの重要性が示されるようになってきた。将来的には臨床現場が大きく変わることが予想されている。再生医療とリハビリテーションをキーワードに、最新の医療を理解する上で欠かせない細胞、神経、免疫について、理解を深める。 （5 木村有希／5回） 再生医療、遺伝子治療とリハビリテーションの未来への関心を育てることを目的に、遺伝と代謝について理解を深める。 （36 中村裕子／4回） 生命を対象とする学問には倫理学の学修が欠かせない。医の倫理は、言語聴覚士にも当てはめられる。事例を交えながら生命及び医の倫理を学ぶ。	オムニバス方式
		口腔顔面の感覚・運動障害総論	（概要） 実習を通して職務の理解が進んだ3年次に、口腔顔面の感覚・運動に関する総括を行う。口腔顔面の運動は自ら視認できない特徴を持つことから感覚への依存度が高いと言われている。解剖学、生理学を基礎として耳鼻咽喉科学、嚥下障害、運動障害性構音障害などの領域で縦断的に学んできた感覚運動障害を、神経学的側面、器質的側面、機能的側面から見つめ直し、横断的に総括する。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／10回） 口腔顔面の解剖、筋・骨格の神経支配、感覚、運動、特異性について学修する。また、その障害から発する神経学的な異常、器質的な異常、機能的な異常について個々の障害領域で学んできた内容を整理し、各障害の相互の関連や重複の可能性を検査とプログラムに反映できる臨床能力を修得する。 （6 江畑綾／5回） 咽喉頭の解剖、筋・骨格の神経支配、感覚、運動について学修し、その障害から発する神経学的な異常、器質的な異常、機能的な異常について音声障害、構音障害、嚥下障害など個々の障害領域で学んできた内容を整理し、各障害の相互の関連や重複の可能性を検査とプログラムに反映できる臨床能力を修得する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	地域 リハビリテーション論	（概要） 地域リハビリテーションとは障害のある人々や高齢者及びその家族が、住み慣れたところで、安全に、いきいきと生活ができるよう、リハビリテーションの立場から協力しあう活動である。現在、国は「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」など複数の医療・福祉サービスが連携することで、誰もが安心して自立した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。これは先に述べた地域リハビリテーションを包含し、その理念や目標は共通していると言ってよい。本講義では、先に学んだリハビリテーション論を基礎として、地域包括ケアシステムのなかで言語聴覚士に求められる役割、マネジメントについて学修する。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／5回） リハビリテーションの分野の一つとしての地域リハビリテーションに関する理解を深め、地域包括ケアシステム、地域支援事業と自立支援の推進における言語聴覚士の役割を学修する。 （3 渡邊弘人／5回） 日常生活動作（ADL：着替え、移動、食事、トイレ、入浴など）、手段的日常生活動作（IADL：買い物、服薬管理、電話の応対など、より高度な認知機能を必要とする動作）の維持向上と社会参加を目指す、生活期のリハビリテーションの重要性について理解する。さらには地域社会の一員としてその人らしく暮らし続け、ともに支え合う地域づくりの一翼を担うリハビリテーションについて考える。 （6 江畑綾／5回） コミュニケーションを維持し、ともに支え合う地域でのリハビリテーションを難病支援の立場から考える。	オムニバス 方式
		認知症の リハビリテーション	（概要） これまで高次脳機能障害をはじめとする失語・高次脳機能障害学の一分野として学修してきた認知症の症状は、複合的で複雑である。また、一般的な検査バッテリーを遂行できず、行動観察による評価が重視される場合も多い。実習を通して総合的な視点を持つことの重要性を経験した3年次において、認知症を独立して扱い、認知症の定義・原因疾患・症状・評価・訓練をはじめ、言語聴覚士としての支援や家族への情報伝達の方法を学修する。 （オムニバス方式／全15回） （4 鈴木将太／5回） 検査と評価方法における具体的な留意点とリアリティーオリエンテーション、回想法、バリデーション療法など認知症のリハビリテーションについて学び、言語聴覚士としての支援、チームや家族、介護者への情報の伝達について理解を深める。 （6 江畑綾／3回） 認知症を伴う脳損傷の口腔顔面に現れる特徴とその対応、リハビリテーションへの阻害要因及び介護者への情報伝達も含めた支援について学修する。 （36 中村裕子／7回） 認知症の定義、原因、症状、評価、訓練について学修する。	オムニバス 方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容		備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	神経の診かた	（概要） さまざまな症状を呈する脳・神経の病気は、症状の診かたを知らずにリハビリテーションを行うことはできない。脳・神経の病気によりどんな症状が出るか、その症状をどのように観察すれば良いか。どのような症状を見つければ脳・神経系のどこに、どんな病気があると分かるのかを知り、評価と訓練の立案につなげる。本講義では、運動機能、反射、感覚、脳神経、神経状態、不随意運動、意識障害を取り上げ、学生相互の演習を交えながら学修する。さらには、MRI、CTを読影する際のリハビリテーションに生かすポイントについて学修する。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／5回） 上下肢の運動機能、感覚の検査、腱反射及び病的反射の検査について、学生相互の練習も含めて学修する。 （3 渡邊弘人／5回） 三叉神経、顔面神経、聴力、迷走・舌咽、舌下神経を中心に脳神経の評価について、学生相互の練習も含めて学修する。 （4 鈴木将太／5回） 意識障害の評価について学ぶ。さらに、MRI、CTのリハビリテーションに生かす読影のポイントについて学修する。	オムニバス 方式
		動作分析の基礎	（概要） 本講義では、解剖学、生理学、生体力学を基礎とし、身体運動を自然科学的観点から学修する。患者の動作を観察し、動作の遂行能力を調べることは臨床現場で大変重要だが、どこを見、どのように解釈し、どのようにプログラムにつなげるかを修得することは容易ではない。本講義では身体運動の基本的な理解のため頭部、体幹、四肢の関節の基本的な構造と運動を学び、身体運動や基本姿勢・動作のメカニズムを学修する。さらに互いの運動観察や、動画を用いた対象者の運動分析を通し、結果を表現する能力を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／5回） 言語聴覚士に要求される基本動作である「寝返り」「起き上がり」「立ち上がり・着座」についての動作分析のポイントを学ぶ。互いの運動観察を行い、結果を表現する能力を身につける。 （5 木村有希／5回） 発声・発話時の動作分析のポイントを学ぶ。互いの運動や動画を用いた運動分析を通し、結果を表現する能力を身につける。 （6 江畑綾／5回） 食事動作の分析ポイントを学ぶ。互いの運動や動画を用いた分析を通し、結果を表現する能力を身につける。	オムニバス 方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	疾病論	（概要） 各疾患の特徴から疾病の成り立ちや治療までをより深く理解することに重点を置く。これまで学修してきた基礎医学及び臨床医学、リハビリテーション概論、言語聴覚障害学と本講義を総合的・体系的に学ぶことにより、個々の対象者に適したリハビリテーションの選択ができる言語聴覚士を目指す。本講義では、臨床の現場で出会うことの多い循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、腎・泌尿器疾患、内分泌・代謝疾患、中枢・末梢神経疾患、自己免疫疾患について、言語聴覚士がリハビリテーションを行う際に考慮すべき事柄、さらには支援について考える。 （オムニバス方式／全15回） （3 渡邊弘人／5回） 腎・泌尿器疾患、内分泌・代謝疾患、自己免疫疾患等の疾病の成り立ちを学び、それら疾患を持つ対象者の言語聴覚療法と摂食嚥下療法を実施する上で考慮すべき事柄を学修し、その支援について理解を深める。 （4 鈴木将太／5回） 中枢神経、末梢神経疾患等の疾病の成り立ちを学び、それら疾患を持つ対象者の言語聴覚療法と摂食嚥下療法において考慮すべき事柄について理解を深める。 （5 木村有希／5回） 循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患等の疾病の成り立ちを学び、対象者の言語聴覚療法及び摂食嚥下療法の実施において考慮すべき事柄について理解を深める。	オムニバス方式
		口腔衛生論	（概要） 口腔の運動能力が低下している対象者は口腔衛生に大きな問題を抱える場合が多い。本講義では、生涯を通じて常在菌とのより良い共生関係を維持し健康に寿命を全うするために、口腔内の衛生状態と健康の関係について、さまざまなデータを通して知識を得る。さらにはその具体的な対策として、口腔ケアの演習を行う。口腔の感覚・運動機能の維持向上を担当する言語聴覚士が、口腔ケアの側面から知識と技術を持つことは重要である。医歯連携による口腔衛生の一翼を担う専門職として、その基礎を学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （5 木村有希／5回） 小児から高齢者までの口腔の形態的变化、及び口腔内の常在菌、さらには常在菌との共生関係と、刺激、運動の意義について理解し、口腔ケアの重要性について学修する。 （6 江畑綾／6回） 機能的口腔ケアとして筋刺激訓練法を学修する。筋刺激法の他動刺激、半介助刺激、自動刺激、筋力トレーニングの階層性を学修し、学生相互に手技の練習を行う。 （13 花渕静／4回） 器質的口腔ケアを学修する。学生相互の手指やブラシを用いた口腔ケアにより口腔内の変化を体験し、対象者の口腔衛生を維持することの重要性を理解する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	リハビリテーション 栄養学	（概要）栄養とは、生物が生命活動を営む上で外部から摂取する必要がある物質及びその働きである。人は適切な栄養摂取によって、健康な身体を形成・維持することができる。摂食嚥下障害を担当する専門職の一つとして、言語聴覚士には栄養とその障害に関する理解と、結果としての飢餓やフレイル、サルコペニアの理解が求められる。本講義では、栄養に関する基礎事項と栄養障害の理解、さらには、栄養状態の適正な評価及び栄養不良時の適正なリハビリテーションプログラムについて学んでいく。 （オムニバス方式／全15回） （2 鈴木裕一／10回） 栄養に関する基礎事項と栄養障害について学修する。栄養を理解する上で必須の代謝と、栄養不良時の代謝の変化、筋萎縮の原因と対応、栄養指針の目安について学んでいく。 （6 江畑綾／5回） 栄養状態の評価と栄養不良時の訓練プログラムに関する留意点を学ぶ。また、栄養不良時の口腔、咽頭のサルコペニアについての理解と、その対策について学び、栄養チームにおける言語聴覚士の役割を理解する。	オムニバス 方式
		保険診療・ 介護保険制度	（概要）日本の国民皆保険制度を維持する仕組みの中で重要な位置を占める診療報酬制度から、リハビリテーションの経済的側面について学ぶ。さらに、要介護・要支援に対する介護保険、児童福祉法を根拠法とした小児慢性特定疾病対策による医療費助成制度、難病法による難病医療費助成制度についても学び、対象者を支える制度への理解を深める。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／3回） 介護保険の概要と、被保険者の別、介護保険給付の対象者、要介護認定のプロセス、保険給付、介護報酬、介護保険事業計画について学び、リハビリテーションとのかかわりを学修する。 （3 渡邊弘人／2回） 障害者総合支援法による自立支援給付と地域生活支援事業、身体障害者福祉法による身体障害者手帳、身体障害者更生相談所について学び、各種の福祉サービスを学修する。 （5 木村有希／3回） 言語聴覚士がかかわる可能性がある小児の慢性特定疾病について、児童福祉法を根拠法とする、医療費の助成、児童等の自立を支援するための事業などを学ぶ。 （6 江畑綾／3回） 「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）を根拠法とした制度を概観する。医療費の助成制度や、難病特別対策推進事業、難病患者等居宅生活支援事業、特定疾患治療研究事業などについて学び、言語聴覚士の業務に深い関係のある難病患者を支える制度を知る。 （44 佐々木仁／4回） 医療に従事する者として、自らの行為が支払いの対象であること、医療保険の制度のもとで運用されていることを理解している意義は大きい。本講義では医療保険の制度を理解し、診療報酬制度からリハビリテーションの経済的側面について学んでいく。	オムニバス 方式
		視覚言語論	通常、意思伝達に使われる「話す」「聞く」による言語体系を音声言語と呼ぶが、それに並ぶ言語体系として視覚による伝達がある。一般によく使われる手段に手話がある。より多くのコミュニケーション手段を駆使し、提案できるという意味で、言語聴覚士が手話を理解できることには意義がある。本講義では手話による基本的な挨拶と日常的表現を学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
（言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	補綴・補装具論	（概要） 本講義では、すでに各講義において触れられてきた口腔顔面の補綴や補聴器、意思伝達装置等について、補装具の観点から見つめ直す。その基本的構造と機能については領域を超えて学修し、義歯や軟口蓋挙上装置、及び各種補聴器など聴覚補償機器の意義、具体的な使用方法、適合判定について理解を深める。並びに義肢の種類と装着についての理解と使用方法を学修する。 （オムニバス方式／全15回） （1 櫻庭ゆかり／3回） 義歯の適合や顎顔面補綴、顎義歯の適応及びその効果について学修する。 （3 渡邊弘人／3回） 聴覚補償機器の装用について深く理解する。 （5 木村有希／3回） ホット床やスピーチエイドなど、乳幼児の補綴及び装用を学修し、使用目的について理解を深める。 （6 江畑綾／3回） 舌の動きを補う顎接触補助床や、軟口蓋挙上装置の装用に関する適応と装用効果について学ぶ。 （11 山口志津枝／3回） 義肢や、上肢・下肢の補装具について学び、その種類と装用の適応、効果について理解する。	オムニバス方式
		言語聴覚学特別講義Ⅰ	（概要） 言語聴覚士の仕事は、多くの基礎的分野に関する知識の上に成り立つ。本講義では、専門支持科目で学んできた内容について総合的に復習し、言語聴覚士の幅広い臨床に対応できる人材を目指す。 （オムニバス方式／全30回） （1 櫻庭ゆかり／5回） 専門支持科目で学修した臨床歯科医学、呼吸系の構造・機能・病態、音声学、言語学について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （2 鈴木裕一／5回） 専門支持科目で学修した医学分野（基礎医学、臨床医学）について総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （3 渡邊弘人／5回） 専門支持科目で学修した聴覚、音響学、心理測定の科目に関して、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （4 鈴木将太／3回） 専門支持科目で学修した神経系の構造・機能・病態、脳を栄養する血管支配について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （5 木村有希／5回） 専門支持科目で学修した発達系の小児科学、言語発達について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （6 江畑綾／5回） 専門支持科目で学修したリハビリテーション医学と心理学系について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （38 須賀川芳夫／2回） 専門支持科目で学修した内容を総括し、特に重要な項目に関する知識の定着を図る。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
（言語聴覚学科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 独自 科目	（概要） 言語聴覚士が担当する言語・高次脳機能障害（失語症、高次脳機能障害、言語発達障害、発声発語の障害、聴覚障害）及び摂食嚥下障害について専門展開科目を基に総合的に復習するとともに、障害の評価や訓練についてとらえ直し、見落としがちなポイントや、理解すべき事柄を整理する。より良いリハビリテーションを提供し、対象児者の全人的復権に寄与するために知識面での補完を目指す。 （オムニバス方式／全30回） （1 櫻庭ゆかり／4回） 専門展開科目で学修した運動系の分野である運動障害性構音障害、音声障害、脳性麻痺について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （2 鈴木裕一／4回） 専門展開科目で学修した医学的知識が重要となる科目（疾病論、神経の診かた、リハビリテーション栄養学）について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （3 渡邊弘人／3回） 専門展開科目で学修した聴覚系の科目に関して、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （4 鈴木将太／3回） 専門展開科目で学修した失語症・高次脳機能障害学の科目に関して、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （5 木村有希／5回） 専門展開科目で学修した言語発達障害学の科目について、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （6 江畑綾／5回） 専門展開科目で学修した摂食嚥下障害と拡大・代替コミュニケーションについて、総合的に復習し、言語聴覚士の臨床に対応できる人材を目指す。 （38 須賀川芳夫／6回） 専門展開科目で学修した内容を総括し、特に重要な項目に関する知識の定着を図る。	オムニバス 方式

学校法人北杜学園 設置認可等に関わる組織の移行表

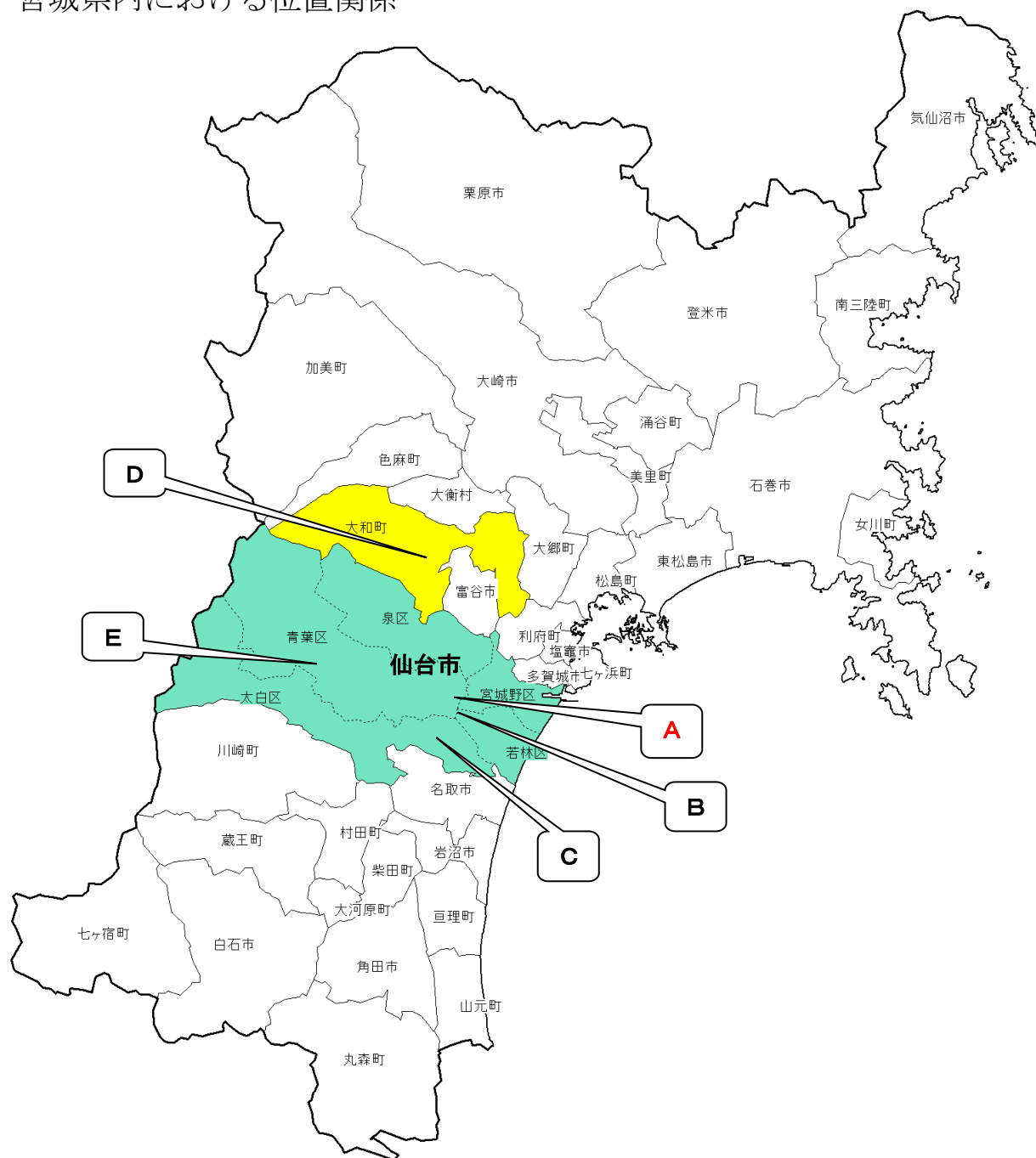
令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
仙台青葉学院短期大学			
看護学科（3年制）	90	-	270
ビジネスキャリア学科	140	-	280
リハビリテーション学科（3年制）			
理学療法学専攻	90	-	270
作業療法学専攻	30	-	90
こども学科	100	-	200
歯科衛生学科（3年制）	70	-	210
栄養学科	80	-	160
観光ビジネス学科	80	-	160
現代英語学科	40	-	80
計	720	-	1,720
仙台医療福祉専門学校			
医療事務総合学科	100	-	200
医薬品販売学科	40	-	80
医療事務学科	80	-	80
診療情報管理学科	30	-	90
社会福祉学科	40	-	80
介護福祉学科	80	-	160
言語聴覚学科	40	-	80
国際総合ビジネス学科	80	-	160
計	490	-	930
仙台大原簿記情報公務員専門学校			
OA事務学科（2年課程）	20	-	40
OA事務学科（1年課程）	20	-	20
経理事務学科（2年課程）	40	-	80
経理事務学科（1年課程）	10	-	10
情報システム学科（4年課程）	5	-	20
情報システム学科（3年課程）	5	-	15
情報システム学科（2年課程）	30	-	60
ビジネス学科（2年課程）	70	-	140
税理士会計士学科（4年課程）	10	-	40
税理士会計士学科（3年課程）	10	-	30
税理士会計士学科（2年4カ月課程）	15	-	45
税理士会計士学科（2年課程）	25	-	50
税理士会計士専攻学科（1年課程）	10	-	10
行政公務員学科（2年課程）	120	-	240
行政公務員学科（1年課程）	40	-	40
法律公務員学科（2年課程）	70	-	140
法律公務員学科（1年課程）	40	-	40
総合公務員学科（2年課程）	90	-	180
総合公務員学科（1年課程）	40	-	40
計	670	-	1,240

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
仙台青葉学院短期大学				
看護学科（3年制）	90	-	270	
ビジネスキャリア学科	140	-	280	
リハビリテーション学科（3年制）				
理学療法学専攻	90	-	270	
作業療法学専攻	30	-	90	
こども学科	100	-	200	
歯科衛生学科（3年制）	70	-	210	
栄養学科	80	-	160	
観光ビジネス学科	80	-	160	
現代英語学科	40	-	80	
<u>言語聴覚学科（3年制）</u>	<u>40</u>	-	<u>120</u>	学科の設置（届出）
計	<u>760</u>	-	<u>1,840</u>	
仙台医療福祉専門学校				
<u>医療事務総合学科</u>	<u>80</u>	-	<u>160</u>	定員変更（△20）
<u>医薬品総合学科</u>	40	-	80	名称変更
<u>医療事務学科</u>	<u>40</u>	-	<u>40</u>	定員変更（△40）
	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和3年4月学生募集停止
社会福祉学科	40	-	80	
介護福祉学科	80	-	160	
	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和3年4月学生募集停止
国際総合ビジネス学科	80	-	160	
計	<u>360</u>	-	<u>680</u>	
仙台大原簿記情報公務員専門学校				
OA事務学科（2年課程）	20	-	40	
<u>OA事務学科（1年課程）</u>	<u>10</u>	-	<u>10</u>	定員変更（△10）
<u>経理事務学科（2年課程）</u>	<u>30</u>	-	<u>60</u>	定員変更（△10）
	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和3年4月学生募集停止
	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和3年4月学生募集停止
情報システム学科（3年課程）	5	-	15	
<u>情報システム学科（2年課程）</u>	<u>20</u>	-	<u>40</u>	定員変更（△10）
<u>ビジネス学科（2年課程）</u>	<u>50</u>	-	<u>100</u>	定員変更（△20）
<u>税理士会計士学科（4年課程）</u>	<u>5</u>	-	<u>20</u>	定員変更（△5）
税理士会計士学科（3年課程）	10	-	30	
<u>税理士会計士学科（2年4カ月課程）</u>	<u>10</u>	-	<u>30</u>	定員変更（△5）
<u>税理士会計士学科（2年課程）</u>	<u>20</u>	-	<u>40</u>	定員変更（△5）
<u>税理士会計士専攻学科（1年課程）</u>	<u>5</u>	-	<u>5</u>	定員変更（△5）
<u>行政公務員学科（2年課程）</u>	<u>70</u>	-	<u>140</u>	定員変更（△50）
<u>行政公務員学科（1年課程）</u>	<u>30</u>	-	<u>30</u>	定員変更（△10）
<u>法律公務員学科（2年課程）</u>	<u>40</u>	-	<u>80</u>	定員変更（△30）
法律公務員学科（1年課程）	40	-	40	
<u>総合公務員学科（2年課程）</u>	<u>40</u>	-	<u>80</u>	定員変更（△50）
総合公務員学科（1年課程）	40	-	40	
計	<u>445</u>	-	<u>800</u>	

仙台工科専門学校			
測量学科	40	-	40
環境土木工学科	40	-	80
大工技能学科	40	-	80
建築デザイン学科	80	-	160
計	200	-	360
仙台デザイン専門学校			
グラフィックデザイン学科	120	-	240
計	120	-	240

仙台工科専門学校			
測量学科	40	-	40
環境土木工学科	40	-	80
大工技能学科	40	-	80
建築デザイン学科	80	-	160
計	200	-	360
仙台デザイン専門学校			
グラフィックデザイン学科	120	-	240
計	120	-	240

(1) 宮城県内における位置関係



A : 中央キャンパス : 宮城県仙台市青葉区中央四丁目 5 番 3 号 (歯科衛生学科、栄養学科、観光ビジネス学科、現代英語学科、言語聴覚学科)

B : 五橋キャンパス : 宮城県仙台市若林区五橋三丁目 5 番 75 号 (大学本部、看護学科、ビジネスキャリア学科、こども学科)

C : 長町キャンパス : 宮城県仙台市太白区长町四丁目 3 番 55 号 (リハビリテーション学科)

D : 宮床グラウンド : 宮城県黒川郡大和町宮床字牛喰 20 番地 (全学科共用)

E : 栗生体育館 : 仙台市青葉区栗生七丁目 14 番地 (全学科共用)

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関のわかる図面

[中央キャンパス・五橋キャンパス]



中央キャンパス (歯科衛生学科、栄養学科、 観光ビジネス学科、現代英語学科、言語聴覚学科)	五橋キャンパス (大学本部、看護学科、 ビジネスキャリア学科、こども学科)
〒980-0021 仙台市青葉区中央四丁目 5 番 3 号 ・ JR 仙台駅西口から：徒歩 5 分 (400m) ・ 地下鉄仙台駅から：徒歩 5 分 (400m)	〒984-0022 仙台市若林区五橋三丁目 5 番 75 号 ・ JR 仙台駅東口から：徒歩 10 分 (800m) ・ 地下鉄五橋駅から：徒歩 5 分 (400m)

〔長町キャンパス〕



長町キャンパス(リハビリテーション学科)
〒982-0011 仙台市太白区長町四丁目 3 番 55 号
・ JR 長町駅西口から：徒歩 7 分 (560m)
・ 地下鉄長町駅から：徒歩 5 分 (400m)

〔運動場・体育館〕



<宮床グラウンド>

- ・中央キャンパスより学園バスにて 35～45 分(19km)
- ・五橋キャンパスより学園バスにて 35～45 分(19km)
- ・長町キャンパスより学園バスにて 50～55 分(25km)

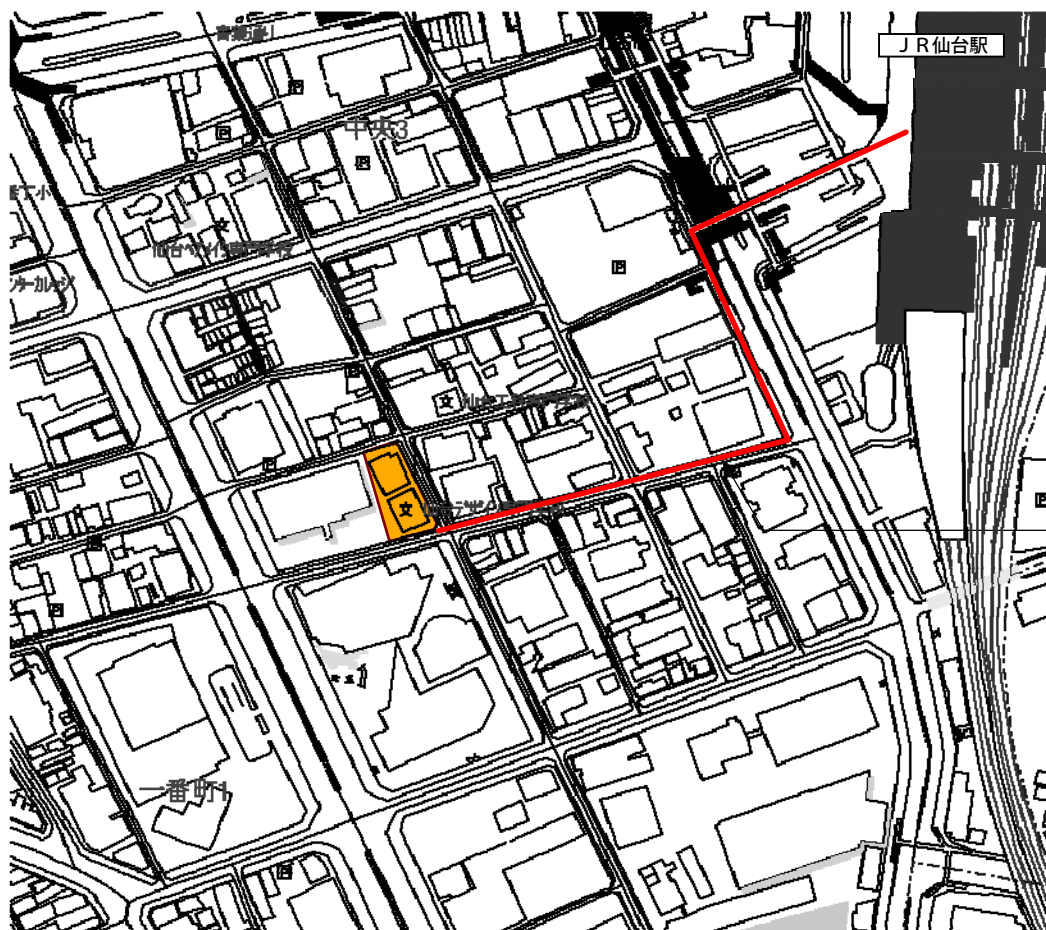
<栗 生 体 育 館>

- ・中央キャンパスより学園バスにて 15～20 分(10km)
- ・五橋キャンパスより学園バスにて 15～20 分(10km)
- ・長町キャンパスより学園バスにて 25～30 分(14km)

(3) 校舎、運動場等の配置図
①-1 中央キャンパスの配置図

案内図

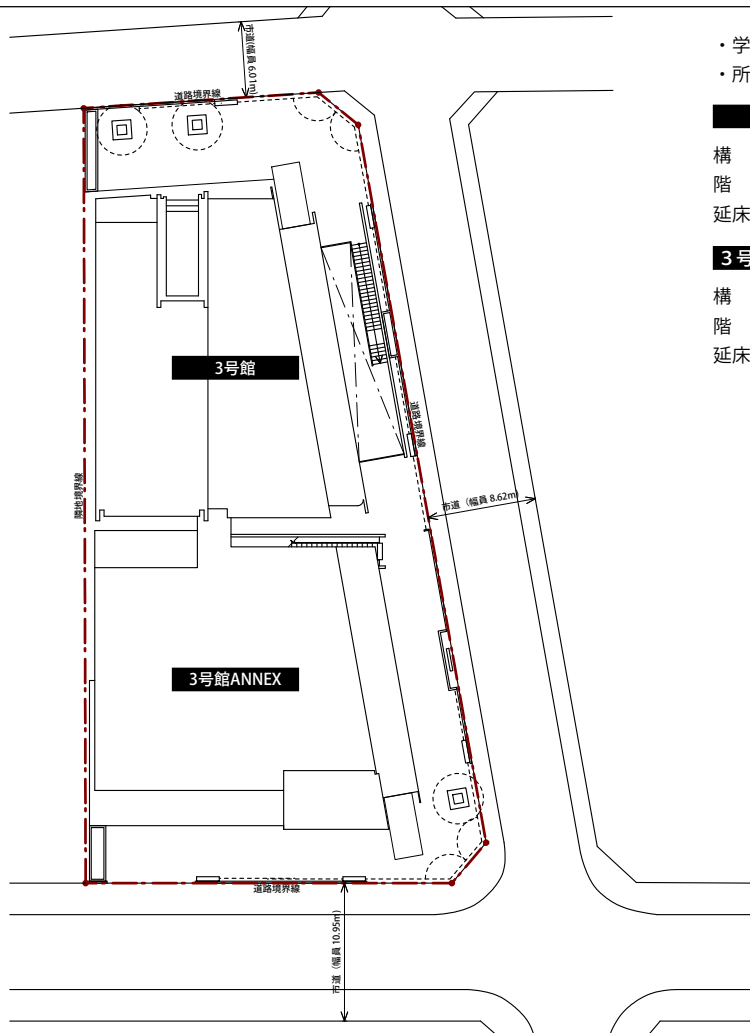
1/5,000



J R仙台駅から徒歩5分

配置図

1/600



- ・学校用地：1,664.89 m²
- ・所在地：宮城県仙台市青葉区中央四丁目5-1

3号館

構造 地上：S造 地下：SRC造(一部RC造)
階数 地下1階 地上8階 塔屋1階
延床面積 4,064.65 m²

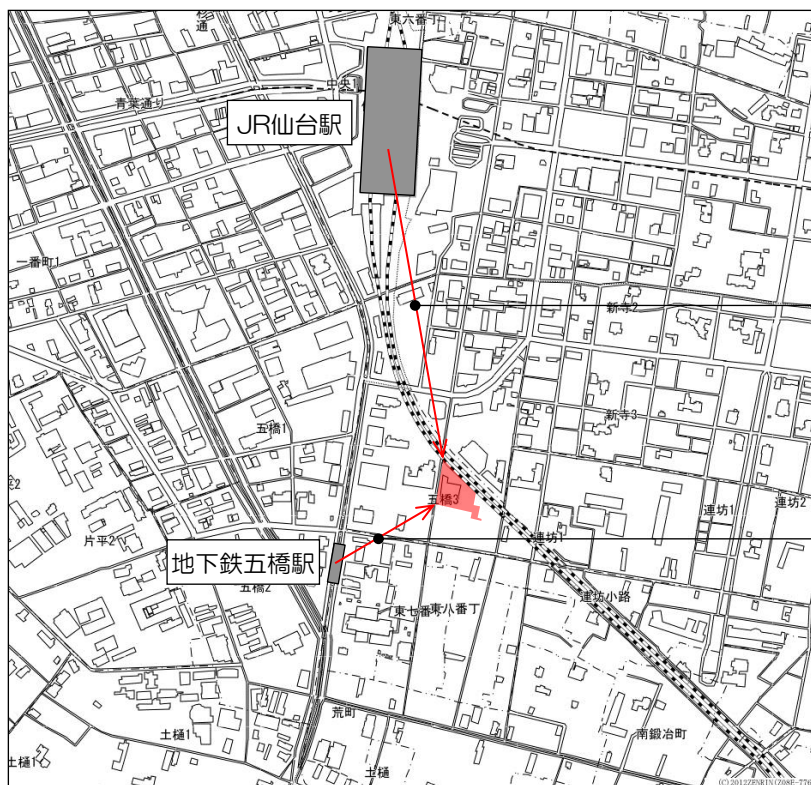
3号館ANNEX

構造 地上：S造 地下：RC造
階数 地下2階 地上8階 塔屋1階
延床面積 5,206.09 m²

①-2 五橋キャンパスの配置図

案内図

1/10,000

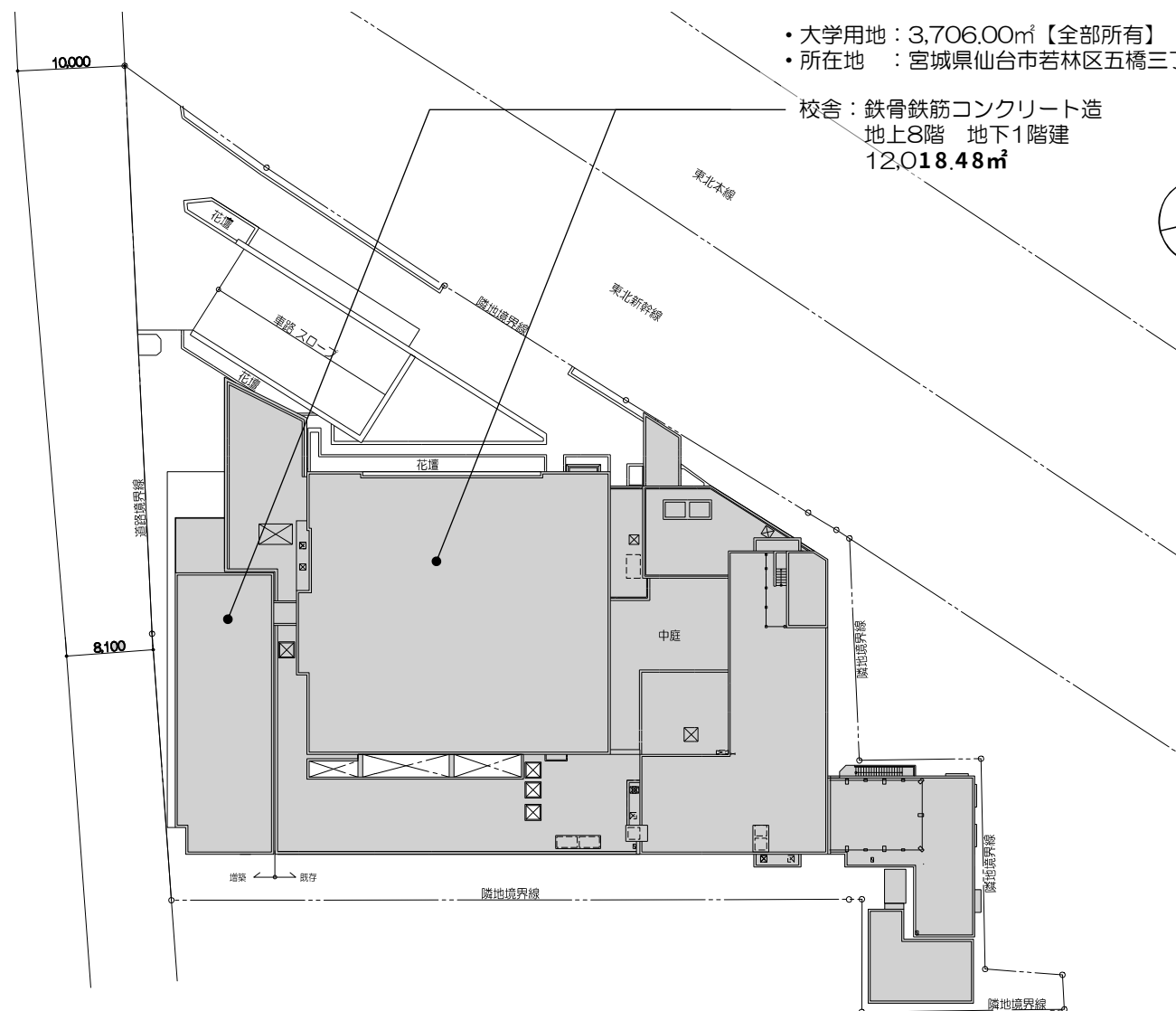


- JR仙台駅から徒歩10分
- 地下鉄仙台駅から徒歩10分

- 地下鉄五橋駅から徒歩5分

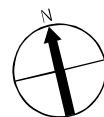
配置図

1/500

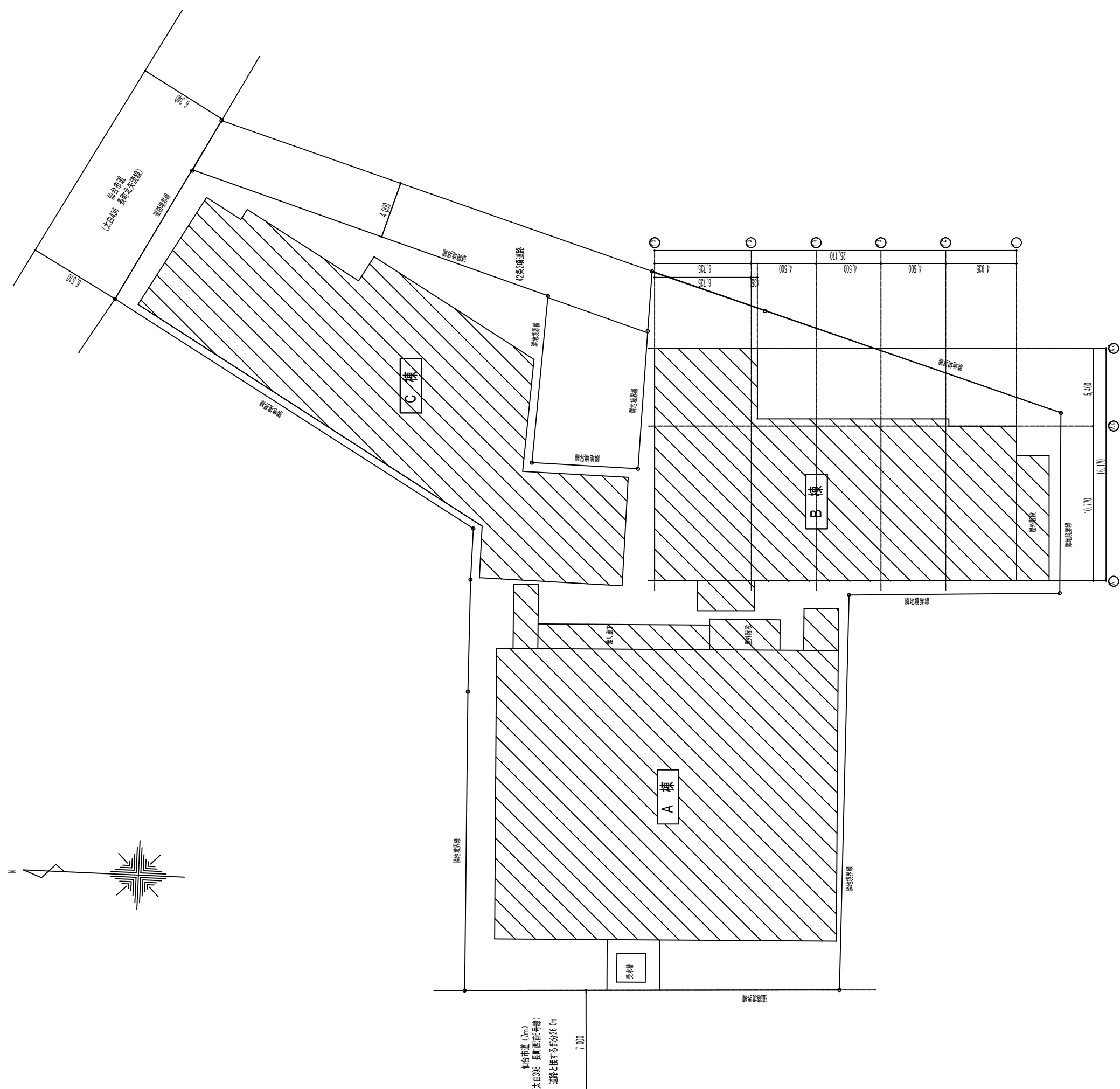


- 大学用地：3,706.00㎡【全部所有】
- 所在地：宮城県仙台市若林区五橋三丁目5-75

校舎：鉄骨鉄筋コンクリート造
地上8階 地下1階建
12,018.48㎡



①-3 長町キャンパスの配置図

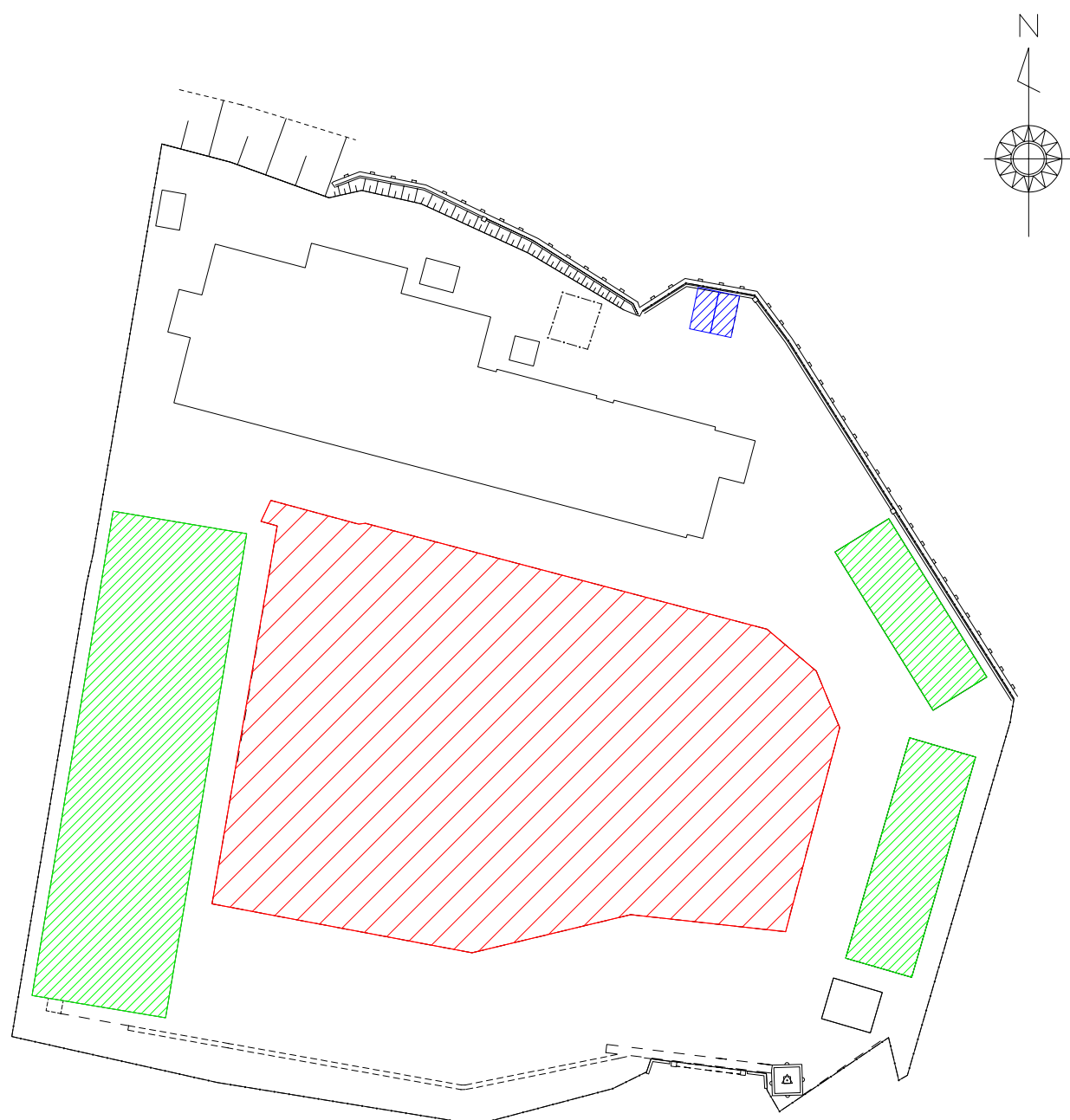


校地面積：1,789.98m²
校舍面積：5,859.20m²

圖書

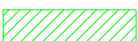
[illegible]

② 運動場の配置図



総敷地面積 : 10,595.00 m^2

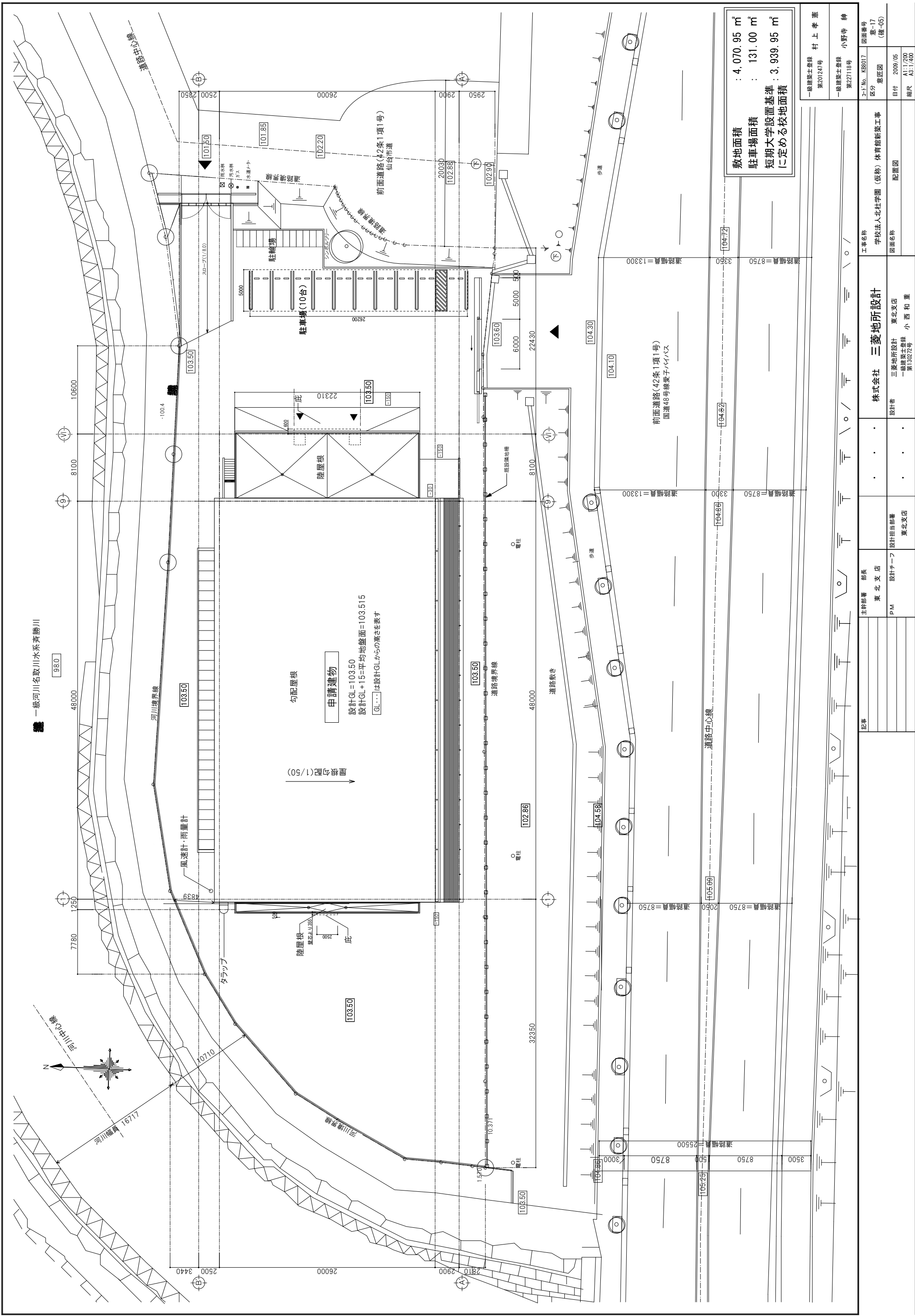
 駐車场面積 : 25.00 m^2

 専門学校の専用面積 : 1,312.53 m^2

短期大学設置基準に定める校地面積 : 9,257.47 m^2

内  運動場面積 : 2,874.00 m^2

③ 体育館の配置図



(1) 学則案

仙台青葉学院短期大学 学則

第1章 総則

(本学の目的)

第1条 仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）は、学校教育法の趣旨に基づき、豊かな人間性を育てる教養教育を基本としながら、良好な人間関係を築く対人教育及び確かな専門知識に基づく実学教育により、地域社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価及び認証評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の承認を受けた者による評価を受け、その結果を公表するものとする。

3 第1項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第3条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 学科、修業年限及び定員

(学科、修業年限及び定員)

第4条 本学の学科、修業年限及び定員は、次のとおりとする。

学科	修業年限	入学定員	総定員
看護学科	3年	90名	270名
ビジネスキャリア学科	2年	140名	280名
リハビリテーション学科	3年		
理学療法学専攻		90名	270名
作業療法学専攻		30名	90名
こども学科	2年	100名	200名
歯科衛生学科	3年	70名	210名
栄養学科	2年	80名	160名
観光ビジネス学科	2年	80名	160名
現代英語学科	2年	40名	80名
言語聴覚学科	3年	40名	120名

(学科の目的)

第5条 看護学科は、学生が本来持っている個人の資質を、心理・身体・社会面のバランスをとりながら成長させ、高い倫理観を養い、人間愛を育て、看護者としての知識、技術、判断力を高めると共に、現実を

見据えて看護の現場に適応でき、生涯にわたり学びつづけて地域社会に貢献できる看護師を養成することを目的とする。

- 2 ビジネスキャリア学科は、幅広い教養を土台とした豊かな人間性を備え、相互信頼に基づく良好な人間関係を築き、専門的知識・技術に裏付けられたビジネス実務能力を発揮し、地域社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。併せて、生涯にわたって自己の能力を最大限発揮し続けるために必要なキャリアデザイン能力を涵養する。
- 3 リハビリテーション学科は、保健・医療・福祉に精通した専門技術者としての技能と教養並びにヒューマンコミュニケーション能力を身につけた理学療法士及び作業療法士の養成を目的とする。また、生涯教育の重要性を理解し、更なる知識や技術を取得する向上心を身につける。
- 4 こども学科は、次代を生きる子どもの心身の発達及び成長に資する人材を育成することを目的とする。そのため、人間形成を図っていくための基礎を教授し、保育及び教育に関する専門的知識・技能を身につけ、保育・教育の現場に柔軟に対応し、実践できる力を涵養する。
- 5 歯科衛生学科は、歯科衛生の側面から様々なライフステージを理解し、人間と健康についての知識を身につけ、人々の健康増進の取り組みに貢献できる人材を育成することを目的とする。また、口腔衛生の専門職としての知識と技術に加え、高い倫理観及び豊かな人間性を備えた歯科衛生士を養成する。
- 6 栄養学科は、栄養に携わる者としての専門的知識及び技術を有し、健康と生命を預かることの責任を自覚した上で主体的に考え行動し、対象者の理解に努め、様々な専門職者と協働できる栄養士を養成することを目的とする。加えて、生涯にわたって学び続けることの意義を理解した人材を育成する。
- 7 観光ビジネス学科は、豊かな教養、コミュニケーション能力、ホスピタリティマインド及び経営学を中心とする理論的背景を踏まえた観光ビジネス分野の専門的知識・実務能力を身につけた人材を養成することを目的とする。また、生涯にわたって観光ビジネス分野のキャリア形成に努め、地域社会の活性化に貢献できる人材を育成する。
- 8 現代英語学科では、国際共通語として現代世界で使用されている英語について、「話す」「聞く」「読む」「書く」という4技能を習得し、実用的英語力を身につけた人材を育成する。併せて、バランスのとれた教養、他者の考えを理解し自分の考えを表現するコミュニケーション能力、ビジネス実務能力などの社会人として求められる基礎的素養を涵養することを目的とする。
- 9 言語聴覚学科は、生涯にわたって学び続ける力を育み、「人間」を学際的な視点から理解するために必要な知識と、治療・援助・指導を行うための実践的な技術を身につけた言語聴覚士の養成を目的とする。また、人間の尊厳についての理解を深化させ、職業倫理観や豊かな人間性を涵養する。

(在学期間)

第6条 本学に在学する期間は、修業年限の2倍に相当する年数を超えないものとする。ただし、看護学科、リハビリテーション学科及び歯科衛生学科については、学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から 9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 3 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の開始日及び終了日を変更することができる。

(休業日)

第8条 本学の休業日は次の通りとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
 - (3) 本学の開学記念日 4月1日
 - (4) 春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日に関しては、別に定める。
- 2 学長が必要と認めた場合は、前項に規定する休業日を変更し、又臨時に休業日を定めることができる。
- 3 学長が必要と認めた場合は、第1項に規定する休業日において、授業を行うことができる。

第4章 入学、休学及び退学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 前項第9号に関して必要な事項は、別に定める。

(入学願書及び入学選考)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。

- 2 入学願書を提出した者について、本学は、公正かつ妥当な方法により入学者の選抜を行う。
- 3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第12条 前条第2項の選考の結果、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学の手続きを完了した者に、入学を許可する。

(転入学)

第13条 本学に転入学を希望する者には、本学は、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の許可並びに転入学する者の既に修得した授業科目、単位数の取扱い及び在学すべき年数は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

(再入学)

第14条 本学を退学した者が再入学を願い出た場合には、本学は、これを許可することがある。

2 前項の許可並びに再入学する者の既に修得した授業科目、単位数の取扱い及び在学すべき年数は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

(休学)

第15条 引続いて3ヶ月以上修学することができない者は、所定の手続きにより学長の許可を得て休学することができる。なお、疾病を事由とする場合には、医師の診断書を添えるものとする。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学の期間は原則として1年以内とする。ただし、学長が特別の事情であると認めたときには、その期間を引続き更に1年まで延長することができる。

4 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。

5 休学期間は第6条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第16条 休学の事由が消滅したことにより、又は休学期間が満了したことにより、復学しようとする者は、所定の手続きにより学長の許可を受けなければならない。なお、疾病を事由とする休学の復学に際しては、医師の診断書を添えるものとする。

(退学)

第17条 退学しようとする者は、所定の手続きにより学長の許可を得なければならない。

(除籍等)

第18条 次の各号の一に該当する者は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が除籍することができる。

(1) 第6条に定める在学期間を超えた者

(2) 第15条に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

2 本条に規定するものの他、学生の除籍及び復籍に関して必要な事項は、別に定める。

(留学)

第19条 外国の短期大学又は大学で学修することを志願する者は、所定の手続きにより学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第 31 条に定める計画的な履修に必要な期間として取扱うことができる。

第5章 教育課程、履修方法及び単位の認定

(教育課程の編成方針)

第20条 本学は、短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮する。

(教育課程の編成方法)

第21条 本学は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

- 2 本学の教育課程は、別表第一のとおりとする。

(履修方法)

第22条 学生は、履修しようとする授業科目を期日までに学長に届けなくてはならない。

- 2 本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、本学は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
- 4 本条に規定するものの他、授業科目の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(単位)

第23条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 1科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(学修の評価及び単位の認定)

第24条 本学は、各授業科目を履修した者に対して、試験その他適切な方法により総合的に学修の成果を評価し、単位を認定する。

- 2 評価及び単位の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

(授業期間)

第25条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

- 2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業)

第26条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して当該授業を行うことにより履修させることができる。
- 3 前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、第35条に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第27条 本学は、授業の内容及び方法の更なる改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の短期大学又は大学における履修等)

第28条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の短期大学又は大学に留学する場合、外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の短期大学又は大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修（平成3年文部省告示第68号）を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第28条第1項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。この場合において、第28条第2項により本学において修得したとみなす単位数と合わせるときは、2年課程においては45単位、3年課程においては53単位を超えないものとする。

4 前3項に規定するもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第31条 本学は、学生が職業を有している等の事由により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

(科目等履修生)

第32条 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には、本学の教育の支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

2 本学は、科目等履修生に、第24条の規定を準用して単位を認定することができる。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第32条の2 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の聴講を希望するものには、本学の教育に支障のない限りにおいて、聴講生として聴講を許可することがある。

2 本学は、聴講生に、第24条の規定による単位は認定しない。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(単位互換学生)

第33条 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には、単位互換協定に基づき単位互換学生として履修を許可することがある。

2 本学は、単位互換学生に、第24条の規定を準用して単位を認定することができる。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第34条 短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する外国人には、本学は、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第6章 卒業及び学位

(卒業要件)

第35条 本学を卒業するためには、第4条に定める修業年限以上在学し、下表に定める単位を修得しなければならない。ただし、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者の在学すべき年数は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた年数以上とする。

学科	卒業要件単位
看護学科	100単位以上
ビジネスキャリア学科	62単位以上
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	104単位以上
作業療法学専攻	104単位以上
こども学科	62単位以上
歯科衛生学科	100単位以上

栄養学科	64単位以上
観光ビジネス学科	62単位以上
現代英語学科	62単位以上
言語聴覚学科	98単位以上

(卒業認定)

第36条 前条に規定する要件を満たした者については、教授会及び運営協議会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 卒業の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

3 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第37条 前条の規定により卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより、次の学位を授与する。

学科	学位
看護学科	短期大学士（看護学）
ビジネスキャリア学科	短期大学士（ビジネスキャリア学）
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	短期大学士（理学療法学）
作業療法学専攻	短期大学士（作業療法学）
こども学科	短期大学士（こども学）
歯科衛生学科	短期大学士（歯科衛生学）
栄養学科	短期大学士（栄養学）
観光ビジネス学科	短期大学士（観光ビジネス学）
現代英語学科	短期大学士（英語）
言語聴覚学科	短期大学士（言語聴覚学）

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 入学金、授業料その他の納付金

(入学金、授業料その他の納付金)

第38条 本学の入学金、授業料その他の納付金は、次のとおりとする。

(単位；円)

学科	納入時期	入学金	授業料	課外活動費	合計
看護学科	1年次	250,000	1,400,000	30,000	1,680,000
	2年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
	3年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
ビジネスキャリア学科	1年次	250,000	920,000	30,000	1,200,000
	2年次	—	920,000	30,000	950,000
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	1年次	250,000	1,640,000	30,000	1,920,000
	2年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000

	3年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
作業療法学専攻	1年次	250,000	1,640,000	30,000	1,920,000
	2年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
	3年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
	3年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
こども学科	1年次	250,000	960,000	30,000	1,240,000
	2年次	—	960,000	30,000	990,000
歯科衛生学科	1年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	2年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
	3年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
栄養学科	1年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	2年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
観光ビジネス学科	1年次	250,000	940,000	30,000	1,220,000
	2年次	—	940,000	30,000	970,000
現代英語学科	1年次	250,000	940,000	30,000	1,220,000
	2年次	—	940,000	30,000	970,000
言語聴覚学科	1年次	250,000	1,400,000	30,000	1,680,000
	2年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
	3年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000

2 前項に関わらず，2年次以降の学費については，経済情勢の変化に応じて金額を改定する場合がある。

3 前項に定めるものの他，納付金に関して必要な事項は，別に定める。

第8章 職員

(職員)

第39条 本学に，学長，学科長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務局長，事務職員を置く。

2 前項の職員の他，副学長，副学科長，技術職員，その他の職員を置くことができる。

3 学長は，校務をつかさどり，所属職員を統督する。

4 副学長は，学長の職務を助ける。

第9章 教授会等

(教授会等)

第40条 学長の諮問機関として，本学に運営協議会を置く。

2 運営協議会の下に，教授会及び各種全学委員会を置く。

3 教授会等の組織及び運営に関して必要な事項は，別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第41条 表彰に値する行為があった学生は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が表彰することがある。

2 前項に関して必要な事項は，別に定める。

(懲戒)

第42条 学則その他の規程に違反し、又は学生の本分に反する行為があった学生は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が懲戒することができる。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

第11章 図書館

(図書館)

第43条 本学に図書館を置く。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第44条 地域住民の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

第13章 学則の変更

(学則の変更)

第45条 この学則を変更しようとするときは、運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し、理事会が決定する。

附 則

1. この学則は平成21年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は平成23年4月1日から改訂施行する。但し、在学生については、従前の通りとする。

附 則

1. この学則は平成24年4月1日から改訂施行する。但し、在学生については、従前の通りとする。

附 則

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第37条第1項については、平成25年度入学者より適用する。

附 則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第6条を除き、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第21条第2項については、平成28年度入学者より適用する。

附 則

この学則は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表第一の改正中ビジネスキャリア学科に係る部分は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第一の改正中ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科に係る部分は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

学則別表第一

(看護学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法Ⅰ	1			○			
		日本語表現法Ⅱ	1			○			
		英語Ⅰ	1				○		
		英語Ⅱ	1			○			
		歴史と文化	1			○			
	人間と社会	哲学入門	1			○			
		大学生活論	1			○			
		暮らしの中の法律	1			○			
		現代の社会	1			○			
	人間と科学	心理学	1			○			
		情報処理	1				○		
		自然科学入門	1			○			
		数理リテラシー	1			○			
	スポーツ実技		1					○	
教養教育分野 計		14				—			
専門教育分野	専門支持科目	生命科学と医療倫理	1			○			
		人間関係論	1			○			
		課題探究ゼミナールⅠ	1				○		
		課題探究ゼミナールⅡ	1				○		
		生活科学	1			○			
		家族論	1			○			
		人体構造と機能Ⅰ	1			○			
		人体構造と機能Ⅱ	1			○			
		人体構造と機能Ⅲ	1			○			
		生化学	1			○			
		微生物学	1			○			
		看護薬理学	1			○			
		病理学	1			○			
		病態治療学Ⅰ	1			○			
		病態治療学Ⅱ	1			○			
		病態治療学Ⅲ	1			○			
		病態治療学Ⅳ	1			○			
		栄養学	1			○			
		保健行動学	1			○			
		公衆衛生学	1			○			
		保健医療福祉サービス論	1			○			
	専門支持科目 計		21				—		
	専門展開科目	基礎看護学	看護学原論	2			○		
			看護倫理	1			○		
			臨床看護総論	1			○		
			基礎看護技術Ⅰ	1			○		
			基礎看護技術Ⅱ	2				○	
			基礎看護技術Ⅲ	1				○	
			基礎看護技術Ⅳ	2				○	
			看護過程論	1			○		
			基礎看護学実習Ⅰ	1					○
			基礎看護学実習Ⅱ	2					○
		基礎看護学 計		14				—	
		領域別看護学	成人看護学概論	2			○		
			成人看護学援助論Ⅰ	2				○	
			成人看護学援助論Ⅱ	2				○	
			成人看護学実習Ⅰ	3					○
			成人看護学実習Ⅱ	3					○
			老年看護学概論	1			○		
			老年看護学援助論Ⅰ	1			○		
			老年看護学援助論Ⅱ	2				○	
			老年看護学実習	3					○
			小児看護学概論	1			○		
			小児看護学援助論Ⅰ	1			○		
			小児看護学援助論Ⅱ	2				○	
			小児看護学実習	2					○
			母性看護学概論	1			○		
			母性看護学援助論Ⅰ	1			○		
			母性看護学援助論Ⅱ	2				○	
			母性看護学実習	2					○
			精神看護学概論	1			○		
			精神看護学援助論Ⅰ	1			○		
			精神看護学援助論Ⅱ	2				○	
			精神看護学実習	2					○
		領域別看護学 計		37				—	
	専門展開科目 計		51				—		
専門統合科目	看護管理論	1			○				
	在宅看護概論	1			○				
	在宅看護援助論Ⅰ	1			○				
	在宅看護援助論Ⅱ	2				○			
	在宅看護論実習	2					○		
	災害看護	1				○			
	統合演習	2				○			
	統合実習	3					○		
	看護研究	1				○			
	専門統合科目 計		14				—		
専門教育分野 計		86				—			
総計		100				—			

学則別表第一

(ビジネスキャリア学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○			
		英語	1				○		
		中国語		2		○			
		韓国語		2		○			
		歴史と文化	1			○			
	人間と社会	大学生生活論	1			○			
		暮らしの中の法律	1			○			
		現代の社会	1			○			
		心理学		2		○			
人間と科学	情報処理	2				○			
	スポーツ科学		2			○			
教養教育分野 計			9	8	—				
専門教育分野	基礎科目	人間関係論		2		○			
		ホスピタリティ論		2		○			
		プレゼンテーション論	2			○			
		情報処理応用演習	2				○		
		東北学		2		○			
		ビジネスマナー	2			○			
	基幹科目	金融リテラシー入門	2			○			
		経済学	2			○			
		会計学	2			○			
		経営学	2			○			
		現代企業論	2			○			
		ビジネス実務総論	2			○			
	展開科目	ビジネス法務入門		2		○			
		税金入門		2		○			
		ビジネス文書実務		2		○			
		秘書実務		2			○		
		総務・経理のしごと		2		○			
		基礎簿記		2		○			
		上級簿記Ⅰ		2		○			
		上級簿記Ⅱ		2		○			
		簿記演習Ⅰ		2			○		
		簿記演習Ⅱ		2			○		
		社会保障論		2		○			
		医療事務入門		2		○			
		診療報酬請求演習Ⅰ		2			○		
		診療報酬請求演習Ⅱ		2			○		
		レセコン演習		2			○		
		コミュニケーション心理		2		○			
		ビジネス心理		2		○			
		ビジネスコミュニケーション		2		○			
		ビューティビジネス論		2		○			
		マーケティング		2		○			
		広告論		2		○			
		流通論		2		○			
		販売管理		2		○			
		民法		2		○			
		スポーツビジネス論		2		○			
		スポーツマーケティング論		2		○			
専門教育分野 計			18	58	—				
演習分野	演習科目	インターンシップ		1				○	
		基礎キャリア形成	1				○		
		数理基礎Ⅰ	1				○		
		数理基礎Ⅱ	1				○		
		実践キャリア形成Ⅰ	1				○		
		実践キャリア形成Ⅱ		1			○		
		基礎ゼミ	1				○		
		総合演習Ⅰ	1				○		
		総合演習Ⅱ	1				○		
		総合演習Ⅲ	1				○		
		演習分野 計			8	2	—		
		総計			35	68	—		

学則別表第一

(リハビリテーション学科 理学療法専攻)

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化		日本語表現法	1			○		
			コミュニケーション論	1			○		
			英語Ⅰ	1				○	
			英語Ⅱ	1			○		
			歴史と文化	1			○		
	人間と社会		大学生生活論	1			○		
			暮らしの中の法律	1			○		
			現代の社会	1			○		
			心理学概論	1			○		
	人間と科学		情報処理	1				○	
			生物学	1			○		
			物理学	1			○		
			健康スポーツ科学	2			○		
	教養教育分野 計			14				—	
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○		
			解剖学演習	1				○	
			解剖学実習	1					○
			生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	2			○		
			生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	1				○	
			生理学実習	1					○
			運動学	2			○		
			運動学演習	1				○	
			運動学実習	1					○
			人間発達学	1			○		
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
			医学概論	1			○		
			内科学	1			○		
			神経学	2			○		
			臨床医学特論	1			○		
			小児科学	1			○		
			整形外科総論	1			○		
			整形外科各論	1			○		
			精神医学総論	1			○		
			老年学	1			○		
			臨床心理学	1			○		
		福祉医療連携	リハビリテーション栄養学	1			○		
			救急救命医学	1			○		
			公衆衛生学	1			○		
			社会福祉概論	1			○		
			医療関連法規	1			○		
			リハビリテーション概論	1			○		
	専門支持科目 計			31				—	
	専門展開科目	学基礎療法	理学療法学概論	1			○		
			運動療法学基礎理論	1			○		
			理学療法学研究法	1			○		
			基礎理学療法学 計			3			—
		学習指導要領 理学療法	理学療法管理学	2			○		
			理学療法管理学 計			2			—
		理学療法評価学	基礎理学療法評価学概論	1				○	
			基礎理学療法評価学実習	1					○
			骨関節障害理学療法評価学実習	1					○
			神経障害理学療法評価学実習	1					○
			臨床理学療法評価学演習	2				○	
			理学療法評価学 計			6			—
		系統別理学療法学	骨関節障害理学療法学	2			○		
			骨関節障害理学療法学演習	2				○	
			神経障害理学療法学	2			○		
			神経障害理学療法学演習	2				○	
			内部障害理学療法学	2			○		
			内部障害理学療法学演習	2				○	
			神経筋疾患理学療法学	1				○	
発達障害理学療法学			1			○			
物理療法学			1			○			
物理療法学演習			1				○		
義肢装具学			1			○			
義肢装具学演習			1				○		
日常生活活動学			1			○			
日常生活活動学演習			1				○		
理学療法学特論			1				○		
系統別理学療法学 計			21			—			
臨床実習		臨床実習Ⅰ（体験実習）	1					○	
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	4					○	
		臨床実習Ⅲ（総合実習）	7					○	
		臨床実習Ⅳ（総合実習）	7					○	
		地域理学療法実習	1					○	
		臨床実習 計			20			—	
学地域療法		地域理学療法学	1			○			
		地域理学療法学演習	1				○		
		保健医療福祉連携論	1				○		
		地域理学療法 計			3			—	
	専門展開科目 計			55			—		
特別演習	専門支持科目特別演習	2				○			
	専門展開科目特別演習	2				○			
	特別演習 計			4			—		
	専門教育分野 計			90			—		
総計			104			—			

学則別表第一

(リハビリテーション学科 作業療法学専攻)

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態			
				必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化		日本語表現法	1			○			
			コミュニケーション論	1			○			
			英語Ⅰ	1				○		
			英語Ⅱ	1			○			
			歴史と文化	1			○			
	人間と社会		大学生活論	1			○			
			暮らしの中の法律	1			○			
			現代の社会	1			○			
			心理学概論	1			○			
	人間と科学		情報処理	1				○		
		生物学	1			○				
		物理学	1			○				
		健康スポーツ科学	2			○				
教養教育分野 計				14			－			
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○			
			解剖学演習	1				○		
			解剖学実習	1						○
			生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	2			○			
			生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	1				○		
			生理学実習	1						○
			運動学	2			○			
			運動学演習	1				○		
			運動学実習	1						○
			人間発達学	1			○			
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○			
			医学概論	1			○			
			内科学	1			○			
			神経学	2			○			
			臨床医学特論	1			○			
			小児科学	1			○			
			整形外科学総論	1			○			
			精神医学総論	1			○			
			精神医学各論	1			○			
			老年学	1			○			
			臨床心理学	1			○			
		福祉と医療の連携	リハビリテーション栄養学	1			○			
			救急救命医学	1			○			
			公衆衛生学	1			○			
			社会福祉概論	1			○			
			医療関連法規	1			○			
			リハビリテーション概論	1			○			
			専門支持科目 計			31			－	
	専門展開科目	基礎作業療法学	作業療法概論	1			○			
			作業科学	1			○			
			作業療法理論	1			○			
			基礎作業学演習	2				○		
			作業療法研究法	1			○			
		基礎作業療法学 計			6			－		
		作業療法管理学	作業療法管理学	1			○			
			作業療法管理学演習	1				○		
		作業療法管理学 計			2			－		
		作業療法評価学	作業療法評価学原論	1			○			
			身体機能作業療法評価学実習	1						○
			精神機能作業療法評価学実習	1						○
			疾患別作業療法評価学実習Ⅰ	1						○
			疾患別作業療法評価学実習Ⅱ	1						○
		作業療法評価学 計			5			－		
		作業療法治療学	作業療法治療学	1			○			
			作業療法治療学演習	1				○		
			身体機能作業療法学実習	1						○
			精神機能作業療法学実習	1						○
			病期別作業療法学実習Ⅰ	1						○
			病期別作業療法学実習Ⅱ	1						○
			病期別作業療法学実習Ⅲ	1						○
作業療法基礎演習			1				○			
作業療法応用演習			1				○			
作業療法総合演習			1				○			
高次神経障害作業療法学			1				○			
日常生活活動学			1			○				
社会生活行為学演習			1				○			
義肢装具学			1				○			
臨床作業療法演習Ⅰ			2				○			
臨床作業療法演習Ⅱ			2				○			
臨床作業療法演習Ⅲ			1				○			
作業療法治療学 計			19			－				
臨床実習		臨床実習Ⅰ（体験実習）	2						○	
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	6						○	
		臨床実習Ⅲ（総合実習）	7						○	
		臨床実習Ⅳ（総合実習）	7						○	
		地域作業療法実習	1						○	
臨床実習 計			23			－				
地域療法	地域リハビリテーション論	1			○					
	職業リハビリテーション論	2				○				
	保健医療福祉連携論	1					○			
地域作業療法 計			4			－				
専門展開科目 計				59			－			
特別演習	専門支持科目特別演習			2			○			
	専門展開科目特別演習			2			○			
	特別演習 計					4	－			
専門教育分野 計				90		4	－			
総計				104		4	－			

学則別表第一

(こども学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1				○	
		英語Ⅱ	1				○	
		日本語表現法	2			○		
	人間と社会	歴史と文化	1			○		
		心理学		1		○		
		日本国憲法	2			○		
		現代の社会	1			○		
	人間と科学	大学生活論	1			○		
		体育基礎	1			○		
		体育実技	1					○
		情報処理Ⅰ	1				○	
	情報処理Ⅱ	1				○		
教養教育分野 計		13	1		—			
専門教育分野	幼児教育の基礎	幼児と環境		2		○		
		幼児と健康		2		○		
		幼児と表現		2		○		
		幼児と人間関係		2		○		
		幼児教育の基礎 計		8		—		
	基礎技能	音楽表現Ⅰ		1			○	
		音楽表現Ⅱ		1			○	
		音楽表現Ⅲ		1			○	
		造形表現		1			○	
		総合表現演習Ⅰ		1			○	
		総合表現演習Ⅱ		1			○	
		基礎技能 計		6		—		
	教育及び保育の本質	教職論	2			○		
		保育原理	2			○		
		教育原理	2			○		
		社会福祉		2		○		
	教育及び保育の本質 計		6	2		—		
	教育及び保育の制度	教育制度論		2		○		
		子ども家庭福祉		2		○		
社会的養護Ⅰ			2		○			
教育及び保育の制度 計			6		—			
教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	2			○			
	生涯発達心理学Ⅰ	2			○			
	生涯発達心理学Ⅱ		2		○			
	乳児保育Ⅰ		2		○			
	教育心理学		1			○		
教育及び保育の対象理解 計		4	5		—			
教育及び保育の計画と方法	カリキュラム論	2			○			
	保育内容の指導法（総論）	1				○		
	保育内容の指導法（健康）	1				○		
	保育内容の指導法（人間関係）	1				○		
	保育内容の指導法（環境）	1				○		
	保育内容の指導法（言葉）	1				○		
	保育内容の指導法（表現）	1				○		
	特別支援教育演習Ⅰ	1				○		
	特別支援教育演習Ⅱ		1			○		
	乳児保育Ⅱ		1			○		
	教育相談	1				○		
	教育方法論	2			○			
	社会的養護Ⅱ		1			○		
	子どもの保健		2		○			
	子どもの健康と安全		1			○		
	家庭支援論		2		○			
	子どもの食と栄養		2			○		
	子育て支援		1			○		
教育及び保育の計画と方法 計		12	11		—			
総括科目	保育・教職実践演習（幼稚園）		2			○		
総括科目 計			2		—			
実習	保育実習Ⅰ（保育所）		2				○	
	保育実習Ⅰ（施設）		2				○	
	保育実習指導Ⅰ		2			○		
	保育実習Ⅱ		2				○	
	保育実習指導Ⅱ		1			○		
	保育実習Ⅲ		2				○	
	保育実習指導Ⅲ		1			○		
	教育実習Ⅰ		1				○	
	教育実習指導Ⅰ		1			○		
	教育実習Ⅱ		3				○	
	教育実習指導Ⅱ		1			○		
	実習 計			18		—		
ゼミナール	基礎演習Ⅰ	2				○		
	基礎演習Ⅱ	2				○		
	ゼミナール 計	4			—			
専門教育分野 計		26	58		—			
総計		39	59		—			

学則別表第一

(歯科衛生学科)

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○			
		英語Ⅰ	1				○		
		英語Ⅱ	1				○		
		歴史と文化	1			○			
		手話		1			○		
	人間と社会	大学生生活論	1			○			
		暮らしの中の法律	1			○			
		現代の社会	1			○			
		コミュニケーション演習	1				○		
	人間と科学	心理学		1		○			
情報処理		1				○			
化学			1		○				
スポーツレクリエーション				1				○	
教養教育分野 計			10	4			—		
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造と機能	解剖学	2			○		
			生理学	1			○		
			組織発生学	1			○		
		歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	2			○		
			口腔生理学	2			○		
			歯牙解剖学	1			○		
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
			微生物学	1			○		
			薬理学	1			○		
			栄養学	1			○		
			生化学	1			○		
		健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	臨床医学	1			○		
			衛生学・公衆衛生学	1			○		
			口腔衛生学	2			○		
			地域福祉保健	2			○		
			衛生行政・社会保障	1			○		
		社会福祉論	1			○			
		人間関係論		1		○			
		専門支持科目 計			22	1			—
	専門展開科目	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	2			○		
		臨床歯科医学	歯内療法学	1			○		
			保存修復学	1			○		
			歯周療法学	1			○		
			歯科補綴学	1			○		
			口腔外科学	1			○		
			歯科矯正学	1			○		
			小児歯科学	1			○		
			高齢者口腔保健学	1			○		
			障害者口腔保健学	1			○		
			歯科放射線学	1			○		
			口腔衛生管理		1			○	
		歯科予防処置論	歯科予防処置法	2				○	
			う蝕予防処置法（臨床基礎）	1				○	
			歯周病予防法（臨床基礎）	2				○	
			う蝕予防処置法（臨床応用）	1				○	
			歯周病予防法（臨床応用）	2				○	
		歯科保健指導論	保健指導論	1			○		
			保健指導演習Ⅰ（臨床基礎）	1				○	
			保健指導演習Ⅱ（臨床応用）	2				○	
			保健指導演習Ⅲ（臨床総合）	2				○	
			口腔リハビリテーション論	1			○		
			口腔リハビリテーション演習		1			○	
		歯科診療補助論	歯科診療補助法（基礎知識）	2			○		
			歯科診療補助演習Ⅰ（基本技術）	2				○	
			歯科診療補助演習Ⅱ（臨床技術）	2				○	
			歯科診療補助演習Ⅲ（臨床総合）	2				○	
			感染予防法	1			○		
			臨床検査法	1				○	
			救急法・救急蘇生法	1			○		
			介護技術の基礎	1			○		
			歯科医療請求事務		1			○	
			審美歯科演習		1			○	
		実習	臨地実習Ⅰ（臨床基礎）	4					○
			臨地実習Ⅱ（臨床応用）	8					○
			臨地実習指導（臨床応用）	1				○	
			臨地実習Ⅲ（臨床総合）	8					○
			臨地実習指導（臨床総合）	1				○	
		特別科目	歯科衛生研究法Ⅰ（臨床基礎）		1		○		
			歯科衛生研究法Ⅱ（臨床応用）		1		○		
専門展開科目 計			61	6			—		
総計			93	11			—		

学則別表第一

(栄養学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○			
		英語	1				○		
		歴史と文化	1			○			
	人間と社会	大学生活論	1			○			
		現代の社会	1			○			
		暮らしの中の法律	1			○			
		ビジネスマナー		1		○			
		人間関係論		1		○			
人間と科学	情報処理	1				○			
	生活環境化学		1		○				
		教養教育分野 計	8	3		—			
専門教育分野	専門支持科目	食生活論	1			○			
		社会福祉概論	1			○			
		公衆衛生学	2			○			
		生理学	2			○			
		解剖学	1			○			
		微生物学	1			○			
		生化学	2			○			
		生化学実験	1					○	
			医学概論	1			○		
			専門支持科目 計	12			—		
	専門基礎科目	食品学	2			○			
		食品学実験Ⅰ（基礎）	1					○	
		栄養学	2			○			
		栄養学実験	1					○	
		ライフステージ栄養学	2			○			
		ライフステージ栄養学実習	1					○	
		栄養教育論	2			○			
		調理学	2			○			
		調理学実習Ⅰ（基礎）	1					○	
		給食計画実務論	2			○			
		給食管理実習Ⅰ（基礎）	1					○	
			専門基礎科目 計	17			—		
	専門展開科目	食品衛生学	2			○			
		食品衛生学実験	1					○	
		食品加工学	1			○			
		食品学実験Ⅱ（応用）	1					○	
		臨床栄養学	2			○			
		臨床栄養学実習	1					○	
		公衆栄養学概論	2			○			
栄養教育実習		1					○		
調理学実習Ⅱ（応用）		1					○		
給食管理実習Ⅱ（応用）		1					○		
食品とアレルギー		1			○				
子どもと食育		2			○				
摂食・嚥下機能と口腔ケア		1			○				
スポーツと栄養		2			○				
		専門展開科目 計	19			—			
実践科目	校外実習	1					○		
	調理学実習Ⅲ（実践・実験）	1					○		
	栄養基礎演習	2				○			
	栄養総合演習	2				○			
		実践科目 計	6			—			
		総計	62	3		—			

学則別表第一

(観光ビジネス学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○			
		英語Ⅰ	1				○		
		英語Ⅱ	1				○		
		東北学	2			○			
		歴史と文化	1			○			
	人間と社会	大学生活論	1			○			
		暮らしの中の法律	1			○			
		現代の社会	1			○			
		コミュニケーション論	2			○			
	人間と科学	情報処理	1				○		
数理リテラシー		1			○				
教養教育分野 計		14			－				
専門教育分野	基礎科目	経営学入門	2			○			
		マーケティング	2			○			
		観光概論	2			○			
		観光ビジネス論	2			○			
		基礎科目 計	8			－			
	基幹科目	観光ビジネス実務総論	2			○			
		情報機器演習	1				○		
		ビジネスマナー	2			○			
		ビジネス英会話	2			○			
	基幹科目 計		7			－			
	展開科目	旅行ビジネス実務		2		○			
		エアラインビジネス実務		2		○			
		エアラインサービス		2		○			
		鉄道ビジネス実務		2		○			
		宿泊ビジネス実務		2		○			
		ホテル・ブライダルサービス		2		○			
		ホテル経営		2		○			
		ブライダルビジネス実務		2		○			
		秘書実務		2		○			
		国際観光論	2			○			
		観光史と観光文化	2			○			
		旅と文学		2		○			
		テーマパークビジネス		2		○			
		旅行業法		2		○			
		旅行業約款		2		○			
		国内運賃・旅費計算Ⅰ		2		○			
		国内運賃・旅費計算Ⅱ		2		○			
		国内観光地理Ⅰ	2			○			
		国内観光地理Ⅱ		2		○			
		旅行業務演習Ⅰ		1			○		
		旅行業務演習Ⅱ		1			○		
		海外観光地理		2		○			
		旅程管理		2		○			
		韓国語会話		1			○		
		中国語会話		1			○		
		フランス語会話		1			○		
		観光ビジネス英語		2		○			
		おもてなし英語		2		○			
		観光英語		2		○			
		観光英語ガイド基礎		2		○			
		TOEIC演習		1				○	
		英会話基礎		1				○	
		観光インターンシップ		1					○
		海外研修		1				○	
		展開科目 計		6	53		－		
	専門教育分野 計		21	53		－			
演習分野	演習科目	基礎キャリア形成ゼミ	1			○			
		実践キャリア形成ゼミ	1				○		
		地域づくり演習		1			○		
		基礎ゼミ	1				○		
		総合演習Ⅰ	1				○		
		総合演習Ⅱ	2				○		
	演習分野 計		6	1		－			
総計		41	54		－				

学則別表第一

(現代英語学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○		
		言語学基礎	2			○		
		東北学		2		○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	大学生活論	1			○		
		心理学		2		○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		現代の社会	1			○		
	人間と科学	情報処理Ⅰ	1				○	
		情報処理Ⅱ		1			○	
食と健康		2			○			
教養教育分野 計		11	5		－			
専門教育分野	専門基礎科目	Oral CommunicationⅠ	2				○	
		Oral CommunicationⅡ	2				○	
		ListeningⅠ	2				○	
		ListeningⅡ	2				○	
		Reading & VocabularyⅠ	2				○	
		Reading & VocabularyⅡ	2				○	
		Grammar & CompositionⅠ	2				○	
		Grammar & CompositionⅡ	2				○	
		国際文化論	2			○		
	専門基礎科目 計		18			－		
	専門展開科目	Oral CommunicationⅢ	2				○	
		Business Communication	2				○	
		Media English	2				○	
		Essay Writing	2				○	
		Public Speaking	2				○	
		Extensive Reading		2			○	
		英語文学講読		2			○	
		English for Tourism		2			○	
		Chorus English		2			○	
		Cinema English		2			○	
		Drama English		2			○	
		海外研修		2				
	専門展開科目 計		10	14		－		
	関連科目	ビジネスプロトコール	2				○	
		マーケティング		2		○		
		ビジネス文書実務		2		○		
		観光ビジネス論		2		○		
		エアラインサービス		2			○	
		関連科目 計		2	8		－	
専門教育分野 計		30	22		－			
演習分野	演習科目	キャリア形成演習	2				○	
		基礎ゼミ	1				○	
		総合演習Ⅰ	1				○	
		総合演習Ⅱ	2				○	
		英語特別演習Ⅰ			2		○	
		英語特別演習Ⅱ			2		○	
		演習分野 計		6		4		－
	総計		47	27	4	－		

学則別表第一

(言語聴覚学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○			
		英語Ⅰ	1				○		
		英語Ⅱ	1			○			
		英文抄読	1			○			
		基礎英会話	1				○		
		歴史と文化	1			○			
	人間と社会	現代の社会	1			○			
		暮らしの中の法律	1			○			
		大学生活論	1			○			
	人間と科学	情報処理	1				○		
		統計学	1			○			
		健康スポーツ学Ⅰ	1			○			
		健康スポーツ学Ⅱ	1				○		
教養教育分野 計			13			－			
専門教育分野	専門支持科目	基礎医学	医学概論	1			○		
			病理学	1			○		
			解剖学	1			○		
			生理学	1			○		
		臨床医学	内科学	1			○		
			臨床神経学	1			○		
			小児科学	1			○		
			精神医学	1			○		
			リハビリテーション医学	1			○		
			耳鼻咽喉科学	1			○		
			形成外科学	1			○		
		臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	1			○		
		音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1			○		
			聴覚系の構造・機能・病態	1			○		
			神経系の構造・機能・病態	1			○		
		心理学	臨床心理学	1			○		
			生涯発達心理学	1			○		
			神経心理学	1			○		
			心理測定法	1			○		
			福祉心理学	1			○		
			認知・学習心理学	1			○		
			心理学系総論	1			○		
		言語学	言語学	1			○		
			日本語文法学	1			○		
		音声学	音声学	1			○		
			音声表記・分析学	1				○	
		音響学	音響学	1			○		
			聴覚心理学	1			○		
		言語発達学	言語発達学	1			○		
		社会福祉・教育	社会保障制度・関係法規	1			○		
			リハビリテーション論	1			○		
		専門支持科目 計			31			－	
	専門展開科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学の基礎	1			○		
			言語聴覚障害学診断学	1			○		
			言語聴覚障害学総論	1			○		
			言語聴覚障害学臨床応用	1			○		
		失語症・高次脳機能障害学	失語症概論	1			○		
			高次脳機能障害概論	1			○		
			失語症・高次脳機能障害Ⅰ	1				○	
			失語症・高次脳機能障害Ⅱ	2				○	
			高次脳機能系総論	1			○		
		言語発達障害学	言語発達障害Ⅰ	1				○	
			言語発達障害Ⅱ	2				○	
			脳性麻痺・運動発達の障害	1			○		
			学習障害・発達障害	1			○		
			拡大・代替コミュニケーション	1			○		
		発声発語・嚥下障害学	音声障害	1			○		
器質性・機能的構音障害			1			○			
運動障害性構音障害Ⅰ			1				○		
運動障害性構音障害Ⅱ			2				○		
吃音概論			1			○			
摂食嚥下障害Ⅰ			1				○		
摂食嚥下障害Ⅱ			2				○		
聴覚障害学		成人・小児の聴覚障害	1			○			
		聴能・発語訓練演習	1				○		
		聴力検査	1				○		
		視覚聴覚二重障害・重複障害	1			○			
		補聴器・人工内耳	1			○			
		聴覚障害学総論	1			○			
		音と聴力	1			○			
臨床実習		臨床実習Ⅰ（見学実習）	1					○	
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	3					○	
		臨床実習Ⅲ（総合実習前期）	4					○	
		臨床実習Ⅳ（総合実習後期）	4					○	
専門展開科目 計			44			－			

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
専門教育分野	専門独自科目	自然科学概論	1			○		
		生命科学の基礎	1			○		
		口腔顔面の感覚・運動障害総論	1			○		
		地域リハビリテーション論	1			○		
		認知症のリハビリテーション	1			○		
		神経の診かた	1			○		
		動作分析の基礎	1			○		
		疾病論	1			○		
		口腔衛生論		1		○		
		リハビリテーション栄養学		1		○		
		保険診療・介護保険制度		1		○		
		視覚言語論		1			○	
		補綴・補装具論		1		○		
		言語聴覚学特別講義Ⅰ			2	○		
		言語聴覚学特別講義Ⅱ			2	○		
		専門独自科目 計	8	5	4		—	
	専門教育分野 計		83	5	4		—	
	総計		96	5	4		—	

②教授会規程

仙台青葉学院短期大学 教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）学則第40条第2項の規定に基づき、仙台青葉学院短期大学教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営その他必要な事項について定める。

(組織)

第2条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学科長
- (2) 副学科長
- (3) 専任の教授
- (4) その他学長が指名した者

(審議事項)

第3条 教授会は、学長が諮問する次の各号に掲げる学科の運営に関する重要事項について審議する。

- (1) 入学試験の合否判定に関する事項
- (2) 学生の入学（転入学及び再入学を含む。）、卒業に関する事項
- (3) 学生の進級、休学、復学及び願い出による退学に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 学生の除籍に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- (9) その他学長が教授会の意見を求める事項

(議長等)

第4条 学科長は教授会を招集し、その議長となる。ただし、あらかじめ学科長が指名した者は、議長を代行できる。

(議案の提出)

第5条 教授会の議案の提出は、学科長が行う。

(定足数)

第6条 教授会は、構成員（次に掲げる者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

- (1) 休職中の者
- (2) 海外渡航中の者
- (3) 長期出張中の者

(議決)

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営協議会)

第8条 第3条に掲げる審議内容については、運営協議会へ上申するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第1項第1号及び同第3号に掲げる事項については、運営協議会の議を経ず、学長へ上申するものとする。

3 前第2項の規定にかかわらず、学長が認めた場合に限り、運営協議会の議を経ず、学長へ上申することができるものとする。

(構成員以外の出席)

第9条 議長は、必要があると認めるときは、関係教職員を出席させ意見を聴くことができる。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し、理事会が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成22年5月20日から施行する。
- 3 この規程は、平成23年1月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科
設置の趣旨等を記載した書類 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 学部・学科等の特色	5
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	7
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	7
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	11
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	13
7. 施設、設備等の整備計画	15
8. 入学者選抜の概要	17
9. 取得可能な資格	19
10. 実習の具体的計画	19

11. 管理運営	26
12. 自己点検・評価	27
13. 情報の公表	28
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	31
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	33

1.設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人北杜学園の沿革

学校法人北杜学園は、職業教育の実践により地域社会に貢献することを目的として、昭和 56 年、宮城県仙台市青葉区に創立した。以来、仙台医療福祉専門学校、仙台医療技術専門学校（平成 25 年 4 月、仙台青葉学院短期大学リハビリテーション学科に改組し、平成 28 年 3 月閉校）、仙台大原簿記情報公務員専門学校、仙台工科専門学校、仙台デザイン専門学校において、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、介護福祉士、保育士、公務員、測量士、グラフィックデザイナー等、幅広い専門職業人を養成してきた。平成 21 年 4 月には、「豊かな人間性を育てる教養教育」、「良好な人間関係を築く対人教育」、「地域社会に貢献し得る実学教育」の三本柱からなる建学の精神のもと、本学園における新たな高等教育機関として、宮城県仙台市若林区に「仙台青葉学院短期大学」を設立した。令和 2 年 3 月までに本学園設置校卒業生は 42,000 人を超え、東北各地の様々な業種及び職種で活躍している。

(2) 仙台青葉学院短期大学の概要

仙台青葉学院短期大学は、「看護学科」及び「キャリアデザイン学科」（現 ビジネスキャリア学科）の 2 学科にて開学した。

平成 25 年度に「リハビリテーション学科」及び「こども学科」、平成 26 年度に「歯科衛生学科」、平成 27 年度に「栄養学科」、平成 28 年度に「観光ビジネス学科」、そして平成 31 年度に「現代英語学科」を開設し、現在 8 学科体制となり、看護師、理学療法士、作業療法士、幼稚園教諭、保育士、歯科衛生士、栄養士等を養成している。

短期大学名称の「青葉（せいよう）」には、杜の都仙台的「青葉（あおば）」のように生き生きと、また「せいよう」という悠然たる響きが象徴する学びのフィールドで伸びやかに成長してほしいという願いを込めている。

(3) 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科を設置する背景、必要性

①言語聴覚士の職域とその拡大について

理学療法士、作業療法士と並ぶリハビリテーション専門職の一つである言語聴覚士は、平成 10 年 9 月、「言語聴覚士法」の施行をもって国家資格となり、20 年以上が経過している。

言語聴覚士は、脳血管障害の後遺症としての失語症や、構音障害領域へのリハビリテーション、聴覚障害、言語発達障害、発達障害全般等の小児領域等、医療、介護、福祉、保健、教育等、活躍する職域は多岐にわたっている。

②日本の高齢化の現状

昭和 25 年には総人口の 5 %に満たなかった我が国の 65 歳以上人口は、平成 6 年には 14 %を超えた。日本の高齢化率はその後も上昇を続け、平成 30 年 10 月 1 日時点で 28.1%に達している。このまま高齢化が進行した場合、令和 22 年には日本における高齢化率は 35.3%に達し、総人口の 3 分の 1 以上が 65 歳以上高齢者となる見込である。

【資料 1】日本における高齢化の推移と将来推計

日本の総人口が減少する中で 65 歳以上人口が増加することにより、超高齢社会がさらに進み、深刻な状況を迎えることが予測できる。

③超高齢社会における言語聴覚士の役割及びニーズ

この状況を受け、平成 30 年 10 月、厚生労働省に設置された「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部」により、2040 年（令和 22 年）までの健康寿命 3 年以上延伸を目標とする「健康寿命延伸プラン」が示された。本プランの重要事項の一つに数えられるのが、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」である。

介護予防は、単なる高齢者の運動機能や心身機能の改善にとどまらず、日常の活動を高め、生きがいや自己実現の支援及び QOL の向上を目指すものであることから、効果的な取組を推進するため、言語聴覚士を含む医療専門職関与の重要性について言及されている。

また、厚生労働省において、「総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」が平成 27 年に創設され、そのうち、介護予防機能強化のために新たに打ち出された、市町村を中心とする「（新）地域リハビリテーション活動支援事業」においても、リハビリテーション専門職による個別指導（訪問含む）、集団指導、スタッフへの支援、ボランティア養成への支援等の関与が積極的に進められている。こうした状況を受け、理学療法士、作業療法士とともに、言語聴覚士の派遣依頼実績は年々増加している。言語聴覚士の派遣依頼実績の伸び率が特に高く、今後も、言語聴覚士が地域社会において求められる役割は大きいと言える。

【資料 2】総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の概要

【資料 3】一般介護予防事業 地域リハビリテーション活動支援事業 市町村からの専門職派遣依頼実施状況

④教育現場における要請

平成 17 年中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」において、特別支援教育における外部専門家の活用と連携の必要性が答申され、その外部専門家の一職種として、言語聴覚士が明記されている。平成 20 年には、特別支援学校の指導充実事業として「PT、OT、ST 等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」が、東北地域（青森県、秋田県）を含む全国 12 県市で実施された。さらに、平成 30 年 3 月内閣府によって策定された「障害者基本計画（第 4 次計画）」には、「インクルーシブ教育システムの推進」として、障害のある幼児児童生徒の多様なニーズに応じた支援を提供するため、言語聴覚士をはじめとする専門家の活用を図ることが盛り込まれた。具体的には、令和 4 年度までに体制を整備することとし、特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組をすべて行っている幼・小・中・高等学校等の割合を、おおむね 100%とすることを目標値として掲げている。これらのことから、学校現場においても、言語聴覚士の活躍の機会はより一層増えていくと考えられる。

⑤言語聴覚士数と東北地域の状況

平成 31 年 3 月時点の全国の言語聴覚士新規資格取得者数は 1,630 人、合計有資格者数は 32,863 人にのぼる。

【資料 4】全国言語聴覚士新規資格取得者数及び有資格者数合計の推移

全国の言語聴覚士有資格者数は増加を続けているものの、宮城県において病院に従事する言語聴覚士の数（人口 10 万人対）は平成 28 年 10 月 1 日現在で 9.4 人となっており、全国平均の 11.9 人の 8 割に満たない状況である。

また、宮城県を除く東北 5 県すべてにおいても、言語聴覚士の数（人口 10 万人対）は全国平均を下回っており、東北地域全体に、言語聴覚士数は十分ではないと言える。

【資料 5】東北 6 県 病院に従事する言語聴覚士数（人口 10 万人対）

宮城県では、「第 7 次宮城県地域医療計画」（平成 30 年度～令和 5 年度）において、医療従事者確保対策として、県内病院に従事する言語聴覚士数を 2023 年（令和 5 年）度末までに、全国平均と同水準へ引き上げることを数値目標として掲げている。宮城県を除く東北 5 県においても、言語聴覚士等医療従事者の確保について、積極的に施策目標に盛り込んでいる。

⑥仙台青葉学院短期大学に言語聴覚学科を設置する意義

本学園設置校 仙台医療福祉専門学校では、平成 13 年より、4 年制大学卒業者等を対象とした 2 年課程として、言語聴覚士を養成してきた。この度、その教育理念及び手法を継承しつつ、高等学校卒業者等に対象を拡大し、また本学の建学の精神に基づいたリハビリテーションの専門職を養成すべく、仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科（3 年課程）として、発展的に改組を行う計画である。

内閣府により令和元年 11 月に発表された「平成 28 年度県民経済計算」に示される都道府県別 1 人当たり県民所得では、東北 6 県すべてにおいて全国平均を下回っていることがわかる。宮城県は全国 21 位であるが、1 人当たり県民所得は前年度比 -1.5% の増加率であった。加えて、宮城県を除く東北 5 県のうち青森県、秋田県、山形県、岩手県は全国順位 30 位台となり、いずれも低い水準にある。

【資料 6】東北各県別 1 人当たり県民所得

このように、全国的にみて所得が低く、また、全国平均に対して言語聴覚士数が不足している東北地域、宮城県において、高等学校卒業者等が、最短の 3 年間で言語聴覚士国家資格取得を目指すことができ、いち早く即戦力として臨床現場で活躍する人材を養成することの意義は大きいと考える。

なお、言語聴覚学科設置に伴い、仙台医療福祉専門学校の言語聴覚士養成課程である「言

語聴覚学科」(修業年限2年)は、令和2年度をもって学生募集を停止し、令和2年度に入学した学生が卒業する令和4年3月をもって学科を廃止する計画である。

(4) 教育上の目的及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本学 言語聴覚学科は、教育上の目的として以下の通り定める。

本学 言語聴覚学科は、生涯にわたって学び続ける力を育み、「人間」を学際的な視点から理解するために必要な知識と、治療・援助・指導を行うための実践的な技術を身につけた言語聴覚士の養成を教育上の目的とする。また、人間の尊厳についての理解を深化させ、職業倫理観や豊かな人間性を涵養する。

また、養成人材像として以下の通り定める。

学生が本来持っている個人の資質を成長させ、職業人としての倫理観を養い、人間愛を育て、幅広い知識と高度な技術を臨床現場で活用し得る能力を備えた言語聴覚士を養成する。また、医療を取り巻く著しい変化の中で、チーム医療の一員として高いコミュニケーション能力を発揮し、地域社会に貢献し得る人材を養成する。

これらに基づき、学位授与の方針を以下の通り定める。

言語聴覚学科に3年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の5つの力で表された本学科が定める学修成果を身につけ、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士(言語聴覚学)」の学位を授与する。

本学では、建学の精神との関連から、学修成果を【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の5つのカテゴリーで表すこととしている。言語聴覚学科についても、本学他学科同様とし、5つの力で表す言語聴覚学科 学修成果を以下の通り定める。

【基礎力】人間の尊厳について理解し、専門職としての基盤となる知識を身につけている。
①歴史や文化、現代社会についての教養を身につけ、人間としての在り方や、多様な生き方について理解できる。
②言語聴覚士としての基礎的な知識と、専門性を理解し応用できる能力を身につけている。
【実践力】臨床現場において治療・援助・指導を行うための技術を身につけ、実践することができる。
①臨床現場で活用し得る幅広い知識と高度な技術を身につけている。
②言語聴覚士として、他者の心身の痛みや苦悩への共感を持ち、倫理観に基づいて行動することができる。
【人間関係力】社会人また言語聴覚士として高いコミュニケーション能力を身につけ、他

者と協働することができる。

①高いコミュニケーション能力と豊かな人間性を身につけ、他者の考えや立場を理解することができる。

②多職種連携の重要性を理解し、チーム医療の一員として他者と連携、協働することができる。

【生涯学習力】多くの学問分野に接して幅広い見識と専門的知識と技術の向上を図ることができる。

①リハビリテーション専門職者として必要な学修課題や目標を自ら設定し、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができる。

②自己の専門領域を生涯にわたって、学術的に探求することができる。

【地域理解力】地域社会における言語聴覚士の使命と役割を理解し、専門性を活かして地域に貢献することができる。

①地域に貢献する言語聴覚士としての専門性と責任を自覚し、積極的に行動することができる。

②進歩する医療と高齢社会の中で、時代や地域のニーズに応えることができる。

(5) 教育研究上の中心的な学問分野

本学言語聴覚学科が研究対象とする中心的な学問分野は、言語聴覚学とする。

2. 学部・学科等の特色

(1) 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科の重点的機能

平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像（以下、「将来像」）」において、新時代の高等教育は、学校種ごとにそれぞれの位置づけや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開すること、各学校種においては個々の学校が個性・特色を一層明確にしていくことを提言している。その上で「将来像」は、大学が、機能の比重の置き方によって、個性・特色を表し、機能別に分化していくことを提言している。

仙台青葉学院短期大学においては建学の精神に「地域社会に貢献し得る実学教育」を掲げ、これを実践してきた。本学における重点的機能は「幅広い職業人養成」にある。今回設置を計画している「言語聴覚学科」においても、その一翼を担い、言語聴覚士の養成を行うことから、「幅広い職業人養成」を重点的機能とする。

(2) 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科の特色

①豊かな人間性と高いコミュニケーション能力の育成

保健・医療・福祉分野の専門職チームの中で業務を遂行する上で、他のスタッフとの連携は不可欠である。また、言語によるコミュニケーションに障害を持つ方への支援を行う言語

聴覚士にとって、対象者や家族と良好な関係を築くとともに、病院・施設と対象者や家族との信頼関係を構築する上でも、コミュニケーション能力は重要である。

本学科では、コミュニケーションに関わる器官の構造や疾患の仕組み、様々な手段や運用方法等、高いコミュニケーション能力の土台となる知識を教授する。さらに、『教養教育分野』の科目群に開設する科目等を通して、他者の考えや立場を理解、共感することができる、豊かな人間性を涵養し、チーム医療の一員として他者と連携、協働するためのコミュニケーション能力を備えた言語聴覚士の養成を目指す。

②臨床現場で必要となる実践能力を養成する専門教育

本学科では、臨床現場で活躍し得る能力を備えた言語聴覚士を養成すべく、治療・援助・指導を行うための実践的な技術の基礎となる、専門的知識や理論を教授する。主に講義科目においては、言語聴覚に関する専門分野の理論と、医学、心理学等の関連分野についての知識を修得させる。また、演習科目、実習科目においては、臨床現場で必要な判断力や技術を、様々な検査や訓練、臨床実習を通して身につけさせる。さらに、総合短期大学である本学の特性を活かし、歯科医学、口腔衛生学、義肢装具学等、一部領域については、歯科衛生学科やリハビリテーション学科をはじめとする、兼任教員による、専門性豊かな教育を行う。

これらの専門教育を通して、幅広い知識と実践的な技術を身につけ、医療を取り巻く著しい変化に対応し続けることのできる、言語聴覚士の育成を目指す。

③地域社会と生活に根ざした言語聴覚士の育成

現在、国は「医療」「予防」「生活支援」など複数の医療・福祉サービスが連携することで、誰もが安心して自立した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。地域包括ケアシステムには、障害のある人々や高齢者及びその家族が、住み慣れた場所で安全かつ生き生きとした生活を送るため、リハビリテーションの立場から協力し合う活動である地域リハビリテーションが包含されることから、地域包括ケアシステムと地域リハビリテーションの理念や目標は共通している。また、これらにおいて、言語聴覚士を含む、リハビリテーション専門職が果たす社会的役割も大きい。

本学科では、リハビリテーションの社会的背景や理念について学修する科目として『専門教育分野』に「リハビリテーション論」、「地域リハビリテーション」等を開設し、地域社会における言語聴覚士の使命について理解を深める。さらに、臨床実習各科目等を通して、地域社会で求められる言語聴覚士の役割や地域のニーズを踏まえ、生活に根ざし、地域社会に貢献できる言語聴覚士を育成する。

これら特色を踏まえ、教育研究上の目的を達成すべく、言語聴覚学科 教育課程を編成する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

設置の趣旨、教育課程等を踏まえ、学科名称及び学位名称を定める。

学科の名称は、言語聴覚学に関する教育及び研究を行い、また言語聴覚学を学ぶ学生並びに臨床実習を依頼する医療機関や福祉施設の担当者に分かりやすく、教育研究上の目的に合致することから、「言語聴覚学科」とする。学位に付記する専攻分野の名称は「言語聴覚学」とする。

また、学科及び学位の英訳名称については、日本語名称との整合性及び国際的な通用性に留意し、以下の通りとする。

【学科名称】

言語聴覚学科

英語名 (Department of Speech, Language and Hearing Sciences)

【学位名称】

短期大学士 (言語聴覚学)

英語名 (Associate of Science degree in Speech, Language and Hearing Therapy)

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

各科目区分の科目構成とその理由

1. 2. で述べた言語聴覚学科 養成人材像及び学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、学科の特色を踏まえ、以下の通り、本学科のカリキュラム・ポリシーを定める。

1. コミュニケーション能力や豊かな人間性を養うべく、実社会と結びつき、かつ学科の分野にとらわれない共通の内容を基本とした科目群として、教養教育分野を配置する。加えて言語聴覚学の専門教育に繋がる教養教育科目を配置する。
2. 言語聴覚学の幅広い専門的知識と技術を修得するための専門領域科目に係る科目群として、専門教育分野を配置する。専門教育分野は、専門支持科目、専門展開科目、専門独自科目にて構成する。
3. 専門展開科目の中には臨床実習科目を配置し、3年間を通して段階的に展開する。
4. 保健・医療・福祉分野の専門職チームの一員としての実践能力を養い、地域社会におけるリハビリテーションの使命と役割について理解させる科目を配置する。

【資料7】言語聴覚学科 カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成し、具体的に次のような科目区分、科目構成とする。

なお、本学科は言語聴覚士養成課程でもあるため、言語聴覚士学校養成所指定規則に定める教育内容及び単位数を満たしている。

【資料 8】言語聴覚士学校養成所指定規則に定める科目との対比表

①教養教育分野

近年、基礎学力の低下や、専門教育偏重の傾向等により、教養教育の重要性が一層高まっている。平成 14 年 2 月の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、大学における教養教育として、「今後の学部教育は、教養教育と専門基礎教育とを中心に行うことが基本となり、各大学には教養教育の在り方を総合的に見直し、再構築することが強く求められる。」と謳われている。また、平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、学士課程における教養教育は「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される。」とされ、短期大学の課程においては、「4 年制の学士課程に準ずる実質を備えた短期大学の課程の教育上のこうした特徴を一層明確化するよう、教育の充実に不断の努力を傾注する必要がある。」と示されている。

本学における教養教育の目的は、変化の激しいこれからの社会の中で、どんな状況や環境に置かれても、生き抜いていくための基礎力を涵養することであり、実社会と結びつき、かつ、学科の分野にとらわれない全学共通の内容を基本とし、「全学共通教養科目」を配置している。

具体的には、本学建学の精神にある「豊かな人間性を育てる教養教育」を実践すべく、『教養教育分野』に『人間と文化』、『人間と社会』、『人間と科学』の科目区分を置き、「日本語表現法」、「英語」、「歴史と文化」、「大学生活論」、「暮らしの中の法律」、「現代の社会」、「情報処理」の各科目を開講する。その他、専門職として求められる教養科目と専門教育の基礎となる素養科目から成る学科独自の教養科目を、学科の特性に基づいて設定している。言語聴覚学科においては、言語聴覚士として求められる教養科目及び専門教育の基礎となる素養科目を、学科独自の教養科目として配置する。

a. 人間と文化（必修 6 単位）

言語聴覚学を学ぶ上での土台となる、国語力を養う「日本語表現法」、日常会話で用いられる基本表現から、医療の現場で使われる表現や基本用語を修得する「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、言語聴覚領域の英語論文の読解能力を身につける「英文抄読」、国際学会等の場面で活用できる「基礎英会話」、歴史や宗教、思想等、今日の世界について知識を深める「歴史と文化」の 6 科目を、必修科目として配置する。

日本語表現法、英語Ⅰ、英語Ⅱ、英文抄読、基礎英会話、歴史と文化

b. 人間と社会（必修 3 単位）

現代社会の構造、趨勢、問題点を理解する「現代の社会」、憲法や民法等の条文に触れ、法律の基礎知識を修得する「暮らしの中の法律」、大学生活の基盤となる知識やスキルを身につける「大学生活論」の3科目を、必修科目として配置する。

現代の社会、暮らしの中の法律、大学生活論

c. 人間と科学（必修4単位）

コミュニケーションツールとして情報機器を活用し得る技能を修得する「情報処理」、初歩的な統計の処理法を学ぶ「統計学」、運動とは何かを理解し、運動を通して健康増進や体力増進等を行う意義及び方法について学ぶ「健康スポーツ学Ⅰ」、「健康スポーツ学Ⅱ」の4科目を、必修科目として配置する。

情報処理、統計学、健康スポーツⅠ、健康スポーツⅡ

②専門教育分野

『専門教育分野』に、『専門支持科目』、『専門展開科目』、『専門独自科目』の3つの科目区分を置く。

a. 専門支持科目（必修31単位）

『専門支持科目』には、専門領域の基礎となる科目を31科目配置する。

言語聴覚士学校養成所指定規則 専門基礎分野に定める教育内容に対応し、『基礎医学』、『臨床医学』、『臨床歯科医学』、『音声・言語・聴覚医学』、『心理学』、『言語学』、『音声学』、『音響学』、『言語発達学』、『社会福祉・教育』に関する科目を、規定単位数以上設置する。

これらは、言語聴覚士としての基礎的な知識を身につける科目であることから、すべて必修とする。

医学概論、病理学、解剖学、生理学、内科学、臨床神経学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、形成外科学、臨床歯科医学・口腔外科学、呼吸発声発語系の構造・機能・病態、聴覚系の構造・機能・病態、神経系の構造・機能・病態、臨床心理学、生涯発達心理学、神経心理学、心理測定法、福祉心理学、認知・学習心理学、心理学系総論、言語学、日本語文法学、音声学、音声表記・分析学、音響学、聴覚心理学、言語発達学、社会保障制度・関係法規、リハビリテーション論

b. 専門展開科目（必修44単位）

『専門展開科目』には、言語聴覚学の基礎から応用・実践までの幅広い領域の科目を32科目配置する。

言語聴覚士学校養成所指定規則 専門分野に定める教育内容に対応し、『言語聴覚障害学総論』、『失語症・高次脳機能障害学』、『言語発達障害学』、『発声発語・嚥下障害学』、『聴覚障害学』、『臨床実習』に関する科目を、規定単位数設置する。

また、「臨床実習Ⅰ（見学実習）」「臨床実習Ⅱ（評価実習）」「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」の4科目では、言語聴覚療法の臨床現場における理論及び技術を修得し、言語聴覚士の社会的責任及び職業倫理や、多職種連携、リハビリテーションチームについて理解を深める。

これらは、言語聴覚士として必要な知識を身につけ、実践的な技術の修得を目指す科目であることから、すべて必修とする。

言語聴覚障害学の基礎、言語聴覚障害診断学、言語聴覚障害学総論、言語聴覚障害学臨床応用、失語症概論、高次脳機能障害概論、失語症・高次脳機能障害Ⅰ、失語症・高次脳機能障害Ⅱ、高次脳機能系総論、言語発達障害Ⅰ、言語発達障害Ⅱ、脳性麻痺・運動発達の障害、学習障害・発達障害、拡大・代替コミュニケーション、音声障害、器質性・機能的構音障害、運動障害性構音障害Ⅰ、運動障害性構音障害Ⅱ、吃音概論、嚥下障害Ⅰ、嚥下障害Ⅱ、成人・小児の聴覚障害、聴能・発語訓練演習、聴力検査、視覚聴覚二重障害・重複障害、補聴器・人工内耳、聴覚障害学総論、音と聴力、臨床実習Ⅰ（見学実習）、臨床実習Ⅱ（評価実習）、臨床実習Ⅲ（総合実習前期）、臨床実習Ⅳ（総合実習後期）

c. 専門独自科目（必修8単位、選択必修2単位以上、自由4単位）

『専門独自科目』には、『専門支持科目』、『専門展開科目』の学修内容を補う科目を配置する。『専門支持科目』、『専門展開科目』での学修の基礎となる科目を1年次及び2年次に、学修内容を総括し、臨床現場における実践能力を身につけるため、言語聴覚学の知識と技術のまとめを行う科目を3年次に、合計15科目配置する。

地域包括ケアシステムのなかで言語聴覚士に求められる役割やマネジメントについて学修する「地域リハビリテーション論」、脳・神経の病気について学ぶことにより、評価と訓練の立案に繋げていく「神経の診かた」等、8科目を必修として開設し、地域社会におけるリハビリテーションの使命と役割について理解を深めるとともに、専門職チームの一員としての実践能力を養う。

また、選択科目として「口腔衛生論」、「リハビリテーション栄養学」、「保険診療・介護保険制度」、「視覚言語論」、「補綴・補装具論」の5科目を置く。選択科目のうち、「口腔衛生論」、「リハビリテーション栄養学」、「保険診療・介護保険制度」、「補綴・補装具論」の4科目について、言語聴覚士学校養成所指定規則に定める教育内容における「選択必修分野」に対応する。さらに、卒業要件単位数に含まない自由科目として、『専門支持科目』で学んだ内容について総合的に復習し、言語聴覚士の幅広い臨床への対応力を身につける「言語聴覚学特別講義Ⅰ」及び『専門展開科目』で学んだ内容について総合的に復習し、より良いリハビリテーションが提供できるよう、知識面での補完を目指す「言語聴覚学特別講義Ⅱ」を配置する。

自然科学概論、生命科学の基礎、口腔顔面の感覚・運動障害総論、地域リハビリテーション論、認知症のリハビリテーション、神経の診かた、動作分析の基礎、疾病論、口腔衛生論、リハビリテーション栄養学、保険診療・介護保険制度、視覚言語論、

なお、各科目の配当年次及び履修順序については、体系的な学修が可能となるよう、科目間の関係や学修内容を踏まえて設定している。また、カリキュラムツリーを作成し、学生にも明示する。

【資料9】言語聴覚学科 カリキュラムツリー

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 設置の趣旨、特色、教員課程等を踏まえた教員配置

1～4で述べた内容を踏まえ、本学科が定める学修成果を身につけさせるべく、教員を配置する。

本学科において、研究対象とする中心的な学問分野は言語聴覚学であることから、言語聴覚士としての豊富な臨床経験、研究業績及び教育経験を有する教員を中心として、教員組織を編成している。博士号の学位を有する教育経験が豊富な教員と、言語聴覚士として臨床経験豊富な教員を中心として、幅広い年齢層をバランスよく配置し、教育研究上の幅を確保する。また、経験豊富な教授からの指導や、共同研究への取組を通して、若手教員や教育歴の少ない教員は、助教、講師、准教授、教授と段階を追って教育研究業績を積み上げていけるよう、研究体制を整える。

科目の特性及び教育内容に応じて、専任教員、兼任教員及び兼任教員を適切に配置する。

『専門教育分野』の大部分については、専任教員が担当することとし、各専門分野に精通した兼任教員及び兼任教員を適宜配置のうえ、専門的知識を教授する。オムニバスにて担当する科目については、各教員の専門性を発揮することで、より高い教育効果が得られるよう、配置している。

①教養教育分野

本学の教養教育の方針に基づき、全学共通教養科目を中心とした教養科目を配置する。担当教員は、本学他学科での教育歴のある兼任教員を中心に配置する。なお、「英文抄読」、「健康スポーツ学Ⅰ」については、本学科専任教員が担当する。「健康スポーツ学Ⅱ」は、本学科専任教員及び兼任教員のオムニバスにて担当する。

②専門教育分野

『専門教育分野』の主要科目には、本学科教授をはじめ、専任教員を中心に配置する。なお、専任教員の配置計画については、(2) 専任教員の配置計画で述べる。

『専門支持科目』は、言語聴覚学に関する各専門分野の講義科目が主となる。本学科専任教員を中心に、単独またはオムニバスにて担当する。『医学』、『心理学』、『言語学』、『音声学』、

『音響学』、『言語発達学』、『社会福祉・教育学』に関する科目区分の一部科目については、より高い専門性が求められる学問分野であることから、医師及び各学問分野の研究者等当該分野に精通した兼任教員、兼任教員を配置する。

『専門展開科目』は、言語聴覚学の基礎から応用・実践までの幅広い領域を、講義、演習、実習の形態で授業を行い、『専門独自科目』には、『専門支持科目』、『専門展開科目』の学修内容を補う科目を配置する。いずれも、本学科専任教員を中心に、兼任教員、兼任教員をバランスよく配置し、単独またはオムニバスにて担当する。

(2) 専任教員の配置計画

本学 言語聴覚学科では、言語聴覚学を中心的な研究対象分野とし、学科開設初年度の令和3年度に専任教員を5人配置する。2学年体制となる令和4年度には専任教員数を6人とし、質の高い教育を提供できるよう、体制を整備する。

令和4年度時点での専任教員は、医師1人、言語聴覚士5人で構成し、臨床経験豊かな専任教員を配置することにより、臨床現場で必要となる知識と技術を教授する。

①教授

教授として、2人を配置する。1人（医学博士）は、本学副学長である。大学、短期大学における20年以上の教授歴及び豊富な研究業績を有し、教育研究はもちろん、学科運営及び大学運営にも精通している。副学長という、本学の教育方針や運営方針を熟知した教授を新設学科に配置することにより、学科開設当初から安定した組織運営を行うことができる。もう1人の教授（博士（歯学））は、言語聴覚士としての豊富な臨床経験とともに、本学科の前身である仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科において約20年の教育歴を有している。

②講師・助教

言語聴覚士としての臨床経験を有し、仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科において教育歴を有する教員（修士（スポーツ学））1人を講師として、3人を助教として配置する。うち助教1人は、令和4年度4月に本学 言語聴覚学科に就任する。

学科開設時における専任教員の年齢構成は、70歳代の教授1人、50歳代の教授1人、40歳代の講師1人、30歳代の助教2人を計画している。また、学科開設翌年度の令和4年度には、70歳代の教授1人、50歳代の教授1人、40歳代の講師1人、40歳代の助教1人、30歳代の助教2人の年齢構成を計画し、教育研究の活性化を図る。これは、本学科が求める教育を行うための専門性を有し、また、開設当初より安定した学科運営を行うことを教員組織の優先的条件とした構成である。加えて、教育歴及び研究業績豊富な教授には、後進の指導も期待される。とりわけ、30歳、40歳代の助教は、教授の指導を受けながら、次世代において教育研究の質を途切れさせることのないよう、教育研究業績を積み上げていく。

本学専任教員等定年規程では、第2条第1項において、教授、准教授、講師及び助教の定年

は満 65 歳、同条第 2 項において、助手の定年は満 60 歳としているが、同条第 5 項において、定年を超えた年齢の者で理事長が特に必要と認めたものは、1 年を超えない任期で専任教員等として採用し、その任期を更新することができるとしており、さらに同上第 6 項において、学科設置の際に配属された専任教員等については、前項の規定にかかわらず、完成年度中に理事長が退職の時期を定めるものとする、としている。

【資料 10】 仙台青葉学院短期大学 専任教員等定年規程

また、完成年度後は、臨床経験及び教育研究業績豊富な 50 歳代の教授 1 人を採用する計画である。また、学科開設時において講師・助教である専任教員が教育研究業績及び学科運営活動等を積み、次の職位へ昇任することも視野に、大学及び学科として取り組む F D 活動や日々の指導を丁寧に行っていく。このことにより、教育研究水準の維持、向上を図ることができるものとする。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業方法及び教育方法

言語聴覚学科の授業形態は、講義、演習及び実験・実習とし、1 クラス 40 人にて授業を行う。

授業科目の配当年次については、『教養教育分野』の開設科目は、1 年次から 3 年次までの 3 年間にわたって配置し、教養の醸成を図る。『専門教育分野』に開設する科目は、学年進行に応じてその比重を設定する。『専門教育分野』のうち基礎となる科目については、1 年次を中心に配当し、より専門性の高い科目については 2 年次以降に配当することで、学生が段階的、効果的に学習できるように設定した。

(2) 履修指導方法

学生が開設授業科目の目的や内容を十分に理解し、適切な履修計画を策定できるように以下の方法を実施する。

①オリエンテーション、学生便覧、シラバス等による指導

履修指導等を目的としたオリエンテーションを各年次授業開始前に行う。

「学生便覧」、「シラバス」、「時間割」等を用いて、養成人材像、3 ポリシー、学修成果、履修及び単位認定方法、卒業要件、履修登録等について説明を行う。

「学生便覧」には、学則、履修規程他諸規程及び履修に関する事項のほか、各種手続きや大学生活に必要な情報等について記載している。

各授業科目の配当年次及び開講時期、授業形態、必修、選択、自由の別、評価方法、授業の概要、到達目標、学修者への期待等、授業計画、準備学修等を「シラバス」に示し、学生へ配布及びホームページに公開する。「シラバス」に記載する「到達目標」は、学生が当該科

目の履修を通じて、身につける能力をイメージできるように表現する。「学修者への期待等」及び「準備学修」には、受講の心構えや受講のルール、授業外に行うべき事前・事後の準備学修の方法や内容について具体的に記載し、学生の主体的な学修を促す。さらに、各授業の初回講義時には、授業の目的や授業の進め方などを明確に説明する。

②履修モデルの作成

言語聴覚学科 養成人材像に対応し、本学科の履修モデルを作成する。この履修モデルを参考に、学生は卒業及び国家試験受験、合格までの具体的進路を見据えた科目選択を行うことができる。

【資料 11】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 履修モデル

③個別指導の実施（オフィスアワーの設定）

学生に対する個別指導の機会を確保するため、教員はオフィスアワーを設ける。時間帯については、掲示などを活用して学生に周知する。専任教員は、学生からの学業や大学生活全般に関する質問・相談に応じ、他の教職員と連携して、個々の学生の充実した学生生活を支援する。なお、オフィスアワー時間帯以外でも、教員が研究室在室時は質問・相談に応じる。

兼担・兼任教員については、授業の前後のほか、学生から質問・相談があった際は、随時対応することとしている。

（3）卒業要件

卒業要件は、98 単位以上とする。これは、短期大学設置基準第 18 条第 2 項に規定される卒業要件 93 単位以上修得を満たしている。また、言語聴覚士学校養成所指定規則に定める単位数を満たしている。

卒業要件（98 単位以上）の内訳は以下の通りである。

科目区分		卒業要件（単位）		計
		必修	選択	
教養教育分野		13	—	13
専門教育分野	専門支持科目	31	—	31
	専門展開科目	44	—	44
	専門独自科目	8	2	10
合計		96	2	98

（4）履修科目の年間登録上限及び他大学における授業科目の履修

履修科目の年間登録上限については、短期大学設置基準第 13 条の 2 及び本学学則第 22 条に基づき、年間履修登録上限を 45 単位に設定する。

また、短期大学設置基準第 14 条及び本学学則第 28 条により、教育上有益と認めるときは、他の短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位を、3 年課程である本学科については、46 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したもの

とみなすことができる。

7. 施設、設備等の整備計画

仙台青葉学院短期大学は、学都仙台に位置する。東北最大の都市であり、緑豊かで落ち着いた仙台市は、教育を行う環境として適している。

本学は、仙台市内に五橋キャンパス（大学本部、看護学科、ビジネスキャリア学科、こども学科）、中央キャンパス（言語聴覚学科、歯科衛生学科、栄養学科、観光ビジネス学科、現代英語学科）、長町キャンパス（リハビリテーション学科）を置く。3つのキャンパスはいずれもJRまたは地下鉄の駅から徒歩5～10分の距離にあり、学生の通学及び実習先等への移動において、利便性を発揮している。

加えて、本学校地は、仙台市中心部から車で15分という好アクセスな栗生体育館、豊かな自然に囲まれた宮床グラウンドより構成される。

言語聴覚学科では、中央キャンパス、栗生体育館、宮床グラウンドを使用する。

以下、言語聴覚学科にて使用する校地、校舎等について述べる。

（1）校地、運動場の整備計画

①中央キャンパス

中央キャンパス（校地面積1,664.89㎡）が位置する仙台市青葉区中央は、JR、地下鉄、バスのいずれによっても好アクセスな仙台市中心部に位置し、学生の毎日の通学にとって利便性に優れている。本学言語聴覚学科に3年間在学する学生は、勉学はもちろん、学生生活全般を通じて有意義な時間を過ごすことが可能である。中央キャンパスは、仙台青葉学院短期大学言語聴覚学科、歯科衛生学科、栄養学科、観光ビジネス学科及び現代英語学科が共用する。

なお、中央キャンパスと大学本部校舎である五橋キャンパスとは、徒歩10～15分程の距離である。

②栗生校地（体育館）

仙台市中心部から車で15分という好アクセスな仙台市青葉区栗生に、栗生校地（校地面積3,939.95㎡）を置く。広瀬川支流の河川と河川緑地公園に近接し、近景・遠景に山を眺める。栗生校地には、学生の課外活動のために利用する体育館を配置する。

中央キャンパスから栗生校地への移動には専門のドライバーが運転する学園バスを用いることにより、学生に経済的負担をかけず、かつ安全に移動することができる。

③宮床校地（運動場）

仙台市に隣接する黒川郡大和町に位置する宮床に、豊かな自然に囲まれた広々とした宮床校地（9,257.47.00㎡）を置く。宮床校地には、グラウンド（2,874.00㎡）と課外活動施設

を配する。

中央キャンパスから宮床校地へは車で 35～45 分程の距離である。栗生校地と同様、移動には専門のドライバーが運転する学園バスを用いることにより、学生に経済的負担をかけず、かつ安全に移動することができる。

なお、言語聴覚学科において、教育課程内で栗生校地及び宮床校地を使用する科目はなく、課外活動においてのみ使用する計画であるため、別地であることによる授業への支障はない。

(2) 校舎等施設の整備計画

中央キャンパス内「中央校舎 3 号館・中央校舎 3 号館 ANNEX」(校舎面積 9,270.74 m²)は、仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科、歯科衛生学科、栄養学科、観光ビジネス学科及び現代英語学科(5 学科収容定員合計 730 人)が使用する。

講義室及び実習室は、言語聴覚学科専用で整備するため、教育研究に支障はない。

言語聴覚学科の設置に伴い、中央校舎 3 号館及び中央校舎 3 号館 ANNEX の 3 階について改修工事を行う。改修工事に際しては、既存学科の授業に支障が出ないように、防音対策、安全管理、工事日程等に十分な配慮を行う。

言語聴覚学科専用として、講義室 3 室(69.96～78.41 m²)、実習室 3 室(70.47～114.90 m²)を整備する。講義室には、プロジェクタ、スクリーン、備え付けのパソコンを準備する。実習室にはオーディオメーター、オシロスコープ、騒音計、人体解剖模型等、教育上必要な器具等を整備する。研究室 4 室については、言語聴覚学科専用とする。このほか、5 学科共用として、演習室 1 室(78.25 m²)、情報処理室 2 室(76.73 m²、78.25 m²、パソコン 99 台設置)を整備する。

情報処理室 2 室については、言語聴覚学科を含む仙台青葉学院短期大学 5 学科にて共用するが、各学科の教育研究に支障がないよう、時間割を調整する。

【資料 12】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 時間割

【資料 13】 情報処理室 5 学科 時間割

2 階に図書館中央分室、学生ラウンジ及びラーニングコモンズを整備する。ラーニングコモンズには、10～15 人のゼミなどを行うことのできるプレゼンテーションルームや、パソコンを設置してレポート作成などに取り組むことのできるセルフスタディスペース等を配置する。

図書館中央分室、学生ラウンジ及びラーニングコモンズは、5 学科にて共有する。図書館中央分室内の閲覧席数は 42 席、学生ラウンジは 90 席、ラーニングコモンズは 61 席ある。教育環境の充実並びに学生の経済的負担を軽減するため、全館に Wi-Fi 環境を整えている。

Wi-Fi 環境整備により、電子図書は、図書館のみならず、学生ラウンジ及びラーニングコモンズでもストレスなく閲覧できる。また、2～7 階の各階エレベーターホールにもテーブルと椅子を配置し、学生たちがそれぞれに好む場所を選んでくつろぐことができる。

教授には、個室研究室 2 室を整備する。講師及び助教には、2 人による共同研究室を整備す

る。

各研究室には、執務机、椅子、書架、キャビネット、ミーティングテーブル、ホワイトボード、パソコン、プリンタなどを整備し、教育・研究推進のための環境を整える。また、オフィスをアワーを設けるとともに、アカデミックハラスメントなどが生じないように施設としても配慮し、学生たちが気軽に質問等に訪れることができるように整備する。

また、五橋キャンパスの仙台青葉学院短期大学本部事務局と連携し、管理運営、学生の就職支援、教務事務等の機能を果たしていくため、1階に事務室、学生総合支援センター、学生相談室を配置する。

以上により、施設・設備整備において、言語聴覚学科を設置することに伴う支障はなく、中央キャンパスのさらなる充実を図るものである。

なお、完成年度末までに必要な施設については、開設前年度までにすべて整備する。

(3) 図書等の整備計画

本学では、大学本部である五橋キャンパスに図書館、長町キャンパスに図書館長町分室、中央キャンパスに図書館中央分室を設置している。言語聴覚学科が使用する図書館中央分室には、言語聴覚学に関する図書を中心に、1,238冊（うち外国書50冊）を整備する。また、電子ジャーナル2種を含む学術雑誌13種及び視聴覚資料173点を整備する計画である。今回整備する図書と合計して、3キャンパス全体の図書館蔵書数は、32,358冊となる。

このほか、図書館内パソコンや学生ラウンジ等学内無料Wi-Fiスポットから閲覧が可能であり、また、学外からも閲覧ができる電子図書を、短期大学全体で約1,130冊整備している。

【資料14】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 学術雑誌等整備計画

蔵書検索等については、五橋キャンパス図書館及び図書館長町分室と同様のシステムを使用し、各キャンパスの蔵書を検索し、貸出を受けることができる。図書館の蔵書については、本学ホームページからも検索することができる。蔵書検索システムでは横断検索が可能で、本学の蔵書のみならず他大学等の図書や論文検索もできる。また、他キャンパスに所蔵されている図書・資料は、在籍するキャンパスに取り寄せて利用することができる。図書館の機能を十分に発揮させるため、図書館司書を配置し、学術情報、資料の収集、整理及び提供、「図書館だより」の発行等により、学生ができるだけ多く読書の機会を持てるように工夫を凝らしている。また、必要な図書・資料が本学にない場合は、図書館が窓口となり、学外図書館等への図書・資料の利用または文献複写を依頼する。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入の方針

言語聴覚学科の養成人材像に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを

踏まえ、以下のような能力と資質をもった学生を求める。

【言語聴覚学科 アドミッション・ポリシー】

1. 入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。
2. 他者と良好な人間関係を築くことの重要性を理解し、コミュニケーション能力の向上に努めることができる。
3. 人間の尊厳を理解し、自身の健康を大切にできる。
4. 他者の心身の痛みや苦悩に寄り添い、共感することができる。

(2) 入学試験概要

単位；人

言語聴覚学科	入学定員	入 試 区 分			
		一般選抜	総合型選抜	学校推薦型 選抜	社会人選抜
	40	10	13	13	4

①一般選抜

一般選抜は、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の2つの区分にて実施する。各区分の選抜方法は、以下の通りである。

【一般選抜】

学科試験または小論文、面接及び調査書により、総合的に判定する。学科試験科目は、国語総合（古文、漢文を除く）、英語、数学Ⅰより1科目選択とする。

【大学入学共通テスト利用選抜】

本学が指定した教科・科目の大学入学共通テストの結果、面接及び調査書により、総合的に判定する。

②総合型選抜

課題記入シート、面接及び調査書により、総合的に判定する。

③学校推薦型選抜

高等学校長等からの推薦を受けた者を対象として、小論文、面接及び調査書により総合的に判定する。

④社会人選抜

面接、調査書及び社会人入試志望理由書により総合的に判定する。なお、「社会人」について、以下の通り定義する。

経験者枠	(1) 高校等を2019年3月までに卒業した方(2021年度入試の場合) (2) 出願時点において、社会人として1年以上(通算)の就業経験が有る方 注)・正規雇用のみではなく非正規雇用も含む。ただし、アルバイトは不可。 ・家事等従事者(主婦・主夫等)も含む。 ・就業経験年数は、必ずしも継続して1年以上である必要はない。
未経験者枠	(1) 高校等を2020年3月までに卒業した方(2021年度入試の場合) (2) 出願時点において、社会人としての就業経験が無い方(大学・短期大学・専門学校卒業または中退、予備校生等)

なお、本学への入学前に、短期大学または大学において修得した単位、短期大学または大学以外の教育施設等における学修について、本学教務委員会にて審議し、本学における授業科目と同等の内容であると判断した場合、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとして単位を認定する。言語聴覚学科では、「教養教育分野」の科目を対象とし、申請は原則として入学年次とする。

(3) 選抜体制

入学試験の実施については、学長の下、学科開設前は専任教員予定者等で構成する言語聴覚学科入試委員会を設置し、短期大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その準備、実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行うものとする。学科開設後は、本学規定に基づき、公正かつ妥当な方法により行う。

(4) 科目等履修生、聴講生の受入について

本学 科目等履修生規程に基づき、正規学生の授業に支障のない範囲で、科目等履修生の受入を行う。また、本学 聴講生規程に基づき、教育課程に定める科目の中から、正規課程の教育に支障がないと判断した科目について、聴講生の受入を行う。

9. 取得可能な資格

言語聴覚学科では、指定の科目を履修し、かつ卒業要件を満たすことにより、言語聴覚士(国家試験)の受験資格を取得することができる。

【資料8】言語聴覚士学校養成所指定規則に定める科目との対比表(再掲)

10. 実習の具体的計画

(1) 実習の基本的な考え方

①実習の概要

本学 言語聴覚学科の臨床実習は、本学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、言語聴覚士としての社会的責任、職業倫理について学修するとともに、言語聴覚療法の理論及び技術の修得を目的とする。また、医療機関及び福祉施設等の臨床現場の実際を体験することで、各施設や地域における言語聴覚士の役割、多職種連携の重要性について理解を深める。

さらに、臨床経験豊かな臨床実習指導者のもつと行う、言語聴覚療法の実践を通して、課題発見能力・克服能力や目標の設定能力を身につけ、専門領域への探究心を養う。

②実習の構成

臨床実習は全4科目開講する。1年次に「臨床実習Ⅰ（見学実習）」（1単位）、2年次に「臨床実習Ⅱ（評価実習）」（3単位）、3年次に「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」（4単位）、「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」（4単位）と、段階的に配置している。

③実習の種類と目的・目標（ねらい）

【臨床実習Ⅰ（見学実習）】1年次後期 2月1週目～2月2週目

（ア）実習の目的

実習施設において実際の臨床を見学することで、言語聴覚療法に対する認識を高める。
また、他職種との連携などを通して、リハビリテーションチームとは何かを学修する。

（イ）実習の目標（ねらい）

- ・リハビリテーションの専門職に就くための自覚を持つ。
- ・他職種との連携などを通して、リハビリテーションチームとは何かを学修する。
- ・対象者とのコミュニケーションの取り方、接し方など言語聴覚士に必要な基本的資質を身につける。

【臨床実習Ⅱ（評価実習）】2年次後期 1月4週目～2月3週目

（ア）実習の目的

学生が医療チームの一員として臨床場面に参加しながら言語聴覚療法を経験し、評価のための技能及び考察能力を向上させる。

（イ）実習の目標（ねらい）

- ・治療プログラムの立案ができる。
- ・治療目標の設定ができる。
- ・言語病理学的診断を行い、問題点を抽出できる。

【臨床実習Ⅲ（総合実習前期）】3年次通年 5月3週目～6月2週目

（ア）実習の目的

診療参加型によって言語聴覚療法技能の向上を目指す。対象者への評価の実施から評価結果に対するアセスメント、治療の実施から効果判定までの臨床過程を経験する。

（イ）実習の目標（ねらい）

- ・臨床実習指導者の指導のもと、評価方法を選択し、実施できる。

- ・問題点を抽出し、ICFに基づいて整理できる。
- ・長期目標、短期目標の設定及び訓練プログラムの立案ができる。
- ・臨床実習指導者の指導のもと、治療プログラムを実施することができる。
- ・治療プログラムの妥当性や症例の全体像、一連の言語聴覚療法介入に関する考察をまとめることができる。

【臨床実習Ⅳ（総合実習後期）】 3年次通年 6月3週目～7月2週目

（ア）実習の目的

「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」の内容を踏まえ、診療参加型による言語聴覚療法技能の向上を目指す。実習後、症例報告作成及び発表を通して、臨床現場で身につけた知識の習熟を図る。

（イ）実習の目標（ねらい）

- ・臨床実習指導者の指導のもと、再評価を行うことができる。
- ・症例再評価をもとに、チームアプローチ、予後予測、転帰に絡めた支援の方法等を考察できる。
- ・臨床現場における言語聴覚士の役割と責任について理解し、チームの一員としての自覚を持って行動できるようになる。

【資料 15】言語聴覚学科 年次別実習計画

【資料 16】言語聴覚学科 臨床実習 週間計画

（２）実習先の確保の状況

実習施設については、本学科の実習目標に沿って効果的な臨床実習を行うことができるよう、届出時現在において本学科の設定する入学定員を上回る実習生受入の承諾を、実習施設から得ている。実習予定の施設は、医療機関及び福祉施設等である。なお、各施設より臨床実習Ⅰ（見学実習）62人、臨床実習Ⅱ（評価実習）46人、臨床実習Ⅲ（総合実習前期）43人、臨床実習Ⅳ（総合実習後期）45人の実習生受入について、承諾を得ている。また、言語聴覚士学校養成所指定規則に基づき、実習時間の3分の2以上を病院または診療所で行うことができるよう、承諾を得ている。なお、本学科の実習は、グループ等を編成せず学生個人単位での実施となり、一施設にて同時に実習を行う人数は、各施設からの実習生受入承諾人数を上限とし、1人～数人とする。

一部施設については、遠隔地であるが、実習施設として設定している場合がある。最先端の医療を提供している医療機関等での臨床現場を体験できること、研修体制が充実していること、言語聴覚士数が多く実習体制が整備されていること、地域医療を経験できること等、学生にとってより有益な実習を実現できる施設を選定している。

遠隔地での実習に際しては、本学が宿泊先を確保する。さらに、実習施設までの経路及び交通手段の確認等を行い、学生に不利益が生じることの無いよう十分配慮のうえ、実施する。実習先への移動手段は公共交通機関とし、実習地による交通費負担格差軽減のため、実習対象学生によって、すべての交通費を按分する。

実習指導教員による実習施設訪問は、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」、「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」及び「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」において、施設の位置にかかわらず必ず実施し、学生には、実習開始時、終了時及び実習期間中は週に1回以上、電話、メール、または直接の状況報告を指導することにより、遠方であることによる不公平が無く、十分な教育効果が得られるような指導体制を整える。

【資料17】言語聴覚学科 実習施設一覧

【資料18】実習施設承諾書

（3）実習先との契約内容

本学と実習施設との間で実習内容、実習期間、個人情報の保護、情報の守秘義務、実習中の事故及び損害賠償等について、契約書を取り交わす。

また、施設において実習を行うにあたり、本学科の学生である旨の明確な紹介及び、学生が治療、支援に関わることを施設内掲示等で周知するとともに、文書によって利用者またはその保護者から同意を得る。

【資料19】実習先との契約書

（4）実習水準の確保の方策

実習水準を確保するため、本学科に実習委員会を設置し、実習指導体制及び実習受入施設との連携体制を構築する。実習開始前には各実習施設と綿密な打合わせを行い、本学科の教育方針・養成人材像及び実習の目標等について十分理解していただく。さらに、実習中も実習指導教員による実習施設への巡回訪問や、電話、メールでの伝達を通じて、実習生の状況を直接確認したうえで、臨床実習指導者と実習内容の検証を行い、新たに生じた課題を学生も交えて確認し、次の目標を設定する等、実習過程の管理を徹底する。

（5）実習先との連携体制

①実習前の連携

事前に臨床実習指導者を本学へ招いて臨床実習指導者会議を開催し、配布資料をもとに本学の臨床実習に関する説明を実施する。また、臨床実習指導者と学生が直接面接を行い、臨床実習前の相互理解を深めるための機会とする。なお、臨床実習指導者会議に出席できなかった臨床実習指導者には、会議資料を送付の上、実習指導教員立ち会いのもと、学生から臨床実習指導者へ電話をかけ、面接に代えることとしている。

【資料20】言語聴覚学科 臨床実習 年間計画

②実習中の連携

実習施設の臨床実習指導者には、本学の言語聴覚士養成の理念、実習目的・目標及び実習

における指導方針を十分理解していただくため、事前確認を詳細に行うとともに、実習期間中の連絡も密にする。知識・技術はもとより、言語聴覚士としての態度や心構え、コミュニケーション、職業倫理等も含め、総合的に指導していただけるよう依頼する。

実習指導教員は臨床実習指導者との逐次の連絡のみならず、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」、「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」及び「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」については、巡回訪問を行って直接、臨床実習指導者との実習経過の確認、問題点の洗い出し、修正個所の協議等を行う。それと同時に、学生からも聴取を行い、目標の達成度、新たに生じた課題、今後の目標等について確認する。さらにその内容について臨床実習指導者と情報を共有し、その後の実習を展開していく。また、実習を行っていく中で学生に生じた疑問や悩み、不安などについては細かに相談に乗るなど、実習指導教員が支えとなり、実習を進める。実習先が遠隔地の場合でも、実習指導教員による実習施設訪問を1回以上行い、同様の指導体制を整備する。

加えて、実習中の休日・夜間等時間外の緊急連絡先を準備し、実習施設からの緊急連絡に備える。

【資料 21】 実習施設からの緊急時の連絡体制

各段階における学生へのフィードバック、アドバイスについて、「臨床実習Ⅰ（見学実習）」は、実習の全日程終了後に行う。「臨床実習Ⅱ（評価実習）」、「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」及び「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」では、毎日、指導の時間を設け、臨床実習指導者から学生へフィードバック、アドバイスをいただく。また、学生が毎日作成する実習日誌にも、臨床実習指導者からコメント等をいただくことにより、学生が日々、疑問点や心配事を解消し実習内容を充実できる。臨床実習指導者による丁寧な指導により、学生が実習の成果を最大限に得られるよう体制を整えている。

③実習後の連携

実習終了後も学生が意欲的に学習を継続していくよう、臨床実習指導者からの評価を適切にフィードバックしていくことが重要となる。フィードバックの個人面談を行う際、学生に実習内容を自己評価させ、実習指導教員に提出させる。成績評価に際しては、臨床実習指導者の評価等を勘案して総合的に判断し、実習目標の到達状況を評価する。また、成績評価結果を臨床実習指導者に伝え、評価情報について共有のうえ、次年度以降の実習に活かしていく。

【資料 22】 実習指導体制

（6）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染症予防対策については、実習開始前に実施するオリエンテーション及び1年次前期に開講する「言語聴覚障害学の基礎」にて指導を行う。また、本学 入学時にB型肝炎第1回目、麻疹、風疹、おたふく風邪、水痘について抗体検査を実施する。あわせて、実習開始までに、学

生各自で予防接種を受けるよう指導する。

保険については、学生自身のケガ、第三者への賠償責任及び実習中の感染事故に対応する総合保障制度である「Will2」への加入を入学時から卒業時まで必須とし、万が一の事故やトラブルに備える。また、個人情報漏えい事故に備えるため、大学として、「個人情報漏えい保険」に加入する。

なお、学生への留意事項として、実習中に知り得た情報に関する守秘義務については、実習前オリエンテーションにて、言語聴覚士法を踏まえて指導を行う。オリエンテーションのほか、1年次に開講する「大学生活論」にて、事例を提示しながら倫理的側面からも SNS の利用に係る注意点について説明する。

（7）事前事後における指導計画

①事前指導（オリエンテーション）

実習科目ごとに実習開始前にオリエンテーションを実施し、実習の意義、マナー、危機管理、報告書作成方法等について指導を行う。

なお、各実習科目について、参加基準として、履修要件を以下の通り設ける。

科目名	履修要件
「臨床実習Ⅰ（見学実習）」	「言語聴覚障害学の基礎」の単位を修得していること。
「臨床実習Ⅱ（評価実習）」	専門展開科目の各区分（「臨床実習」以外）から1科目以上の単位を修得していること。
「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」 「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」	専門展開科目の各区分（「臨床実習」以外）から次の通り単位を修得していること。 「言語聴覚障害学総論」、「言語発達障害学」、「聴覚障害学」の各区分から2科目以上、「失語症・高次脳機能障害学」、「発声発語・嚥下障害学」の各区分から3科目以上の単位を修得していること。

②事後指導

実習終了後、臨床実習指導者からの実習評価を確認のうえ、フィードバックを行う。また、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」、「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」及び「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」終了後、学生各自で症例報告書を作成する。さらに、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」及び「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」の終了後は、報告書の作成及び発表を通して、臨床現場で身につけた知識の習熟を図る。

（8）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

学生の実習期間中は、実習指導教員が実習施設を訪問し、臨床実習指導者から学生の実習状況に関する講評を受けるとともに、学生と面談し、必要に応じて指導を行う。実習指導は専任教員のみが担当する。実習巡回時の移動手段は、原則として、公共交通機関を利用することと

し、実習施設が遠隔地の場合でも、教員の安全確保、負担軽減に努める。

「臨床実習Ⅰ（見学実習）」については、メール及び電話連絡にて臨床実習指導者と確認及び調整を行うが、学生の実習状況によっては実習地訪問を実施する。「臨床実習Ⅱ（評価実習）」、「臨床実習Ⅲ（総合実習前期）」及び「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」については、通常、1実習施設につき1回の訪問とするが、必要に応じ、複数回の訪問を設定することがある。なお、講義と実習巡回指導が同時期となる場合は、配慮、調整のうえ実施する。

【資料 23】言語聴覚学科 実習巡回計画

（9）実習施設における指導者の配置計画

実習施設では、臨床実習指導者を1人以上配置する。臨床実習指導者は、言語聴覚士としての臨床経験が5年以上ある、経験豊かな者を各施設において選出していただく。実習評価基準は、事前に開催する臨床実習指導者会議や、臨床実習実施要綱等への記載を通じて臨床実習指導者と共有し、実習における十分な教育効果を得られるよう、実習指導教員と臨床実習指導者の連携を図る。

（10）成績評価体制及び単位認定方法

単位認定者は、臨床実習指導者の評価の他、実習訪問時の観察所見、出席状況、実習記録、学生の自己評価表及び面接状況、症例報告会での発表内容等を総合的に判断し、実習目標の到達状況を評価する。学生の実習状況については、各実習施設の臨床実習指導者との実習期間中の連絡及び、実習終了後提出いただく評価により把握する。

単位認定者による成績評価を受け、学科教務委員会を経て全学教務委員会にて審議を行い、単位を認定する。

なお、本学の成績評価基準は次の通り（本学履修規程第7条）であり、本学科 臨床実習についても同様とする。

判定	成績評価	点数
合格	秀（AA）	90 点以上
	優（A）	80 点以上 90 点未満
	良（B）	70 点以上 80 点未満
	可（C）	60 点以上 70 点未満
不合格	不可（D）	60 点未満
	評価不能（E）	(1) 受験資格を有しない者 (2) 受験を放棄した者 (3) 資格取得に係る実習で、各学科が関係法令を踏まえて授業科目ごとに定める時間数を満たさない者

11. 管理運営

本学の教学面における管理運営の体制を以下の通り示す。

(1) 運営協議会

大学全体の運営に関する重要事項、教授会や全学委員会から上申された事項等に関して審議する機関として、運営協議会を置く。運営協議会は、学長の諮問機関として、学長、副学長、学長室長、学科長、各種全学委員会委員長、事務局長、センター長及びキャンパス長、学長が指名した者を構成員とする。運営協議会の下に、教授会及び各種全学委員会を置く。

審議事項は、学長が諮問する、以下、本学の運営に関する重要事項とする。

【運営協議会 審議事項】

- ① 学則その他学内諸規程に関する事項
- ② 教育課程に関する事項
- ③ 予算に関する事項
- ④ 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- ⑤ 教授会及び各種全学委員会に関する事項
- ⑥ 教授会及び各種全学委員会から上申された事項
- ⑦ その他学長が運営協議会の意見を求める事項

審議内容を参考に、学長が決裁を行う。運営協議会での議決は、直近の教授会に報告する。開催頻度は月1回を原則とし、緊急性の高い議案が生じた際は、臨時運営協議会を開催する。

(2) 教授会

学科の運営に関する重要事項について審議する機関として、教授会を置く。教授会は、学科長、副学科長、専任の教授、その他学長が指名した者を構成員とする。

審議事項は、以下、学科運営の重要事項とする。

【教授会 審議事項】

- ① 入学試験の合否判定に関する事項
- ② 学生の入学（転入学及び再入学を含む。）、卒業に関する事項
- ③ 学生の進級、休学、復学及び願い出による退学に関する事項
- ④ 学位の授与に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する事項
- ⑥ 学生の除籍に関する事項
- ⑦ 学生の賞罰に関する事項
- ⑧ 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- ⑨ その他学長が教授会の意見を求める事項

審議内容は、運営協議会に上申する。ただし、教授会規程に基づき、各学科での審議の頻度が高い入学試験の合否判定や学生の進級、休学等に関しては、審議結果を運営協議会に報告せ

ず、学長に直接上申する。

なお、学科運営に支障のないよう、審議を要する事項が生じた際に、臨機に開催している。

(3) 全学委員会

以下の全学委員会を設置する。また、FD・SD、学生、保健、入試広報、教務及び教職課程の各委員会については、学科毎分科会を設置し、分科会での審議結果は、全学委員会へ報告する。なお、以下、全学委員会は委員会開催日をそれぞれ設定し、大学運営の向上のために活動している。審議結果は、運営協議会に上申する。

【全学委員会】

- ① FD・SD委員会
- ② ハラスメント委員会
- ③ 研究推進・紀要委員会
- ④ 学生委員会
- ⑤ 図書委員会
- ⑥ 保健委員会
- ⑦ 研究倫理審査委員会
- ⑧ 自己点検・評価委員会
- ⑨ 入試広報委員会
- ⑩ 教務委員会
- ⑪ 教職課程委員会

(4) 学科会議

学科長の諮問機関として位置づけ、学科長、副学科長、専任の教授、准教授及び講師、その他学科長が指名した者を構成員とする。教授会で定めた基本方針に則り、学科運営の日常的事項を審議する。学科運営にとって中心的な位置づけとなるものである。

12. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、学則第2条第1項の規定及び自己点検・評価規程に基づき、本学の建学の精神・理念に照らし、その使命及び目的を達成するため、本学における教育、研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その水準の向上を図る。

(2) 実施体制

本学では、自己点検・評価実施のため、「仙台青葉学院短期大学 自己点検・評価規程」を整備し、これに基づいて自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、本学専任教員及び専任職員、その他必要に応じて学長が指名する者を構成員とする。自己点検・評

価委員会は、実施に際し、実施計画、実施要項、報告書等に関する事項を審議する。

なお、令和元年度自己点検・評価報告書作成にあたっては、下記3つの評価基準に従い、評価項目を設定している。

【評価基準】

- ・建学の精神と教育の効果
- ・教育課程と学生支援
- ・教育資源と財的資源

(3) 第三者による点検・評価

平成27年度に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受審し、「適格」と認定された。

また、平成28年度より、より適切性を高めるため、地域社会等学外の客観的な視点を踏まえた外部評価を毎年度実施している。その他、学長が、本学各学科の学生から、直接学生生活に関する意見や要望を聴取する機会として、学長カフェを開催している。これまでに、キャンパス内のWi-Fi環境整備、図書館の開館時間の改善等、学長カフェにおいて学生から寄せられた意見を反映し、学習環境の整備に努めている。

(4) 結果の活用及び公表

自己点検・評価活動により明らかとなった課題を中心に、教育重点目標を策定、学長より全教職員に発信し、周知を図っている。また、報告書をもとに、各学科、全学委員会等に係る課題についても、次年度の改善目標として取り組むよう発信されており、全学はもとより、各部門においても積極的な自己点検・評価活動に努めている。

毎年度の自己点検・評価報告書及び平成27年度第三者評価の機関別評価結果は、本学ホームページに公表している。

13. 情報の公表

(1) 公表の方針

大学の教育研究活動等に関する情報については、社会的な関心が高まっており、また、大学が公共的な機関であることに鑑み、本学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に提供している。

(2) 公表の方法

主に本学のホームページを活用し、掲載している。ホームページでの掲載場所は(3)に示す通りである。

(3) 公表項目とその内容

本学では、以下の項目について、具体的な内容を公表している。

①大学の教育研究上の目的に関すること

- ・建学の精神

(トップ>情報公開>1. 大学の教育研究上の目的>建学の精神)

- ・教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標

(トップ>情報公開>1. 大学の教育研究上の目的>教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標)

②教育研究上の基本組織に関すること

- ・設立年、大学名称、設置学科

(トップ>情報公開>2. 教育研究上の基本組織>設立年、大学名称、設置学科)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員1人あたりの学生数、年齢・職位別専任教員数

(トップ>情報公開>3. 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績>教員1人あたりの学生数、年齢・職位別専任教員数)

- ・教員紹介

(トップ>情報公開>3. 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績>教員紹介)

- ・学長の学歴及び主な経歴

(トップ>大学案内>学長挨拶)

④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・アドミッション・ポリシー

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>アドミッション・ポリシー)

- ・収容定員、在学者数、社会人学生数、留学生数、収容定員充足率

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>収容定員、在学者数、社会人学生数、留学生数、収容定員充足率)

- ・入学定員、入学者推移

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>入学定員、入学者推移)

- ・卒業者数、学位授与者数、進学者数、就職者数、就職率

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>卒業者数、学位授与者数、進学者数、就職者数、就職率)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・カリキュラム・ポリシー

(トップ>情報公開>5. 授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業の計画>カリキュラム・ポリシー)

- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバス、年間予定表

(トップ>情報公開>5. 授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業の計画)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・学則、履修規程

(トップ>情報公開>6. 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準>学修の成果に係る評価)

- ・ディプロマ・ポリシー

(トップ>情報公開>6. 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準>卒業又は修了の認定に当たっての基準)

- ・カリキュラム・卒業要件・卒業要件充足に伴う資格と称号

(トップ>情報公開>6. 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準>カリキュラム・卒業要件・卒業要件充足に伴う資格と称号 (学生便覧より))

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・施設紹介

(トップ>情報公開>7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>施設紹介)

- ・所在地・アクセス

(トップ>情報公開>7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>所在地・アクセス)

- ・運動施設

(トップ>情報公開>7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>運動施設)

- ・校舎等の耐震化率

(トップ>情報公開>7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>校舎等の耐震化率)

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・納付金

(トップ>情報公開>8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用)

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生総合支援センター

(トップ>情報公開>9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援>学生総合支援センター)

- ・仙台青葉学院短期大学 障がいのある学生に対する修学支援規程

(トップ>情報公開>9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
>仙台青葉学院短期大学 障がいのある学生に対する修学支援規程)

- ・障がいのある学生に対する支援ポリシー

(トップ>情報公開>9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
>障がいのある学生に対する支援ポリシー)

⑩その他

IR 情報、設置認可申請書・設置届出書、設置計画履行状況報告書、公的研究費の不正使用防止・研究活動上の不正行為防止への取組、自己点検・評価及び第三者評価、高等教育の修学支援新制度、教職課程に関する情報

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学全体の教育研究の質的向上を図るための主な取組は、以下の通りである。

(1) F D・S D委員会の活動

F D・S D委員会は、本学専任教員及び専任職員、その他必要に応じて学長が指名する者によって構成され、F D・S D全体の企画及び実施計画の立案・実施、F D・S D活動に関する評価等について審議、運営にあたっている。

教育方法について工夫・改善を図るため、また、教材の研究・開発等を推進するため、F D講演会及び研修会を開催し、情報交換を行う。これまでに、後述する授業改善アンケートの評価結果が特長的な教員による公開授業や事例報告のほか、学生が主体的に参加できる授業について学生も参画した検討会を実施している。

また、F D委員等外部研修へ参加した者は、学内報告会により、教員間で情報の共有を行う。

S Dについても、「職員育成ポリシー」に基づいて計画的に実施しており、これまでに、外部講師による講演や、大学組織のマネジメントと教職員の役割について認識の共有を図るワークショップを実施している。教育、学生支援のさらなる充実を図るため、学内での研修会開催の他、教職員の外部研修への参加を積極的に支援し、宮城県地区私立大学教務事務研究協議会や山形大学のF Dネットワークつばさなど外部のシンポジウム等に職員が参加し、他大学職員との情報共有及び意見交換で得られた知見や情報を、教育研究活動の支援や学生支援に活かしている。

教職協働の観点からも、F D・S D委員会が中心となり、学内におけるF DとS Dの連携を推進していく。

F DとS Dは、全学としてそれぞれ年に1回以上開催することとしている。その他、学科や部門ごと、必要に応じて計画の上、開催する。なお、令和元年度の開催回数は、全学F D・S D研修会が6回、学科別F D研修会が23回である。

(2) シラバス（授業計画）の充実

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申を踏まえ、学習時間の実質的な増加・確保の方策のひとつとして、シラバスの充実を図っている。毎年度、シラバス作成要領及びシラバスの様式について、教務委員会が中心となり、学生に分かりやすく、かつ、学生の能動的な学習を促すにはどのようにしたらよいか検討し、改善を図っている。平成 30 年度には、全専任教員を対象として、教務委員が学科ごとに、シラバス作成に関する F D を開催し、より適正かつ有用なシラバス作成に努めた。また、カリキュラムの体系性を示すためにナンバリングを整備し、平成 31 年度より、シラバスに掲載することとした。

シラバスを充実させることにより、学生が事前準備、授業の受講、事後の展開を通して、能動的に学習し、理解を深める一助となることから、今後も検証、検討を重ね、改善・充実を図っていく。

(3) 学生による授業改善アンケートの実施

各授業科目の最終日に、授業改善アンケートを実施している。集計後、学長、副学長、学科長そして科目担当教員へのフィードバックを行っている。教員はその結果を踏まえ、授業改善計画を提出することで、学生へのフィードバックや授業内容の改善及びブラッシュアップに取り組んでいる。

授業改善アンケートは、F D・S D 委員会による集計結果の分析、分析結果についての F D・S D 研修会の開催、評価の結果が特長的な教員による公開授業や事例報告を実施するなどし、授業改善に向けた取組を全学的に行う。

また、アンケート結果は、ホームページにて公表している。

(4) LMS（ラーニング・マネージメント・システム）の導入

大学からの連絡を受ける掲示板や、授業で使用する資料の閲覧・ダウンロード、レポートの提出、小テスト等を行うことができる、大学と学生双方向のシステムとして、LMS（ラーニング・マネージメント・システム）を平成 31 年度より順次導入している。学修過程並びに各種の学修成果を蓄積し、目標の達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけて改善する学修ポートフォリオとしても活用できる。

(5) 学内における研究助成について

個人研究費（教育研究費）の他、学長裁量研究費及び奨励研究費を配分し、教育研究の支援体制を整備している。

①学長裁量研究費

本学の教育改善の推進に寄与する研究、学術の進歩発展及び本学の教育・研究の向上に寄与する研究に対し、学長の裁量で財政的な支援を行う。

②奨励研究費

科学研究費助成事業への申請を奨励・支援することにより、科研費の採択を促進することを目的とする。新規で採択された研究課題の立ち上げに要する費用を補完する「採択奨励研

究費」、不採択となった研究課題に対し、引続き直近の申請に向けての準備に充てる「再申請奨励研究費」がある。

(6) 言語聴覚学科の取組

若手教員や教育歴の少ない教員が、助教、講師、准教授、教授と段階を追って教育研究業績を積み上げていくために、経験豊富な教授らによる指導や共同研究への取組、FD等、学内育成の体制を整備、充実させる。

言語聴覚学科の研修としては、全学で取り組むFD・SD委員会活動の他に、学科独自にFDを計画し、積極的に取り組んでいく。特に若手教員に関しては、教員相互の授業見学や模擬授業、授業検討会等を取り入れ、さらに学生の授業評価や自己点検・評価を通じて多面的な評価を行い、教育の質を高めるための体制を整備し、教員の教育内容及び方法の改善を図っていく。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

学生のキャリア形成支援を行うため、教育課程内外において指導を行い、本学の学生支援に対する満足度を高めるとともに、社会に適応できる人材の育成を目指す。

(1) 教育課程内の取組について

言語聴覚学科では、本学科が定める養成人材像に応じ、学生が社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うため、教育課程内において、以下のような取組を行う。

言語聴覚士として社会的・職業的自立を図るには、専門的知識・技術に加え、それらを臨床現場で実践することができる能力を養うことが重要である。各臨床実習科目を、言語聴覚士として求められる専門的知識・技術を統合し、現場理解に基づいた実践力を養成する科目と位置づける。臨床現場の体験を通して、対象者への理解に繋げていく。

(2) 教育課程外の取組について

本学では、教育課程外のキャリア形成支援への取組として、以下の内容を実施している。

① 学生総合支援センターの設置及び活動

本学では、学生が充実した学生生活を送り、キャリア形成を行うことを多方面からサポートすることを目的として、学生総合支援センターを設置している。専任の職員を配置し、各学科の特性を踏まえた適切な指導を行っている。

専任職員による資格取得支援・就職斡旋・相談業務を中心に、学生生活や就職に対する不安を取り除きつつ、学生が希望する職業に就くことを目的に支援している。具体的には、就職ガイダンスの開催や面接試験対策など、学生一人ひとりにきめ細かいフォローを行っている。

また、臨床心理士・公認心理師の資格を有する専任の職員を配置し、学生生活に関わるこ

と、心の健康に関わることについて相談に応じている。加えて、学生だけでなく、学科ごとに開催する保護者会では、保護者との個別面談も実施している。

②マナー指導

学生委員会と学生総合支援センターが中心となり、マナー指導を行う。

入学時オリエンテーションでの講話、日常の学内定期巡回によるマナー指導をはじめ、社会が求めるニーズや現状を把握し、指導体制に活かしている。

③ボランティア活動等

各種ボランティア活動を推進すべく、学生総合支援センターが担当窓口として機能している。

④ 卒業生の就職先に対する方針

本学卒業生の採用実績のある医療機関、福祉施設、企業等、及び新たに見込まれる就職先等に対して、卒業生の就業状況について聞き取り調査を実施するとともに、求められる職業教育の内容や人材像のヒアリングを行っている。

(3) 適切な体制の整備について

上記教育課程内外の取組を円滑かつ効果的に実施すべく、全学において共通理解を図り、更なる改善を目指して取り組むことができる体制を整備している。

教育課程外の取組については、学生委員会及び学生総合支援センターが中心となり、教育課程内については、授業科目とかかわることから、学科専任教員を中心に必要な体制を整備する。

添 付 資 料 目 次

- 【 資 料 1 】 日本における高齢化の推移と将来推計

- 【 資 料 2 】 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の概要

- 【 資 料 3 】 一般介護予防事業 地域リハビリテーション活動支援事業
市町村からの専門職派遣依頼実施状況

- 【 資 料 4 】 全国言語聴覚士新規資格取得者数及び有資格者数合計の推移

- 【 資 料 5 】 東北6県 病院に従事する言語聴覚士数（人口10万人対）

- 【 資 料 6 】 東北各県別1人当たり県民所得

- 【 資 料 7 】 言語聴覚学科 カリキュラムマップ

- 【 資 料 8 】 言語聴覚士学校養成所指定規則に定める科目との対比表

- 【 資 料 9 】 言語聴覚学科 カリキュラムツリー

- 【 資 料 10 】 仙台青葉学院短期大学 専任教員等定年規程

- 【 資 料 11 】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 履修モデル

- 【 資 料 12 】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 時間割

- 【 資 料 13 】 情報処理室 5学科 時間割

- 【 資 料 14 】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 学術雑誌等整備計画

- 【 資 料 15 】 言語聴覚学科 年次別実習計画

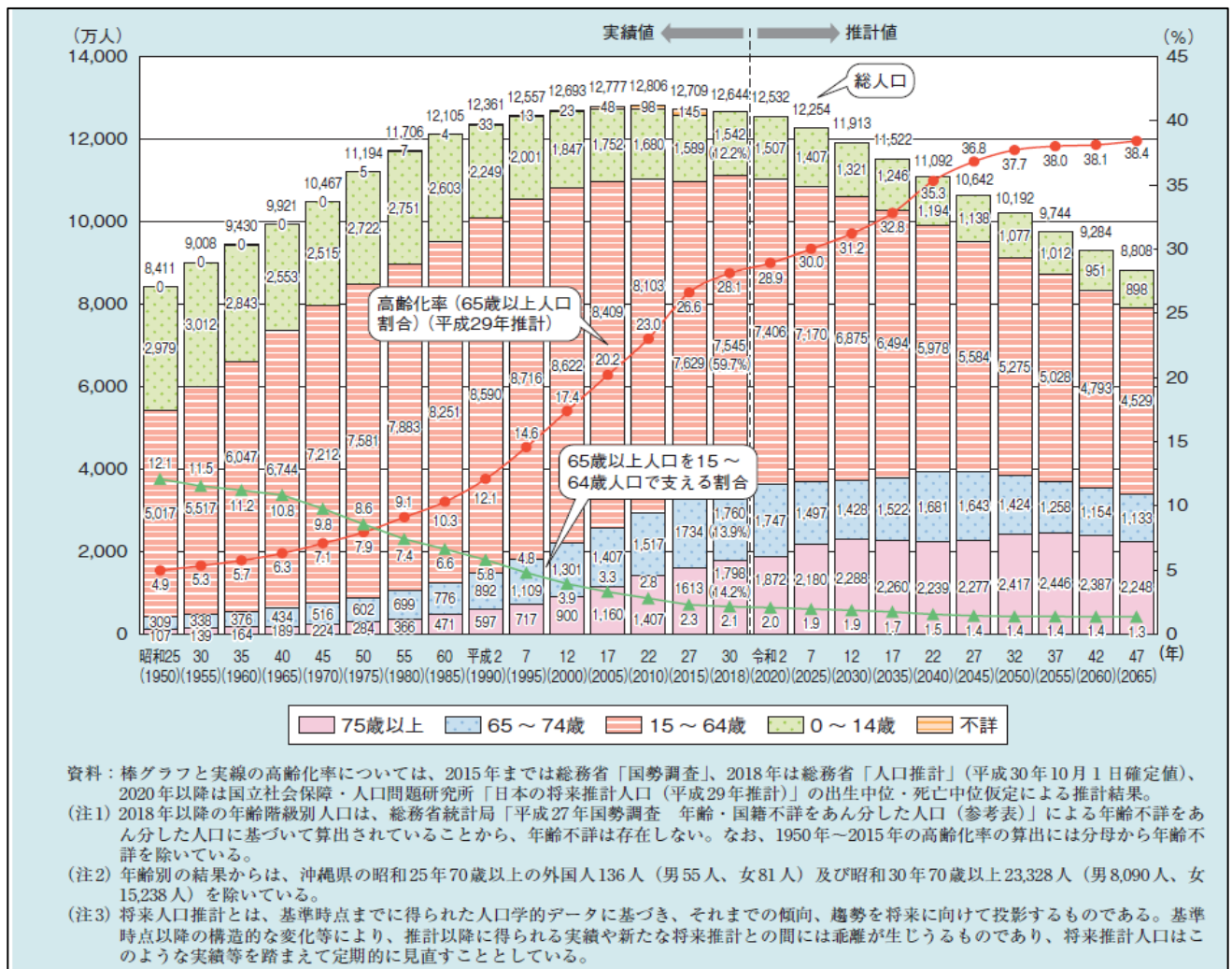
- 【 資 料 16 】 言語聴覚学科 臨床実習 週間計画

- 【 資 料 17 】 言語聴覚学科 実習施設一覧

- 【 資 料 18 】 実習施設承諾書

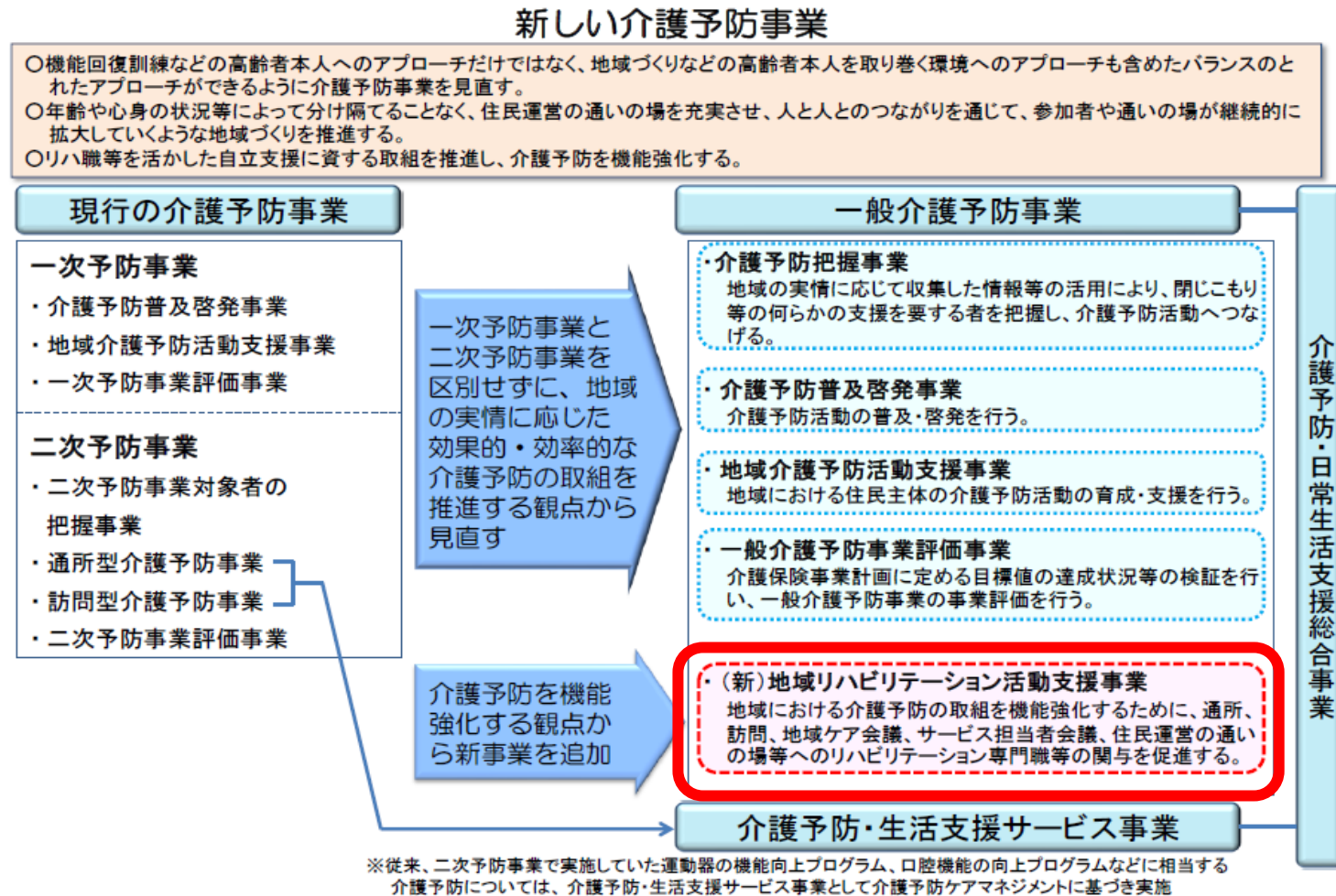
- 【 資料 19 】 実習先との契約書
- 【 資料 20 】 言語聴覚学科 臨床実習 年間計画
- 【 資料 21 】 実習施設からの緊急時の連絡体制
- 【 資料 22 】 実習指導体制
- 【 資料 23 】 言語聴覚学科 実習巡回計画

【資料 1】日本における高齢化の推移と将来推計



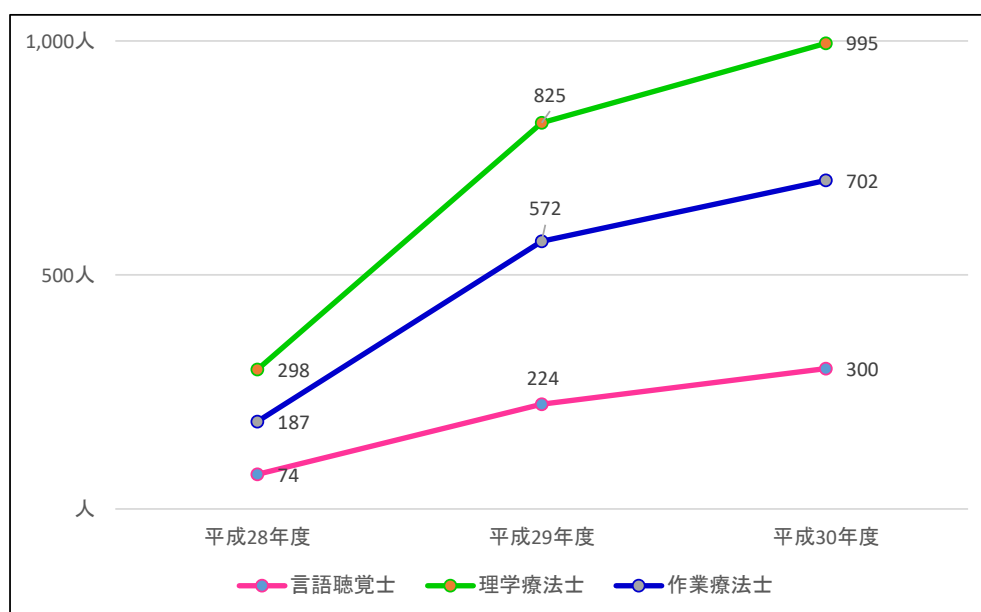
出典：令和元年度版 高齢社会白書（内閣府）

【資料2】総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の概要



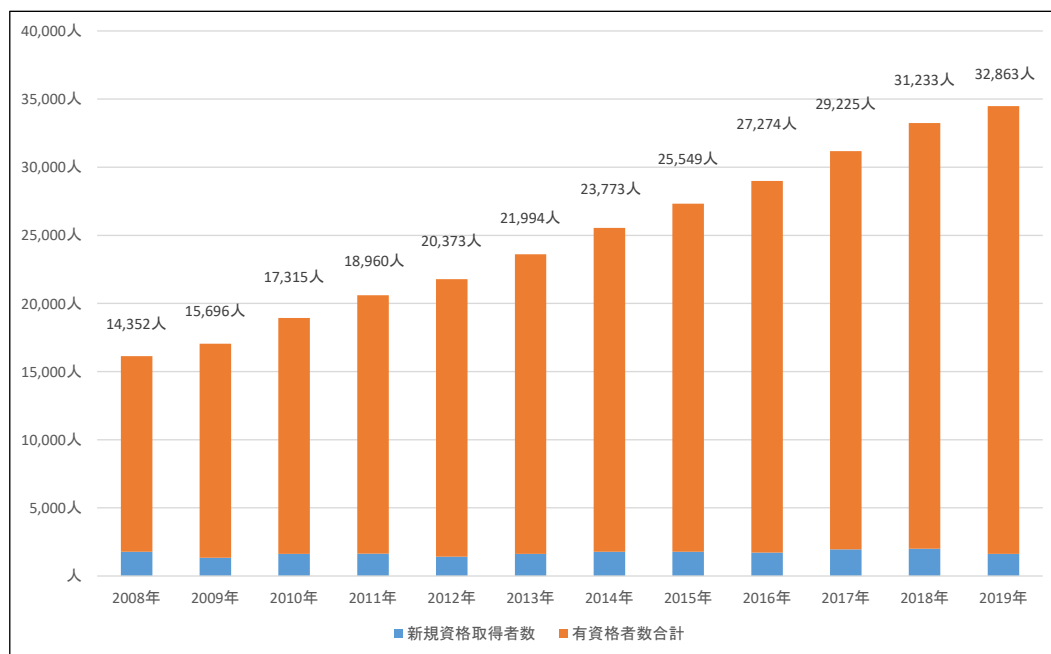
総合事業の概要（厚生労働省）より抜粋

【資料3】一般介護予防事業 地域リハビリテーション活動支援事業 市町村からの専門職派遣依頼実施状況



介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査結果(厚生労働省)をもとに作成

【資料4】全国言語聴覚士新規資格取得者数及び有資格者数合計の推移



一般社団法人 日本言語聴覚士協会 JHP掲載データをもとに作成

【資料5】東北6県 病院に従事する言語聴覚士数(人口10万人対)

(単位:人)

	言語聴覚士数※	対人口10万人 言語聴覚士数
【参考】全国	15,123.2	11.9
宮 城	219.0	9.4
青 森	123.5	9.6
秋 田	80.2	7.9
岩 手	106.0	8.4
山 形	121.3	10.9
福 島	193.2	10.2

※;常勤換算

「平成28年度 病院報告」(厚生労働省)及び「平成28年10月1日現在 人口推計」(総務省)より算出

【資料6】 東北各県別1人当たり県民所得

全国順位	都道府県	1人当たり県民所得 (千円)
第38位	青森県	2,558
第39位	秋田県	2,553
第30位	山形県	2,758
第31位	岩手県	2,737
第21位	宮城県	2,926
第16位	福島県	2,861
-	全国	3,217

平成28年度県民経済計算(内閣府) をもとに作成

【資料 7】言語聴覚学科 カリキュラムマップ

学修成果 (到達目標)

【基礎力】

人間の尊厳について理解し、専門職としての基盤となる知識を身につけている。

- ①歴史や文化、現代社会についての教養を身につけ、人間としての在り方や、多様な生き方について理解できる。
②言語聴覚士としての基礎的な知識と、専門性を理解し応用できる能力を身につけている。

【実践力】

臨床現場において治療・援助・指導を行うための技術を身につけ、実践することができる。

- ②言語聴覚士として、他者の心身の痛みや苦悩への共感を持ち、倫理観に基づいて行動することができる。

【人間関係力】

社会人また言語聴覚士として高いコミュニケーション能力を身につけ、他者と協働することができる。

- ①高いコミュニケーション能力と豊かな人間性を身につけ、他者の考えや立場を理解することができる。
②多職種連携の重要性を理解し、チーム医療の一員として他者と連携、協働することができる。

【生涯學習力】

多くの学問分野に接して幅広い見識と専門的知識と技術の向上を図ることができる。

- ①リハビリテーション専門職者として必要な学修課題や目標を自ら設定し、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができる。
②自己の専門領域を生涯にわたって、学術的に探求することができる。

【地域理解力】

地域社会における言語聴覚士の使命と役割を理解し、専門性を活かして地域に貢献することができる。

- ①地域に貢献する言語聴覚士としての専門性と責任を自覚し、積極的に行動することができる。
②進歩する医療と高齢社会の中で、時代や地域のニーズに応えることができる。

学修成果： 1 基礎力 2 実践力 3 人間関係力 4 生涯学習力 5 地域理解力
学修成果とは、学生がその授業科目で何ができるようになったかを表すものです。 ●は、各授業科目が学修成果の1～5のどれに当てはまるかを表すものです。

科目区分		授業科目の名称	授業回数	履修年次・学修成果															単位数								
				1年次					2年次					3年次					必修	選択	自由						
				前期	後期	学修成果					前期	後期	学修成果					前期				後期	学修成果				
						1	2	3	4	5			1	2	3	4	5						1	2	3	4	5
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○		●		●	●												1						
		英語Ⅰ	15	○		●															1						
		英語Ⅱ	15		○				●												1						
		英文抄読	15									○		●		●					1						
		基礎英会話	10														○	●	●		●	1					
	人間と社会	歴史と文化	10	○		●			●	●								○	●	●		●	1				
		現代の社会	10	○		●			●	●	●											1					
		暮らしの中の法律	10		○	●			●													1					
	人間と科学	大学生活論	15		○	●			●	●												1					
		情報処理	15		○					●												1					
統計学		15								○	○		●		●						1						
健康スポーツ学Ⅰ		15								○			●	●		●					1						
専門教育分野	基礎医学	健康スポーツ学Ⅱ	10															○			●		●	1			
		医学概論	15	○		●		●		●														1			
		病理学	15	○		●		●		●														1			
		解剖学	15	○		●		●		●														1			
	臨床医学	生理学	15		○	●		●		●														1			
		内科学	15								○			●		●								1			
		臨床神経学	15								○			●		●								1			
		小児科学	15		○	●		●		●														1			
		精神医学	15								○			●		●								1			
		リハビリテーション医学	15								○			●		●								1			
		耳鼻咽喉科学	15								○	○		●		●								1			
	臨床歯科医学	形成外科学	15								○			●		●								1			
		臨床歯科医学・口腔外科学	15		○	●		●		●														1			
		音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	15	○		●		●		●														1		
	聴覚系の構造・機能・病態		15	○		●		●		●														1			
	神経系の構造・機能・病態		15	○		●		●		●														1			
	臨床心理学		15		○	●		●		●														1			
	心理学	生涯発達心理学	15								○			●		●	●							1			
		神経心理学	15								○			●		●	●		○	●	●		●	1			
		心理測定法	15									○		●		●	●						1				
福祉心理学		15									○		●		●	●						1					
認知・学習心理学		15	○		●		●		●				●		●	●						1					
心理学系総論		15																○		●	●		1				
言語学	言語学	15		○	●		●		●										○		●	●	1				
	日本語文法学	15																	○		●	●	1				
音声学	音声学	15	○		●		●		●														1				
	音声表記・分析学	15		○	●		●		●														1				
音響学	音響学	15		○	●		●		●														1				
	聴覚心理学	15								○			●		●								1				
言語発達学	言語発達学	15		○	●		●		●														1				
	社会福祉・教育	15									○			●		●	●						1				
専門展開科目	言語聴覚障害学総論	リハビリテーション論	15							○	○		●		●		●						1				
		言語聴覚障害学の基礎	15	○		●		●						●		●							1				
		言語聴覚障害学診断学	15								○			●		●							1				
		言語聴覚障害学総論	15															○		●	●		1				
		言語聴覚障害学臨床応用	15																○	●	●		1				
	失語症・高次脳機能障害学	失語症概論	15	○		●		●		●													1				
		高次脳機能障害概論	15		○	●		●		●													1				
		失語症・高次脳機能障害Ⅰ	15		○	●		●		●													1				
		失語症・高次脳機能障害Ⅱ	30								○			●		●	●						2				
		高次脳機能系総論	15																○		●	●	1				
		言語発達障害Ⅰ	15		○	●		●		●													1				
	言語発達障害学	言語発達障害Ⅱ	30								○			●		●	●						2				
		脳性麻痺・運動発達の障害	15		○	●		●		●													1				
		学習障害・発達障害	15		○	●		●		●													1				
		拡大・代替コミュニケーション	15		○	●		●		●				●		●	●						1				
		音声障害	15								○			●		●	●						1				
	発声発語・嚥下障害学	器質性・機能性構音障害	15								○			●		●	●						1				
		運動障害性構音障害Ⅰ	15		○	●		●		●				●		●	●						1				
		運動障害性構音障害Ⅱ	30								○			●		●	●						2				
		吃音概論	15								○			●		●	●						1				
摂食嚥下障害Ⅰ		15		○	●		●		●				●		●	●						1					
摂食嚥下障害Ⅱ		30								○			●		●	●						2					
聴覚障害学	成人・小児の聴覚障害	15	○		●		●		●													1					
	聴能・発語訓練演習	15									○		●		●	●						1					
	聴力検査	15		○	●		●		●													1					
	視覚聴覚二重障害・重複障害	15		○	●		●		●													1					
	補聴器・人工内耳	15								○			●		●	●						1					
	聴覚障害学総論	15																○		●	●	●	1				
臨床実習	音と聴力	15																	○		●	●	1				
	臨床実習Ⅰ（見学実習）	5日		○	●		●		●										○		●	●	1				
	臨床実習Ⅱ（評価実習）	15日									○		●		●	●						3					
	臨床実習Ⅲ（総合実習前期）	20日																	○		●	●	4				
専門独自科目	臨床実習Ⅳ（総合実習後期）	20日																	○		●	●	4				
	自然科学概論	15	○		●															○		●	●	1			
	生命科学の基礎	15																		○		●	●	1			
	口腔顔面の感覚・運動障害総論	15																		○		●	●	1			
	地域リハビリテーション論	15																		○		●	●	1			
	認知症のリハビリテーション	15																		○		●	●	1			
	神経の診かた	15																		○		●	●	1			
	動作分析の基礎	15									○		●		●							1					
	疾病論	15										○		●		●				○		●	●	1			
	口腔衛生論	15										○		●		●							1				
	リハビリテーション栄養学	15										○		●		●				○		●	●	1			
	保険診療・介護保険制度	15										○		●		●							1				
	視覚言語論	15																		○	○	●	●	1			
	補綴・補装具論	15																		○		●	●	1			
	言語聴覚学特別講義Ⅰ	30																		○		●	●	2			
	言語聴覚学特別講義Ⅱ	30																		○		●	●	2			

卒業要件：98単位以上

必修96単位、選択2単位以上

96

2

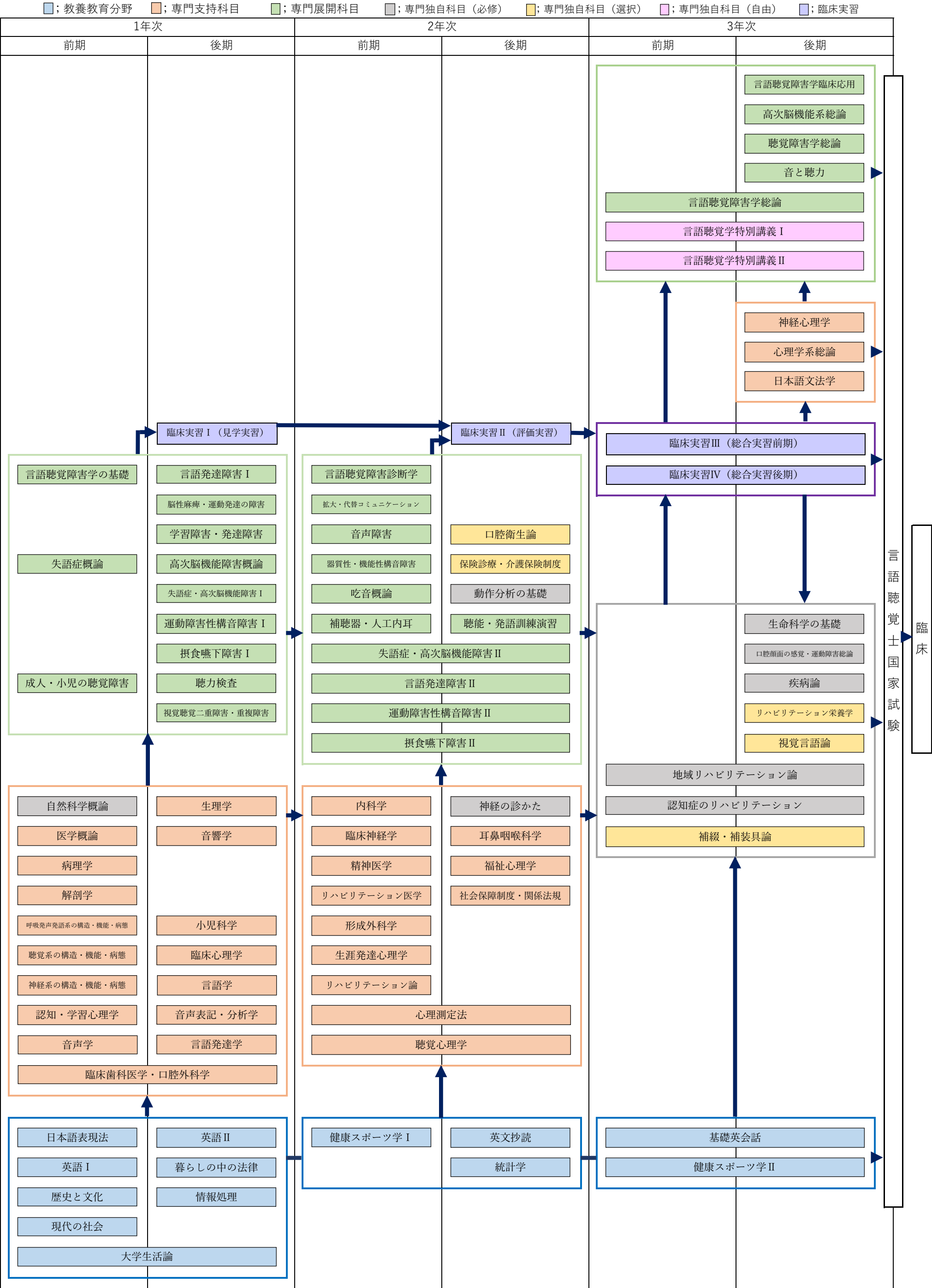
-

様式第2号(その2)

(言語聴覚士学校) (仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科)

—1—

【資料9】言語聴覚学科 カリキュラムツリー



仙台青葉学院短期大学 専任教員等定年規程

（目的）

第 1 条 この規程は、仙台青葉学院短期大学就業規則第 2 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、教授、准教授、講師及び助教並びに助手（以下「専任教員等」という）の定年に関し必要な事項を定めるものとする。

（定年）

第 2 条 教授、准教授、講師及び助教の定年は満 65 歳とする。

2 助手の定年は満 60 歳とする。

3 専任教員等の退職の時期は、定年に達した日の属する年度の末日とする。

4 第 1 項及び第 2 項に定める定年に達した専任教員等のうち、理事長が特に必要と認めた者は、1 年を超えない任期中で再任用し、その任期を更新することができる。

5 定年を超えた年齢の者で理事長が特に必要と認めたものは、1 年を超えない任期中で専任教員等として採用し、その任期を更新することができる。

6 学科設置の際に配属された専任教員等については、前 2 項の規定にかかわらず、当該学科の完成年度中に理事長が退職の時期を定めるものとする。

（改廃）

第 3 条 この規程の改廃は、理事会にて行う。

附 則

1. この規程は、平成 21 年 4 月から施行する。

2. 仙台青葉学院短期大学の設置認可の対象となった教授、准教授、講師、助教については、本規程第 2 条の規定に関わらず例外的に運用することとし、完成年度末の理事会において定年退職の時期を検討する。

附 則

1. この規程は、平成 25 年 4 月から改定施行する。

附 則

1. この規程は、平成 28 年 8 月 26 日から改定施行する。

附 則

1. この規程は、平成 30 年 3 月 9 日から改定施行する。

:必修科目 :選択科目 :自由科目

科目区分		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		履修 単位数	卒業要件 及び履修方法			
		科目名称	単位数	科目名称	単位数	科目名称	単位数	科目名称	単位数	科目名称	単位数	科目名称	単位数					
教養 教育 分野	人間と文化	日本語表現法	1	英語Ⅱ	1			英文抄読	1	基礎英会話			1	13	必修13単位			
		英語Ⅰ	1															
		歴史と文化	1															
	人間と社会	現代の社会	1	暮らしの中の法律	1													
		大学生活論		1														
人間と科学				情報処理	1	健康スポーツ学Ⅰ	1	統計学	1	健康スポーツ学Ⅱ			1					
専門 教育 分野	専門 支持 科目	基礎医学	医学概論	1	生理学	1									89	必修83単位、 選択2単位以上		
			病理学	1														
			解剖学	1														
		臨床医学			小児科学	1	内科学	1	耳鼻咽喉科学	1								
							臨床神経学	1										
							精神医学	1										
							リハビリテーション医学	1										
							形成外科学	1										
		臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学			1												
		音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1														
			聴覚系の構造・機能・病態	1														
			神経系の構造・機能・病態	1														
		心理学	認知・学習心理学	1	臨床心理学	1	生涯発達心理学	1					神経心理学	1				
							心理測定法		1			心理学系総論	1					
									福祉心理学	1								
		言語学		言語学	1							日本語文法学	1					
		音声学	音声学	1	音声表記・分析学	1												
		音響学		音響学	1	聴覚心理学		1										
		言語発達学		言語発達学	1													
		社会福祉・教育				リハビリテーション論	1	社会保障制度・関係法規	1									
		専門 展開 科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学の基礎	1		言語聴覚障害診断学	1		言語聴覚障害学総論			1					
											言語聴覚障害学臨床応用	1						
			失語症・高次脳機能障害学	失語症概論	1	高次脳機能障害概論	1	失語症・高次脳機能障害Ⅱ		2		高次脳機能系総論	1					
						失語症・高次脳機能障害Ⅰ	1											
	言語発達障害学				言語発達障害Ⅰ	1	言語発達障害Ⅱ		2									
					脳性麻痺・運動発達の障害	1	拡大・代替コミュニケーション	1										
					学習障害・発達障害	1												
					運動障害性構音障害Ⅰ	1	音声障害	1										
	発声発語・嚥下障害学				嚥下障害Ⅰ	1	器質性・機能的構音障害	1										
							運動障害性構音障害Ⅱ		2									
							吃音概論	1										
							嚥下障害Ⅱ		2									
	聴覚障害学		成人・小児の聴覚障害	1	聴力検査	1	補聴器・人工内耳	1	聴能・発語訓練演習	1		聴覚障害学総論	1					
					視覚聴覚二重障害・重複障害	1					音と聴力	1						
	臨床実習				臨床実習Ⅰ（見学実習）	1		臨床実習Ⅱ（評価実習）	3	臨床実習Ⅲ（総合実習前期）			4					
								臨床実習Ⅳ（総合実習後期）	4									
	専門独自科目			自然科学概論	1				神経の診かた	1		生命科学の基礎	1					
									動作分析の基礎	1		口腔顔面の感覚・運動障害総論	1					
									口腔衛生論	1	地域リハビリテーション論			1				
										認知症のリハビリテーション			1					
											疾病論	1						
											リハビリテーション栄養学	1						
									言語聴覚学特別講義Ⅰ			2						
									言語聴覚学特別講義Ⅱ			2						
	合計			16		22		14		22		0		28			102	98単位以上

【資料12】仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 時間割

時間割 1年前期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	認知・学習心理学	解剖学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	聴覚系の構造・機能・病態	言語聴覚障害学の基礎
	～	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室
	10:30	真覚	櫻庭・小野寺(健)	朴澤	渡邊	渡邊・木村
2	10:40	現代の社会	英語Ⅰ		自然科学概論	失語症概論
	～	401講義室	401講義室		401講義室	401講義室
	12:10	小野寺(修)	近江		鈴木(將)	鈴木(將)
3	13:00	大学生生活論	歴史と文化	病理学	医学概論	神経系の構造・機能・病態
	～	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室
	14:30	櫻庭	吉沢	三木	鈴木(裕)	鈴木(將)
4	14:40	日本語表現法	音声学		成人・小児の聴覚障害	臨床歯科医学・口腔外科学
	～	401講義室	401講義室		401講義室	401講義室
	16:10	吉田	後藤		渡邊・坂本	小野寺(健)
5	16:20					
	～					
	17:50					

時間割 1年後期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	臨床心理学	生理学	小児科学	脳性麻痺・運動発達の障害	運動障害性構音障害Ⅰ
	～	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室	運動系実習室
	10:30	真覚	鈴木(裕)	千葉	木村・熊谷	櫻庭
2	10:40	暮らしの中の法律	高次脳機能障害概論	視覚聴覚二重障害・重複障害	大学生生活論	言語発達障害Ⅰ
	～	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室	小児・高次脳機能系実習室、401講義室
	12:10	鈴木(一)	鈴木(將)	菅井	櫻庭	木村
3	13:00	言語学	音声表記・分析学	言語発達学	学習障害・発達障害	摂食嚥下障害Ⅰ
	～	401講義室	401講義室	401講義室	401講義室	運動系実習室
	14:30	小泉	櫻庭・木村・後藤	越中	木村・須賀川	江畑
4	14:40	失語症・高次脳機能障害Ⅰ	英語Ⅱ	音響学	聴力検査	情報処理
	～	小児・高次脳機能系実習室、401講義室	401講義室	401講義室	聴覚系実習室	1F情報処理室
	16:10	鈴木(將)	スミス	木戸	渡邊	杉崎
5	16:20	臨床歯科医学・口腔外科学	臨床実習Ⅰ(見学実習)実習指導【集中】			
	～	401講義室	401講義室			
	17:50	小野寺(健)	櫻庭・渡邊・鈴木(將)・木村・江畑			

仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 時間割

時間割 2年前期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	生涯発達心理学	拡大・代替 コミュニケーション	形成外科学	音声障害	失語症・高次 脳機能障害Ⅱ
	～	403講義室	403講義室	403講義室	403講義室	小児・高次脳機能系 実習室、403講義室
	10:30	木村・江畑	江畑・寺本	館	櫻庭	鈴木(将)
2	10:40	吃音概論	健康スポーツ学Ⅰ	精神医学	言語発達障害Ⅱ	内科学
	～	403講義室	403講義室	403講義室	小児・高次脳機能系 実習室、403講義室	403講義室
	12:10	藤島	櫻庭	菊地	木村	鈴木(裕)
3	13:00	心理測定法	リハビリテーション論	リハビリテーション医学	言語聴覚障害診断学	器質性・機能的 構音障害
	～	403講義室	403講義室	403講義室	403講義室	403講義室
	14:30	渡邊・鈴木(将)・田島	渡邊・木村	水尻	渡邊・木村・江畑・中村	木村・須賀川
4	14:40	補聴器・人工内耳	聴覚心理学		摂食嚥下障害Ⅱ	運動障害性 構音障害Ⅱ
	～	403講義室	403講義室		運動系実習室	運動系実習室
	16:10	渡邊・松谷	渡邊・鈴木(将)・矢入		江畑	櫻庭
5	16:20		臨床神経学			
	～		403講義室			
	17:50		渡邊・鈴木(将) ・木村・江畑			

時間割 2年後期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	福祉心理学	失語症・高次 脳機能障害Ⅱ		摂食嚥下障害Ⅱ	英文抄読
	～	403講義室	小児・高次脳機能系 実習室、403講義室		運動系実習室	403講義室
	10:30	木村・江畑	鈴木(将)		江畑	江畑
2	10:40	保険診療 ・介護保険制度	口腔衛生論	統計学	聴能・発語訓練演習	神経の診かた
	～	403講義室	403講義室	403講義室	聴覚系実習室	403講義室
	12:10	櫻庭・渡邊・木村 ・江畑・佐々木	木村・江畑・花渕	鈴木(寿)	木村・坂本	櫻庭・渡邊・鈴木(将)
3	13:00	聴覚心理学		社会保障制度 ・関係法規	耳鼻咽喉科学	心理測定法
	～	403講義室		403講義室	403講義室	403講義室
	14:30	渡邊・鈴木(将)・矢入		熊沢	小倉	渡邊・鈴木(将)・田島
4	14:40	臨床実習Ⅱ(評価実習) 実習指導【集中】	動作分析の基礎		言語発達障害Ⅱ	運動障害性 構音障害Ⅱ
	～	403講義室	403講義室		小児・高次脳機能系 実習室、403講義室	運動系実習室
	16:10	櫻庭・渡邊・鈴木(将)・ 木村・江畑	櫻庭・木村・江畑		木村	櫻庭
5	16:20				臨床実習Ⅱ(評価実習) 実習指導【集中】	
	～				403講義室	
	17:50				櫻庭・渡邊・鈴木(将)・ 木村・江畑	

仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 時間割

時間割 3年前期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	健康スポーツ学Ⅱ	臨床実習Ⅲ(総合実習前期)実習指導【集中】			
	～	404講義室、大講義室	404講義室			
	10:30	櫻庭・中曽根	櫻庭・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑			
2	10:40	補綴・補装具論	言語聴覚障害学総論			地域リハビリテーション論
	～	404講義室	404講義室			404講義室
	12:10	櫻庭・渡邊・木村・江畑・山口	渡邊・木村・江畑			櫻庭・渡邊・江畑
3	13:00	基礎英会話	認知症のリハビリテーション			臨床実習Ⅳ(総合実習後期)実習指導【集中】
	～	404講義室	404講義室			404講義室
	14:30	ジョーンズ	鈴木(将)・江畑・中村			櫻庭・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑
4	14:40					
	～					
	16:10					
5	16:20	言語聴覚学特別講義Ⅱ				言語聴覚学特別講義Ⅰ
	～	404講義室				404講義室
	17:50	櫻庭・鈴木(裕)・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑・須賀川				櫻庭・鈴木(裕)・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑・須賀川

時間割 3年後期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	高次脳機能系総論	言語聴覚障害学総論		基礎英会話	心理学系総論
	～	404講義室	404講義室		404講義室	404講義室
	10:30	櫻庭	渡邊・木村・江畑		ジョーンズ	渡邊・木村
2	10:40	臨床実習Ⅲ(総合実習前期)実習指導【集中】	聴覚障害学総論	視覚言語論	音と聴力	リハビリテーション栄養学
	～	404講義室	404講義室	404講義室	404講義室	404講義室
	12:10	櫻庭・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑	渡邊	山本	渡邊	鈴木(裕)・江畑
3	13:00	口腔顔面の感覚・運動障害総論	認知症のリハビリテーション		言語聴覚障害学臨床応用	臨床実習Ⅳ総合実習(後期)実習指導【集中】
	～	404講義室	404講義室		404講義室	404講義室
	14:30	櫻庭・江畑	鈴木(将)・江畑・中村		櫻庭・渡邊・鈴木(将)	櫻庭・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑
4	14:40	地域リハビリテーション論	神経心理学	日本語文法学	健康スポーツ学Ⅱ	疾病論
	～	404講義室	404講義室	404講義室	404講義室・大講義室	404講義室
	16:10	櫻庭・渡邊・江畑	鈴木(将)	富田	櫻庭・中曽根	渡邊・鈴木(将)・木村
5	16:20	言語聴覚学特別講義Ⅱ	生命科学の基礎		言語聴覚学特別講義Ⅰ	補綴・補装具論
	～	404講義室	404講義室		404講義室	404講義室
	17:50	櫻庭・鈴木(裕)・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑・須賀川	渡邊・木村・中村		櫻庭・鈴木(裕)・渡邊・鈴木(将)・木村・江畑・須賀川	櫻庭・渡邊・木村・江畑・山口

【資料13】情報処理室 5学科 時間割

前期

5F情報処理室

	月	火	水	木	金
1時限		給食管理実習Ⅱ (応用) 栄養学科 2年Bクラス	栄養教育実習 栄養学科 2年Aクラス	給食管理実習Ⅱ (応用) 栄養学科 2年Aクラス	
2時限		給食管理実習Ⅱ (応用) 栄養学科 2年Bクラス	栄養教育実習 栄養学科 2年Aクラス	給食管理実習Ⅱ (応用) 栄養学科 2年Aクラス	
3時限					
4時限	栄養教育実習 栄養学科 2年Bクラス	情報処理 現代英語学科 1年			英会話基礎 観光ビジネス 学科1年
5時限	栄養教育実習 栄養学科2B				

1F情報処理室

	月	火	水	木	金
1時限					情報処理 歯科衛生学科 1年Aクラス
2時限					情報処理 歯科衛生学科 1年Bクラス
3時限			情報処理 栄養学科 1年Aクラス	情報処理 観光ビジネス 学科 1年Aクラス	
4時限			情報処理 栄養学科 1年Bクラス	情報処理 観光ビジネス 学科 1年Bクラス	
5時限					

後期

5F情報処理室

	月	火	水	木	金
1時限		給食管理実習Ⅰ (基礎) 栄養学科 1年Aクラス		給食管理実習Ⅰ (基礎) 栄養学科 1年Bクラス	
2時限		給食管理実習Ⅰ (基礎) 栄養学科 1年Aクラス		給食管理実習Ⅰ (基礎) 栄養学科 1年Bクラス	
3時限			情報機器演習 観光ビジネス 学科 1年Aクラス		
4時限			情報機器演習 観光ビジネス 学科 1年Bクラス		
5時限					

1F情報処理室

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限	Essay Writing 現代英語学科 2年				
3時限				歯科医療 請求事務 歯科衛生学科 2年Aクラス	
4時限	観光英語 観光ビジネス 学科1年	情報処理Ⅱ 現代英語学科 1年		歯科医療 請求事務 歯科衛生学科 2年Bクラス	情報処理 言語聴覚学科 1年
5時限					

【資料14】 仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科 学術雑誌等整備計画

No.	種別	名称	出版社	備考
1	内国	言語聴覚研究	医学書院	
2	内国	発達	ミネルヴァ書房	
3	内国	別冊発達	ミネルヴァ書房	
4	内国	CLINICAL NEUROSCIENCE	中外医学社	
5	内国	CLINICAL REHABILITATION	医歯薬出版	
6	内国	こころの科学	日本評論社	
7	内国	総合リハビリテーション	医学書院	
8	内国	脳と発達	診断と治療社	
9	内国	理学療法ジャーナル	医学書院	電子ジャーナル付
10	内国	嚥下医学 日本嚥下医学会学会誌	日本嚥下医学会	
11	内国	高次脳機能研究	一般社団法人 日本高次脳機能障害学会	
12	内国	神経心理学	日本神経心理学会	電子ジャーナル付
13	内国	Audiology Japan	一般社団法人 日本聴覚医学会	

【資料 15】言語聴覚学科 年次別実習計画

実習科目 【単位・時間数】	配当 年次	実習内容	実習時期	実習施設	学生数 (人)	教員配置状況
臨床実習Ⅰ (見学実習) 【1 単位・45 時間】	1 年 後期	臨床実習Ⅰ（見学実習）は、実習施設において実際の臨床を見学することで言語聴覚療法に対する認識を高めることを目的とする。リハビリテーションの専門職につくための自覚を持つとともに、言語聴覚療法及び摂食嚥下療法の活動見学を通し、挨拶、時間の順守、態度を含めた社会人としての在り方、対象者の尊厳の理解、対象者とのコミュニケーションの取り方、接し方など言語聴覚士に必要な基本的資質を身につける。 また、臨床現場における言語聴覚士の役割と位置づけ、他職種との連携などを通して、リハビリテーションチームとは何かを学修する。実習後に個人面談を行い、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価を踏まえ、今後の課題と目標を含めて実習を総括する。	2 月 1 週～ 2 月 2 週の間で 1 週設定	医療機関、社会福祉施設（介護老人保健施設等）	40	教授：櫻庭 ゆかり 講師：渡邊 弘人 助教：鈴木 將太 助教：木村 有希 助教：江畑 綾

実習科目 【単位・時間数】	配当 年次	実習内容	実習時期	実習施設	学生数 (人)	教員配置状況
臨床実習Ⅱ (評価実習) 【3単位・135時間】	2年 後期	臨床実習Ⅱ(評価実習)では、学生が医療チームの一員として臨床場面に参加しながら言語聴覚療法を経験し、評価のための技能と考察する能力を向上させることを目的とする。対象者の全体像把握のため、臨床実習指導者の指導のもと検査を実施し、問題点の抽出、治療プログラムの立案及び治療目標の設定ができるよう学修する。 実習中の個人面談を通して、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価を踏まえ今後の課題と目標について話し合う。さらには実習後の症例報告書の作成と報告会を通して臨床現場で身につけた知識の習熟を図っていく。	1月4週～ 2月3週の間で 3週設定	医療機関、社会福祉施設(介護老人保健施設等)	40	教授：櫻庭 ゆかり 講師：渡邊 弘人 助教：鈴木 将太 助教：木村 有希 助教：江畑 綾
臨床実習Ⅲ (総合実習前期) 【4単位・180時間】	3年 通年	臨床実習Ⅲ(総合実習前期)では、診療参加型によって言語聴覚療法技能の向上を目指す。臨床実習指導者の指導のもと、対象者に対して、評価の実施から評価結果に対するアセスメント、問題点の抽出、治療目標の設定と治療プログラム立案、治療の実施から効果判定までの臨床過程を経験する。実習中の個人面談を通して、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価を踏まえ今後の課題と目標について明確にする。	5月3週～ 6月2週の間で 4週設定	医療機関	40	教授：櫻庭 ゆかり 講師：渡邊 弘人 助教：鈴木 将太 助教：木村 有希 助教：江畑 綾

実習科目 【単位・時間数】	配当 年次	実習内容	実習時期	実習施設	学生数 (人)	教員配置状況
臨床実習Ⅳ (総合実習後期) 【4単位・180時間】	3年 通年	臨床実習Ⅳ(総合実習後期)では、臨床実習Ⅲ(総合実習前期)の内容を継続し、診療参加型による言語聴覚療法技能の向上を目指す。臨床実習指導者の指導のもと、対象者に一連の言語聴覚療法を提供しながら、臨床現場における言語聴覚士の役割と責任について理解し、チームの一員として自覚を持って行動できることを目標とする。実習中の個人面談を通して、臨床実習指導者からのフィードバックと学生自身の評価を踏まえ今後の課題と目標について明確にする。さらには、実習後の症例報告作成と発表を通して臨床現場で身につけた知識の習熟を図っていく。	6月3週～ 7月2週の間で 4週設定	医療機関	40	教授：櫻庭 ゆかり 講師：渡邊 弘人 助教：鈴木 將太 助教：木村 有希 助教：江畑 綾

【資料16】言語聴覚学科 臨床実習 週間計画

科目名称	月	週	日	実習内容	場所
臨床実習Ⅰ (見学実習)				オリエンテーション(3時間): 臨床実習の意義説明、マナー練習、言語聴覚士の役割、チームアプローチについて	学内
	2月	1週目	1	実習施設オリエンテーション(実習スケジュールの確認、実習施設の概要、施設内ルールの説明、言語聴覚士の役割や多職種連携についての説明、利用者の紹介や基本情報の提示)	各実習施設
			2	言語聴覚士の臨床活動見学。利用者(1名)(以下、対象者という)の全体像を観察ポイントに則って把握する。臨床実習指導者に同行し、業務を見学することで言語聴覚士の一日を体験する。	
			3	言語聴覚士の臨床活動見学。対象者の症状に対する観察。錯語や喚語困難など症状を表す用語・知識を見学によって整理する。対象者の現病歴に関する情報収集。臨床実習指導者のフィードバックによる言語病理学的診断の理解。	
			4	言語聴覚士の臨床活動見学。対象者の症状に対する観察。講義等で身につけた知識を基礎に実際の症状を確認する。言語聴覚士の対応(訓練内容)を記録。刺激に対する対象者の変化に着目する。	
			5	言語聴覚士の臨床活動見学。臨床実習指導者からのフィードバックによって、対象者に対するリハビリテーション全体の方向性(短期目標・長期目標)、チームアプローチ、予後予測、転帰、支援の方法を理解する。	
				実習後(2時間): 実習指導教員による個人面談(臨床実習指導者からの評価のフィードバック含む)、臨床実習Ⅰ(見学実習)に関する総括、礼状の作成。	学内
臨床実習Ⅱ (評価実習)				オリエンテーション(8時間): マナー、スタンダードプリコーション、スクリーニング、検査練習、危機管理	学内
	1月	4週目	1	実習施設オリエンテーション(実習スケジュールの確認、実習施設の概要、施設内ルールの説明、言語聴覚士の役割や多職種連携についての説明、対象者の紹介や基本情報の提示)	各実習施設
			2	言語聴覚士の臨床活動見学。対象者の全体像を観察ポイントに則って把握する。臨床実習指導者に同行し、業務を見学することで言語聴覚士の一日を体験する。講義等で身につけた知識と実際の症状を合致させるよう努力する。対象者の現病歴に関する情報収集。臨床実習指導者のフィードバックによる言語病理学的診断の理解。	
			3	言語聴覚士の臨床活動見学。対象者の“言語症状”に対し講義等で身につけた知識を基礎に実際の症状を確認する。言語聴覚士の対応(訓練内容)を記録。刺激に対する対象者の変化に着目する。	
			4	言語聴覚士の臨床活動見学及び体験。臨床実習指導者の指導のもと、カルテや他職種から対象者の症状及び予後についての情報を収集する。	
			5	言語聴覚士の臨床活動見学及び体験。臨床実習指導者の指導のもと、カルテや他職種から対象者の情報を収集し、初回面接。スクリーニングによって対象者の全体像を把握する。	

科目名称	月	週	日	実習内容	場所
臨床実習Ⅱ (評価実習)	2月	1週目	6	臨床実習指導者の指導のもと、標準的な失語症検査(SLTAなど)あるいは構音検査(AMSDなど)を選択し実施する。(以下、6日目～9日目について、言語障害の種類に応じ2パターンを記す。) 1. 失語症:聴覚的理解(単語・短文レベル)について検査する。 2. 構音障害:器質的な問題及び呼吸機能について検査する。	各実習施設
			7	前日の結果と記載について臨床実習指導者からフィードバックを受ける。臨床実習指導者の指導のもと、前日に引き続き検査を実施する。 1. 失語症:聴覚的理解(長文レベル)について検査し、聴覚的理解能力全体の考察を行う。 2. 構音障害:発声機能、鼻咽腔閉鎖機能について検査する。	
			8	前日の結果と記載について臨床実習指導者からフィードバックを受ける。臨床実習指導者の指導のもと、前日に引き続き検査を実施する。 1. 失語症:発話能力(単語・短文レベル)について検査する。 2. 構音障害:口腔構音機能の範囲とスピード、筋力について評価し、結果のまとめと考察を行う。	
			9	前日の結果と記載について臨床実習指導者からフィードバックを受ける。臨床実習指導者の指導のもと、前日に引き続き検査を実施する。 1. 失語症:発話能力(会話レベル)について検査し、発話能力全体の考察を行う。 2. 構音障害:筋緊張、摂食嚥下能力を評価し、結果のまとめと考察を行う。	
			10	評価をもとに、全体の言語病理学的診断を行い、問題点を抽出する。言語聴覚士の臨床活動見学。	
		2週目	11	評価をもとにICFに基づいた問題点の整理。短期目標の設定を行い、その根拠を考察する。言語聴覚士の臨床活動見学。	
			12	長期目標の設定を行い、その根拠を考察する。言語聴覚士の臨床活動見学。	
			13	目標をもとに訓練プログラムの立案。言語病理学的診断に至った経緯をまとめる。言語聴覚士の臨床活動見学。	
			14	評価をもとに訓練プログラムの立案。言語病理学的診断に至った経緯をまとめる。言語聴覚士の臨床活動見学。	
			15	言語病理学的診断に至った経緯を文献によって裏付ける。リハビリテーション全体の方向性、チームアプローチ、予後予測、転帰に絡めた支援の方法を考察する。言語聴覚士の臨床活動見学。	
	実習後(7時間): 実習指導教員による個人面談(臨床実習指導者からの評価のフィードバック含む)、症例報告書の作成、症例発表を通し、臨床実習Ⅱ(評価実習)の総括を行う。礼状の作成。				

時期	内容			場所	
4月1週目～ 5月2週目	臨床実習Ⅲ(総合実習前期)、臨床実習Ⅳ(総合実習後期) 実習前指導(25時間): マナー、スタンダードプリコーション、スクリーニング、 検査練習、危機管理、移乗動作、バイタルチェック、鑑別診断、訓練法演習、 報告書作成に関する指導			学内	
科目名称	月	週	日	実習内容	場所
臨床実習Ⅲ (総合実習前期)	5月	3週目	1	実習オリエンテーション(実習スケジュールの確認、実習施設の概要、施設内ルールの説明、言語聴覚士の役割や多職種連携についての説明、利用者の紹介や基本情報の提示)	各実習施設 (病院又は診療所のみ)
			2	言語聴覚士の臨床活動見学。対象者の全体像を観察ポイントに則って把握し、記録する。臨床実習指導者による対象者に対する言語病理学的診断を理解し、自らの予測と照らし合わせる。	
			3	言語聴覚士の対象者への臨床活動を観察する。面接、評価の基本計画を作成して、臨床実習指導者に提出する。	
			4	臨床実習指導者から前日の基本計画のフィードバックを受け、適宜修正する。言語聴覚士の対応(訓練内容)を観察し、訓練方法の意義を考察して記録し、臨床実習指導者に提出する。	
			5	言語聴覚士の臨床活動見学・体験。臨床実習指導者から前日の記録に関するフィードバックを受け、適宜修正する。	
	4週目	6	臨床実習指導者の指導のもと必要な検査を選択し、実施する。(以下、6日目～9日目及び16日目～19日目について、言語障害の種類に応じ2パターンを記す。) 1. 失語症:聴覚的理解(単語・短文・会話のレベル)について検査し、結果のまとめと考察を行う。 2. 構音障害:器質的な問題及び、全身状態、反射の異常について結果のまとめと考察を行う。		
		7	前日の結果と考察について臨床実習指導者からフィードバックを受ける。臨床実習指導者の指導のもと、前日に引き続き検査を実施する。 1. 失語症:聴覚的理解全体について結果のまとめと障害に対する対応について考察を行う。 2. 構音障害:発声機能、共鳴について検査し結果のまとめと考察を行う。		
		8	前日の結果と考察について臨床実習指導者からフィードバックを受ける。臨床実習指導者の指導のもと、前日に引き続き検査を実施する。 1. 失語症:発話能力・語想起について結果のまとめと考察を行い、現状での音声言語による表出能力について記録する。 2. 構音障害:口腔構音機能の範囲とスピードについて、その相互作用を評価し、結果のまとめと考察を行う。		
		9	前日の結果と考察について臨床実習指導者からフィードバックを受ける。臨床実習指導者の指導のもと、前日に引き続き検査を実施する。 1. 失語症:文字言語(単語／仮名・漢字)について結果のまとめを行い、能力全体の考察を行う。 2. 構音障害:筋緊張、感覚障害を評価し、結果のまとめと考察を行う。		
		10	評価をもとに、全体の言語病理学的診断を行い、問題点を抽出する。言語聴覚士の臨床活動見学。		

科目名称	月	週	日	実習内容	場所
臨床実習Ⅲ (総合実習前期)	6月	1週目	11	抽出した問題点をICF(生活機能分類)に基づいて整理し、障害と問題点について全体像を把握する。	各実習施設 (病院又は診療所のみ)
			12	整理されたICF(生活機能分類)をもとに、長期目標、短期目標を設定する。言語聴覚士の臨床活動見学。	
			13	評価をもとに訓練プログラムを立案し、臨床実習指導者からのフィードバックを受ける。言語聴覚士の臨床活動見学。	
			14	臨床実習指導者からのフィードバックをもとに、評価のまとめ(言語病理学的診断に至った経緯、文献の裏付け)を行う。	
			15	リハビリテーション全体の方向性、チームアプローチ、予後予測、転帰に絡めた支援の方法などに関する考察をまとめる。	
		2週目	16	治療計画に基づき、利用者に対するリハビリテーションに参画する。 1. 失語症:聴覚的理解の訓練①聴覚的理解能力における音韻弁別・識別に着目し、刺激語の音韻条件の操作を行う。読解訓練。 2. 構音障害:発声発語器官の範囲拡大訓練。呼吸エクササイズ。	
			17	1. 失語症:聴覚的理解の訓練②意味に焦点をあて、意味に関わる条件を操作する。読解訓練。結果の観察と考察(被刺激性の有無、訓練効果とその理由について)をする。 2. 構音障害:発声発語器官の範囲拡大訓練。呼吸エクササイズに発声を加える。	
			18	1. 失語症:聴覚的理解の訓練③発話速度、口形、文字など刺激の提示を操作する。読解訓練。 2. 構音障害:発声発語器官の範囲拡大訓練。発声訓練に大小、高低を加える。	
			19	1. 失語症:聴覚的理解の訓練④単語数の操作。フィードバック機能の活性化や呼称へのステップ。総合的な構成。読解訓練。 2. 構音障害:発声発語器官の範囲拡大訓練。大小、高低の定着を図る。	
			20	臨床実習指導者の指導のもと、治療プログラムの妥当性や症例の全体像、一連の言語聴覚療法介入に関する考察をまとめる。	
臨床実習Ⅳ (総合実習後期)	6月	3週目	1	臨床実習指導者の指導のもと、標準的な失語症検査(SLTAなど)あるいは構音検査(AMSDなど)を選択し実施する。(以下、1日目～16日目について、言語障害の種類に応じ2パターンを記す。) 1. 失語症:呼称訓練①単語数の操作。喚語システムの活性化を促す要素、復唱・音読・語頭音など要素の選択。書字訓練。 2. 構音障害:発声発語器官の持続訓練。音節レベルの発話訓練。単音節。	各実習施設 (病院又は診療所のみ)
			2	1. 失語症:呼称訓練②呼称に先んじて、音韻刺激を前刺激をして用いる遮断除去法を導入。書字訓練。 2. 構音障害:発声発語器官の範囲時間持続を延長するトレーニング。単音節から2音節へ。	
			3	1. 失語症:呼称訓練③漢字の書称や意味ヒント、リズムを用いた自発ヒントを活用する。書字訓練。 2. 構音障害:発声発語器官の交互反復訓練。2音節から3音節へ。	
			4	1. 失語症:呼称訓練④被刺激性の高い手段の選択と提示、自主トレーニングの促し。書字訓練。 2. 構音障害:交互反復訓練における回数の拡大。3音節の交互反復。	
			5	1. 失語症:呼称訓練⑤被刺激性の高い手段、自主トレーニングの定着。書字訓練。 2. 構音障害:交互反復訓練における回数と速度の拡大、自主トレーニングの促し。単語レベルへ。	

科目名称	月	週	日	実習内容	場所
臨床実習Ⅳ (総合実習後期)	6月	4週目	6	1. 失語症:構文の理解①単語課題に加え、構文理解のレベルを決定する。文構造の理解を促す課題を選択し実施する。書字訓練。 2. 構音障害:ドリルによる構音訓練。	各実習施設 (病院又は診療所のみ)
			7	1. 失語症:構文の理解②音韻分析、聴覚的な情報入力のヒントとして文字カードを選択し実施する。書字訓練。 2. 構音障害:ドリルによる構音訓練を複数の構音操作に広げる。	
			8	1. 失語症:発話訓練①短文絵カードによる発話訓練のためのカードを選択し、発話トレーニングを行う。書字訓練。 2. 構音障害:文章レベルのトレーニングを加える。	
			9	1. 失語症:発話訓練②単語カードで文章をつくり、音読する刺激の選択と、トレーニングを行う。書字訓練。 2. 構音障害:速さのコントロール。ポインティング・スピーチ、指折り法、ペーシングボードなどの導入。	
			10	1. 失語症:発話訓練③刺激の操作要因である可逆性、動作主、名詞や動詞の有無、文の構造を意識し、トレーニングの全体の構成を確認する。レベルに合わせた書字訓練。 2. 構音障害:速さのコントロール。フレージング法の導入。	
	7月	1週目	11	1. 失語症:談話の訓練①物語の起承転結など話の組み立てと理解を促すトレーニングを行う。課題の選択(4コママンガやニュースなど)と提示。書字訓練。 2. 構音障害:プロソディーの訓練を導入する。ドリルを用いたアクセントの訓練。	
			12	1. 失語症:談話の訓練②課題の難易度を調整する。手続き説明を加える。書字訓練。 2. 構音障害:プロソディーの訓練を導入する。ドリルを用いたイントネーションの訓練。	
			13	1. 失語症:談話の訓練③課題の難易度を調整する。ニュースをまとめて、他者に伝えるトレーニングを行う。書字訓練。 2. 構音障害:プロソディーの訓練を導入する。ドリルを用いたプロミネンスの訓練。	
			14	1. 失語症:発話失行のトレーニングを行う。発声持続、口径強調提示、系統的構音訓練。 2. 構音障害:プロソディーの訓練を導入する。コミュニケーションの実用性を高めるアドバイスとトレーニング(表情、唾液の処理など)。	
			15	1. 失語症:実用的コミュニケーション訓練①PACEによって伝達力を高めるトレーニングを行う。 2. 構音障害:コミュニケーションの実用性を高めるアドバイスとトレーニング(言い換え、補助手段など)。	
		2週目	16	1. 失語症:実用的コミュニケーション訓練②職業に関連したトレーニングを行う。電話、PCの使用など。 2. 構音障害: AACの検討。	
			17	臨床実習指導者の指導のもと、再評価を行う。	
			18	再評価をもとに、治療プログラムの妥当性や症例の全体像をまとめる。	
			19	症例再評価をもとに、チームアプローチ、予後予測、転帰に絡めた支援の方法などを考察する。	
			20	症例再評価をもとに、一連の言語聴覚療法介入に関する考察をまとめる。	
時期	内容				場所
7月3週目～ 7月4週目	臨床実習Ⅲ(総合実習前期)、臨床実習Ⅳ(総合実習後期) 実習後指導(15時間): 実習指導教員による個人面談(臨床実習指導者からの評価のフィードバック含む)、症例報告書の作成、症例発表を通し、臨床実習Ⅲ(総合実習前期)及び臨床実習Ⅳ(総合実習後期)の総括を行う。礼状の作成。				学内

【資料17】言語聴覚学科 実習施設一覧

No.	区分	施設名	住所	実習生受入予定人数（人）			
				臨床実習Ⅰ （見学実習）	臨床実習Ⅱ （評価実習）	臨床実習Ⅲ （総合実習 前期）	臨床実習Ⅳ （総合実習 後期）
1	病院	星が浦病院	北海道釧路市星が浦大通3-9-13	0	0	1	1
2	病院	旭川リハビリテーション病院	北海道旭川市緑が丘東1条1-1-1	1	1	1	1
3	病院	札幌秀友会病院	北海道札幌市手稲区新発寒5条6丁目2-1	0	0	0	1
4	病院	医療法人 札幌山の上病院	北海道札幌市西区山の手6条9丁目1-1	0	0	1	1
5	病院	西堀病院	北海道函館市中道2丁目6番11号	1	1	1	0
6	病院	社会医療法人 高橋病院	北海道函館市元町32番18号	1	1	0	1
7	病院	メディカルコート八戸西病院	青森県八戸市長苗代字中坪77	0	0	0	1
8	病院	ときわ会病院	青森県南津軽郡藤崎町大字榊字亀田2-1	0	0	1	1
9	病院	栃内第二病院	岩手県滝沢市大釜吉水103-1	0	0	0	1
10	病院	特定医療法人 盛岡つなぎ温泉病院	岩手県盛岡市繁字尾入野64-9	1	0	1	0
11	病院	東八幡平病院	岩手県八幡平市柏台2-8-2	0	0	1	1
12	病院	岩手県立療育センター	岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1-3	0	1	0	1
13	病院	公益財団法人 総合花巻病院	岩手県花巻市御田屋町4-56	0	0	0	1
14	病院	独立行政法人国立病院機構 岩手病院	岩手県一関市山目字泥田山下48番地	2	0	0	0
15	病院	川久保病院	岩手県盛岡市津志田26-30-1	0	0	1	1
16	施設	デイサービス言葉のかけ橋	岩手県盛岡市中ノ橋通1丁目13-15	2	2	-	-
17	病院	岩手県立中央病院	岩手県盛岡市上田1丁目4番1号	1	1	1	1
18	病院	至誠堂総合病院	山形県山形市桜町7-44	2	2	1	1
19	病院	山形ロイヤル病院	山形県東根市大森2丁目3-6	1	1	1	0
20	病院	山形県立中央病院	山形県山形市大字青柳1800番地	1	1	1	1
21	病院	庄内余目病院	山形県東田川郡庄内町松陽1-1-1	1	1	1	1
22	施設	介護老人保健施設 メルヘン	山形県東村山郡山辺町大字大寺1152-1	1	0	-	-
23	病院	北村山公立病院	山形県東根市温泉町二丁目15番1号	1	1	1	1
24	病院	あづま脳神経外科病院	福島県福島市大森字柳下16-1	1	1	1	1
25	病院	医療生協 わたり病院	福島県福島市渡利字中江町34	1	1	1	1
26	病院	竹田総合病院	福島県会津若松市山鹿町3-27	1	1	1	1
27	病院	北福島医療センター	福島県伊達市箱崎字東23-1	1	1	0	1
28	病院	西仙台病院	宮城県仙台市青葉区芋沢字新田54-4	1	1	1	1
29	病院	坂総合病院	宮城県塩釜市錦町16番5号	1	1	1	1
30	病院	石巻健育会病院	宮城県石巻市大街道西3-3-27	2	1	1	1
31	病院	古川星陵病院	宮城県大崎市古川南町3丁目1-3-5	1	0	0	0
32	病院	大崎市民病院	宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号	1	1	1	1
33	病院	宮城県立こども病院	宮城県仙台市青葉区落合4丁目3-17	1	1	1	1

No.	区分	施設名	住所	実習生受入予定人数（人）			
				臨床実習Ⅰ （見学実習）	臨床実習Ⅱ （評価実習）	臨床実習Ⅲ （総合実習 前期）	臨床実習Ⅳ （総合実習 後期）
34	病院	栗原市立栗原中央病院	宮城県栗原市築館宮野中央三丁目1番地1	1	1	1	1
35	病院	仙台徳洲会病院	宮城県仙台市泉区七北田字駕籠沢15	0	0	1	0
36	病院	内科 佐藤病院	宮城県仙台市青葉区上杉2-3-17	1	1	1	0
37	病院	医療法人社団仁明会 齋藤病院	宮城県石巻市山下町1丁目7-24	1	1	1	1
38	病院	金上病院	宮城県角田市角田字田町123	1	1	1	1
39	病院	涌谷町国民健康保険病院	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字中江南278番地	0	0	0	1
40	病院	独立行政法人 国立病院機構 仙台医療センター	宮城県仙台市宮城野区宮城野二丁目 11番12号	1	1	0	0
41	病院	医療型障害児入所施設 仙台エコー医療療育センター	宮城県仙台市青葉区芋沢字横前1-1	1	1	1	1
42	病院	公立黒川病院	宮城県黒川郡大和町吉岡字西松木60番地	1	0	1	1
43	病院	仙台オープン病院	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目22-1	0	0	1	0
44	病院	川崎こころ病院	宮城県柴田郡川崎町大字川内字北川原山 72番地	3	2	2	2
45	病院	公立刈田総合病院	宮城県白石市福岡蔵本字下原沖36	1	0	0	0
46	病院	松田病院	宮城県仙台市泉区実沢字立田屋敷17-1	2	1	1	1
47	病院	石巻ロイヤル病院	宮城県石巻市広瀬字焼巻2	0	0	1	1
48	病院	みやぎ県南中核病院	宮城県柴田郡大河原町字西38-1	1	1	0	0
49	病院	仙台東脳神経外科病院	宮城県仙台市宮城野区岩切1丁目12-1	1	1	1	1
50	病院	真壁病院	宮城県東松島市矢本字鹿石前109-4	2	2	2	2
51	病院	イムス明理会仙台総合病院	宮城県仙台市青葉区中央4丁目5番1号	1	1	1	1
52	病院	いずみの杜診療所	宮城県仙台市泉区松森字下町8番地の1	1	1	1	1
53	施設	介護老人保健施設 ソアーズ	宮城県仙台市太白区西中田2-11-17	1	1	-	-
54	施設	介護老人保健施設 リハビリパークみやび	宮城県多賀城市高橋四丁目17-16	1	1	-	-
55	施設	ブロンプター甲斐有限会社	宮城県大崎市古川飯川要害649	1	1	-	-
56	施設	一般社団法人 S・空間(エススペース)	宮城県名取市愛島笠島字上平4	4	2	-	-
57	施設	介護老人保健施設 葵の園・仙台	宮城県仙台市太白区鉤取2-28-1	2	1	-	-
58	施設	介護老人保健施設 葵の園・仙台東	宮城県仙台市若林区荒井東1-6-11	1	0	-	-
59	病院	登米市立登米市民病院	宮城県登米市迫町佐沼下田中25	3	1	0	0
60	病院	仙台西多賀病院	宮城県仙台市太白区鉤取本町2丁目 11番11号	1	1	1	1
61	病院	水戸済生会総合病院	茨城県水戸市双葉台3丁目3番地の10	1	0	1	1
62	病院	水戸ブレインハートセンター	茨城県水戸市青柳町4028	1	1	1	1
63	病院	蒲田リハビリテーション病院	東京都大田区大森西4-14-5	0	0	1	1
合計				62	46	43	45
内訳 病院(55ヶ所)				49	38	43	45
内訳 施設(8ヶ所)				13	8	-	-

【資料 18】 実習施設承諾書

※承諾いただいた実習施設は、【資料 17】を参照

【資料 19】 実習先との契約書

実習委託契約書

●●●●●（以下「甲」という。）と仙台青葉学院短期大学（以下「乙」という。）は、
実習を実施するにあたり、次のとおり委託契約を締結する。

（委託）

第1条 乙は、学生の実習を甲に委託し、甲はこれを受託する。

（実習内容）

第2条 前条により委託する実習の内容は、次のとおりとする。

- （1）実習生数 言語聴覚学科3年生 1人
- （2）実習内容 臨床実習Ⅲ（総合実習前期）
- （3）実習期間 令和●年●月●日～令和●年●月●日（20日間）
- （4）実習場所 ●●●●● ●●●●●部門

（実習委託費）

第3条 乙は甲に対し、実習委託費として、甲の定める規定にもとづく費用、またはその
規定がないときは甲乙協議して定めた費用を負担し、これを支払う。

（実習生の責務）

第4条 乙の実習生は、実習期間中、甲における諸規定を遵守し、甲の臨床実習指導者の
指示のもとで誠実に実習する。

（守秘義務）

第5条 乙の実習生は、個人情報保護の重要性を認識し、実習で知り得た秘密事項を、実
習期間中及び実習期間後においても、決して他に漏らしてはならない。

（事故・疾病等）

第6条 乙の実習生が、実習期間中、自己の責任に帰する原因により負傷または疾病にか
かった場合、甲はその責任を負わない。

（損害賠償）

第7条 乙は、乙の実習生が故意または過失により第三者に損害を与えた場合、甲乙協議
のうえ、乙がその責任を負う。

（実習の停止）

第8条 甲または乙は、以下に示す事項に該当すると判断した場合、甲乙協議のうえ、実
習を中断できる。

- (1) 甲または乙がこの契約に違反したとき。
- (2) 乙の実習生が、心身の故障等の理由により、実習を継続することが困難であるとき。
- (3) 乙の実習生に、実習生として相応しくない行為があったとき。

(疑義等)

第9条 この契約に定めのない事項またはこの契約に関して疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 住所
施設長名

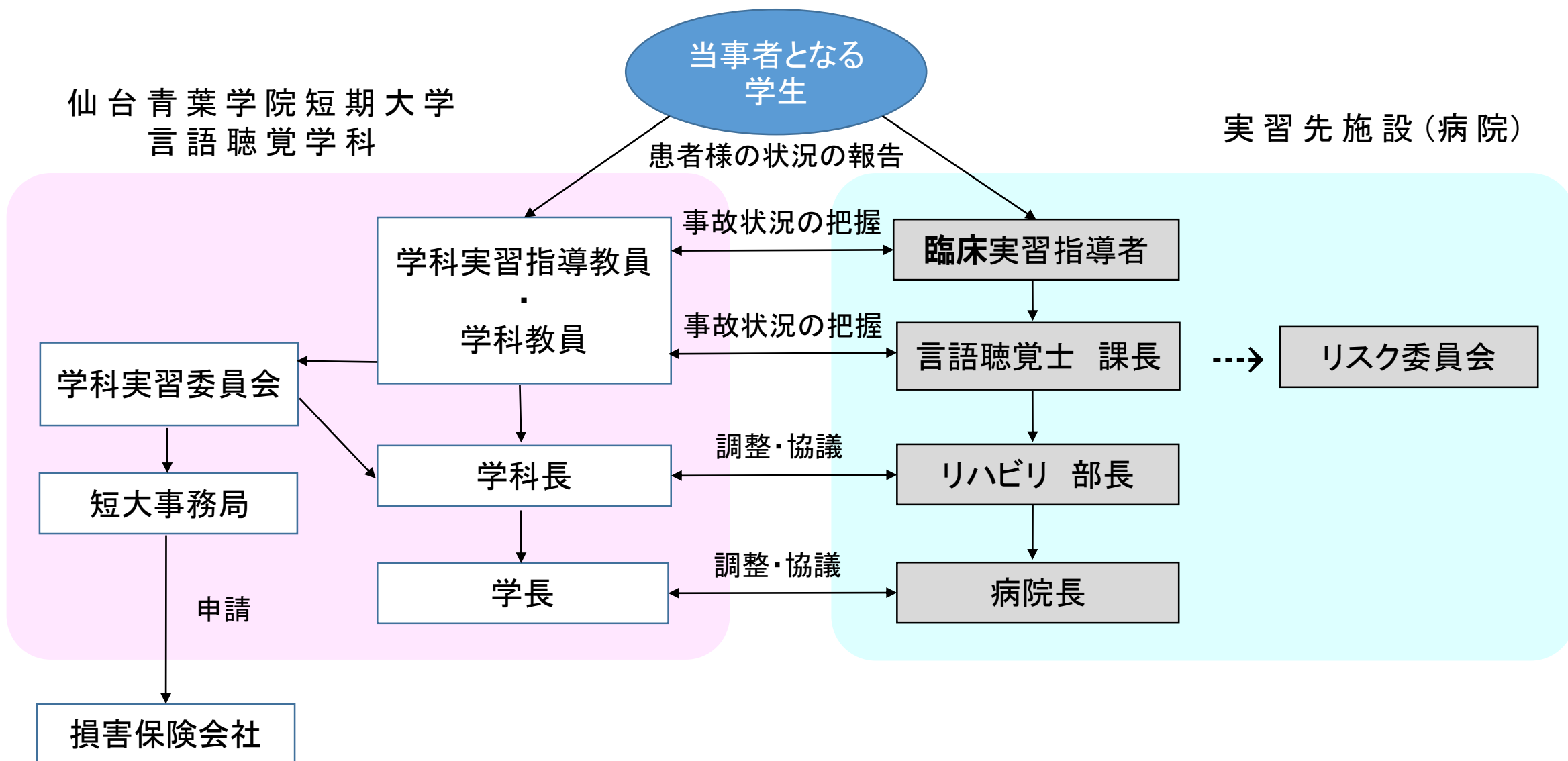
乙 仙台市青葉区中央
仙台青葉学院短期大学
学 長 鈴 木 一 樹

【資料20】言語聴覚学科 臨床実習 年間計画

4月				5月				6月				7月				8月				9月			
		臨床実習 指導者会議 (臨床実習Ⅲ・ 臨床実習Ⅳ)																					

10月				11月				12月				1月				2月				3月			
										臨床実習 指導者会議 (臨床実習Ⅰ・ 臨床実習Ⅱ)													

【臨床実習における事故発生時の報告】

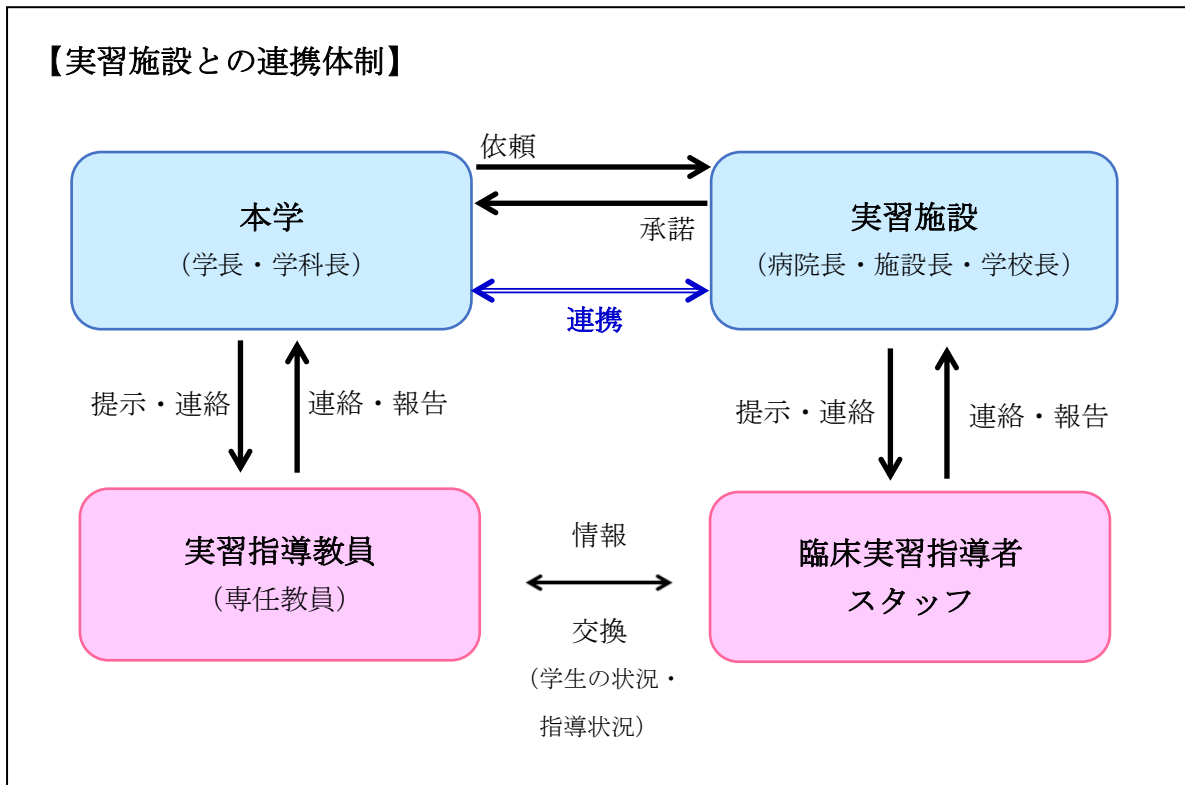


【資料 22】 実習指導体制

(1) 実習指導における専任教員とその他の教員等（非常勤教員・助手等）との連携体制
学生が実習を実施している期間中、本学 言語聴覚学科専任教員が実習施設を訪問し、実習指導を行う。実習指導は専任教員のみが担当する。

(2) 臨床実習指導者と教員との連携体制

本学では、下図の通り実習施設との連携体制を整備している。



また、事前に臨床実習指導者を本学へ招き、臨床実習指導者会議を開催する。臨床実習指導者会議では、本学の臨床実習に関する説明を実施するとともに、臨床実習指導者と学生が直接面接を行い、臨床実習前の相互理解を深めるための機会とする。学生は臨床実習指導者から、実習施設の概要の説明及び対象疾患や、実習生としての心構えや事前準備・事前学習などの指導を受ける。

学生が実習を実施している期間中は、専任教員が実習施設を訪問し、臨床実習指導者から学生の実習状況に関する講評を受けるとともに、学生と面談し、必要に応じて指導を行う。

「臨床実習Ⅰ（見学実習）」については、メール及び電話連絡にて臨床実習指導者と確認及び調整を行うが、学生の臨床実習到達状況によっては実習地訪問を実施する。「臨床実習Ⅱ（評価実習）」～「臨床実習Ⅳ（総合実習後期）」については、通常、1実習施設につき1回であるが、必要に応じ、複数回の訪問を設定することがある。

（３）実習中の安全管理体制

学生には、実習オリエンテーションにおいて、実習の心構え等とあわせて、安全管理に係る事項として以下の内容を指導する。

- ・標準予防策について理解及び実践することによる、感染予防対策の徹底。
- ・万一事故が発生した場合や対象者（児）の体調に変化がみられた場合には、規模の大小にかかわらず、速やかに臨床実習指導者の指示を仰ぐとともに、本学へ連絡すること。
- ・個人情報保護の観点からの安全対策として、実習施設における個人情報保護の基本方針遵守、実習日誌や症例報告書等作成時、原則個人の特定が可能な情報（氏名、イニシャル、生年月日等）の記載を避けること、診療録の閲覧の際には事前に臨床実習指導者の許可を得たうえで指定された場所で閲覧すること、実習中に知り得た実習施設ならびに対象者（児）の情報は実習終了後も守秘する、その他不明な点は自己判断せずに臨床実習指導者の指示を仰ぐこと等を徹底し、個人情報の漏洩等防止に努めること。

なお、実習施設にも、実習中に万一事故が発生した場合は、内容や程度の如何にかかわらず、本学へ連絡いただくよう、あわせてお願いする。

実習中の休日・夜間等時間外の緊急連絡先を準備し、学生及び実習施設からの緊急連絡に備える。

また、学生自身のケガ、第三者への賠償責任及び実習中の感染事故に対応する総合保障制度である「Will2」への加入を、入学時から卒業時まで必須とし、万が一の事故やトラブルに備えている。

（４）実習施設が遠方の場合の学生への配慮、指導体制

遠方における実習に際しては、本学において宿泊先を確保し、実習施設までの経路確認等を行い、学生に不利益が生じることの無いよう十分配慮の上、実施する。

専任教員による実習施設訪問は、実習施設の位置にかかわらず必ず実施する。学生には、実習開始時、終了時及び実習期間中は週に１回以上、電話、メール、または直接の状況報告をするよう指導し、遠方であることによる不公平が無く十分な教育効果が得られるような指導体制を整えている。

【資料23】言語聴覚学科 実習巡回計画

臨床実習Ⅱ（評価実習）巡回指導計画表

担当教員	学生数	巡回日	1月4週目					2月1週目					2月2週目				
			1週目					2週目					3週目				
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
櫻庭 ゆかり	8	施設所在地							県内	県内	県内						
		施設(学生)数							3	4	1						
渡邊 弘人	8	施設所在地						県内	県内	県内							
		施設(学生)数						1	3	4							
鈴木 將太	8	施設所在地						県内		県外	県内						
		施設(学生)数						2		3	3						
木村 有希	8	施設所在地						県外		県内		県内					
		施設(学生)数						3		4		1					
江畑 綾	8	施設所在地								県内	県外	県内					
		施設(学生)数								4	3	1					

臨床実習Ⅲ（総合実習前期）巡回指導計画表

担当教員	学生数	巡回日	5月3週目					5月4週目					6月1週目					6月2週目				
			1週目					2週目					3週目					4週目				
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
櫻庭 ゆかり	8	施設所在地								県内	県内			県内								
		施設(学生)数								3	3			2								
渡邊 弘人	8	施設所在地								県内		県内			県内		県内					
		施設(学生)数								3		1			3		1					
鈴木 將太	8	施設所在地								県外	県内				県内							
		施設(学生)数								3	2				3							
木村 有希	8	施設所在地								県外	県内		県内	県内								
		施設(学生)数								3	1		2	2								
江畑 綾	8	施設所在地								県外	県内	県内		県内								
		施設(学生)数								3	2	1		2								

臨床実習Ⅳ（総合実習後期）巡回指導計画表

担当教員	学生数	巡回日	6月3週目					6月4週目					7月1週目					7月2週目				
			1週目					2週目					3週目					4週目				
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
櫻庭 ゆかり	8	施設所在地								県内	県内			県内								
		施設(学生)数								3	3			2								
渡邊 弘人	8	施設所在地								県内		県内			県内		県内					
		施設(学生)数								3		1			3		1					
鈴木 将太	8	施設所在地								県外	県内				県内							
		施設(学生)数								3	2				3							
木村 有希	8	施設所在地								県外	県内		県内	県内								
		施設(学生)数								3	1		2	2								
江畑 綾	8	施設所在地								県外	県内	県内		県内								
		施設(学生)数								3	2	1		2								

仙台青葉学院短期大学
学生の確保の見通し等を記載した書類
目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
① 学生の確保の見通し	1
ア 定員充足の見込み	
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	
ウ 学生納付金の設定の考え方	
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	7
ア 高校訪問	
イ 資料請求	
ウ ガイダンス参加	
エ 本学ホームページでの告知	
オ オープンキャンパス	
(2) 人材需要の動向等社会の要請	9
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	9
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもの	10
であることの客観的な根拠	
ア 社会的な人材需要の動向	
イ 地域的な人材需要の動向	
ウ 仙台医療福祉専門学校における求人実績	

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

本学 言語聴覚学科は、幅広い知識と高度な技術を臨床現場で活用し得る能力を備えた言語聴覚士の養成、また、医療を取り巻く著しい変化の中で、チーム医療の一員として高いコミュニケーション能力を発揮し、地域社会に貢献し得る人材の養成を目指す。掲げている養成人材像を達成すること、また、周辺地域における同様の学科設置状況や志願者動向、高校生に実施したアンケート調査結果等から総合的に判断し、言語聴覚学科における入学定員を40人に設定し、定員充足が十分見込めるものとする。

言語聴覚学科開設初年度の入学対象となる学年の東北6県等の高校生に実施したアンケート調査【資料1】において、本学 言語聴覚学科を「受験したい」「受験先の一つとして検討したい」と回答した高校生は1,850人、またそのうち本学 言語聴覚学科に合格した場合に「入学したい」と回答した高校生は717人に達した。本調査の集計及び分析についてはイ 1)において述べるが、この調査による結果は入学定員の40人を大きく上回るものであり、競合校として考える大学等との併願などを勘案しても、言語聴覚学科の入学定員を充足する見込みは十分にあると考える。

【資料1】 仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」に関するアンケート調査報告書

言語聴覚学科の入学対象者を、宮城県のみならず東北6県等の出身者としている理由を、本学 既設学科への過去3年間（平成29年度から平成31年度）の入学者の出身高校所在地データ【資料2】にて示す。宮城県が5割強、宮城県以外の東北5県（福島県・山形県・岩手県・秋田県・青森県）が4割強となっており、宮城県に限らず東北各県から本学への安定した入学ニーズがあることを示している。特に、東北の南3県（宮城県・福島県・山形県）からの入学者で7割を超えているが、このことは、例えば、福島市及び山形市については、電車に加えて高速バスが15～30分間隔で定期運行しており、所要時間1時間15分前後、料金も片道千円程度と、仙台に住まいを移さずとも本学に通学できる圏内であることが、入学を決定する一助となっていると考えられる。

【資料2】 仙台青葉学院短期大学 出身県高校所在地別入学人数及び割合

定員充足の見通しのひとつとして、次の研究結果を示す。

2015 年、株式会社野村総合研究所が、英国のオックスフォード大学の Michael A. Osborne 准教授と同大学の研究員 Carl Benedikt Frey 氏との共同研究により、国内 601 種類の職業について人工知能やロボット等で代替される確率を試算している。それによると、10～20 年後に、日本労働人口の約 49% が就いている職業において、技術的には人工知能やロボット等で代替できるようになる可能性が高いとの推計結果が得られている。抽象的な概念を整理したり創出したりするための知識が要求される職業、他者との協調や、他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等での代替は難しい傾向があり、一方、必ずしも特別の知識やスキルが求められない職業等については、代替できる可能性が高い傾向が結果として挙げられている。その中で、代替可能性が低い 100 種の職業に、言語聴覚士が含まれている。

この研究結果は、あくまでも技術的な可能性を示唆したものであり、新たな仕事が創出され雇用が増大する可能性については加味されていないが、オートメーション化が進み、雇用の質や構造が変わる未来においても、言語聴覚士という職業が必要とされることを示している。

高校生の進路選択では、進学先において取得できる資格やその合格率、さらに卒業生の就職分野や就職先が重要視される。進路選択の根本は、自身のこれからの生き方を考えることであり、またその生き方をどのように実現するかを考えることである。将来の自身の姿を想像し、人工知能やロボット等に代替されにくい職業である言語聴覚士を目指せる学科は、その点でも魅力的な学科であると言える。

既設学科における定員充足状況について、過去 3 年間の平均入学定員超過率が 0.7 未満となっているのは、リハビリテーション学科作業療法学専攻である。

定員未充足の原因としては、同じリハビリテーション専門職である理学療法士と比べて、作業療法士という職業と接点を持つ機会が、高校生には少ないことが考えられる。理学療法士が行うリハビリテーションは、歩行や起き上がり等の日常生活を送る上で欠かすことのできない基本的な動作の獲得・回復を目的としているため、高校生が怪我をした際にも理学療法を受ける機会がある等、理学療法士は高校生にとっても身近な職業であると言える。一方、作業療法士は、理学療法による基本的な動作の上に応用的な作業や活動を積み上げ、日常生活をスムーズにするための複合的な動作が可能になるようリハビリテーションを行う。理学療法士と比較すると、高校生が直接的に接点を持つ機会は少なく、認知度も低いと考えられる。

また、本学リハビリテーション学科に対する年間求人数について、初めての卒業生を輩出した平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間の平均を算出したところ、理学療法学専攻（入学定員 120 人、平成 30 年度から 90 人）は、526 件・1,977 人、作業療法学専攻（入学定員 40 人）は、528 件・1,931 人と 2 専攻での大きな差はなく、入学定員に対する求人数を考えれば、本学リハビリテーション学科作業療法学専攻にお

ける就職は、理学療法学専攻よりも有利な状況であるとも言える。今後は、作業療法士という職業が社会において求められており、就職についても十分な求人が見込めること等もこれまで以上に丁寧に話し、更なる学生確保に努める所存である。

なお、リハビリテーション学科作業療法学専攻については、適切な定員管理を図るべく、令和2年度より入学定員を40人から30人に変更している。引き続き、学生確保に邁進し、定員充足を目指していく。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1) 高校生アンケート調査結果

[1] 調査概要

令和3年4月に開設を計画している仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科について、高校生らの進学ニーズ等を把握し、適切な計画遂行を図るべく、アンケート調査を実施した。東北6県、北海道、新潟県、栃木県及び茨城県の高校のうち、本学 既設学科への入学実績がある、あるいは今後入学が見込まれる高校であり、言語聴覚学科のアドミッション・ポリシーに適合する高校生がいると想定される高校を抽出し、計372校の令和元年度高校2年生を調査対象とした。調査実施時には、調査票のほかに、言語聴覚学科のチラシを配布し、学科名称、設置の理念や養成人材像、中央キャンパスの位置、納付金、競合する大学等を明示した。調査時期は、令和2年1月、372校中212校(21,997人)より回答があり、回収率は57.0%であった。調査の客観性を担保するために、委託にて調査を実施しており、委託先はギグワークスアドバリュー株式会社である。

[2] 結果概要

アンケート調査の結果について以下のとおり精査し、分析を行った。

1 単純集計

問3「高校卒業後に希望する進路」に対する回答は、「大学進学」が9,229人(36.3%)、「就職」が7,164人(28.1%)、「専門学校進学」が6,278人(24.7%)、「短期大学進学」が2,235人(8.8%)であった。

問5「言語聴覚士という資格についての関心度」に対する回答は、「言語聴覚士という資格を以前から知っていて、関心がある。」が1,788人(8.1%)、「言語聴覚士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った。」が6,300人(28.6%)であった。

問6「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科を受験したいか」に対する回答は、「受験したい」が124人(0.6%)、「受験先の一つとして検討したい」が1,726人(7.8%)であった。

問7「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科に合格した場合、入学したいか」に対する回答は、「入学したい」が717人（38.6%）、「併願校の結果によっては入学したい」が1,029人（55.7%）であった。

問8「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科との併願先として、どちらの大学等を検討しているか」に対する回答は、仙台市内に位置する「東北文化学園大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻」が157人（13.4%）、3年課程である「国際医療看護福祉大学校 言語聴覚士科」が101人（8.6%）と多かった。

②クロス集計

問6「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科を受験したいか」と問7「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科に合格した場合、入学したいか」のクロス集計において、「受験したい」かつ「入学したい」との回答が84人であった。

問3「高校卒業後に希望する進路」と問7「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科に合格した場合、入学したいか」のクロス集計において、「短期大学専願」で「入学したい」との回答が84人、「短期大学併願」で「入学したい」との回答が138人であった。

問5「言語聴覚士という資格についての関心度」と問7「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科に合格した場合、入学したいか」のクロス集計において、「言語聴覚士という資格を以前から知っていて、関心がある。」かつ「入学したい」との回答は、204人であった。また、「言語聴覚士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った。」かつ「入学したい」との回答は、415人であった。

③総括

アンケート調査の結果から、単純集計、クロス集計いずれにおいても、本学 言語聴覚学科の定員40人を充足できる数値が得られた。

本学 言語聴覚学科に合格した場合、入学したいとの回答が717人おり、短期大学専願に限定した場合でも84人が入学したいと回答している。また、言語聴覚士という資格を以前から知っていて関心があり、本学 言語聴覚学科に入学したい、との回答が204人おり、計画段階の現時点においても、高い確度で入学を見込むことのできる層が十分に存在していることが明らかになった。本学 言語聴覚学科の定員40人は、高校生の進学ニーズに適切に応えうる設定であることが確認できた。

さらに、言語聴覚士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った高校生が6,300人であり、そのうち本学 言語聴覚学科に入学したい、との回答が415人であったことから、今回のアンケート調査が、職業としての言語聴覚士の認知度を高める効果もあったと言える。

以上により、アンケート調査の結果を総合的に判断し、本学 言語聴覚学科の定

員 40 人は充足できる見込みである。

2) 競合等の状況

本学 言語聴覚学科が最も競合すると考えるべき競合校は、本学と同じ宮城県内にあり言語聴覚士を養成する短期大学であるが、そのような学校は現在無い。前掲の【資料 2】においても示したとおり、宮城県に限らず東北各県から本学への安定した入学ニーズがあることを踏まえると、東北 6 県に立地する言語聴覚士を養成する大学 2 校、専門学校 1 校が競合校であると判断できる。また、【資料 1】にて示したアンケート調査結果における併願希望先の回答から、東北に隣接する言語聴覚士を養成する大学 2 校も競合校であると考えられる。

本学が競合校として考えるこれら 5 大学等 5 学科等の平成 29 年度から平成 31 年度の入学定員充足率について、100%を超えている学科が 2 学科、超えていない学科が 2 学科、3 年分のデータが不明である学科が 1 学科であり、学校及び学科等による差が大きいが、各年度入学定員合計約 230 人に対して志願者数合計は 380 人以上おり、言語聴覚士を養成する学校への志願者は数多く存在することがわかる。

【資料 3】言語聴覚学科に類似する学科・専攻を有する競合校等の入学志願状況

現在、日本国内に言語聴覚士を養成する短期大学は設置されていない（短期大学専攻科における養成を含まない）。しかし、それはニーズが無いからということではないと考えている。理学療法士、作業療法士と並ぶリハビリテーション専門職のひとつである言語聴覚士は、平成 10 年 9 月、「言語聴覚士法」の施行をもって国家資格となった。「理学療法士及び作業療法士法」が制定されたのは昭和 40 年であることを踏まえると、国家資格化に約 30 年の差があったこととなり、言語聴覚士という職業の認知度は、理学療法士、作業療法士と比べて決して高いとは言えない。国家資格化からの歴史が短いこと、職業としての認知度の低さ等から、一見するとニーズが無いように見えるが、今後ますます需要の高まる職種であり、本学が、その必要性を、高校生をはじめとするステークホルダーにオープンキャンパス等を通じて説き、養成人材像に掲げる言語聴覚士を輩出し、地域社会、とりわけ全国に比して所得の低い東北地方における言語聴覚士の認知度を高めていくことで、短期大学における言語聴覚士養成のニーズが顕在化すると考える。このことは、【資料 1】にて示したアンケート調査結果において、言語聴覚士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った高校生が 6,300 人おり、そのうち本学 言語聴覚学科に入学したい、との回答が 415 人であったことから明らかであると言える。

平成 24 年度から平成 31 年度の宮城県内の短期大学と本学入学者数の推移【資料 4】に示すように、本学が他短期大学の入学者数を大きく減ずることなく、宮城県初・東北初となる学科を設置するなどにより、短期大学の新たなニーズを掘り起こし、宮城県内における短期大学入学者数の増加の一端を担ってきたと自負するところである。本学 言

語聴覚学科においても、短期大学における言語聴覚士養成の需要を顕在化し、さらにその需要に応じていくことが、本学の使命のひとつであると考えている。

【資料４】宮城県内短期大学及び仙台青葉学院短期大学入学者数の推移

３）公的機関等による調査結果

2017（平成 29）～2019（平成 31）年度の「入試実態調査 大学・短期大学」（リクルート進学総研）による地域別志願者数を比較した指数において、私立短期大学における地域別志願状況を検証する。

2008（平成 20）年度の志願者数を 100 とした場合の 2019（平成 31）年度の志願者数の指数は、どの地域においても縮小している。特に、「関東甲信越」の指数が小さく「首都圏」に至っては 48.5 と、50.0 を下回っている。「東北」においては、志願者数の減少は否めないものの、86.0 という指数を示しており、縮小の割合は他の地域に比べて突出して小さい。このことは、短期大学志願者数の全国的な減少傾向がある一方で、「東北」においては、一定程度、短期大学を志望する層が存在していることを表していると言える。

【資料５】私立短期大学の地域別志願状況の推移

１）～３）より、本学 言語聴覚学科の定員 40 人を充足するに足る、言語聴覚士養成の短期大学へのニーズがあると判断するものである。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本学 言語聴覚学科が設定する入学定員（40 人）及び収容定員（120 人）において、学科運営、施設・設備の維持管理、及び学科経営収支の健全性などについて検討し、学科開設から完成年度を迎えるまでの収支計画についてシミュレーションを行った。

あわせて、本学 既設学科の入学生の出身地域の構成（宮城県が 5 割強、その他東北 5 県の合計が 4 割強）【資料 2】と、高校生アンケート調査結果【資料 1】から、東北 6 県又は東北に隣接する言語聴覚士を養成する大学 4 校、専門学校 1 校を本学 言語聴覚学科の競合校とし、学生納付金の状況について比較検討した。

【資料 6】競合校学生納付金

本学 既設学科においては、入学に際し必要な経費として、入学金を 25 万円に設定しており、言語聴覚学科においても同様に 25 万円とする。授業料については、教育研究経費等の学科運営に関する必要経費を試算し、年間 140 万円と設定する。この中には、

施設整備費等も含んでいる。よって、言語聴覚学科の初年度学納金合計額は 165 万円、3 年間の合計は 445 万円となる。

本学 言語聴覚学科の競合校となる学校は、4 校が 4 年制大学、1 校が 3 年制の専門学校である。学納金は、初年度のみでなく、修業年限分必要となることから、各学校の修業年限中の学納金を比較したものが【資料 6】である。

4 年制大学 4 校の修業年限中の学納金平均額は、632 万円、3 年制専門学校 1 校の修業年限中の学納金は 453 万円である。また、自宅外通学の学生は、修業年限中の生活費（住居費・食費・水光熱費等）も必要となる。

以上を踏まえ、本学 言語聴覚学科の学生納付金の設定は、競合校と比して妥当であるとする。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けて令和 2 年 1 月に東北 6 県等の高校 2 年生を対象に実施したアンケート【資料 1】では、学科名称、養成人材像、キャンパスの位置、学生納付金、東北 6 県等の同分野の大学等を示した上で回答していただいている。

本学 言語聴覚学科の学生確保に向けた具体的な取組み計画等を記す。

ア 高校訪問

東北 6 県の高校約 400 校を広報センター職員にて年間で 2 回ずつ訪問する計画である。

第 1 回目の高校訪問は、令和 2 年 4 月から 5 月の期間に行う。「収容定員関係学則変更認可申請中」及び「言語聴覚学科設置構想中」である旨の告知活動として、言語聴覚学科の学科概要リーフレット、オープンキャンパス案内の印刷物を持参し告知する。

第 2 回目の高校訪問は、収容定員関係学則変更の認可が見込まれる後の令和 2 年 7 月から 8 月の期間に行う。言語聴覚学科への進学が期待される東北 6 県の各高校に対し、言語聴覚学科の入学案内、入試要項、指定校通知、学納金等の印刷物を持参する。カリキュラム、専任教員、キャンパス内の学習環境等、具体的な情報の開示と共に、言語聴覚学科の魅力を告知する訪問とする。

イ 資料請求

本学既設 8 学科の資料請求数は、平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月において、進学情報誌延べ 4,511 件、進学サイト（本学ホームページ含む）5,124 件、合計 9,635 件であった。

言語聴覚学科においても、既設学科同様に令和 2 年度より進学情報誌、進学サイトな

どと契約し、進学情報誌や進学サイトを活用して広く周知を図り資料請求数の確保に努める。

言語聴覚学科への資料請求数の目標として、高校3年生及び既卒者 600 件、2年生 300 件、1年生 100 件、合計 1,000 件を掲げる。

ウ ガイダンス参加

令和2年4月より東北6県で開催される会場ガイダンス及び高校内ガイダンスに参加し、高校生及び保護者へ言語聴覚学科の概要について説明を行う。高校訪問の際と同様に言語聴覚学科を告知する印刷物を制作し、学科説明、オープンキャンパス、入試説明会参加促進を目的に一人ひとりに丁寧な説明を行う。

なお、既設学科においてガイダンスに参加した実績は、平成31年4月から令和2年3月において、会場ガイダンス 106 会場（相談者数延べ 1,404 人）、高校内ガイダンス 167 校（相談者数延べ 1,717 人）である。言語聴覚学科においても既設学科と同数程度のガイダンス参加を行う。

エ 本学ホームページでの告知

本学ホームページの閲覧数は、毎年延べ 10 万件前後ある。認可前と認可後で開示できる情報を適切に峻別し、アクセス解析を行い、言語聴覚学科の志願者へ向けて情報を発信していく。

オ オープンキャンパス

言語聴覚学科のオープンキャンパスは、令和2年5月から9月までの毎月、合計5回開催する計画である。9月の開催については、入試内容、指定校推薦の告知、カリキュラムについて、具体的に情報提供を行う。また、5月及び7月には、大学本部校舎である五橋キャンパスとリハビリテーション学科を置く長町キャンパスのオープンキャンパスにおいて言語聴覚士体験ブースを設置し、国家資格である言語聴覚士を周知する機会とする。言語聴覚士体験ブースは、言語聴覚学科に高い関心を持つオープンキャンパス参加者だけでなく、言語聴覚学科にはあまり関心の高くないオープンキャンパス参加者にも体験を促し、オープンキャンパスに参加したことで言語聴覚士を知り興味を高めた参加者に、言語聴覚学科を志願いただけるよう、設置するものである。

例年、本学の志願者に占めるオープンキャンパス参加者の割合は高く、令和2年度の志願者については、大学全体では 76.6%、最も高い歯科衛生学科では 87.5%であった。よって、オープンキャンパスの動員が本学の学生確保において最も重要となっており、上述の東北6県の高校訪問、各種ガイダンス参加、進学情報誌・進学サイト等の媒体への掲載、本学ホームページの情報更新などの活動を計画通り実施し、数多くのオープンキャンパス参加者を確保できるようにすることが、言語聴覚学科の学生確保に直結するものと言える。

高校3年生及び既卒者のオープンキャンパスへの参加者数目標として年間200人を掲げ、学生確保に努める。

【資料7】令和2年度の志願者に占めるオープンキャンパス参加者数及び割合

なお、前述のとおり、既設学科における定員充足状況について、過去3年間の平均入学定員超過率が0.7未満となっているのは、リハビリテーション学科作業療法学専攻である。定員未充足の原因としては、同じリハビリテーション専門職である理学療法士と比して、作業療法士という職業と接点を持つ機会が高校生には少なく、認知度も低いこと等が考えられる。今後は、オープンキャンパス等で本学リハビリテーション学科に対する年間求人数等もお伝えし、作業療法士という職業の魅力と就職について十分な求人が見込めること等も丁寧に謳い、更なる学生確保に努める所存である。

加えて、リハビリテーション学科作業療法学専攻については、適切な定員管理を図るべく、令和2年度より入学定員を40人から30人に変更している。引き続き、学生確保に邁進し、定員充足を目指していく。

18歳人口が減少していることは明らかであるが、その貴重な若者たちを中心に、東北で学び、東北で活躍していただくために、今回設置を計画している言語聴覚学科の学びと言語聴覚士という職業の魅力を的確に伝え、学生確保に努めていく。

また、本学言語聴覚学科の前身である仙台医療福祉専門学校言語聴覚学科は、4年制大学卒業者等対象の2年課程として言語聴覚士を養成してきた。これまで、専門学校にて対象としていた4年制大学卒業者等についても、本学言語聴覚学科がその受け皿となるべく、専門学校においてこれまで蓄積してきたノウハウを継承し、発展させていく。さらに、専門学校では対象外であった様々な社会経験を経た志の高い社会人に門戸を広げるべく、本学言語聴覚学科の入試区分には社会人選抜区分を設定する。

本学言語聴覚学科のアドミッション・ポリシーに適合する学生を確保すべく、上述の計画を確実に遂行する。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学言語聴覚学科では、養成人材像として、次を掲げている。

学生が本来持っている個人の資質を成長させ、職業人としての倫理観を養い、人間愛を育て、幅広い知識と高度な技術を臨床現場で活用し得る能力を備えた言語聴覚士を養成する。また、医療を取り巻く著しい変化の中で、チーム医療の一員として高いコミュ

ニケーション能力を発揮し、地域社会に貢献し得る人材を養成する。

また、教育研究上の目的として、次を掲げている。

人間の尊厳についての理解を深化させ、職業倫理観や豊かな人間性を涵養する。「人間」を学際的な視点から理解するために必要な知識と、治療・援助・指導を行うための実践的な技術を身につけた言語聴覚士の養成を目的とする。また、生涯にわたって学び続ける力を育む。

コミュニケーションや摂食嚥下に問題を抱える幅広い年代の人々と接し、社会復帰や自分らしい生活を送ることができるよう支援する言語聴覚士には、豊かな人間性とコミュニケーション能力が求められる。自身の専門性を伸ばしながら、様々な職種の医療職と協働し、地域社会で活躍し得る言語聴覚士を養成すべく、言語聴覚学科を設置する。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 社会的な人材需要の動向

平均寿命の伸長が叫ばれて久しいが、厚生労働省「平成 29 年簡易生命表の概況」によると、日本の平均寿命は、男性 81.09 歳、女性 87.26 歳となっている。さらに、死亡数のピークとなる年齢が、男性 87 歳、女性 93 歳であり、平均寿命よりも 5 歳以上高く、寿命が長くなっていることがわかる。団塊世代が後期高齢者となる令和 7 年以降の数期間は、一時的に 75 歳以上人口の増加率が高まることが予測されており、高齢人口の急速な増加に、とりわけ医療や福祉の側面からの対応が喫緊の課題となっている。寿命の延伸に伴い、高齢であればあるほど 1 人あたりの年間医療費が増大しており、また介護を必要とする高齢者の数も増加している。

【資料 8】平均寿命と死亡数のピーク

このような現状から、令和元年 6 月 21 日に閣議決定された、いわゆる「骨太方針 2019」においても、特に、これまで世界的にも経験したことがない人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国の経済が直面する最大の壁となっており、疾病・介護の予防についても改革を進めていくことが述べられている。疾病・介護の予防促進のために、保険者の予防・健康インセンティブを強化することや、健康寿命延伸プランの推進、認知症・介護予防・フレイル対策への重点的取組みを行うことが打ち出され、自然に健康になれる環境づくりが促進されている。

また、平成 26 年、介護保険法の改正により、地域づくり等高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた取組が重要であることから、“通いの場”の取組を中心とした一般介護予防事業が創設された。一般介護予防事業の中でも、とりわけ、地域リハビリテーション活動支援事業において、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の“通いの場”を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や“通いの場”が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の機能強化が図られている。

さらに、平成 29 年の改正により、都道府県による市町村支援の重要性が明確化され、同年に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、介護予防・日常生活支援総合事業における地域包括ケアシステムの推進が図られた。高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、地域共生社会の実現のために、リハビリテーション専門職等と連携した効果的な介護予防の実施や、多職種が参加する地域ケア会議を活用した保険者によるケアマネジメント支援等が進められている。

【資料 9】地域リハビリテーション活動支援事業の概要

以上のように、高齢化が進み、地域共生社会の実現が求められる現代日本において、リハビリテーション専門職の果たすべき役割は拡大し、その重要性和需要は増加しており、言語聴覚士のニーズも高まっていると言える。

日本言語聴覚士協会の調査（平成 30 年 3 月）によると、会員の 73.8%が医療機関で就労している。医療機関では、言語聴覚士は主に急性期や回復期の言語聴覚に係るリハビリテーションを行っている。

四病院団体協議会による「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士受給調査」（平成 28 年）によれば、『現在、貴院において（言語聴覚士の）数は充足していますか』の問いに対する回答として、基準上は 82.1%の施設が充足しているが、採算上（経営上必要な人員数）は 54.6%、運営上（患者の状況に応じ必要な人員）は 41.3%にとどまり、リハビリテーションを必要とする患者に対し、十分な提供ができていない施設が多数あることがわかる。『現在と比較して、2025 年までに（言語聴覚士の）雇用を増やしていく予定ですか』の問いに対しては、22.4%が「現状のまま」、33.7%が「増やしていく」、43.6%が「未定」と回答し、「減らしていく」と回答した施設は 0.2%と 1%に満たなかった。言語聴覚士の募集に関する問いについては、「募集しても応募が少ない」と回答した施設が 58.5%であった。

この調査結果から、現在の医療機関における言語聴覚士数では、リハビリテーションを必要とする患者に十分な提供ができておらず、さらに言語聴覚士を募集しても応募が少なく、施設が必要と考える言語聴覚士数を確保できていないことも明らかとなった。

また、今後さらに高齢化が進むことによる影響から、言語聴覚士の雇用増加を考える施設や、各種制度の変更等が発生することを踏まえて雇用は未定とする施設が多くあり、言語聴覚士の需要は高いと言える。

【資料 10】医療機関における言語聴覚士充足状況

日本の言語聴覚療法は、小児教育の分野で始まったと言われている。医療の進歩に伴い、医療的ケアを必要とする子どもや自閉症スペクトラム、学習障害等の発達障害と診断される子どもが増加しており、言語聴覚士の活躍の場は広がりを見せている。一方で、日本言語聴覚士協会のホームページ（令和2年2月）によると、小児言語・認知領域で働く言語聴覚士の数は4,018人で、全体の約9.6%と1割に満たない。平成30年3月、内閣府によって策定された「障害者基本計画（第4次計画）」には、「インクルーシブ教育システムの推進」が挙げられ、障害のある幼児児童生徒の多様なニーズに応じた支援を提供し、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ環境・体制を整備するため、言語聴覚士をはじめとする専門家の活用を図ることが盛り込まれた。また、早期に障害に気づき適切な支援につなげるため、本人や保護者に対する早期からの教育相談・支援体制の充実を図ることも目標とされている。今後、保育・教育現場においても、言語聴覚士の需要はより一層高まると考えられる。

イ 地域的な人材需要の動向

東北6県における言語聴覚士の人材需要の有無を検証するために、令和2年3月にアンケート調査を実施した。

【資料 11】仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」設置構想についてのアンケート調査（病院・施設対象）

[1] 調査概要

令和3年4月に開設を計画している仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科について、病院や施設の人材需要等を把握し、適切な計画遂行を図るべく、アンケート調査を実施した。東北6県における病院や施設のうち、本学 言語聴覚学科の前身である仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科に対し、過去に求人のあった病院・施設や実習施設、本学 言語聴覚学科の実習予定施設を抽出し、計177施設を調査対象とした。調査実施時には、調査票のほかに、言語聴覚学科のチラシを配布し、学科名称、設置の理念や養成人材像等を明示した。177施設中76施設より回答があり、回収率は42.9%であった。

[2]結果概要

アンケート調査の結果について以下のとおり精査し、分析を行った。

[1]単純集計

問1「病院・施設の設置主体」についての回答は、「3. 医療法人」41件、「2. 公立（区市町村立、組合立等）」13件、「1. 国立」3件、「4. その他」19件であった。なお、「4. その他」には、社会福祉法人や一般財団法人が含まれる。

問2「病院・施設の所在地」についての回答は、「1. 宮城県」27件、「3. 山形県」13件、「4. 岩手県」12件であった。

問3「病院・施設における2020年（令和2年）3月1日現在の言語聴覚士の人数（非常勤を含む）」についての回答は、「1人」21件、「2人」10件、「3人」9件であった。また、「そのうちの非常勤の人数」についての回答は、「0人」65件、「1人」7件、「2人」3件であった。

問4「本学 言語聴覚学科を卒業した学生について、病院・施設にて採用したいと思うか」についての回答は、「1. 採用したい」37件、「2. 採用を検討したい」23件、「3. どちらとも言えない」15件、「4. 採用しない」0件、「無回答」1件であった。

問5「問4で「1. 採用したい」または「2. 採用を検討したい」を選択した場合、本学 言語聴覚学科を卒業した学生について、病院・施設にて、何人採用したいと思うか」についての回答は、「1人」35件、「2人」16件、「3人」4件、「4人以上」1件、「無回答」4件であった。

[2]クロス集計

問4「本学 言語聴覚学科を卒業した学生について、病院・施設にて採用したいと思うか」と問5「問4で「1. 採用したい」または「2. 採用を検討したい」を選択した場合、本学 言語聴覚学科を卒業した学生について、病院・施設にて、何人採用したいと思うか」のクロス集計において、「1. 採用したい」と回答した病院・施設における採用希望人数の合計は、60人であった。また、「2. 採用を検討したい」と回答した病院・施設における採用希望人数の合計は、23人であった。

[3]自由記述

問6においては、本学 言語聴覚学科についてのご意見・ご要望など自由記述にて回答いただいた。以下、抜粋にて記載する。

- ・東北地方はSTの養成校も少ない為、施設で従事される方も少ないように感じる。ぜひST養成をお願いしたい。
- ・北海道・東北地区では、言語聴覚士の養成校がまだ少ないので、ぜひ多くの言語聴覚士を輩出して欲しいと期待しています。当法人では言語聴覚士をぜひ採

用したいと思います。

- ・今後、埼玉県にてリハビリテーション病院の開設を予定しており、そちらへの採用も検討できると思います。
- ・当院には、理学療法士4名、作業療法士4名の御校卒業生が在職しております。言語聴覚士についても採用を考えておりますので、よろしく願いいたします。
- ・県内での養成学校も少ない上、合格率も高いとは言えない状況である。そのため、募集をしても応募がない状況である。
- ・秋田県内では言語聴覚士の養成校がございませんので、是非、開設していただきたいと思います。今後も何かありましたらご連絡をお願いいたします。
- ・言語聴覚士の募集をかけておりますが、採用はおろか問い合わせもない状況です。学科設置により、言語聴覚士を目指す人が増えることを願っています。
- ・東北でもST学科のある県とない県での飽和度と差があり、岩手県にはST学科がない為、依然、STが不足しております。実習等出来る限り協力させていただきたいと思います。
- ・全国的にSTが不足する中、秋田県STは全国ワースト3に位置しています。秋田県出身の学生さんがいればぜひ微力ながらお力添えいたしますので設置実現をしてください。
- ・当施設は介護老人保健施設です。多職種が連携してご利用者様のケアに当たっていますがその中で食事に対する安全等の観点から言語聴覚士の重要性が年々高まっていますが、専門学科の設置が少なく当法人に現在いません。是非人財を教育していただければと思います。
- ・STさんは不足しています。当施設でのSTの立ち位置はここ数年で固まり、NSからも一目おかれる“専門職”として、プライドをもって働いてくれています。

4 総括

アンケート調査の結果から、本学 言語聴覚学科の定員40人を上回る人材需要を見込むことができる数値が得られた。

クロス集計において、本学 言語聴覚学科の卒業生を採用したいと回答した病院・施設における採用希望人数の合計が60人であったことから、東北6県における言語聴覚士の人材需要は十分にあり、本学 言語聴覚学科への期待の高さが窺える。また、自由記述における意見からも、言語聴覚士が不足している病院・施設が多く存在しており、言語聴覚士は、今後ますます地域社会から必要とされる職種であることが明らかとなった。自由記述には、本学 言語聴覚学科における言語聴覚士養成に協力的なご意見も複数頂戴している。

以上により、アンケート調査の結果を総合的に判断し、地域社会の要請に応えるべく、本学 言語聴覚学科を設置し、言語聴覚士を養成するものである。

ア社会的な人材需要の動向において前述した超高齢社会に耐えうる医療提供体制を構築するため、平成 26 年 6 月に成立した医療介護総合確保推進法により、都道府県は地域医療構想の策定を義務づけられることとなり、平成 28 年度には全都道府県で策定された。本学が位置する宮城県においても、「第 7 次宮城県地域医療計画」（平成 30 年度～令和 5 年度）が策定され、医療従事者確保対策として、県内病院に従事する言語聴覚士数を令和 5 年度末までに、全国平均と同水準へ引き上げることを数値目標として掲げている。宮城県を除く東北 5 県においても、言語聴覚士等医療従事者の確保について積極的に施策目標に盛り込んでおり、これまで以上に言語聴覚士の養成が求められている。

【資料 12】東北 6 県 病院に従事する言語聴覚士数（人口 10 万人対）

総務省統計局の人口推計（平成 29 年 10 月 1 日）によれば、東北 6 県の平均高齢化率は、全国の高齢化率（27.74%）と比べて約 3 %高い。宮城県を除く東北 5 県はいずれも 30%を、特に、秋田県の高齢化率は 35%を超えており、高齢化対策が急務である。今後、団塊世代が後期高齢者となる令和 7 年以降の数年間は都市部において高齢化が進むとの見方もあり、東北 6 県の中で比較的高齢化率の低い宮城県においても、高齢化率が加速度的に上昇する可能性が高い。

また、厚生労働省 平成 29 年度介護保険事業状況報告によれば、要介護（要支援）認定者数は全国で 640 万人を超えており、東北 6 県平均の各県総人口における要介護（要支援）認定者の割合は約 5.8%と、全国のその割合よりも高い。要介護（要支援）認定を受けた高齢者数の増加は、まさにアで述べた我が国が直面する課題であり、その解決のためには、要介護（要支援）となることの予防促進が必須である。住み慣れた地域での医療・福祉・保健サービス環境を整え、地域包括ケアシステムを推進し、リハビリテーション専門職らと連携した具体的な対策を取ることが、とりわけ東北地方においては早急に求められており、リハビリテーション専門職のひとつである言語聴覚士の人材需要は高いと言える。

【資料 13】東北 6 県の高齢化率及び東北 6 県の要介護（要支援）認定者率

ウ 仙台医療福祉専門学校における求人実績

本学 言語聴覚学科の前身である仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科は、学科開設以来、言語聴覚士養成の一端を担い、地域社会に貢献してきた。仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科（入学定員 40 人）における、過去 5 年間の求人実績は、年間累計求人件数平均 362 件、年間累計求人人数平均 902 人であり、年度による数の変化も小さい。この求人実績は、言語聴覚士の需要が安定的に一定数あることを示していると言える。また、

【資料 11】に示したアンケート調査結果から、これまで専門学校にて培ってきた病院・

施設との信頼関係をもとに、本学 言語聴覚学科の卒業生を採用したいと回答した病院・施設があることも明らかである。仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科の教育理念及び手法を継承しつつ、本学の建学の精神に基づいたリハビリテーション専門職である言語聴覚士を養成する言語聴覚学科においても、人材需要の傾向は継続すると考えられる。

【資料 14】 仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 求人実績

以上のことから、本学 言語聴覚学科における養成人材像及び教育研究上の目的は、社会的、地域的な人材需要、要請を踏まえたものであると言え、地域社会で活躍し得る言語聴覚士を養成すべく、言語聴覚学科を設置するものである。

添 付 資 料 目 次

- 【 資 料 1 】 仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」に関するアンケート調査報告書
- 【 資 料 2 】 仙台青葉学院短期大学 出身県高校所在地別入学者数及び割合
- 【 資 料 3 】 言語聴覚学科に類似する学科・専攻を有する競合校等の入学志願状況
- 【 資 料 4 】 宮城県内短期大学及び仙台青葉学院短期大学入学者数の推移
- 【 資 料 5 】 私立短期大学の地域別志願状況の推移
- 【 資 料 6 】 競合校学生納付金
- 【 資 料 7 】 令和2年度の志願者に占めるオープンキャンパス参加者数及び割合
- 【 資 料 8 】 平均寿命と死亡数のピーク
- 【 資 料 9 】 地域リハビリテーション活動支援事業の概要
- 【 資 料 10 】 医療機関における言語聴覚士充足状況
- 【 資 料 11 】 仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」設置構想についてのアンケート調査（病院・施設対象）
- 【 資 料 12 】 東北6県 病院に従事する言語聴覚士数（人口10万人対）
- 【 資 料 13 】 東北6県の高齢化率及び東北6県の要介護（要支援）認定者率
- 【 資 料 14 】 仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 求人実績

仙台青葉学院短期大学
「言語聴覚学科(仮称)」に関する
アンケート調査報告書

【高校生対象】

令和2年2月
ギグワークスアドバリュー株式会社

目 次

＜アンケート調査概要＞	1
＜仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科(仮称)」進学意向＞	2
＜アンケート集計結果＞	3
単純集計	4
クロス集計	11
＜アンケート調査票＞	17
＜チラシ＞	19
＜アンケート発送高校一覧＞	21

<アンケート調査の概要>

1. アンケート実施の目的

本調査は、「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科（仮称）設置構想についてのアンケート調査」としてアンケート調査票を作製し、高校生に対して仙台青葉学院短期大学が設置を検討している言語聴覚学科（仮称）への進学希望について尋ね、学生確保の見通しを示すことを目的とする。

2. 調査対象

宮城県から 85 校、福島県から 67 校、岩手県から 58 校、山形県から 50 校、青森県から 54 校、秋田県から 44 校、北海道から 4 校、新潟県から 4 校、栃木県から 5 校、茨城県から 1 校、合計 372 校の高校を大学側が選定。令和元年度の高校 2 年生を対象に実施した。

3. 調査実施

令和 2 年 1 月

4. 調査方法

各高校へ郵送による配布・回収

5. 回収状況

有効回答票 21,997 票（212 校回収）

回収率 57.0%（回答高校数 212 校÷実施高校数 372 校）

【県別回収状況】

宮城県：回収率 67.1% (回答高校数 57 校÷実施高校数 85 校)

福島県：回収率 61.2% (回答高校数 41 校÷実施高校数 67 校)

岩手県：回収率 36.2% (回答高校数 21 校÷実施高校数 58 校)

山形県：回収率 50.0% (回答高校数 25 校÷実施高校数 50 校)

青森県：回収率 72.2% (回答高校数 39 校÷実施高校数 54 校)

秋田県：回収率 59.1% (回答高校数 26 校÷実施高校数 44 校)

北海道：回収率 0.0% (回答高校数 0 校÷実施高校数 4 校)

新潟県：回収率 0.0% (回答高校数 0 校÷実施高校数 4 校)

栃木県：回収率 60.0% (回答高校数 3 校÷実施高校数 5 校)

茨城県：回収率 0.0% (回答高校数 0 校÷実施高校数 1 校)

＜仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科(仮称)」 進学意向＞

高校生を対象とした「仙台青葉学院短期大学『言語聴覚学科（仮称）』設置構想についてのアンケート調査」において、仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科（仮称）への進学意向を問う問 7 の設問における進学希望者数は以下の通りである。

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」に合格した場合	人数（名）	構成比
1. 入学したい	717	(38.6%)
2. 併願校の結果によっては入学したい	1,029	(55.7%)
無回答	104	(5.7%)
計	1,850	(100.0%)

※問 7 の設問は、問 6 の受験の意向についての設問において、1. 受験したい、2. 受験先の一つとして検討したい を選択した回答者（1,850 名）を集計の対象とする。

問 7 の設問の結果、仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」への進学希望者は 717 名となった。

＜アンケート集計結果＞

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」設置構想
についてのアンケート調査

有効回答票：21,997 票

※「％」の数値はいずれも小数点第 2 位を四捨五入

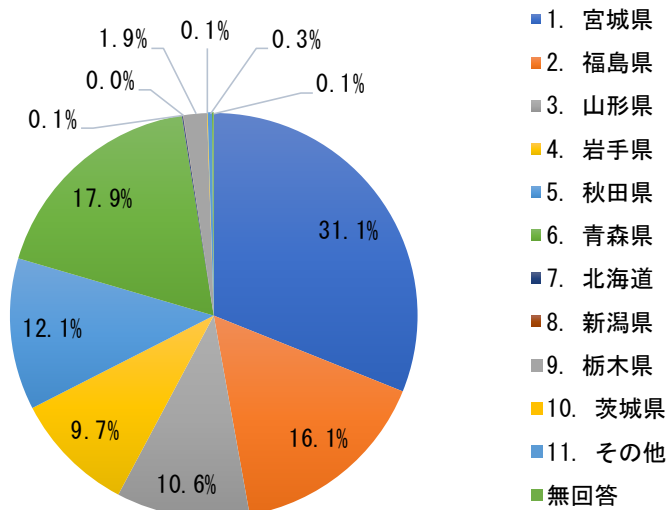
[1]単純集計

問1 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。

居住地域	人数（名）	構成比
1. 宮城県	6,837	(31.1%)
2. 福島県	3,537	(16.1%)
3. 山形県	2,336	(10.6%)
4. 岩手県	2,135	(9.7%)
5. 秋田県	2,652	(12.1%)
6. 青森県	3,945	(17.9%)
7. 北海道	23	(0.1%)
8. 新潟県	5	(0.0%)
9. 栃木県	411	(1.9%)
10. 茨城県	11	(0.1%)
11. その他	75	(0.3%)
無回答	30	(0.1%)
計	21,997	(100.0%)

グラフ1

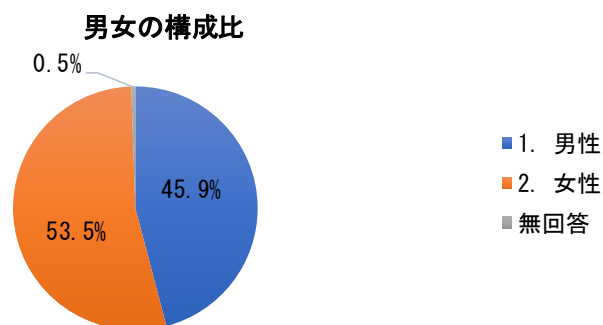
居住地域の構成比



問2 あなたの性別をお答えください。

性別	人数（名）	構成比
1. 男性	10,099	(45.9%)
2. 女性	11,778	(53.5%)
無回答	120	(0.5%)
計	21,997	(100.0%)

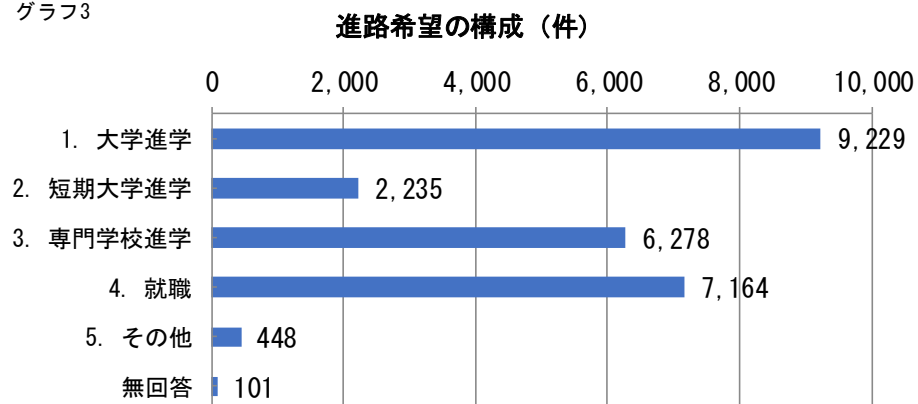
グラフ2



問3 あなたが高校卒業後に希望する進路についてお答えください。（複数回答）

希望進路	件数（件）	回答件数全体から見た構成比
1. 大学進学	9,229	(36.3%)
2. 短期大学進学	2,235	(8.8%)
3. 専門学校進学	6,278	(24.7%)
4. 就職	7,164	(28.1%)
5. その他	448	(1.8%)
無回答	101	(0.4%)
計	25,455	(100.0%)

グラフ3

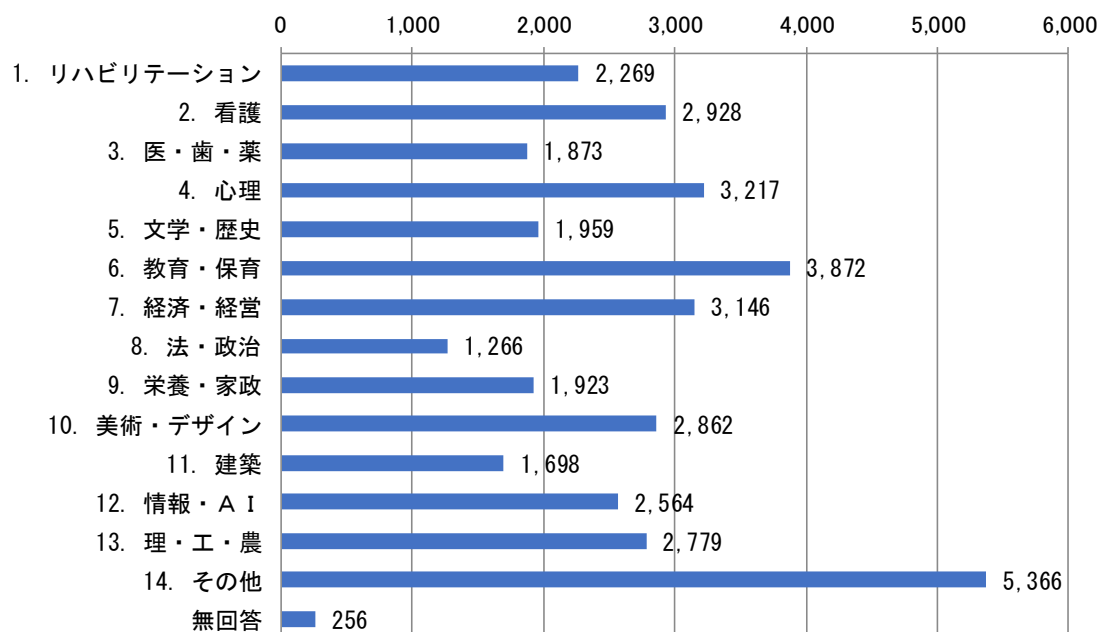


問 4 あなたは、どのような分野に興味・関心がありますか。（複数回答）

興味・関心のある分野	件数（件）	回答件数全体から見た構成比
1. リハビリテーション	2,269	(6.0%)
2. 看護	2,928	(7.7%)
3. 医・歯・薬	1,873	(4.9%)
4. 心理	3,217	(8.5%)
5. 文学・歴史	1,959	(5.2%)
6. 教育・保育	3,872	(10.2%)
7. 経済・経営	3,146	(8.3%)
8. 法・政治	1,266	(3.3%)
9. 栄養・家政	1,923	(5.1%)
10. 美術・デザイン	2,862	(7.5%)
11. 建築	1,698	(4.5%)
12. 情報・A I	2,564	(6.8%)
13. 理・工・農	2,779	(7.3%)
14. その他	5,366	(14.1%)
無回答	256	(0.7%)
計	37,978	(100.0%)

グラフ4

興味・関心のある分野の構成（件）

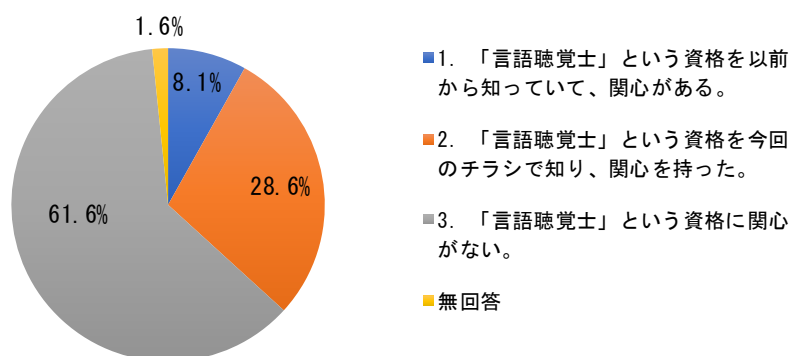


問 5 「言語聴覚士」という資格についての、あなたの関心度についてお答えください。

「言語聴覚士」の資格について	人数（名）	構成比
1. 「言語聴覚士」という資格を以前から知っていて、関心がある。	1,788	(8.1%)
2. 「言語聴覚士」という資格を今回のチラシで知り、関心を持った。	6,300	(28.6%)
3. 「言語聴覚士」という資格に関心がない。	13,551	(61.6%)
無回答	358	(1.6%)
計	21,997	(100.0%)

グラフ5

「言語聴覚士」の資格の関心度についての構成比

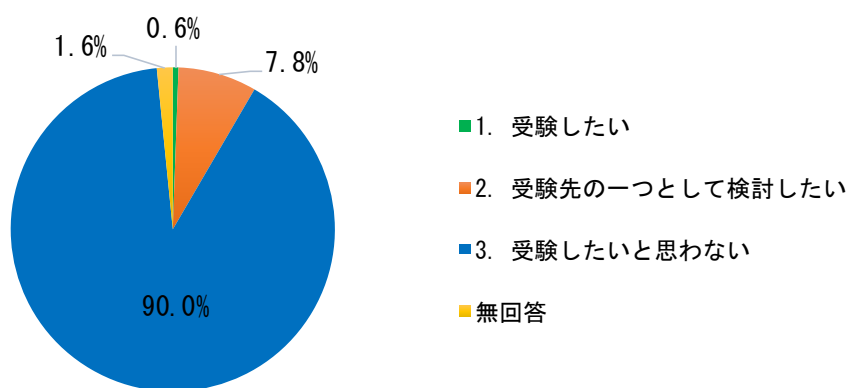


問 6 あなたは、仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」を受験したいと思いますか。あなたの気持ちに近い方に○をつけてください。

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」の受験について	人数（名）	構成比
1. 受験したい	124	(0.6%)
2. 受験先の一つとして検討したい	1,726	(7.8%)
3. 受験したいと思わない	19,799	(90.0%)
無回答	348	(1.6%)
計	21,997	(100.0%)

グラフ 6

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」の受験についての構成比



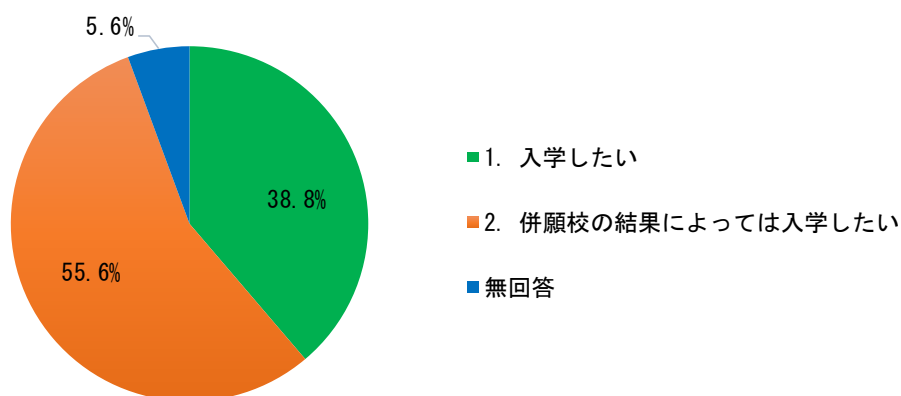
◇以下、問 6 で「1. 受験したい」「2. 受験先の一つとして検討したい」を選んだ方の回答

問 7 あなたは、仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」に合格した場合、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近い方に○をつけてください。

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」に合格した場合	人数（名）	構成比
1. 入学したい	717	(38.6%)
2. 併願校の結果によっては入学したい	1,029	(55.7%)
無回答	104	(5.7%)
計	1,850	(100.0%)

グラフ 7

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」に合格した場合の入学希望の構成比



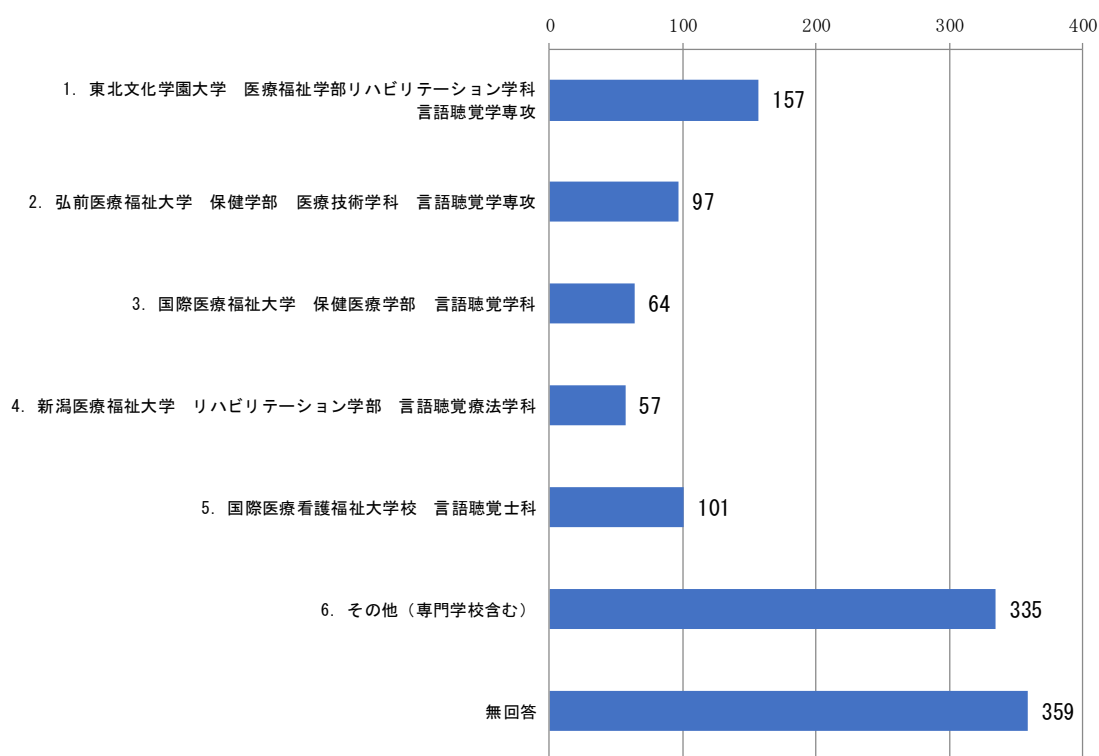
◇以下、問 7 で「2. 併願校の結果によっては入学したい」を選んだ方の回答

問 8 あなたは、仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」との併願先として、どちらの大学等を検討していますか。下表の言語聴覚学について学べる学科・専攻のある大学等で、あてはまる番号すべてに○をつけてください。（複数回答）

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」との併願先	件数（件）	回答件数全体から見た構成比
1. 東北文化学園大学 医療福祉学部リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	157	(13.4%)
2. 弘前医療福祉大学 保健学部 医療技術学科 言語聴覚学専攻	97	(8.3%)
3. 国際医療福祉大学 保健医療学部 言語聴覚学科	64	(5.5%)
4. 新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚療法学科	57	(4.9%)
5. 国際医療看護福祉大学校 言語聴覚士科	101	(8.6%)
6. その他（専門学校含む）	335	(28.6%)
無回答	359	(30.7%)
計	1,170	(100.0%)

グラフ8

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」との併願先の構成（件）



[2]クロス集計

問 6 受験意向 × 問 7 合格した場合の入学意向

	1. 受験したい		2. 受験先の一つとして検討したい		計	
1. 入学したい	84名	11.7%	633名	88.3%	717名	38.8%
2. 併願校の結果によっては入学したい	27名	2.6%	1,002名	97.4%	1,029名	55.6%
3. 無回答	13名	12.5%	91名	87.5%	104名	5.6%
計	124名	6.7%	1,726名	93.3%	1,850名	100.0%

問 3 高校卒業後の進路が短期大学専願希望 または 短期大学併願希望

× 問 7 合格した場合の入学意向

	1. 入学したい		2. 併願校の結果によっては入学したい		3. 無回答		計	
短期大学専願の方	84名	52.2%	69名	42.9%	8名	5.0%	161名	100.0%
短期大学併願の方	138名	43.8%	166名	52.7%	11名	3.5%	315名	100.0%

問 5 「言語聴覚士」という資格を以前から知っていて、関心がある

× 問 7 合格した場合の入学意向

1. 入学したい		2. 併願校の結果によっては入学したい		3. 無回答		計	
204名	41.6%	275名	56.1%	11名	2.2%	490名	100.0%

問 5 「言語聴覚士」という資格を今回のチラシで知り、関心を持った

× 問 7 合格した場合の入学意向

1. 入学したい		2. 併願校の結果によっては入学したい		3. 無回答		計	
415名	42.3%	527名	53.7%	39名	4.0%	981名	100.0%

<アンケート調査票>

2021 年（令和 3 年）4 月開設予定 設置構想中



「言語聴覚学科（仮称）」設置構想についてのアンケート調査

（対象 2019 年度（令和元年度）現在 高校 2 年生の皆さん）

仙台青葉学院短期大学では、2021 年度（令和 3 年度）の開設を目指し、言語聴覚士（リハビリテーション国家資格）養成を目的とした「言語聴覚学科（仮称、以下省略）」設置について構想中です。

つきましては、「言語聴覚学科」の開設予定初年度に大学進学時期を迎える、現在高校 2 年生の皆さんのご意見をお聞きし、新学科の設置構想に反映したいと考えております。

なお、いただいたご回答は、仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」の設置構想に係る統計資料としてのみ活用し、個人情報として扱うことは一切ありません。どうぞ協力の程をお願い申し上げます。

※ このアンケート調査は、仙台青葉学院短期大学が委託した第三者機関（スリープロ株式会社）が実施しています。

問 1 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。（あてはまるものに○）

- | | | | |
|--------|---------|---------|--------|
| 1. 宮城県 | 2. 福島県 | 3. 山形県 | 4. 岩手県 |
| 5. 秋田県 | 6. 青森県 | 7. 北海道 | 8. 新潟県 |
| 9. 栃木県 | 10. 茨城県 | 11. その他 | |

問 2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるものに○）

1. 男性 2. 女性

問 3 あなたが高校卒業後に希望する進路についてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1. 大学進学 2. 短期大学進学 3. 専門学校進学 4. 就職
5. その他

問 4 あなたは、どのような分野に興味・関心がありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|--------------|----------|-----------|
| 1. リハビリテーション | 2. 看護 | 3. 医・歯・薬 |
| 4. 心理 | 5. 文学・歴史 | 6. 教育・保育 |
| 7. 経済・経営 | 8. 法・政治 | 9. 栄養・家政 |
| 10. 美術・デザイン | 11. 建築 | 12. 情報・AI |
| 13. 理・工・農 | 14. その他 | |

※ ここからは、学科紹介資料（チラシ）を見てお答えください。

問 5 「言語聴覚士」という資格についての、あなたの関心度についてお答えください。（あてはまるものに○）

1. 「言語聴覚士」という資格を以前から知っていて、関心がある。
2. 「言語聴覚士」という資格を今回のチラシで知り、関心を持った。
3. 「言語聴覚士」という資格に関心がない。

☆☆☆ 裏面にお進みください ☆☆☆

1. 受験したい 2. 受験先の一つとして検討したい

3. 受験したいと思わない ⇒ 質問終了です。ご協力ありがとうございました。

1. 入学したい ⇒ 質問終了です。ご協力ありがとうございました。
2. 併願校の結果によっては入学したい

	名 称	所在地	設置 形態	修業 年限	修業年限中 の学納金※1
参考	仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科	宮城県仙台市	私立	3 年	4,450,000 円
1	東北文化学園大学 医療福祉学部リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	宮城県仙台市	私立	4 年	7,100,000 円
2	弘前医療福祉大学 保健学部 医療技術学科 言語聴覚学専攻	青森県 弘前市	私立	4 年	5,730,000 円
3	国際医療福祉大学 保健医療学部 言語聴覚学科	栃木県 大田原市	私立	4 年	6,100,000 円
4	新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚療法学科	新潟県 新潟市	私立	4 年	6,350,000 円
5	国際医療看護福祉大学校 言語聴覚士科	福島県 郡山市	私立	3 年	4,530,000 円
6	その他（専門学校を含む）				

*** 以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。 ***



仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科

3年制／定員40名／男・女

令和3年4月 開設



※この紙面の内容は予定であり、変更もあり得ます。

国家資格 言語聴覚士とは？

What is Speech-language-hearing Therapist ?

「話す・聞く・食べる」のリハビリテーション国家資格

言葉によるコミュニケーションや食べ物の飲み込みに障害がある方々の機能回復をお手伝いし、自分らしい生活ができるよう支援するのが、言語聴覚士の仕事です。言語聴覚士の仕事は多岐にわたり、活躍の場もさまざまです。

言語聴覚士が行う4つのサポート



コミュニケーション

発声や発音の障害、病氣や事故など後天性の言語障害がある方の症状を把握し、機能の改善を図ります。



摂食嚥下

うまく飲み込めない、むせるといった症状に対して、原因を調べ、症状を改善するために必要な訓練と指導を行います。



こどもの発達

言語機能の発達が遅れているこどもに、言葉やコミュニケーションに関心を持たせて、言葉の獲得をサポートします。



聞こえ

聴覚障害者を対象に、検査や訓練、補聴器のフィッティングなどを行います。幼児には、言葉の理解もサポートします。

言語聴覚士に向いている人って？

ひとつでも当てはまったら、『言語聴覚士』に向いているかも？！

チーム医療の一員として活躍したい！

一生役立つ資格を取得したい！

心理に興味がある

人とコミュニケーションをとるのが好き！

こどもに関わる仕事がしたい！

人のためになる仕事がしたい

リハビリテーションに興味がある

Seiyo Method

Seiyoでの学び・キャンパスライフ

姉妹校の仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科が令和3年4月、
仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科として新たに生まれ変わります。

本学では、チーム医療に必要な豊かな人間性を身につけ、幅広い知識と高度な技術を臨床現場で活用できる能力を備えた言語聴覚士を養成します。

01. 最短の3年間で言語聴覚士 (国家資格)受験資格を取得

本学科は高校を卒業して最短の3年間で言語聴覚士を目指すことができます。
全国的に人材が不足していると言われている言語聴覚士の資格を最短で取得することにより、いち早く即戦力として臨床の現場で活躍することができます。

02. 経験豊かな言語聴覚士 による実習指導体制

実習は、医療や福祉の現場で活躍する経験豊かな言語聴覚士の指導を受けながら実施します。また、専任教員が、実習前・実習中・実習後のすべての段階において、一人ひとりの状況に応じたアドバイスや指導を行い、全面的にバックアップします。

03. 17年連続の 高い国家試験合格率

仙台医療福祉専門学校における開設20年の実績の中で、国家試験合格率は17年連続全国平均以上を達成。スマートフォン・タブレットを用いた過去問題練習、小テストの実施など、新たな受験対策を導入しています。

04. 仙台駅から徒歩5分の 駅近キャンパス

言語聴覚学科を設置する中央キャンパスは、JR仙台駅、地下鉄仙台駅より徒歩5分と大変通いやすい場所にあります。
通学はもちろん、実習先やアルバイトへの移動にも便利な立地です。

05. 17年連続 就職率100%を達成

17年連続で就職率100%を達成しており、活躍できるフィールドは医療・福祉・教育と幅広くあります。言語聴覚士のニーズは年々高まっており、東北6県をはじめ全国から多くの求人が寄せられています。

06. 全国最多学科数の短大で さまざまな人と出会うキャンパスライフ

学科ごとに交流会や歓迎会などのイベントを実施するだけでなく、全学運動会やせいの祭(文化祭)、サークル活動といった学科や学年を越えた活動も豊富です。
東北地域を中心に各地から集まった多くの仲間と交流を深めることができます。

中央キャンパスのご案内



JR仙台駅から徒歩5分/地下鉄仙台駅から徒歩5分

取得できる学位
短期大学士(言語聴覚学)

取得できる資格
言語聴覚士 国家試験受験資格

活躍の場
・病院
・診療所(クリニック)
・通所リハビリテーション
・訪問看護ステーション
・訪問リハビリテーション
・保健所、保健センター
・介護老人保健施設
・リハビリテーション支援センター
・教育施設、研究施設
など

※この紙面の内容は予定であり、変更もあり得ます。



学校法人 北杜学園

仙台青葉学院短期大学
Sendai Seiyogakuin College

〒984-0022 仙台市若林区五橋3-5-75(短大本部) ☎022-217-8885

🌐 <https://seiyogakuin.ac.jp>

✉ sg-kouhou@seiyogakuin.ac.jp

ビジネスキャリア学科
リハビリテーション学科

観光ビジネス学科
看護学科

現代英語学科
歯科衛生学科

こども学科
栄養学科

【資料2】仙台青葉学院短期大学 出身県高校所在地別入学者数及び割合

単位：人

入学年度		宮城	福島	山形	岩手	秋田	青森	その他※	計
平成29年度	入学者数	343	60	80	45	56	45	17	646
	割合	53.1%	9.3%	12.4%	7.0%	8.7%	7.0%	2.6%	100.0%
平成30年度	入学者数	359	69	63	58	48	59	8	664
	割合	54.1%	10.4%	9.5%	8.7%	7.2%	8.9%	1.2%	100.0%
平成31年度	入学者数	384	89	56	70	55	44	13	711
	割合	54.0%	12.5%	7.9%	9.8%	7.7%	6.2%	1.8%	100.0%
3年間の平均割合		宮城	宮城を除く東北5県					その他※	計
		53.7%	44.4%					1.9%	100.0%

学校基本調査提出データを基に作成

※東北6県外、広域制通信高校、高卒認定等はその他に含む。

【資料3】言語聴覚学科に類似する学科・専攻を有する競合校等の入学志願状況

人数の単位：人 志願倍率、充足率の単位：倍

No.	大学名等	所在地	項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	東北文化学園大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	宮城県仙台市	入学定員	40	40	40
			志願者数	49	50	51
			受験者数	49	49	50
			合格者数	43	40	47
			志願倍率※1	1.23	1.25	1.28
			入学者数	28	27	37
			入学定員充足率※2	0.70	0.68	0.93
②	弘前医療福祉大学 保健学部 医療技術学科 言語聴覚学専攻	青森県弘前市	入学定員	30	30	30
			志願者数	34	34	47
			受験者数	34	34	45
			合格者数	34	34	42
			志願倍率※1	1.13	1.13	1.57
			入学者数	17	26	21
			入学定員充足率※2	0.57	0.87	0.70
③	国際医療福祉大学 保健医療学部 言語聴覚学科	栃木県大田原市	入学定員	80	80	80
			志願者数	172	199	191
			受験者数	171	198	187
			合格者数	118	123	125
			志願倍率※1	2.15	2.49	2.39
			入学者数	85	80	80
			入学定員充足率※2	1.06	1.00	1.00
④	新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部※3 言語聴覚療法学科	新潟県新潟市	入学定員	40	40	40
			志願者数	131	102	102
			受験者数	117	89	83
			合格者数	45	71	72
			志願倍率※1	3.28	2.55	2.55
			入学者数	42	42	43
			入学定員充足率※2	1.05	1.05	1.08
⑤	国際医療看護福祉大学校 言語聴覚士科 (修業年限3年)	福島県郡山市	入学定員	40	40	40
			志願者数	不明	不明	不明
			受験者数	不明	不明	不明
			合格者数	不明	不明	不明
			志願倍率※1	不明	不明	不明
			入学者数	不明	不明	20
			入学定員充足率※2	不明	不明	0.50
計※4			入学定員	230	230	230
			志願者数	386	385	391
			受験者数	371	370	365
			合格者数	240	268	286
			志願倍率※1	1.68	1.67	1.70
			入学者数	172	175	181
			入学定員充足率※2	0.75	0.76	0.79

各出典は以下のとおり

志願者・受験者数・合格者数：旺文社 入試結果(倍率)大学受験パスナビ2017～2019 <https://passnavi.evidus.com/>

入学者数：各大学ホームページ

※1 志願倍率＝志願者数／入学定員。小数点第3位切捨て

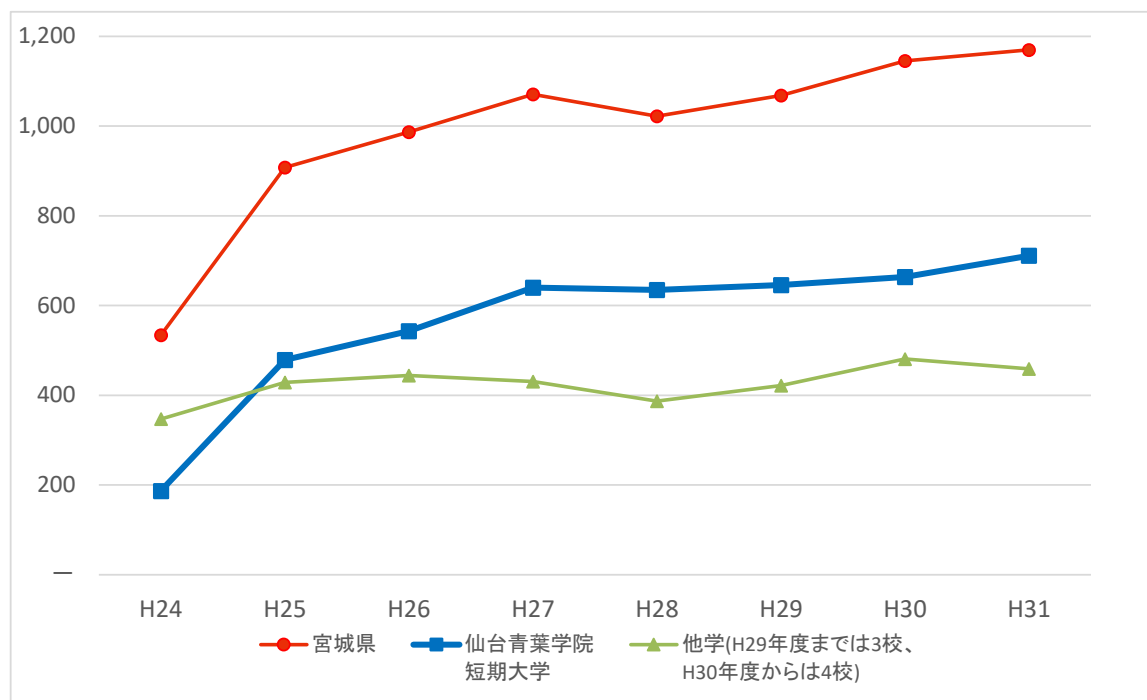
※2 入学定員充足率＝入学者／入学定員。小数点第3位切捨て

※3 平成29年度までは、医療技術学部。平成30年度よりリハビリテーション学部に変更。入学定員は大学HPより。

※4 不明分は含めず。

※5 医療技術学科 入学定員70人。入学者数：平成29年度66人、平成30年度63人、平成31年度78人。

【資料4】宮城県内短期大学及び仙台青葉学院短期大学入学者数の推移



単位:人

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
宮 城 県	534	908	987	1,071	1,022	1,068	1,145	1,170
仙 台 青 葉 学 院 短 期 大 学	187	479	543	640	635	646	664	711
他学(H29年度までは3校、 H30年度からは4校)	347	429	444	431	387	422	481	459
本 学 新 学 科 設 置 年 度		こども／ リハビリ テーション	歯科衛生	栄養	観光ビジネス			現代英語

学校基本調査データを基に作成

【資料5】私立短期大学の地域別志願状況の推移

所在地	志願者数				2019年度指数 (’08年度＝100)
	2008年度	2017年度	2018年度	2019年度	
北海道	3,978	2,877	2,996	2,866	72.0
東北	4,231	3,850	3,754	3,637	86.0
関東甲信越	32,792	19,592	17,657	17,832	54.4
首都圏	28,386	15,725	14,025	13,759	48.5
中部	12,440	8,540	7,740	7,999	64.3
近畿	25,595	16,595	16,214	15,608	61.0
京阪神	24,596	15,699	15,292	14,918	60.7
中国	6,492	4,303	3,911	4,011	61.8
九州	7,333	5,176	5,589	5,649	77.0
全体	92,861	60,933	57,861	57,602	62.0

*表内数値は各年度回答のあった短期大学(非公表除く)の集計結果であり、対象校をそろえていない。

2017～2019年度入試実態調査 大学・短期大学(リクルート進学総研発行)より

【資料6】競合校学生納付金

No.	名 称	所在地	設置 形態	修業 年限	修業年限中の学納金※1
1	東北文化学園大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	宮城県仙台市	私立	4年	7,100,000円
2	弘前医療福祉大学 保健学部 医療技術学科 言語聴覚学専攻	青森県弘前市	私立	4年	5,730,000円
3	国際医療福祉大学 保健医療学部 言語聴覚学科	栃木県大田原市	私立	4年	6,100,000円
4	新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚療法学科	新潟県新潟市	私立	4年	6,350,000円
5	国際医療看護福祉大学校 言語聴覚士科	福島県郡山市	私立	3年	4,530,000円
参考	仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科	宮城県仙台市	私立	3年	4,450,000円

※1 学納金は、入学金及び授業料、施設設備費等の合計。各大学等の学納金は、令和元年12月現在の各校ホームページ掲載情報に基づく。）

【資料7】令和2年度の志願者に占めるオープンキャンパス参加者数及び割合

学科名	志願者数	内 オープンキャンパス の参加者数	参加割合
看護学科	216人	133人	61.6%
ビジネスキャリア学科	163人	131人	80.4%
リハビリテーション学科	127人	89人	70.1%
こども学科	150人	127人	84.7%
歯科衛生学科	72人	63人	87.5%
栄養学科	109人	95人	87.2%
観光ビジネス学科	71人	57人	80.3%
現代英語学科	45人	35人	77.8%
全学科 計	953人	730人	76.6%

※志願者数及びオープンキャンパス参加者数は実人数

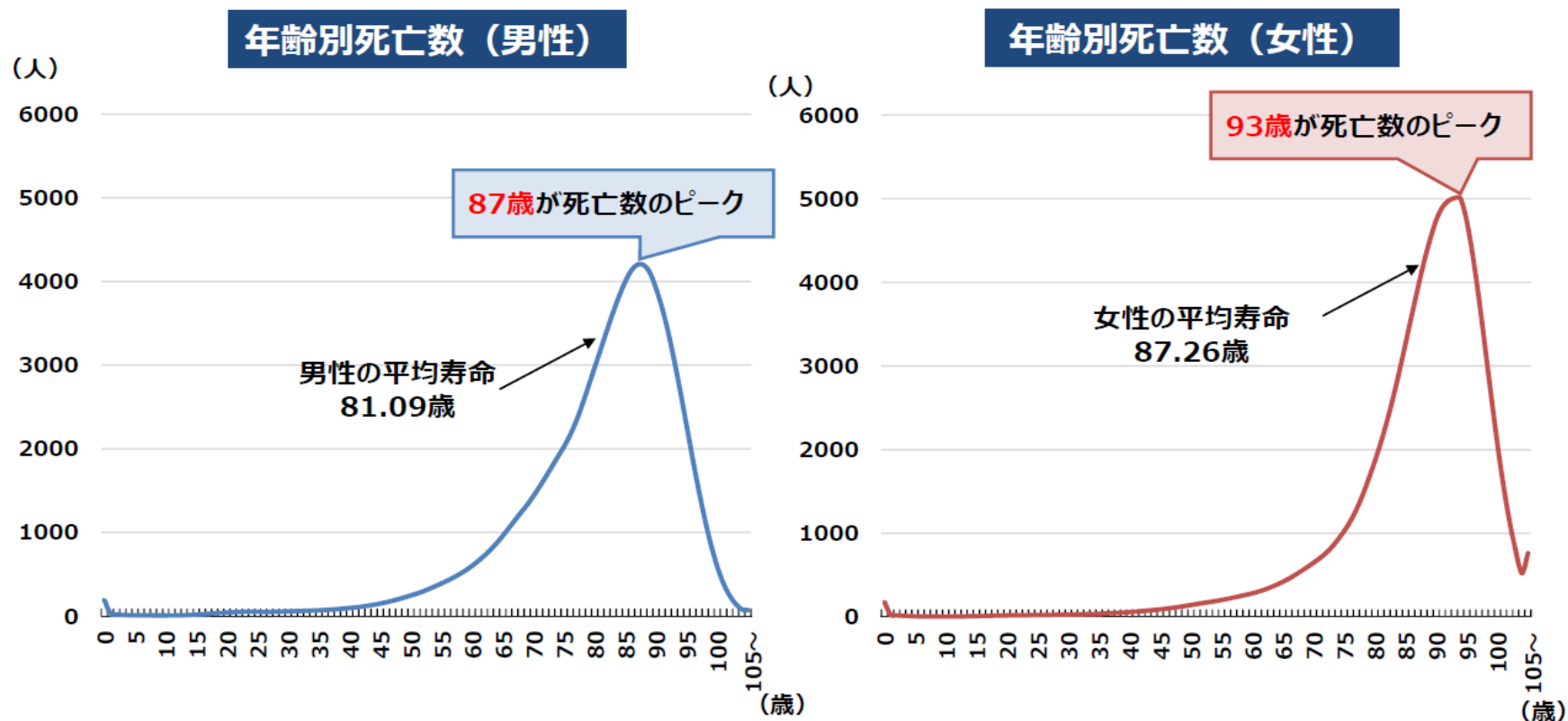
参加割合は、小数点第二位四捨五入

【資料8】 平均寿命と死亡数のピーク

[令和元年 9月20日 全世代型社会保障検討会議（第1回）配布資料 資料3 基礎資料より]

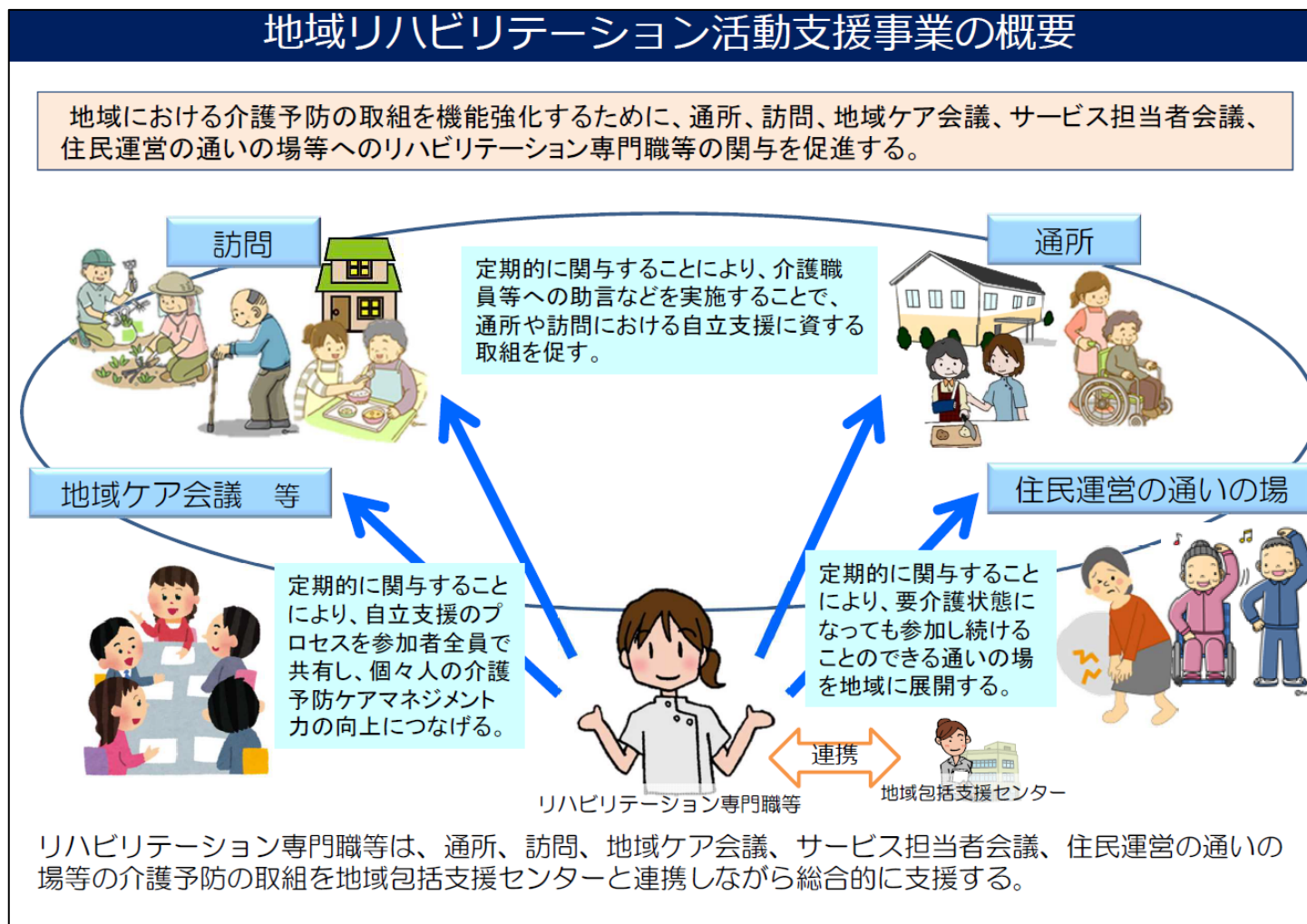
男女別の寿命

○ 男女とも死亡年齢の最頻値は平均寿命よりも高い年齢になっており、寿命は長くなっている。



（出所）厚生労働省「平成29年簡易生命表の概況」より作成。

10万人の出生児が簡易生命表の死亡率に基づき死亡していくとした場合の数字であり、実際の死亡者数ではないことに留意。



厚生労働省ホームページより引用

【資料 10】医療機関における言語聴覚士充足状況

(1)「現在、貴院において数は充足していますか。」に対する回答の割合

	基準上	採算上 ※1	運営上 ※2
はい	82.1 %	54.6 %	41.3 %
いいえ	7.1 %	20.2 %	37.5 %
どちらともいえない	10.7 %	25.2 %	21.2 %
※1 経営上必要な人員数 ※2 患者の状況に応じ必要な人員数			

(2)「現在と比較して、2025 年までに雇用を増やしていく予定ですか。」現状について、貴院において該当するものをお選びください。」に対する回答の割合

	割合
現状のまま	22.4 %
増やしていく	33.7 %
減らしていく	0.2 %
未定	43.6 %

(3)「(言語聴覚士の雇用に関する)現状について、貴院において該当するものをお選びください。」に対する回答の割合(複数回答可)

	割合
募集しても募集が少ない	58.5 %
応募者の質が低下してきている	11.5 %
将来は供給過多となる	8.9 %
その他	32.3 %

※四病院団体協議会 医療従事者の受給に関する検討会 第2回理学療法士・作業療法士受給分科会 資料「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士受給調査」(調査期間:平成 28 年 5 月 27 日～6 月 30 日)を基に作成。

【資料11】 仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」設置構想についてのアンケート調査

（病院・施設対象）

＜調査概要＞

1. アンケート実施の目的

本調査は、「仙台青葉学院短期大学 言語聴覚学科（仮称）設置構想についてのアンケート調査」としてアンケート調査票を作製し、病院・施設に対して仙台青葉学院短期大学が設置を検討している言語聴覚学科（仮称）の卒業生に対する採用意向について尋ね、人材需要の有無を示すことを目的とする。

2. 調査対象

宮城県51施設、福島県26施設、岩手県38施設、山形県26施設、青森県17施設、秋田県19施設、合計177施設を対象に実施。

3. 調査実施

令和2年3月

4. 調査方法

各施設へ郵送により配布、FAXまたはメール添付により回収

5. 回収状況

76施設より回収 （回収率42.9% [回収施設数 76 施設 ÷ 実施施設数 177 施設] ）

＜単純集計＞

問1. 貴病院・貴施設の設置主体をお答えください。

	件数
1. 国立	3
2. 公立	13
3. 医療法人	41
4. その他	19
計	76

問2. 貴病院・貴施設の所在地をお答えください。

	件数
1. 宮城県	27
2. 福島県	10
3. 山形県	13
4. 岩手県	12
5. 秋田県	8
6. 青森県	6
7. その他	0
計	76

問3. 貴病院・貴施設における2020年（令和2年）3月1日現在の言語聴覚士の人数（非常勤を含む）をお答えください。

人数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
件数	3	21	10	9	8	4	3	3	3	1	1	1	2	1	1	2	3

問3. 所属言語聴覚士数うち非常勤人数

人数	0	1	2	3
件数	65	7	3	1

問4. 仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」を卒業した学生について、貴病院・貴施設にて採用したいと思われますか。（採用を確約いただくということではありません。）

	件数
1. 採用したい	37
2. 採用を検討したい	23
3. どちらとも言えない	15
4. 採用しない	0
無回答	1
計	76

問5. 上記 問4 で「1. 採用したい」または「2. 採用を検討したい」を選択された場合のみ、お答えください。仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」を卒業した学生について、貴病院・貴施設にて、何人採用したいと思われますか。（採用を確約いただくということではありません。）

	件数	採用希望人数
1. 1人	35	35
2. 2人	16	32
3. 3人	4	12
4. 4人以上	1	4
無回答	4	0
計	60	83

<クロス集計>

問4. 本学 言語聴覚学科卒業生を採用したいか。×問5. 問4で1. 又は2. と回答した場合の採用希望人数

	問5. 問4で1. 又は2. と回答した場合の採用希望人数					
問4. 本学 言語聴覚学科卒業生を採用したいか。	1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人以上	無回答	件数
1. 採用したい	18	13	4	1	1	37
2. 採用を検討したい	17	3	0	0	3	23
						採用希望人数計
						60
						23

<自由記述>

学力や技術力もさることながら「コミュニケーション能力」の育成についても力を注いで頂ければと思います。
障害者支援施設などで勤務される場合、施設の方針にもよりますが、介護スタッフとの連携が大切になってきますので、これから学ぶ学生様に現場の状況などを教えて頂ければと思います。
東北地方はＳＴの養成校も少ない為、施設で従事される方も少ないように感じる。ぜひＳＴ養成をお願いしたい。
実習等今後もご協力させていただきます。宜しくお願い致します。
北海道・東北地区では、言語聴覚士の養成校がまだ少ないので、ぜひ多くの言語聴覚士を輩出して欲しいと期待しています。当法人では言語聴覚士をぜひ採用したいと思っています。
今後、埼玉県にてリハビリテーション病院の開設を予定しており、そちらへの採用も検討できると思います。
旧仙台医療福祉専門学校言語聴覚学科のようにはいかないと思うが、大卒者・社会人経験者なども広く受け入れる“間口の広さ”にも期待したいです。
当院には、理学療法士4名、作業療法士4名の御校卒業生が在職しております。言語聴覚士についても採用を考えておりますので、よろしくお願いいたします。
学内説明会などございましたら、ご連絡頂ければ幸いです。
言語聴覚士になりたいというしっかりした意志を持つ学生を育てて下さい。この頃自分の意志を伝えられない学生が増えてきたと感じられます。
卒業後、社会人となってから通用するような礼節・意欲・根気などについてもご指導いただきたいと思っています。
県内での養成学校も少ない上、合格率も高いとは言えない状況である。そのため、募集をしても応募がない状況である。
秋田県内では言語聴覚士の養成校がございませんので、是非、開設していただきたいと思っています。今後も何かありましたらご連絡をお願いいたします。
優秀な人材を輩出していただければと思います。
大卒2年課程も存続してほしかったです。
短大化は、御校卒業生を過去優先採用してきた当施設にとって、優先する理由が一つ減る印象です。採用を目指す企業施設に向け、御校ならではの特徴をアピールできる様な工夫をお願いしたいです。
言語聴覚士の募集をかけておりますが、採用はおろか問い合わせもない状況です。学科設置により、言語聴覚士を目指す人が増えることを願っています。
現状の大卒2年課程からの変更にあたり、コミュニケーション能力、社会適応能力を中心に学生の質の維持がなされる様、期待いたします。
東北でもＳＴ学科のある県とない県での飽和度と差があり、岩手県にはＳＴ学科がない為、依然、ＳＴが不足しております。実習等出来る限り協力させていただきたいと思っています。
学生の質が低下しないような教育を望みます。
学生さんの実習施設としてご登録いただければ幸いです。
採用については、学校ではなく学生次第で検討します。
患者によりそい、患者が自分らしい生活を再獲得できるように支援できる医療人を育てていただきたい。
全国的にＳＴが不足する中、秋田県ＳＴは全国ワースト3に位置しています。秋田県出身の学生さんがいればぜひ微力ながらお力添えいたしますので設置実現をしてください。
当施設は介護老人保健施設です。多職種が連携してご利用者様のケアに当たっていますがその中で食事に対する安全等の観点から言語聴覚士の重要性が年々高まっていますが、専門学科の設置が少なく当法人に現在いません。是非人財を教育していただければと思います。
問4. について、業務量等により採用者数を決定するが、毎年必ず求人を出している状況ではありません。
ＳＴさんは不足しています。当施設でのＳＴの立ち位置はここ数年で固まり、ＮＳからも一目おかれる“専門職”として、プライドをもって働いてくれています。
発達障害に関心のある方を望みます。

FAX：022-217-8881 または メール：jigyousui@hokuto.ac.jp

学校法人 北杜学園 法人本部 企画部 事業推進センター 行

〔 令和2年3月13日（金）までにご返信いただけますよう、ご協力の程をお願い申し上げます。 〕

仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科（仮称）」設置構想についてのアンケート調査

仙台青葉学院短期大学では、2021年度（令和3年度）の開設を目指し、言語聴覚士養成を目的とした「言語聴覚学科（仮称、以下省略）」設置について構想中です。

つきましては、病院・施設の皆様からご意見を賜り、新学科の設置構想に反映したいと考えております。

なお、いただいたご回答は、仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」の設置構想に係る統計資料としてのみ活用し、それ以外の目的に活用することは一切ありません。

何とぞご協力の程をお願い申し上げます。

問1 貴病院・貴施設の設置主体をお答えください。（あてはまるものに○）

1. 国立 2. 公立（県市町村立、組合立等） 3. 医療法人
4. その他（具体的に ）

問2 貴病院・貴施設の所在地をお答えください。（あてはまるものに○）

1. 宮城県 2. 福島県 3. 山形県 4. 岩手県
5. 秋田県 6. 青森県 7. その他（具体的に ）

問3 貴病院・貴施設における2020年（令和2年）3月1日現在の言語聴覚士の人数（非常勤を含む）をお答えください。

言語聴覚士（ ）人 うち非常勤（ ）人

問4 仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」を卒業した学生について、貴病院・貴施設にて採用したいと思われますか。（採用を確約いただくということではありません。）

1. 採用したい 2. 採用を検討したい ⇒ 1または2を選択した場合、**問5**にお進みください。
3. どちらとも言えない 4. 採用しない ⇒ 3または4を選択した場合、**問6**にお進みください。

問5 上記**問4**で「1. 採用したい」または「2. 採用を検討したい」を選択された場合のみ、お答えください。仙台青葉学院短期大学「言語聴覚学科」を卒業した学生について、貴病院・貴施設にて、何人採用したいと思われますか。（採用を確約いただくということではありません。）

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人以上

問6 仙台青葉学院短期大学が設置構想中の「言語聴覚学科」について、ご意見・ご要望などどのようなことでも構いませんので、ご記入いただければ幸いです。

*** 以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。 ***

【資料12】東北6県 病院に従事する言語聴覚士数(人口10万人対)

(単位:人)

	言語聴覚士数※	対人口10万人 言語聴覚士数
【参考】全国	15,123.2	11.9
宮 城	219.0	9.4
福 島	193.2	10.2
青 森	123.5	9.6
山 形	121.3	10.9
岩 手	106.0	8.4
秋 田	80.2	7.9

※;常勤換算

「平成28年度 病院報告」(厚生労働省)及び「平成28年10月1日現在 人口推計」(総務省)より算出

【資料13】東北6県の高齢化率及び東北6県の要介護(要支援)認定者率

表1:東北6県の高齢化率

単位:千人

県名	65歳以上の人口※1	総人口※1	高齢化率	全国順位
宮城	631	2,323	27.16%	39位
青森	407	1,279	31.82%	11位
秋田	354	996	35.54%	1位
岩手	400	1,255	31.87%	9位
山形	355	1,102	32.21%	6位
福島	569	1,882	30.23%	22位
東北	2,716	8,837	30.73%	－
全国	35,152	126,706	27.74%	－

表2:東北6県の要介護(要支援)認定者率

単位:人

県名	要介護(要支援)認定者数※2	総人口※1	割合	全国順位
宮城	113,581	2,323,000	4.89%	36位
青森	75,226	1,279,000	5.88%	17位
秋田	72,168	996,000	7.25%	1位
岩手	77,969	1,255,000	6.21%	9位
山形	64,518	1,102,000	5.85%	19位
福島	110,282	1,882,000	5.86%	18位
東北	513,744	8,837,000	5.81%	－
全国	6,412,760	126,706,000	5.06%	－

※1 65歳以上の人口及び総人口は、総務省統計局 人口推計 第3表
平成29年10月1日より引用

※2 要介護(要支援)認定者数は、厚生労働省 平成29年度介護保険事業状況報告(年報)
「〈都道府県別〉要介護(要支援)認定者数 男女計-総数-」より引用 年度末現在の値

【資料14】 仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 求人実績

卒業年度	累計求人件数	累計求人人数
平成31	376件	911人
平成30	366件	894人
平成29	331件	854人
平成28	363件	929人
平成27	380件	929人
平均	362件	902人

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
7	学長	スズキ カズキ 鈴木 一樹 ＜平成28年6月＞		法務博士 (専門職)		仙台青葉学院短期大学 学長 (平成28.6～令和3.3)

教 員 の 氏 名 等												
(言語聴覚学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
1	専	教授 (学科 長)	サクラバ ユカリ 櫻庭 ゆかり ＜令和3年4月＞		博士 (歯学)		大学生生活論 健康スポーツ学Ⅰ 健康スポーツ学Ⅱ※ 解剖学※ 音声表記・分析学※ 言語聴覚障害学臨床応用※ 高次脳機能系総論 音声障害 運動障害性構音障害Ⅰ 運動障害性構音障害Ⅱ 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習前期） 臨床実習Ⅳ（総合実習後期） 口腔顔面の感覚・運動障害総論※ 地域リハビリテーション論※ 神経の診かた※ 動作分析の基礎※ 保険診療・介護保険制度※ 補綴・補装具論※ 言語聴覚学特別講義Ⅰ※ 言語聴覚学特別講義Ⅱ※	1通 2前 3通 1前 1後 3後 3後 2前 1後 2通 1後 2後 3通 3通 3後 3通 2後 2後 3通 3通 3通	1 1 0.5 0.1 0.2 0.3 1 1 1 2 1 3 4 4 0.7 0.4 0.4 0.4 0.2 0.2 0.2 0.1	1 1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 専任教員・学科長 (平12.4)	5日
2	専	教授	スズキ ユウイチ 鈴木 裕一 ＜令和3年4月＞		医学博士		医学概論 生理学 内科学 リハビリテーション栄養学※ 言語聴覚学特別講義Ⅰ※ 言語聴覚学特別講義Ⅱ※	1前 1後 2前 3後 3通 3通	1 1 1 0.7 0.2 0.1	1 1 1 1 1 1	仙台青葉学院短期大学 副学長 (平成30年4月)	4日
3	専	講師	ワタナベ ヒロト 渡邊 弘人 ＜令和3年4月＞		修士 (スポーツ 科学)		臨床神経学※ 聴覚系の構造・機能・病態 心理測定法※ 心理学系総論※ 聴覚心理学※ リハビリテーション論※ 言語聴覚障害学の基礎※ 言語聴覚障害診断学※ 言語聴覚障害学総論※ 言語聴覚障害学臨床応用※ 成人・小児の聴覚障害※ 聴力検査 補聴器・人工内耳※ 聴覚障害学総論 音と聴力 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習前期） 臨床実習Ⅳ（総合実習後期） 生命科学の基礎※ 地域リハビリテーション論※ 神経の診かた※ 疾病論※ 保険診療・介護保険制度※ 補綴・補装具論※ 言語聴覚学特別講義Ⅰ※ 言語聴覚学特別講義Ⅱ※	2前 1前 2通 3後 2通 2前 1前 2前 3通 3後 1前 1後 2前 3後 3後 1後 2後 3通 3通 3後 1前 1後 2前 3後 3後 1後 2後 3通 3通 3後 2後 3通 3通 3通	0.3 1 0.3 0.5 0.3 0.8 0.5 0.1 0.6 0.1 0.5 1 0.4 1 1 1 3 4 4 0.4 0.3 0.3 0.4 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	1 1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 専任教員 (平20.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
（言語聴覚学科）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
4	専	助教	スギ マサヒロ 鈴木 将太 ＜令和3年4月＞		学士 (工学)		臨床神経学※ 神経系の構造・機能・病態 神経心理学 心理測定法※ 聴覚心理学※ 言語聴覚障害学臨床応用※ 失語症概論 高次脳機能障害概論 失語症・高次脳機能障害Ⅰ 失語症・高次脳機能障害Ⅱ 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習前期） 臨床実習Ⅳ（総合実習後期） 自然科学概論 認知症のリハビリテーション※ 神経の診かた※ 疾病論※ 言語聴覚学特別講義Ⅰ※ 言語聴覚学特別講義Ⅱ※	2前 1前 3後 2通 2通 3後 1前 1後 1後 2通 1後 2後 3通 3通 1前 3通 2後 3後 3通 3通	0.3 1 1 0.2 0.2 0.6 1 1 1 2 1 3 4 4 1 0.3 0.3 0.3 0.1 0.1	1 1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 専任教員 (平29.4)	5日
5	専	助教	キムラ ユキ 木村 有希 ＜令和3年4月＞		学士 (人間文化 学)		臨床神経学※ 生涯発達心理学※ 福祉心理学※ 心理学系総論※ 音声表記・分析学※ リハビリテーション論※ 言語聴覚障害学の基礎※ 言語聴覚障害診断学※ 言語聴覚障害学総論※ 言語発達障害Ⅰ 言語発達障害Ⅱ 脳性麻痺・運動発達の障害※ 学習障害・発達障害※ 器質性・機能的構音障害※ 聴能・発語訓練演習※ 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習前期） 臨床実習Ⅳ（総合実習後期） 生命科学の基礎※ 動作分析の基礎※ 疾病論※ 口腔衛生論※ 保険診療・介護保険制度※ 補綴・補装具論※ 言語聴覚学特別講義Ⅰ※ 言語聴覚学特別講義Ⅱ※	2前 2前 2後 3後 1後 2前 1前 2前 3通 1後 2通 1後 1後 2前 2後 1後 2後 3通 3通 3後 2後 3後 2後 2後 3通 3通 3通	0.2 0.5 0.7 0.5 0.5 0.2 0.5 0.1 0.3 1 2 0.4 0.5 0.5 0.4 1 3 4 4 0.3 0.3 0.3 0.3 0.2 0.2 0.2 0.2	1 1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 専任教員 (平30.9)	5日

—3—

教 員 の 氏 名 等												
（言語聴覚学科）												
調査 番号	専任等 区分	職位	氏名 フリガナ ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 間 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
14	兼任	講師	ヨシダ オサム 吉田 理 ＜令和3年4月＞		修士 (学術)		日本語表現法	1前	1	1	一般社団法人メンタルパイロ テージジャパン事務長 (平23.10)	
15	兼任	講師	オミ テイコ 近江 貞子 ＜令和3年4月＞		英語英文学 修士		英語 I	1前	1	1	仙台青葉学院短期大学 歯科衛生学科非常勤講師 (令2.4)	
16	兼任	講師	ヨシザワリ コウタ 吉沢 康太 ＜令和3年4月＞		修士（文学）		歴史と文化	1前	1	1	仙台大原簿記情報 公務員専門学校公務員系学科 専任教員 (平23.5)	
17	兼任	講師	オノデラ オサム 小野寺 修 ＜令和3年4月＞		修士 (社会学)		現代の社会	1前	1	1	仙台大原簿記情報 公務員専門学校公務員系学科 専任教員 (平22.2)	
18	兼任	講師	スギザキ シンイチ 杉崎 新一 ＜令和3年4月＞		経済学学士		情報処理	1後	1	1	学校法人北杜学園法人本部 (平16.4)	
19	兼任	講師	スズキ ヨシノリ 鈴木 寿則 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		統計学	2後	1	1	仙台白百合女子大学 人間学部准教授 (平22.4)	
20	兼任	講師	ミキ ヤスヒロ 三木 康宏 ＜令和3年4月＞		博士 (医学)		病理学	1前	1	1	東北大学 災害科学国際研究所講師 (平19.4)	
21	兼任	講師	チバ リョウ 千葉 良 ＜令和3年4月＞		医学博士		小児科学	1後	1	1	医療法人財団青仁会 青南病院医師 (平13.4)	
22	兼任	講師	キクチ フミコ 菊地 史子 ＜令和4年4月＞		博士 (障害科学)		精神医学	2前	1	1	東北大学大学院 医学系研究科講師 (平19.4)	
23	兼任	講師	ミズシロ ユウジ 水尻 強志 ＜令和4年4月＞		学士 (医学)		リハビリテーション医学	2前	1	1	公益財団法人宮城厚生協会 長町病院院長 (平18.4)	
24	兼任	講師	オガハラ マサキ 小倉 正樹 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		耳鼻咽喉科学	2後	1	1	仙台市立病院 耳鼻いんこう科医師 (平21.3)	
25	兼任	講師	タチ マサヒロ 館 正弘 ＜令和4年4月＞		医学博士		形成外科学	2前	1	1	東北大学大学院 医学系研究科・医学部教授 (平16.11)	
26	兼任	講師	ホリザワ コウジ 朴澤 孝治 ＜令和3年4月＞		医学博士		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1前	1	1	朴澤耳鼻咽喉科院長 (平23.1) 東北大学大学院 医学系研究科・医学部 臨床教授 (平22.4)	
27	兼任	講師	マサメ ケン 真覚 健 ＜令和3年4月＞		文学修士		臨床心理学 認知・学習心理学	1後 1前	1 1	1 1	宮城大学看護学群教授 (平10.4) 宮城大学大学院 看護学研究科教授 (平10.4)	
28	兼任	講師	タジマ ヒロユキ 田島 裕之 ＜令和4年4月＞		文学修士※		心理測定法※	2通	0.5	1	尚綱学院大学 総合人間科学系教授 (平15.4)	
29	兼任	講師	コイズミ マサトシ 小泉 政利 ＜令和3年4月＞		Ph.D. in Linguistics (米国)		言語学	1後	1	1	東北大学大学院 文学研究科教授 (平12.4)	
30	兼任	講師	トミタ アツコ 富田 篤子 ＜令和5年4月＞		学士 (文学)		日本語文法学	3後	1	1	仙台大原簿記情報 公務員専門学校公務員系学科 専任教員 (平17.4)	
31	兼任	講師	ゴトウ ヒロシ 後藤 斉 ＜令和3年4月＞		文学修士		音声学 音声表記・分析学※	1前 1後	1 0.3	1 1	東北大学大学院 文学研究科教授 (平3.4)	
32	兼任	講師	キト ヒロシ 木戸 博 ＜令和3年4月＞		博士 (工学)		音響学	1後	1	1	東北工業大学工学部 教授 (平16.4)	
33	兼任	講師	ヤイリ サトシ 矢入 聡 ＜令和4年4月＞		博士 (情報科学)		聴覚心理学※	2通	0.5	1	仙台高等専門学校 総合工学科准教授 (平21.4)	
34	兼任	講師	エツチュウ コウジ 越中 康治 ＜令和3年4月＞		博士 (心理学)		言語発達学	1後	1	1	宮城教育大学大学院 教育学研究科准教授 (平22.4)	
35	兼任	講師	クマザワ ユミ 熊沢 由美 ＜令和4年4月＞		博士 (学術)		社会保障制度・関係法規	2後	1	1	東北学院大学 経済学部教授 (平15.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(言語聴覚学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
36	兼任	講師	ナカムラ ヒロコ 中村 裕子 ＜令和4年4月＞		医学博士		言語聴覚障害診断学※	2前	0.5	1	株式会社日本ヒューマン ヘルスケア研究所所長 (平29.4)	
							生命科学の基礎※	3後	0.3	1		
							認知症のリハビリテーション※	3通	0.5	1		
37	兼任	講師	クマガイ ミオ 熊谷 美緒 ＜令和3年4月＞		学士 (保健福祉 学)		脳性麻痺・運動発達の障害※	1後	0.6	1	仙台エコー医療療育センター 診療部発達援助科 言語聴覚士主任 (平27.4)	
38	兼任	講師	スガワリ ヨシオ 須賀川 芳夫 ＜令和3年4月＞		学士 (教育学)		学習障害・発達障害※	1後	0.5	1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 非常勤講師 (平30.7)	
							器質性・機能性構音障害※	2前	0.5	1		
							言語聴覚学特別講義Ⅰ※	3通	0.1	1		
							言語聴覚学特別講義Ⅱ※	3通	0.2	1		
39	兼任	講師	テラモト アツシ 寺本 淳志 ＜令和4年4月＞		修士 (心身障害 学)※		拡大・代替コミュニケーション※	2前	0.9	1	宮城教育大学 教育学部准教授 (平25.4)	
40	兼任	講師	フジシマ ショウタ 藤島 省太 ＜令和4年4月＞		修士 (教育学)		吃音概論	2前	1	1	宮城教育大学 教育学部教授 (平3.4)	
41	兼任	講師	サカモト ユキ 坂本 幸 ＜令和3年4月＞		Master of Arts Deaf Major (米国)		成人・小児の聴覚障害※	1前	0.5	1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 非常勤講師 (平16.4)	
							聴能・発語訓練演習※	2後	0.6	1		
42	兼任	講師	スガノ ヒロユキ 菅井 裕行 ＜令和3年4月＞		博士 (教育学)		視覚聴覚二重障害・重複障害	1後	1	1	宮城教育大学 教育学部教授 (平17.4)	
43	兼任	講師	マツタニ サチコ 松谷 幸子 ＜令和4年4月＞		医学博士		補聴器・人工内耳※	2前	0.6	1	仙台医療福祉専門学校 言語聴覚学科 非常勤講師 (平29.4)	
44	兼任	講師	ササキ ヒトシ 佐々木 仁 ＜令和4年4月＞		専門学校卒		保険診療・介護保険制度※	2後	0.3	1	仙台医療福祉専門学校 医療事務学科 専任教員・学科長 (平10.3)	
45	兼任	講師	ヤマモト ハツキ 山本 はづき ＜令和5年4月＞		学士 (心理学)		視覚言語論	3後	1	1	ウェルビー株式会社 (平30.6)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	1人	人	1人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	2人	1人	人	人	人	人	3人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	人	1人	人	1人	2人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	2人	1人	人	人	人	人	3人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	